



サステナビリティ（持続可能性への取り組み）

2025

目的のページをご覧になる際「しおり」機能  をご利用ください





Sustainability サステナビリティ（持続可能性への取り組み）



活動報告



E

環境 >

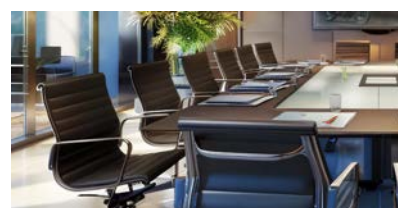
ヤマハ発動機グループ環境計画2050の概要、気候変動、資源循環、生物多様性への取り組み、データ集などをご紹介します。



S

社会 >

人権、人的資本経営、安全と安心、お客さまとの関係、サプライチェーン、地域社会貢献、スポーツを通じた健全な社会の実現への取り組みをご紹介します。



G

ガバナンス >

コーポレートガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンス、税務、株主・投資家との対話についてご紹介します。

関連情報

> 国際的イニシアチブとの連携

> インパクト評価

> ISO26000対照表／SASB要求項目

> 第三者保証

> 社外からのESG評価



最新のレポートや過去のサステナビリティレポートはこちら

サステナビリティサイトのページ一覧はこちら



ダウンロード



サイトマップ

更新情報

2025年7月15日

サステナビリティWEBサイト2025年次更新公開

2025年3月26日

サステナビリティWEBサイト改訂公開

2024年4月1日

グリーン調達ガイドライン（第22版改訂）を公開

トップメッセージ

持続可能な社会の実現のために



ヤマハ発動機グループは、「感動創造企業－世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」を企業目的とし、「顧客の期待を超える価値の創造」、「仕事をする自分に誇りがもてる企業風土の実現」、「社会的責任のグローバルな遂行」の3つを経営理念に掲げています。そしてこの理念の下、常に新しいことに挑戦することで、市場を切り開き、個性的な製品やサービスを生み出し、幅広い事業を育んできました。現在の私たちの姿は、こうした歴史の上に成り立っているものです。

一方で時代は今、大きな変革期を迎えています。新型コロナウイルスCOVID-19を経て、デジタルの加速による働き方の多様化やオンライン体験が拡大する一方で、人間らしい生活や心の豊かさ、自己実現としての幸せを願うお客さまが世界中で増えているように感じます。あらためて、当社の存在意義である感動創造を通じて人の喜びと環境が共生する社会を実現することがステークホルダーの皆さまから求められている当社の役割だと認識しています。特に気候変動問題に関しては、カーボンニュートラルに向けた世界各国の取り組みが加速する中で、地域ごとに異なるお客さまの要望や規制対応、ステークホルダーとの対話が必要です。人権をはじめとするグローバルな諸課題についても、当社の経営や事業に想定されるリスクと機会を特定し、適切なコントロールをしていくことが事業活動の基盤として欠かせません。

こうした中で当社は、2030年を見据えた長期ビジョン「ART for Human Possibilities」の中でRethinking Solutionをテーマの一つに掲げ、ヤマハらしい形で社会課題の解決を目指すべく、これまで培ってきた技術や知見、パートナーとの共創活動によって新たな価値創造を進め、SDGs達成に貢献する事業開発に取り組んでいます。さらに、2025年からの中期経営計画では、サステナビリティ経営の方針として、「モビリティの楽しさ」「豊かな人生」「地球との共生」を掲げました。「生活を楽しむことを広げたい」という創業者の思いを原点に持つ当社は、ヤマハらしい「発・悦・信・魅・結」への挑戦を続けることで、新しい価値創造の実現を目指します。

「社会的責任のグローバルな遂行」を経営理念の一つに掲げる当社は、サステナビリティにおいても国際的合意事項との連携が大切だと考えています。この考えの下、当社は2017年、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」についての10原則「国連グローバル・コンパクト」にグループとして署名し、現在それに則った活動をさまざまな形で実施しています。今後も私たちは、地域・社会・地球環境との調和を大切にしながら、ステークホルダーから信頼される企業を目指して持続可能な社会の実現のために活動を推進していきます。

サステナビリティの考え方と基本方針

ヤマハ発動機グループのサステナビリティについての考え方やその基となる理念体系についてご紹介します。

ヤマハ発動機では創業以来、「社訓」に“企業活動を通じた国家社会への貢献”を謳い、この精神に基づいた従業員一人ひとりの行動を通して社会に貢献することを掲げています。

そして、「感動創造企業：世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」ことを企業目的として、「モノ創り」を通じて多様な価値の創造に努めてきました。また、経営理念においては「顧客の期待を超える価値の創造」、「仕事をする自分に誇りが持てる企業風土の実現」、「社会的責任のグローバルな遂行」というお客さま・従業員・社会に対する経営の基本姿勢を示しており、企業目的と経営理念、さらに実践における行動指針の3点をもってヤマハ発動機グループの企業理念としています。

ヤマハ発動機グループでは、ステークホルダーへの主な社会的責任をサステナビリティ基本方針としてまとめており、企業理念に基づく事業活動を通じて社会の持続可能な発展に貢献することが、私たちに期待されているサステナビリティ（持続可能性への取り組み）と考えています。



ヤマハ発動機グループサステナビリティ基本方針

ヤマハ発動機グループは、「感動創造企業」を企業目的に、社会や地球環境との調和を図りながら、製品やサービスを通じて世界の人々に喜びや驚き、高揚感、そして豊かさや幸福感を提供し続けていくことを目指しています。これを実現するために私たちは、人と人とのつながりから生まれる共感を新しい価値を生む原動力とし、適正な企業統治の下、社会から信頼される企業として、革新的で多様な製品やサービスを通じ、ヤマハらしい形で社会の課題解決と持続的発展に貢献していきます。

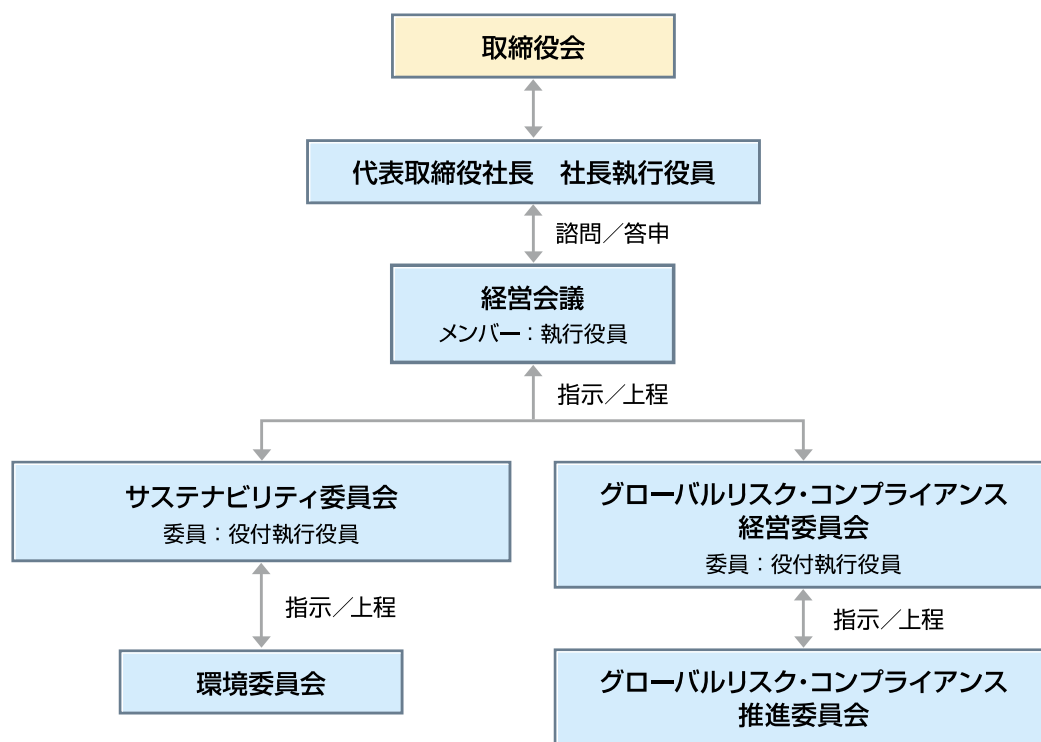
取引先においても、この方針を支持し、それに基づいて行動することを要請します。

- 私たちは、国際ルール・法令を遵守するとともに腐敗防止に取り組み、公正・誠実に業務を遂行します。
- 私たちは、人権を尊重し、差別をせず、いかなる形であれ児童労働・強制労働は行いません。
- 私たちは、ステークホルダーとの関係を大切にし、適時かつ適正な情報開示を行います。

お客さま	誰もが安全・安心に使用できる高品質の製品やサービスを提供し、正しい使い方の教育・普及と使用環境づくりに努めます。
従業員	従業員の健康・安全を企業成長の基盤と考え、労働環境の向上に努め、多様性を重視し、人材活躍推進に積極的に取り組みます。また、結社の自由、および団体交渉の権利を尊重します。
取引先	国籍や規模にかかわらず広く門戸を開き、長期的視野で相互繁栄の実現に取り組みます。
地球環境	地球温暖化防止に向けた技術開発を進め、環境負荷の最小化に努めます。また、生物多様性の保全とその持続可能な利用に取り組みます。
地域社会	各国・地域の文化・慣習を尊重し、地域社会との調和に努めます。
株主・投資家	相互対話に基づき、長期安定的な成長を通じた企業価値向上を目指します。

[> マルチステークホルダー基本方針【PDF】](#)

サステナビリティ推進体制



社長執行役員が議長を務め役付含む執行役員で構成される「経営会議」の中で、サステナビリティを巡る課題およびリスク・コンプライアンスに係る課題への対応を協議・決定しています。

さらに経営会議での審議を前提に、専門的視点から審議・検討を行うため、その下部委員会としてCSO（チーフストラテジーオフィサー）が委員長を務め、CSOが指定する役付執行役員が委員となる「サステナビリティ委員会」、およびCRCO（チーフリスク・コンプライアンスオフィサー）が委員長を務め、CRCOが指定する役付執行役員が委員となる「グローバルリスク・コンプライアンス経営委員会」を設置しています。またその下部に、環境担当執行役員が委員長を務め、委員長が指定する事業・部門の推進責任者を委員とする「環境委員会」と、CRCOが委員長を務め、CRCOが指定する主要地域のRCO（リスク・コンプライアンスオフィサー）が委員となる「グローバルリスク・コンプライアンス推進委員会」を設置しています。

「サステナビリティ委員会」と「環境委員会」ではサステナビリティについての方針やビジョン、中・長期環境計画、投資やモニタリングを、「グローバルリスク・コンプライアンス経営委員会」と「グローバルリスク・コンプライアンス推進委員会」ではリスク・コンプライアンス経営についての方針や中・長期の計画、リスク評価・対策・モニタリングなどを専門視点で審議・検討しています。

企業理念



内部統制基本方針 PDF（164KB）



マルチステークホルダー方針

当社は、企業経営において、株主様・投資家にとどまらず、お客様、従業員、お取引先様、地球環境、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

当社は、「感動創造企業」を企業目的に、社会や地球環境との調和を図りながら、革新的で多様な製品やサービスを提供することで、社会の課題解決と持続的発展に貢献します。その上で、生産性向上などにより生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元やお取引先様への配慮が重要であるということを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、2030年を見据えた長期ビジョン「ART for Human Possibilities ～人はもっと幸せになれる～」を掲げ、経営資源を戦略的に投入し、コア事業の稼ぐ力を強めるとともに、新規事業・成長事業への投資を行い、持続的な成長と生産性向上に取り組むことで、サステナブルな社会への貢献と付加価値最大化の実現を目指します。

そのためにも「企業活動の原点は人」という基本認識のもと、従業員一人ひとりの能力を高め、その力を最大限に発揮できる環境整備を促進するとともに、教育訓練等を通じた人材育成や従業員への持続的な還元といった人材投資に、継続的かつ積極的に取り組み、従業員のエンゲージメント向上が更なる生産性の向上へとつながる好循環を生み出すことを目指します。賃金の引上げについては、生み出した収益・成果に基づき、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法によりこれを行います。

個別項目

具体的には、賃金の引上げについてはこれまでも実施してまいりましたが、今後も社会情勢や当社の状況などを踏まえ、労使で対話を重ねながら、チャレンジを後押しし、行動と成果に報いる魅力的で活力が沸く処遇改善に取り組めます。

また、働き方の選択肢を増やし、多様な人材が活躍できる環境整備を行うことで、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンを加速します。

加えて、世界各国にいるリーダー層の育成、本社人事制度の刷新、キャリア採用の強化などにより、多様な人材が集い、活躍できる環境を整えるとともに、教育訓練等については、成長を望む全ての従業員に機会が与えられる仕組みとして、業務遂行に必要な能力向上のため階層別・職能別教育の提供を継続的に行うとともに、社内公募制や自己選択式教育機会を提供するなど自律的なキャリア開発の支援を推進します。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言

パートナーシップ構築宣言の登録日【2024 年 8 月 30 日】

[> パートナーシップ構築宣言](#) **PDF**

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/75263-05-23-shizuoka.pdf>

3. その他のステークホルダーに関する取り組み

当社は、「感動創造企業」を企業目的に、社会や地球環境と調和を図りながら、製品やサービスを通じて世界の人々に喜びや驚き、高揚感、そして豊かさや幸福感を提供し続けていくことを目指し「サステナビリティ基本方針」を策定しています。

[> サステナビリティ基本方針](#)

https://global.yamaha-motor.com/jp/profile/csr/approach_to_csr/

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年12月13日

(令和7年2月7日 代表者変更、内容変更による更新)

ヤマハ発動機株式会社 代表取締役社長 渡部 克明

内部統制基本方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、取締役の職務の執行を監督し、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務の履行状況の確保や違法行為等の阻止に取り組む。
- ・取締役の職務執行状況を、監査役は監査役会の定める監査基準、監査計画に従い、監査する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
- ・財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、必要な社内規程等を整備・運用することで、適切に作成、保存、管理する。
- ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を含め、機密情報については、必要な社内規程等を整備・運用することで、適正な取扱いを行う。
- ・重要な会社情報を適時かつ適切に開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社のリスクマネジメントに係る責任者としてCRCO（最高リスク・コンプライアンス責任者）を設置し、対応施策を審議する機関としてグローバルリスク・コンプライアンス経営委員会を設置するとともに、当社及び子会社を対象としたリスクマネジメントに関する規程の策定、リスク評価及びその対応のモニタリング体制構築を行うリスクマネジメント統括部門を設置する。
- ・個別の重要リスクについては担当部門を明確にし、当該部門がリスク低減活動に取り組む。
- ・個々のリスクに対する部門別のリスクマネジメント活動を統合的に管理するために、必要な社内規程等を整備・運用する。
- ・重大な危機が発生した場合には、社内規程等に基づき、社長執行役員を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限にとどめる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規則、決裁規程等を整備し、取締役会、社長執行役員、役付執行役員、部門長等の権限を明確化することで、権限委譲と責任の明確化を図る。
- ・取締役会決議事項については、審議手続き、内容の適正を担保するため、事前に経営会議等において十分な審議を行う。
- ・中期経営計画及び年度予算を定めるとともに、当該計画達成のため、目標管理制度等の経営管理の仕組みを構築する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社のコンプライアンスに係る責任者としてCRCO（最高リスク・コンプライアンス責任者）を設置し、対応施策を審議する機関としてグローバルリスク・コンプライアンス経営委員会を設置するとともに、当社及び子会社を対象とした倫理行動規範の整備、教育を行うコンプライアンス統括部門を設置する。
- ・会社の信頼・信用を損なうような違法行為或いはその恐れがある場面に遭遇したときに、情報を直接通報できる内部通報窓口を社外の第三者機関に設置し、監査役及び社長執行役員へ直接情報を提供する体制を設ける。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
- ・財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。

(6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・各子会社の管轄部門、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を当社のグループ会社管理規程、決裁規程等により定める。
- ・業務活動の適正性を監査する目的で、社長執行役員直轄の内部監査部門を当社に設置し、当社及び子会社に対する監査を行う。主要な子会社においても、内部監査機能を設置し当社の内部監査部門と連携して、部門及び

- 子会社に対する監査を行う。
 - ・国内子会社には、原則として取締役会及び監査役を設置し、海外子会社については、現地の法令に従い、適切な機関設計を行う。
 - ・子会社の取締役のうちの1名以上は、原則として当該子会社以外の当社グループに属する会社の取締役、執行役員または使用人が兼務するものとする。
 - ・当社の財務報告を統括する部門は、各子会社の財務情報の適正性を確保するための指導・教育を推進する。
- (7) 当社の子会社の取締役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者（取締役等）の職務の執行に関わる事項の当社への報告に関する体制
- ・当社グループ会社管理規程において、子会社の取締役等に対し、その財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。
 - ・重要な子会社の取締役等に対し、その業務執行について、当社の経営会議等で定期的に報告を求める。
- (8) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社のCRCO及びリスクマネジメント統括部門は、当社及び子会社を対象としたリスクマネジメントに関する規程を策定し、リスク評価及びその対応計画・実績をモニタリングする体制を構築する。
 - ・当社のCRCO及びリスクマネジメント統括部門は、各子会社のリスクマネジメントへの取組みに関し、指導・教育を推進する。
 - ・当社及び子会社における重大事案の発生時に、当社が迅速かつ的確に対応し、被害を最小限に止めるために必要な行動基準を社内規程等に定める。
- (9) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・子会社において取締役会規則、決裁規程等を整備し、意思決定プロセス及び責任と権限の明確化を図る。
 - ・グループ中期経営計画及び年度予算を策定する。
 - ・当社及び子会社で共通の経営管理システムを導入する。
 - ・当社及び主要な子会社の業務執行役員で構成するグローバルエグゼクティブ委員会を定期的に開催し、グループ経営方針についての情報共有と重要課題への対応方針を審議する。
- (10) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社のCRCO及びコンプライアンス統括部門は、当社及び子会社を対象とした倫理行動規範を整備し、子会社に対する教育を推進する。
 - ・当社のCRCO及びコンプライアンス統括部門は、各子会社のコンプライアンスへの取組みに関し、指導・教育を推進する。
 - ・当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
 - ・当社及び子会社は、財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。
 - ・当社の内部監査部門は、子会社の内部監査機能と連携し、子会社の法令等遵守体制に対する監査を行う。
 - ・当社の監査役は、監査役会の定める監査基準、監査計画に従い、子会社の取締役の職務執行状況、内部統制、リスク管理、コンプライアンスへの取組み、財産の管理状況等について、監査を行う。
- (11) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき部門として監査役室を設け、専任の使用人を配置する。
- (12) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき使用人への指揮命令権は各監査役に属することを社内規程に定める。
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役会の同意を必要とする。
- (13) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき使用人は、他の業務執行にかかる役職を兼務せず、監査役の指揮命令のもとに職務を遂行し、その人事評価については監査役の意見を踏まえ行う。
- (14) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- ・取締役及び使用人は、取締役または使用人の職務の遂行に関する不正行為、法令または定款に違反する事実及び会社に著しい損害を与える恐れのある事実については、その重要性及び緊急性に応じ、監査役に報告する。
- ・取締役及び使用人は、監査役の求めるところに従い、次の事項を定期的もしくは必要に応じて監査役に報告する。

- 内部統制システムの構築、運用に関する事項
- 内部監査部門が実施した内部監査の結果
- 内部通報制度の運用、通報状況

(15) 当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

- ・子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人及びこれらの者から報告を受けた者は、当社及び子会社の取締役または使用人の職務の遂行に関する不正行為、法令または定款に違反する事実及び会社に著しい損害を与える恐れのある事実があると認めた場合は、その重要性及び緊急性に応じ、当社の監査役に報告する。
- ・子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人及びこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役の求めるところに従い、次の事項を定期的もしくは必要に応じて当社の監査役に報告する。
- 業務執行に係る事項
- 国内子会社の監査役が実施した監査の結果
- 当社内部監査部門が実施した内部監査の結果
- コンプライアンス、リスク管理等の状況

(16) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを社内規程に定める。

(17) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

- ・監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ・監査役から会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用または債務を処理する。

(18) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、定期的に監査役と意見交換会を開催する。
- ・経営会議、執行役員会、グローバルリスク・コンプライアンス経営委員会等、重要な会議には、監査役は出席する。
- ・内部監査部門長の人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役会の同意を必要とする。
- ・内部監査部門は、実施する内部監査計画について、監査役に事前に説明する。
- ・経営会議、その他監査役会が指定する会議体の議事録及び決裁書を監査役が閲覧できる状態を維持する。
- ・監査役会が必要と認める場合、監査業務について外部専門家による支援を確保する。

マテリアリティへの取り組み

ヤマハ発動機のマテリアリティへの取り組みをご紹介します。

当社は社会の持続的な発展と地球環境との調和、中長期的な企業価値向上を目指して、2019年に重要な社会課題（マテリアリティ）を特定し、定期的な点検・見直しを行いながら取り組みを推進してきました。

2024年には、長期ビジョンの実現に向けあらためて当社の歴史や企業目的を振り返り、「モビリティの楽しさ」「豊かな人生」「地球との共生」の3つの新しい価値を創出して持続的な成長と企業価値向上の実現を目指すとした価値創造ストーリーに再定義し、2025年からの中期経営計画に組み込みました。この新しい価値を創出するための課題となる「イノベーション」「カーボンニュートラル」「安全・安心」をマテリアリティに特定し、活動を推進・進捗していきます。

なお、ESG経営の指標となるマテリアリティKPIの実績は、担当役員の個人業績報酬の非財務評価の一部に、外部評価機関によるESG評価を含む総合的な進捗は代表取締役社長を含む役員の全社業績報酬の評価項目の一部になっています。

➤ **統合報告書2025** （価値創造ストーリー P.13～／マテリアリティ P.23～）

↓ 目次

■ 当社が取り組むマテリアリティ

1. イノベーション
2. カーボンニュートラル
3. 安全・安心

■ 2024年の実績

1. 環境・資源
2. 交通・産業
3. 人材活躍推進

当社が取り組むマテリアリティ

イノベーション

お客さまを価値創造に巻き込む取り組み

目指す姿（2030）	中期目標（2025 - 27）
デジタルの推進でヤマハ発動機の二輪車を購入し続けたいと考えるお客さまとの強固なつながりを醸成	① お客さまとのつながりの醸成を目指したプログラムの展開 ロイヤルティプログラムの展開国数：2カ国(2025-26年)、1カ国（2027年）累計5カ国(2022-2027年) ② 販売店におけるお客さま情報基盤の整備 ヤマハID数（2020年からの累計）：850万人（2025年）、1,060万人（2026年）、1,280万人（2027年） ③ お客さまへプラスαの価値提供 - 車両つながるアプリ「Y-Connect」ダウンロード回数（2020年からの累計）：600万回(2025年)、700万回（2026年）、840万回（2027年） - サーキット走行アプリ「Y-TRAC Rev」ダウンロード回数（2025年からの累計）：8,000回（2025年）、18,000回（2026年）、28,000回（2027年）
「統合ポートビジネスへの進化」による顧客体験価値の拡大 *従来の推進機や艇体、周辺機器ビジネスを発展させ、ポート全体を統合して制御することを目指す当社の取り組み	① ポートの周辺機器製品やサービスを拡大 ② マリンエコシステム全体に事業サービス範囲を拡大 パーツとサービス売上高の年平均成長率：12%
モビリティを購入できない人でも、生活水準の向上と安定した収入の獲得が可能なサービスを提供して、雇用機会を創出	① 新規のサービス提供地域を拡大 現在の4カ国（インド・ナイジェリア・ウガンダ・タンザニア）から展開地域を拡大 ② 既存のサービス提供地域での稼働台数を拡大 サービス提供による雇用創出数を拡大：約4万人（2025年）
自動運転EVによる屋外自動搬送サービスの普及を促進し、製造・物流業の人手不足の改善や安全で快適な労働環境を実現	① 新規導入顧客の拡大と既存顧客による導入施設数・稼働台数を向上 ② 海外展開に向けたPoC*の実施 *Proof of Concept（概念実証）

カーボンニュートラル

事業拠点から排出されるCO₂の削減（Scope 1,2）

目指す姿（2030）	中期目標（2025 - 27）
生産活動から排出されるCO ₂ 排出量を2010年比で80%削減 （2035年カーボンニュートラルを達成）	① 生産活動からの売上当たりCO ₂ 排出量を2010年比で74%削減
再生可能エネルギーの利用を拡大 （2035年電力に占める再生可能エネルギー割合を30%以上）	① 電力に占める再生可能エネルギーの割合：15%以上

製品使用から排出されるCO₂の削減（Scope 3 Cat.11）

目指す姿（2030）			中期目標（2025 - 27）
環境負荷の低い基幹製品の開発・販売の推進	電動化	電動二輪車の開発と販売： 通勤・通学領域、FUN領域でのラインナップ強化	① 電動二輪車の開発と販売：新たなプラットフォームモデルを複数投入
		マリン推進機の電動化： 先進国の船外機全モデルの5%を置き換え	① Torqeedo社製電動船外機の販売を拡大 先進国の船外機販売台数に占める割合：4%
	省エネルギー化	二輪車の内燃機関燃費の改善 新エンジンの開発：4モデル	① 内燃機関燃費改善の開発と新規導入 新エンジンの開発：3モデル（2025-27年）
		船外機の軽量化によるエネルギー効率の向上	① 従来モデルより軽量化次世代大型船外機のラインナップを市場導入
		電動アシスト自転車の電費改善： 2019年比8%	① 国内での軽量化車両の立ち上げ(2028年～順次) 軽量化車両：2モデル(2028年末) 電費改善：2019年比3%(2028年末) ② E-Kit*の48V化によるドライブユニット効率の向上(2026年～順次置換) 置換率：75%(2028年末) 電費改善：2019年比4%(2028年末) *当社製電動アシストシステム
	CO ₂ 排出が少ない燃料への対応	フレックス燃料（E85）に対応した二輪車を開発：2モデル	① フレックス燃料対応モデル開発の推進
		カーボンニュートラル燃料（水素、FCV、バイオ燃料、合成燃料）に対応したマリン製品技術の蓄積	① 先行開発と実現可能性検証の継続
		アルコール燃料（E27）に対応した無人ヘリコプターの販売： 台数比率45%以上	① 2026年にアルコール燃料対応機の立ち上げと販売

当社の製品による死亡事故ゼロに向けた活動推進

目指す姿（2030）		中期目標（2025 - 27）
技術	先進運転支援システムを搭載した二輪車を市場投入	① エアバック搭載車開発準備推進 ② 先進運転支援システム開発継続
	更なる先進技術を織り込んだ電動アシスト自転車市場投入	① コネクテッドによる市場情報収集の強化と開発へのおりこみ ② 新チャイルドシートを市場導入(2027年末) ③ E-Kitと連動したEPS*・ABSを市場導入(2027年末) *Electric Power Steering
	無人ヘリコプターによる事故を低減（事故率3%以内、重大事故発生ゼロを継続）	① 障害物検知機能の向上 稼働機体に対する障害物探知使用率：50%
技 量	二輪車運転者による事故低減のための適切な教育を展開	① Yamaha Riding Academy（YRA）とマイクロラーニングの展開 受講者数：32カ国／6,600回／36万人 ※前中期目標から8千人増（2025-27年）
	電動アシスト自転車操縦者への安全運転に対する理解促進活動を実施（2024年実績の2倍：2024年9回実施）	① 販売会社と連携した啓発活動の継続 交通安全啓発イベントの実施：10回以上（2025年）、10回以上（2026年）、15回以上（2027年）
	ボート操船中の事故ゼロに向けた製品やサービスの市場導入	① ボート搭乗員の落水検知システムの市場導入と普及
	無人ヘリコプターの操作による事故を低減（事故率3%以内達成、重大事故発生ゼロを継続）	① 安全操作に対するお客さまへの啓発実施と現場確認 ・ 安全研修の実施：稼働オペレーターの80%以上 ・ 現場巡視の実施：3回（2025年）、4回（2026年）、5回（2027年）
つ な が る	二輪車の点検や整備の適切なタイミングをお知らせする機能を展開	① 車両つながるアプリ「Y-Connect」ダウンロード回数（2020年からの累計）：600万回（2025年）、700万回（2026年）、840万回（2027年） ② サービスリマインダー機能の展開
	電動アシスト自転車の安全安心走行のための情報や車両の異常をお知らせする機能を展開	① E-Kitの標準品販売へのアプリケーション展開率：100%
	安心を支えるコネクテッド機能を備えた船外機を普及	① コネクテッド機能を備えた船外機を大型から中小型までに拡大 ② コネクテッド機能を備えた船外機の提供地域（国）を拡大

モビリティ技術の活用で高齢者や過疎地での交通弱者が利用できる交通インフラを提供

目指す姿（2030）	中期目標（2025 - 27）
高齢者の生活の質の改善のためのグリーンスローモビリティのソリューションを確立し健康寿命を延ばすことに貢献	① グリーンスローモビリティの進化を通じて全ての人が活用できる安全でやさしい移動を提供することで生活の質の向上を実現 実証実験自治体数：3件 ② 社会的インパクトの計測手法の確立と明示

2024年の実績

環境・資源

カーボンニュートラルの実現を目指して

 SDGsのアイコンに触れると設定したターゲットの詳細を確認できます。

当社の課題	SDGs テーマ	目指す姿（2030）	中期目標（2022～2024）	実績（2022～2024）
二輪車・船外機等CO ₂ を排出する基幹製品の環境負荷軽減	 	生産活動から排出されるCO ₂ （売上高原単位）を2010年比で80%削減 (2035年までにネットゼロを実現)	生産活動からの売上当たりCO ₂ 排出量を2010年比で58%削減 *カーボンニュートラル2035年前倒しに伴い、目標を2024年58%削減に上方修正	69%削減（2010年比）
			再生可能エネルギー設備を10以上の国・地域に展開	14の国と地域に導入済、 一電力に占める再生可能エネルギー比率は36% ー日本、インドネシア、インド、ベトナム、タイ、台湾、アメリカ、パキスタン、フィリピン、コロンビア、ブラジル、イタリア、フランス、中国
			ヤマハ発動機の国内事業所にCO ₂ が排出されない方法で発電された電力を導入	国内主要事業所に水力発電由来の「静岡Greenでんき」を2022年7月に導入 グループ全体におけるScope 1, 2 CO ₂ 排出量の21%を削減
	 	電動化をはじめとする環境負荷の低いヤマハらしい製品開発・販売の推進	カーボンニュートラル燃料*を利用した、内燃機関の研究開発を推進 *水素、合成液体燃料、バイオ燃料など	国内二輪メーカー4社による水素小型モビリティ・エンジン研究組合（HySE）の設立 カーボンニュートラル対応のパワートレイン研究開発設備を導入、稼働 HySEによるダカールラリー参加車両用水素エンジンの適合開発、2023年・2024年連続完走 ゴルフカー用水素エンジンの開発、世界初公開として米国でのPGAショーに出展 マリン用水素エンジン船外機の開発、マイアミボートショーに出展
			新たに8機種以上の電動二輪車をグローバルに市場導入	8機種を市場に導入
			新たなマリン電動コンセプトモデルの試作評価完了	マリン電動推進機メーカーのTorquedo社買収により小型電動ラインナップを構築 電動推進システム「HARMO」を欧州で発売
			新たに6機種以上の電動アシスト自転車をグローバルに市場導入	9機種を市場に導入

海洋資源の保全を目指して

 SDGsのアイコンに触れると設定したターゲットの詳細を確認できます。

当社の課題	SDGs テーマ	目指す姿（2030）	中期目標（2022～2024）	実績（2022～2024）
マリントップブランド企業として海洋生態系の破壊や漁業資源枯渇のリスクを低減		ボート製品のリサイクル性向上	FRP廃材リサイクル技術研究を進め2024年までに実現技術を獲得	FRP廃材からのガラス抽出実験に成功、再利用への課題を把握
			FRPの素材を自然由来素材に切り替え、2024年量産モデルより順次導入	植物由来セルロースナノファイバー強化樹脂材料を水上オートバイなどのエンジンカバーに採用して市場導入（輸送機器部品の量産品として世界初）
		漁業の持続可能性に寄与するソリューションを確立	漁獲管理ソリューションの実証実験を経て、2024年にパイロット導入	国内外で漁業管理ソリューションのPoC*を実施 *Proof of Concept（概念実証） インドネシアでマングローブ植林プロジェクトを開始

交通・産業

すべての人に安全でやさしい移動を

 SDGsのアイコンに触れると設定したターゲットの詳細を確認できます。

当社の課題	SDGs テーマ	目指す姿（2030）	中期目標（2022～2024）		実績（2022～2024）
二輪車による交通死亡事故ゼロに向けた活動推進		全交通死亡事故に占める二輪車運転者の割合を低減	技量	Yamaha Riding Academy（YRA）受講者数：前中計3年間の22万人に対し1.6倍増（35万2千人）	開催数：6,302回／受講者数：38万3千人（累計） ※開催数：2,230回／36カ国 受講者数：14万6千人（2024年）
			技術	エアバッグ機能の技術研究・開発を推進	市場導入に向けて計画通り開発中
				事故回避のための周辺情報警報システム（前方・後方・死角・車線逸脱）の開発および2024年度内市場導入	新型TRACER9GT+を24年に開発完了 ※市場導入は2025年度モデル
モビリティ技術を活用し、高齢者、子ども、過疎地など、交通弱者が利用できる交通インフラを提供		低速自動走行システムの導入による交通弱者の減少を実現	2024年までに3カ所以上での実装に向け、限定された公道でのサービスカー自動運転技術を確立		政府主導プロジェクトに協力し、福井県永平寺町にて日本で初めてレベル4実装運用を開始
		人をもっと幸せにする新しいモビリティの提供	2023年に新たな移動体験を提供するパーソナルモビリティを市場導入		市場検証結果から販売見送りと判断、改良を再検討

当社の課題	SDGs テーマ	目指す姿（2030）	中期目標（2022～2024）	実績（2022～2024）
モビリティサービスに対する アセット提供を通じて、利 便性向上と雇用創出を実現		二輪車を購入できない人でも生 活水準の向上と安定した収入の 獲得が可能なサービスを提供	新興国市場2、3カ国でモビ リティサービスとして提供する 事業を開始	インド・ナイジェリアでモビ リティサービス事業開始 その他市場への拡大検討
			安全な移動・物流サービスを 提供するスタートアップに対し 資産リース（2024年で100～ 150億円規模）などを通じて支 援し、人々の基礎的サービスへ のアクセス向上に貢献	インド・ナイジェリア事業の 総資産残高は約80億円（円ベ ースの事業計画対比では新興国通 貨安の影響で計画未達成）

ロボティクス技術で仕事を楽に快適に精密に

 SDGsのアイコンに触れると設定したターゲットの詳細を確認できます。

当社の課題	SDGs	目指す姿（2030）	中期目標（2022～2024）		実績（2022～2024）
省人化により新たな時間を創出し、人が人らしく働ける環境を実現		製造・農業・医療分野における新技術の事業化と効率化の促進	製造	2022年に工場間自動搬送を事業化し、2024年までに海外でのビジネス展開を図る	事業の立上りは遅れるも国内事業は業界内での認知度が向上、導入拡大（2024年度末で約70台が稼働） 海外展開に向けた検討を開始
				人による繰返し作業や高負担作業を支援し自動化するための自社製の協働ロボットを、2023年に工場へテスト導入し、2024年に本格的なビジネス展開を実施	協働ロボットは開発から量産準備の段階へ移行、安全認証を進捗 工場での実運用評価のため、社内工場やお客さまに計13台を導入、フィードバックを受け製品改善への取り組みを実施
			農業	農林水産省事業として、収量10%向上、減農薬・減肥料を実現するスマート農業システムを販売	農林水産事業におけるスマート農業用ドローンを発売 スマート農業システムとの連携・実証は継続
	米国・豪州などで果樹農耕作業・育成状況監視の省人化技術・ビジネスを確立			オーストラリアの農業スタートアップThe Yield社を買収、2024年4月にYamaha Agricultureを設立 2025年4月にニュージーランドのRobotics Plus社を買収、ソリューションの進化を進める計画	
	 		医療	現行機種より精度の高い細胞ハンドリング装置の新機種を販売	AI技術を用いた画像解析技術搭載の新機種を開発完了、2025年から納入開始
				人それぞれにあった治療法を見出すための抗体検出サービスを提供	抗体を活用した医療・健康事業の新会社として2023年に米国法人・日本法人を設立、研究開発中

多様な人材で企業力強化を

 SDGsのアイコンに触れると設定したターゲットの詳細を確認できます。

当社の課題	SDGs テーマ	目指す姿（2030）	中期目標（2022～2024）	実績（2022～2024）
グローバル視点で人材を適時適切に配置し、エンゲージメントとパフォーマンスを最大化	 	性別、出身国、原籍などの個人の属性によらない適材適所を実現し、多様な価値観を尊重しながら事業を推進	海外子会社経営幹部のローカルタレント比率を55%以上	57.5%
			グローバルモビリティ(国際間異動)を2024年末時点で10件程度実施	Global Assignment Policy（旧YAP）を2022年に導入し国際間異動案件を実施 —実施済（ミッション終了後帰国済）9件 —実施中（駐在中）6件 —準備中3件
			グループ全体での女性管理職比率13%以上（2024年末）	12.1%（594人/4,922人） 拠点別女性管理職活用数 —YMC単体：54人（3.8%） ※出向者は出向先拠点でカウント —国内拠点：47人（6.5%） —海外拠点：493人（17.8%）
			本社社員エンゲージメントスコア70%（2021年 59%）	63%

人権尊重の企業責任を果たすために

 SDGsのアイコンに触れると設定したターゲットの詳細を確認できます。

当社の課題	SDGs テーマ	目指す姿（2030）	中期目標（2022～2024）	実績（2022～2024）
当社のサプライチェーン全体から人権侵害のリスクを排除	   	人権に対する対応が体系的に整備され、人権リスクを最小化するための仕組みを効果的に運用	人権方針を策定し、グループ会社での採択100%を実現	グループ会社対象に100%完了
			サプライチェーンにおける販売店・調達先*との人権方針の合意割合の拡大（2024年 80%→2027年 100%） *当社または子会社が、直接取引基本契約を締結している販売店・製品本体に関わるTier1の調達先	本社・子会社の販売店 81%・直材調達先87%に、人権条項契約の織り込みもしくは合意確認書を取得済み
			グローバルでの救済メカニズム運用開始、リスク案件への適切な対応	社内向けは既存ホットラインを使用 社外向けは2023年12月に新規設定し運用開始

環境

地球環境への取り組み姿勢や方針についてご紹介します。



> 地球環境への取り組み姿勢

> 「ヤマハ発動機グループ環境計画2050」の概要

> 「気候変動」への取り組み

> 「資源循環」への取り組み

> 「生物多様性」への取り組み

> 環境マネジメント

> データ集

地球環境への取り組み姿勢

企業活動の全てにおいて地球環境との調和に配慮した取り組みを進めています。

地球環境との調和に配慮した取り組み

地球温暖化の進行、エネルギーや水など天然資源の利用、生物多様性の保全など、持続可能な社会の実現を左右するさまざまな環境・資源問題が世界レベルで深刻化しています。

特に気候変動はグローバル社会が直面している最も重要な社会課題の一つで、気候危機という認識が明確になってきています。気候変動対策の国際的な合意であるパリ協定では、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べ2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することを目指しており、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の「IPCC1.5℃特別報告書」によると、2050年までにカーボンニュートラルの実現が必要という報告がされています。

また、生物の多様性を保全し、生物資源の持続的な利用を可能にするための国際会議である生物多様性条約締約国会議では、2022年COP15において2030年までの新たな世界目標である「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」が採択され、自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとることでネイチャーポジティブの実現を目指しています。

こうした社会情勢に対してヤマハ発動機グループは、企業活動の全てにおいて地球環境との調和に配慮した取り組みを進めていきます。

- 地球温暖化防止においては、温室効果ガスの削減活動ならびに省エネルギーに取り組みカーボンニュートラルを目指します。
- 大気、水、土壌等の汚染防止に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、継続的な監視と汚染物質の削減を行い環境汚染を防止します。
- 廃棄物の適正処理・リサイクルなど資源の有効活用を通じて、サーキュラーエコノミー実現に向けた取り組みを推進します。
- 生物多様性の保全においては、ネイチャーポジティブを目指し、事業活動や製品が生物多様性に与える影響をバリューチェーン全体で考慮し、悪影響を最小限に抑える取り組みを推進します。特に森林はCO₂の吸収・固定をはじめ、生物多様性や水資源、土壌など多くの領域を網羅し、森林の保全活動を推進します。
- 人の健康や環境に深刻な影響の可能性のある化学物質は適正な管理を行います。

さらに、グループのみならず調達先や販路などのビジネスパートナーに対しても地球環境に対する私たちの姿勢を示し、サプライチェーン全体で地球温暖化の防止、使用エネルギーの低減、資源の有効活用、効率性改善、生物多様性の保全、環境への影響の軽減を推進していきます。

ヤマハ発動機グループの気候変動関連の重要情報は、国際組織である金融安定理事会（FSB）によって設立されたTCFDの提言に沿って開示しています。

➤ 「気候変動関連財務情報開示タスクフォース」の提言に賛同【ニュース】

ヤマハ発動機グループ環境計画2050・概要

ヤマハ発動機グループ環境計画2050の概要をご紹介します。

↓ 目次

■ 環境計画2050

計画の概要

2050年の社会

気候関連リスクと機会

■ TCFD開示項目

1. ガバナンス

- 気候変動関連のガバナンス体制

2. 戦略

- シナリオの特定
- リスクと機会の評価と財務影響
- 物理的リスクにさらされる事業活動と範囲
- ヤマハ発動機のカーボンニュートラル戦略

3. リスク管理

- 気候関連リスクの「特定と評価」のプロセス
- 気候変動リスクの「管理」プロセス

4. 指標と目標

- 2050年（2030年・2035年）目標
- 2023年度のCO₂排出実績と削減実績推移

環境計画2050

ヤマハ発動機は、健全な地球をフィールドに豊かな自然と触れ合う多様な商品群で、世界の人々に自由な移動と豊かな生活を提供することで成長してきました。それ故に私たちの製品フィールドである海・山・川的环境保全に責任を持ち、環境に与える影響を最小限に抑えます。

「ヤマハ発動機グループ環境計画2050」では、「気候変動」「資源循環」「生物多様性」を重点取り組み分野として、「カーボンニュートラル」「サーキュラーエコノミー」「ネイチャーポジティブ」を目指すべきゴールに設定しています。

気候変動においては、カーボンニュートラルの社会への変換が求められる中、事業拠点で使用するエネルギーの最小化を追求し再生可能エネルギーの利用拡大を加速していきます。また、180を超える国と地域に提供する当社製品群の環境効率をライフサイクルアセスメント（LCA）を考慮したサプライチェーン全体でより向上させることでレジャーや産業、暮らしの中で排出されるCO₂排出量を削減し脱炭素社会の実現に貢献していきます。

資源循環においては、大量生産・大量消費・大量廃棄の経済社会活動から、限りある資源を有効に使うサーキュラーエコノミーへの変換が求められています。事業活動に伴う水使用量削減の取り組みや廃棄物の発生抑制とリサイクル対策を強化していきます。製品においてはリサイクルに配慮した開発・設計および再生材の採用や部品点数の削減、長寿命化などさまざまなアプローチで省資源化・リサイクル率向上を目指し循環経済の実現に貢献していきます。

生物多様性においては、国内外の事業拠点において自社および周辺地域の生物多様性保全の活動を実施しています。加えて、ボートやROVによる湖や海岸の清掃活動や、無人ヘリコプターによるレーザー計測活用による森林保全活動など当社製品を利用した取り組みの支援も実施しています。また、TNFD※に沿った目標設定と取り組み内容についても検討を開始し、ネイチャーポジティブ実現にむけた活動を推進していきます。

※TNFD：Taskforce on Nature-related Financial Disclosures 自然関連財務情報開示タスクフォース

計画の概要

取り組み分野	2050年目標		重点取り組み項目
気候変動 	1	製品におけるCO ₂ 排出量の削減 （Scope 3 Cat.11 2024年比86%以上削減） ※販売台数原単位	※ ・ ICE 系燃費改善 ・ BEVモデルのラインナップ拡大 ・ CN燃料※ などエネルギーの多様化に対応するパワートレイン開発 ※ICE（internal combustion engine）内燃機関 ※CN（carbon neutral）燃料：水素、バイオ、合成液体燃料など
	2	事業拠点におけるCO ₂ 排出量の削減 （Scope 1, 2 2035年カーボンニュートラル達成）	・ 生産活動で排出されるCO ₂ を削減（t-CO ₂ /売上） ・ 物流活動で排出されるCO ₂ を削減
資源循環 	3	製品における限りある資源の有効活用と循環利用の促進 （サステナブル原材料の利用）	・ 環境配慮型設計の検討 ・ サステナブル原材料の利用促進
	4	事業拠点における限りある資源の有効活用と循環利用の促進 （事業活動における廃棄物埋立ゼロ、廃棄物削減：原単位1%/年）	・ 製造段階におけるリサイクルの質向上／埋立ゼロ化／廃棄物削減 ・ 水ストレスシナリオに基づき水使用量低減活動を推進

取り組み分野	2050年目標		重点取り組み項目
生物多様性 	5	各国・各地域で環境保全・生物多様性の活動を強化	- 製品を使用するフィールド（陸・海・空）を守る活動 - 各国・各地域の環境課題解決に貢献する活動
マネジメント 	6	マネジメント	- 環境法令順守と製品化学物質管理の強化 - 各国・各地域の大気汚染改善への貢献 - 生産活動におけるVOC排出の低減 - サプライヤーと連携した環境活動の推進 - グローバルな環境教育による環境保全意識の啓発

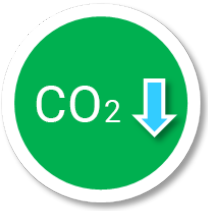
- Scope 1：直接的な温室効果ガス（GHG）の排出
- Scope 2：間接的な温室効果ガス（GHG）の排出
※他社から供給された電気、熱・蒸気などの使用に伴う間接排出
- Scope 3：Scope 1, 2以外の間接排出

2050年の社会

世界人口は現在の80億人から2050年には97億人へと、今後30年で約20億人の増加となる見込みです。また、アフリカ・インドなどの経済成長に伴い世界の第一次エネルギーの消費は拡大し、現在の143億トンから2050年には192億トンと1.3倍の消費が予測されています。こうした予測から2050年には、世界的な資源不足・エネルギー不足を招くことが想定されます。

一方、地球環境の観点では、温暖化の主な要因とされているCO₂排出量を削減するために、第一次エネルギーの利用において化石燃料の使用から代替エネルギーへシフトするなど「脱炭素化」が世界的な潮流です。こうしたヤマハ発動機の事業を取り巻く2050年の社会を踏まえ、長期的な環境課題を特定しました。

気候関連リスクと機会

取 り 組 み 分 野	気候変動 	資源循環 	生物多様性 
リ ス ク	短期 各国・地域の二輪車の排ガス規制強化、船舶用エンジンの米国カリフォルニア州大気資源局（CARB）および米国環境保護局（EPA）による排出ガス規制の強化など規制対応の開発コストが増加する。 中期 インド・アフリカ諸国などの経済成長にともなう二輪車需要の拡大は操業におけるCO₂排出を増加させ、炭素税の導入により操業コストが増加する。 長期 環境意識の高まりで化石燃料使用製品の販売が減少する。	短期～中期 サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルに向けた世界動向は、原材料の調達におけるカーボンフリーへの取り組みが重要となる。 気候変動課題への対応として、モビリティの電動化が世界的に加速すると、蓄電バッテリーに必要なニッケル・コバルトなど希少資源が不足し調達コストが増加する。 長期 新興国の経済成長に伴い資源消費が拡大し資源不足やコストアップなどの調達リスクが高まる。	短期～長期 気候変動により、山火事、干ばつ、極端な気温変化、嵐、降雪などの異常気象が起こり、製品使用フィールドである海山森などで生態系が破壊される。
機 会	短期～中期 インド・アフリカ諸国などの経済成長にともない安価な移動手段として二輪車需要が拡大する。 先進国を中心に電動モデルの需要が拡大する。 長期 電動モデルの普及が拡大する。	短期 資源循環の観点で、原材料および使用エネルギーにおいて省資源なモビリティとして需要が拡大する。 中期 レンタル事業やシェアリングサービス 長期 小型・軽量で省資源な超小型モビリティが社会インフラに組み込まれる。	短期～長期 自然環境保護の意識の高まりとともに、自然との触れ合いを求め大切にするアウトドア関連市場が拡大する。

1. ガバナンス

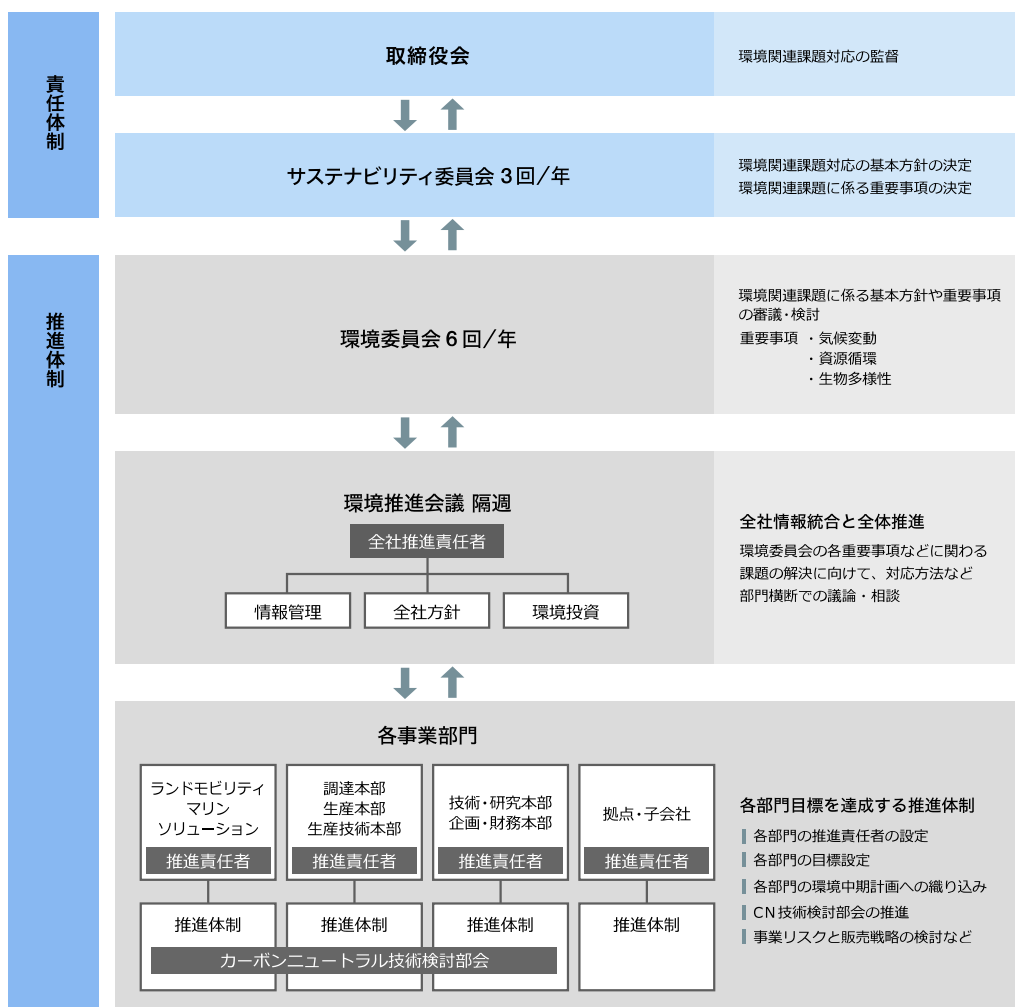
気候変動関連のガバナンス体制

当社取締役会は、サステナビリティを巡る課題への取り組み方針を定め、その実施状況について定期的にレビューを行います。取締役会はサステナビリティを巡る課題に関して、社長執行役員が議長を務める取締役会が選任した執行役員で構成される「経営会議」の諮問により審議を行う「サステナビリティ委員会」（年3回開催）を監督する役割を担っています。

「サステナビリティ委員会」 委員長 チーフ・ストラテジー・オフィサー（CSO）
委員 役付執行役員

サステナビリティを巡る課題に関して、特に環境分野を重要な経営課題の一つと位置づけ、環境担当執行役員を委員長とする「環境委員会」を設置しています。環境委員会は年6回開催し、気候変動・資源循環・生物多様性など環境関連課題に係る方針やビジョンの審議、ヤマハ発動機グループの環境長期計画（環境計画2050）の策定、各事業部の目標に対する進捗を毎年レビューします。また、カーボンニュートラルを含むマテリアリティKPI実績およびESG外部評価を役員など経営幹部の報酬と連動することで実効性ある取り組みを推進しています。

「環境委員会」 委員長：環境担当執行役員
委員：事業本部長含む各事業・部門の活動推進責任者

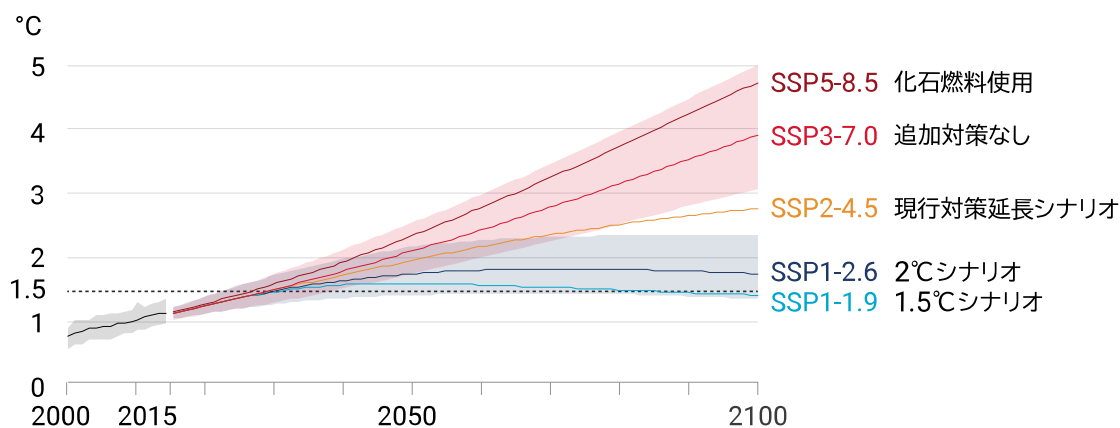


2. 戦略

シナリオの特定

■ 2100年までの世界平均気温を予測

1850-1900年の平均気温からの温度上昇

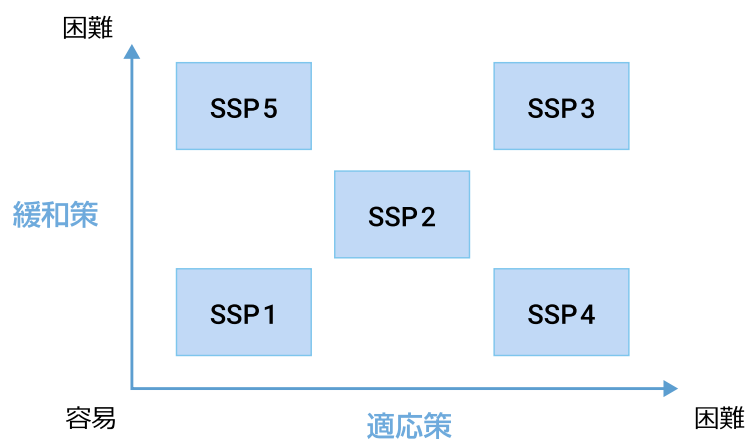


出典：IPCC 第6次評価報告書より

共通社会経済経路シナリオ（SSP※）の分類

AR6では、将来の社会経済の発展の傾向を、気候変動に対する緩和策と適応策の困難性の二軸で5つのシナリオに分類

※Shared Socioeconomic Pathways



SSP1：緩和と適応が容易な持続可能な発展シナリオ

SSP2：緩和と適応の中間型発展シナリオ

SSP3：緩和と適応が困難な地域対立的な発展シナリオ

SSP4：緩和が容易で、適応が困難な格差社会的な発展シナリオ

SSP5：緩和が困難で、適応が容易な化石燃料依存型発展シナリオ

IPCC 第6次評価報告書では、COP26で産業革命前からの気温上昇を「1.5℃に抑える努力を追求する」と合意されたことで、世界平均地上気温の変化シナリオにおいて新たに1.5℃目標に相当するSSP1-1.9が設定されました。この報告書では、2100年までの世界の平均気温の変化を評価した5つのシナリオ全てで2040年までに1.5℃に達する可能性が高いと予測しており、世界の国・企業は気候変動への取り組みのさらなる強化が必要となってきました。

当社では、2050年カーボンニュートラルを目指すにあたり、不確実性（リスク）要因に対応するために、IPCC第6次評価報告書の情報を参照にしてSSP1-1.9およびSSP1-2.6とSSP3の各シナリオを選択しました。

リスクと機会の評価と財務影響

当社は、短期・中期・長期で発生する可能性およびその結果として生じる財務的影響の推定規模に基づき、気候関連リスクと機会の重要性を評価しています。

- 短期：直近の業績に影響を及ぼす（0～3年の期間で顕在化する可能性を含む）
- 中期：当社の戦略の大幅な調整を必要とする（3～6年の期間で顕在化する可能性を含む）
- 長期：長期戦略とビジネスモデルの実行可能性に根本的な影響を及ぼす（6年以上の期間で顕在化する可能性を含む）

	区分 (シナリオ)	評価対象	期間	対応状況	財務影響
移行 リスク	政策・ 法規制 (SSP1)	各国・各地域の排ガス規制やCO ₂ 排出量規制対応の開発コスト増加	短期	各国の排ガス規制強化に対応するため、「法規制・認証部門」と「現地販売部門」が最新の規制強化情報を入手し、研究開発部門に報告することで、規制強化に対応しています。アセアンやインドなどでの急激な規制強化のリスクを最小化する対策として、現行の規制等に対応した当社製品であるグローバルモデルを、欧州規格に準拠して開発しています。	既存事業の成長と新規事業の開発を進めていく中で、気候変動問題への適応・緩和策を含む成長戦略や研究開発費は2024年度1,360億円。 気候変動が当社に与える大きな影響として、製品使用時のCO ₂ 排出量が当社のGHG排出量の約94%を占め、うちの90%が二輪車からの排出であることが挙げられる。当社主力製品の二輪車は売上の61%を占め、排出ガス規制への対応に必要な研究開発費は当社の事業に大きな影響を及ぼす。
	政策・ 法規制 (SSP1)	炭素税の導入による操業コスト増加 主要事業である二輪車をアセアン地域を中心に16カ国27の拠点で製造。鋳造工程や塗装工程などで化石エネルギーを利用。	中期	各国・地域のエネルギー基準強化に伴うリスクを最小化するため、生産技術センターと環境設備部門は、各国・地域のエネルギーコストに関する規制動向の情報を収集しています。さらに、エネルギー関連の投資計画や再生可能エネルギーの調達方法などについては、環境委員会で審議・検討し、経営委員会の審議を経	2024年度のCO ₂ 排出量に基づく計算では事業活動におけるCO ₂ 排出量に対する炭素税1万円/トン [※] を想定した場合、37億円/年の負担増。 ※カーボン・プライシング・リーダーシップ連合（CPLC）報告書：2030年炭素税価格予測より

	区分 (シナリオ)	評価対象	期間	対応状況	財務影響
				て取締役会に報告しています。	
	技術 (SSP1)	電動化への取り組みが各メーカーで加速され始めると、レアアースの需要が高まり、原料の調達が困難になるリスク	短期	小型バッテリーの調達およびコストが課題となるため、同業他社との協業にてバッテリーの相互利用を見据えたバッテリー規格共通化やインフラ整備のコンソーシアムを発足し電動モデルの普及促進にむけた活動を開始。	—
	市場 (SSP1)	化石燃料使用の乗り物の市内走行禁止によるICE系二輪車販売減少のリスク	長期	化石燃料に代わる次世代動力源を用いたモビリティ製品（電動二輪車、PAS、低速電動ランドカーなど）の開発、自治体と連携したシェアリングサービスの提案、自動車業界の新潮流であるCASEを見据えた社会インフラへの統合に向けたパートナーとの協業を推進します。	2024年度 先進国における二輪車売上高は、3900億円。脱炭素化が急速に進む先進国市場の嗜好変化により、ガソリン内燃機関を搭載した二輪車の販売台数が50%減少した場合、当社の売上高は1,950億円減の影響を受けます。
	評判 (SSP1)	投資家などステークホルダーから情報開示が不十分と評価されるリスク	中期	コーポレートコミュニケーション部IR&SR担当：個人投資家向け会社説明会や、機関投資家向けの面談を実施。	—
物理的 リスク	急性 (SSP3)	極端な気象現象が、操業に影響を及ぼすリスク	中期	自然災害リスクは、当社グループ会社が共通で評価する項目であり、影響度合いや発生可能性から、リスクレベルが高いと判断した会社は対応計画の作成と進捗を確認します。 サプライヤーについては、適正在庫の確保に加え、災害発生時には潜在的なサプライヤーを迅速に把握・確認するなど、迅速に対応できる体制を整え、リスクの低減に努めています。	2024年度の新興国における二輪車売上高は 1兆1600億円。仮に洪水によりアセアン地域で2週間操業停止した場合、12万台の供給遅れが発生するため、新興国での二輪車販売は4%減、売上高464億円減の影響を受けます。

	区分 (シナリオ)	評価対象	期間	対応状況	財務影響
	慢性 (SSP3)	長期的な極端気候が、操業および販売に影響を及ぼすリスク	長期	環境管理責任者は、IPCC報告書AR6で評価された陸上での異常気温や豪雨の頻度と強度を評価し、拠点への影響の度合いを把握し、対策を実施しています。	—

	区分	評価対象	期間	対応状況	財務インパクト
機会	資源効率性	生産工程におけるエネルギー効率の改善	短期	理論値生産活動をグローバルに展開	2022年～2024年 生産拠点におけるカーボンニュートラル予算70億円
	エネルギー源	製造拠点における再生可能エネルギーの活用	短期	太陽光発電のグローバル導入実施。 YMCにおけるCO ₂ フリー電源の導入。	2022年～2024年 生産拠点における再生可能エネルギー予算47億円
	製品/ サービス	低炭素商品の開発拡大 BEV商材の拡充と拡販	中期	電動二輪車の開発と販売：新たなプラットフォームモデルを複数投入	低炭素商品の需要による収益増加
	市場	各国・地域の電源構成や政策に対応した当社製品群の需要拡大	短期	欧州向けに電動二輪車「NEO'S」、電動推進器「HARMO」を発売。	—
		環境分野に特化した新規市場・地域へのアクセス	中期	環境・資源分野に特化した自社ファンド設立。 CO ₂ 削減に向けて有益な微生物テクノロジーの研究を進める米国スタートアップ企業「Andes Ag, Inc」へ出資。	運用総額100億円（運用期間15年）
	レジリエンス	各国・地域のエネルギー政策や多様なエネルギー源に対応した製品・サービスによる収益増加	長期	世界的な電動化製品の需要増化に備え、当社製品の電動化製品の開発、ラインナップの拡充を実施することで、需要を取り込む体制を整えています。	2024年度研究開発費1,360億円

物理的リスクにさらされる事業活動と範囲

IPCC報告書AR6では、「気候変動は既に、人間が居住する世界中の全ての地域において影響を及ぼしており、人間の影響は、気象や気候の 極端現象に観測された多くの変化に寄与している」と報告しています。

当社生産拠点エリア

大雨

に観測された変化

● 増加 (19)

● 減少 (0)

● 変化に対する見解一致度が低い (8)

● データや文献が限定的 (18)

観測された変化における

人間の寄与の確信度

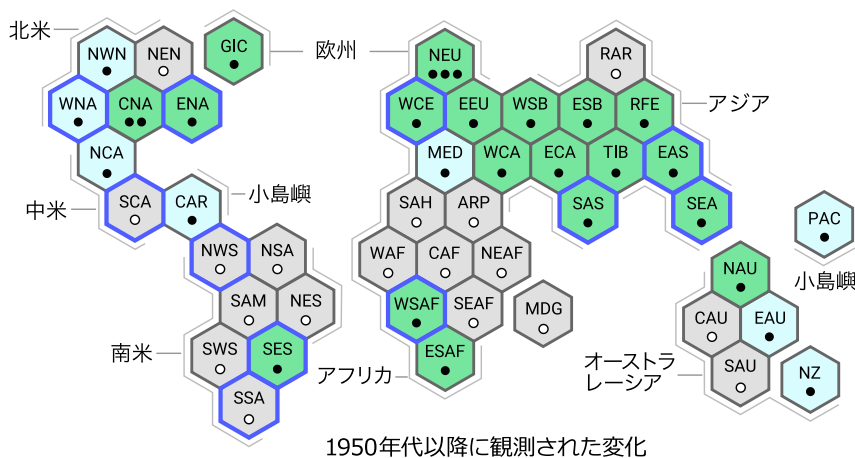
●●● 高い

●● 中程度

● 低い (見解一致度が低いため)

○ 低い (証拠が限定的であるため)

世界中の地域において大雨に観測された変化の評価と、観測された変化における人間の寄与に関する確信度の合成図



1950年代以降に観測された変化

各六角形は、IPCC AR6 WG1 の参照地域の1つに相当



NWN 北米北西部

IPCC AR6 WG1 の参照地域：

■ 北米

NWN (北米北西部)、NEN (北米北東部)、WNA (北米西部)、CNA (北米中部)、ENA (北米東部)

■ 中米

NCA (中米北部)、SCA (中米南部)、CAR (カリブ地域)

■ 南米

NWS (南米北西部)、NSA (南米北部)、NES (南米北東部)、SAM (南米モンスーン地域)、SWS (南米南西部)、SES (南米南東部)、SSA (南米南部)

■ 欧州

GIC (グリーンランド/アイスランド)、NEU (北欧)、WCE (中・西欧)、EEU (東欧)、MED (地中海地域)

■ アフリカ

MED (地中海地域)、SAH (サハラ地域)、WAF (西部)、CAF (アフリカ中部)、NEAF (アフリカ北東部)、SEAF (アフリカ南東部)、WSAF (アフリカ南西部)、ESAF (アフリカ南東部)、MDG (マダガスカル)

■ アジア

RAR (ロシア極域)、WSB (シベリア西部)、ESB (シベリア東部)、RFE (ロシア極東地域)、WCA (アジア中西部)、ECA (アジア中東部)、TIB (チベット高原)、EAS (東アジア)、ARP (アラビア半島)、SAS (南アジア)、SEA (東南アジア)

■ オーストラレーシア

NAU (豪州北部)、CAU (豪州中部)、EAU (豪州中部)、NZ (ニュージーランド)

■ 小島嶼

CAR (カリブ地域)、PAC (太平洋島嶼)

AR6「大雨について観測された変化」において、当社製造拠点のある11エリアのうち、7エリア27拠点が大雨の増加エリアとなっています。洪水による工場浸水や原材料・部品などサプライチェーンの輸送寸断など操業停止のリスクがあります。

当該リスクについては、「事業継続規程」に基づき適切な対応で被害を最小化するルールを定め予防・対策に取り組んでいます。その実施状況については、社長執行役員が委員長を務める「サステナビリティ委員会」で報告・評価されBCPLレベルの更なる向上に取り組んでいます。

環境負荷の小さい小型モビリティ

当社では、原材料から製造・使用・廃棄に至るライフサイクルCO₂排出量が少なく環境負荷の小さい小型モビリティを提案しています。例えば二輪車は四輪車に比べライフサイクル全体では、ICE車で▲70%、BEV車においては▲75%のCO₂排出量です。バッテリー製造時のCO₂排出量の削減や再生可能エネルギーを利用した充電設備の充実によってより効果的なCO₂削減が実現可能です。

基本方針

移動に伴う1人あたりCO₂排出のさらなる低減を目指す

- 効率の良い動力源、よりCO₂排出量の少ない動力源への切り替え。
- CO₂排出量の少ない小型モビリティの活用推進。

マルチパスウェイの取り組み

2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、われわれが世界のためにできることはたくさんあります。電動化はもとより、「サステナブル燃料」と呼ばれるCO₂排出を減じる燃料の利活用もその一つです。これらをマルチパスウェイと呼び、さまざまな戦略を推進するための準備をしています。

主軸	技術対応		効果
ICE（内燃機関）	エンジン＆駆動系効果向上		燃費改善
	HEV（S-HEVは主機がモーター）		
	燃料のカーボンフリー化	合成液体燃料	カーボンフリー
		水素	
モーター	BEV		
	FCV（水素燃料）		

ICE：Internal Combustion Engine（内燃機関） 燃料を燃焼し動力を得る

HEV：Hybrid Electric Vehicle エンジンとモーターを組み合わせ駆動する

BEV：Battery Electric Vehicle バッテリーの電力でモーターを駆動する

FCV：Fuel Cell Vehicle 燃料電池で発電しモーターを駆動する

CN燃料：carbon neutral fuel 水素、バイオ、合成液体燃料など再生可能燃料を燃焼し動力を得る

合成液体燃料：再生可能エネルギーで水を電気分解した水素とCO₂を合成反応させた燃料

2024 SEMAにて世界初の水素エンジン船外機展示

このたびYamaha Motor U.S.A. (YMUS) マリン事業部は、Roush社、Regulator Marine社と協力して、世界初のレクリエーションボート用水素エンジン船外機を特殊部品市場協会 (SEMA) のショーにて公開しました。Roush社が設計した船外機の動力となる水素燃料システム、レギュレーターマリンによる船外機用の特別船体と共に、H2船外機のコンセプトを展示し、ショーの期間中2,300人以上の報道関係者を含む16万人の来場者に紹介しました。幅広い来場者に対して、複数技術によるソリューションという方向性を示し、二酸化炭素を削減する複数の技術を提唱し、これを実行していくためには業界を超えた協力が重要であると考えています。水素エンジンを開発にあたり、ヤマハはこれまでさまざまなパートナーと協力してきました。こうした取り組みは、二酸化炭素排出を削減し、さらに持続可能な未来に貢献するというヤマハのより広範な戦略に沿ったものです。クリーンで再生可能なエネルギー源としての水素を追求することによって、性能と信頼性を保ちながら環境目標を推進していきます。



電動スクーターのスタートアップ企業「World of River」へ出資

当社はインドで電動スクーターの製造・販売などを手掛けるスタートアップ企業「World of River Limited, Inc. (以下、River)」に出資しました。

Riverは、電動スクーターの開発、製造、販売を行っている企業です。世界最大の電動二輪市場であるインドにおいて、同社グループ会社「River Mobility Private Limited」(所在地：インド・ベンガルール) を設立し、高品質で高いデザイン性を持つ電動スクーターを提供しています。

インドでは、政府による国内製造業の振興や、環境対策に向けた各種エネルギー多様化施策の一環としての電動化推進支援により、電動二輪市場が急速に拡大しています。当社は、今回のRiverへの出資を通じて、同社とのEV市場における事業協力を模索していきます。



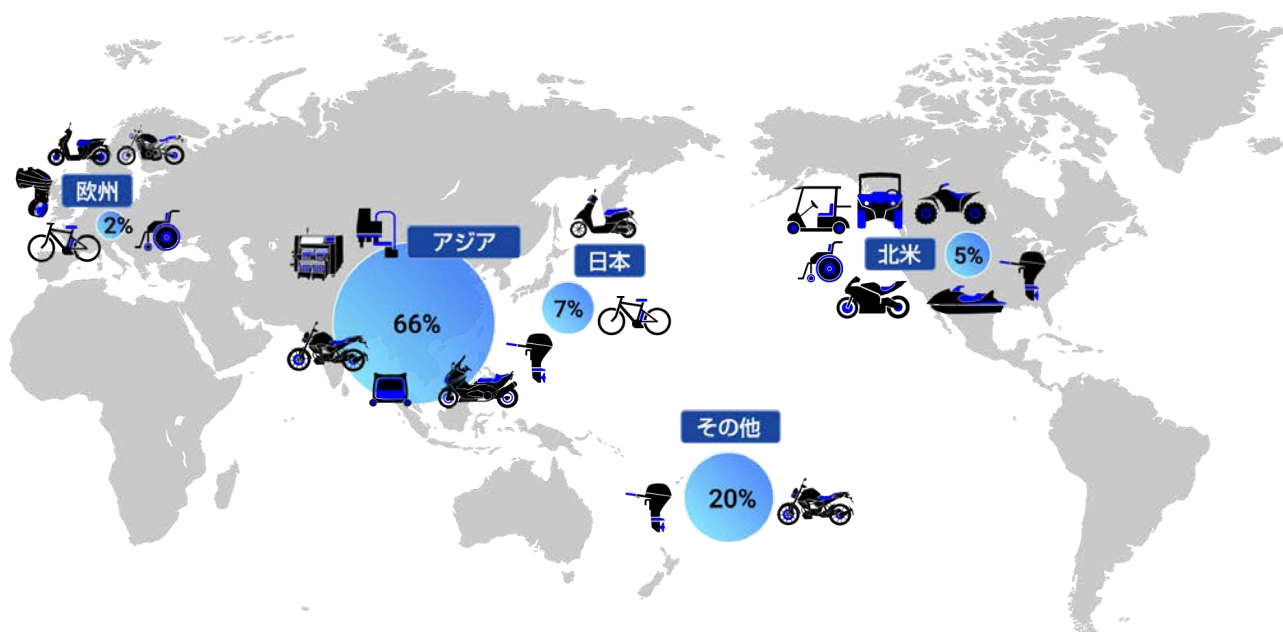
マリン電動推進機メーカー「Torqeedo社」を買収

ヤマハ発動機株式会社は、このたび、マリン電動推進機メーカー「Torqeedo社 (以下トルキード)」を傘下に持つドイツ・Deutz社との間で、トルキード社の全株式を取得する株式売買契約を締結しました。

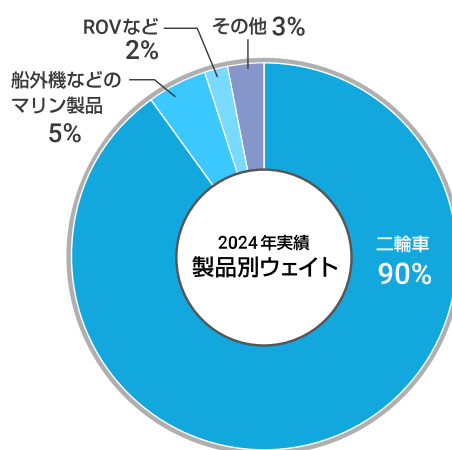
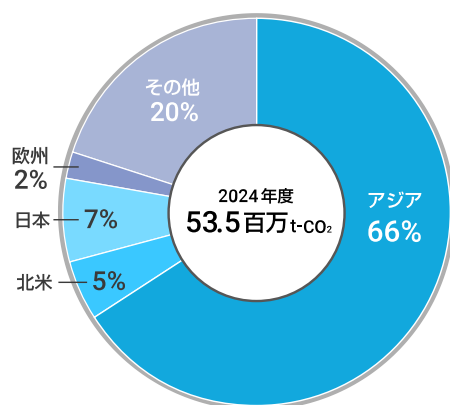
今回のトルキード社の買収は、当社が中期経営戦略として推進する「マリン版CASE」戦略の「Electric」の分野における開発力強化を目的としています。

また、マリン業界でのカーボンニュートラル対応を加速するとともに、早期の小型電動推進機ラインナップ構築に寄与します。さらに、当社が長年培ってきた艇体設計技術、マリンエンジン技術などのノウハウを組み合わせることで中型電動船外機にもシナジーを生み出し、成長する電動推進船市場におけるリーディングカンパニーを目指します。





Scope 3 Cat.11 地域別 CO₂ 排出量



3. リスク管理

気候関連リスクの「特定と評価」のプロセス

当社では、「事業戦略」と「事業継続」の2つの側面から気候変動リスクの特定と評価を行っています。

リスクの特定

各事業・機能部門は、短期・中期・長期の気候関連リスクを「低炭素経済への移行に関するリスク」と「気候変動による物理的変化に関するリスク」に分けてそれぞれの側面が事業に与える財務影響を考慮し、また気候変動緩和策・適応策を経営改革の機会として事業に与える財務影響を考慮し、事業中期計画の中でリスクと機会を特定します。

リスクの評価

環境担当執行役員を委員長とする「環境委員会」は、各事業・機能部門が特定したリスクと機会に対する事業戦略としての具体的な取り組みを評価します。

気候変動リスクの「管理」プロセス

「環境委員会」は、各事業・機能部門が特定したリスクと機会に対する事業戦略としての具体的な取り組みのゴールや目標について毎年進捗を管理し、「サステナビリティ委員会」に結果を報告します。

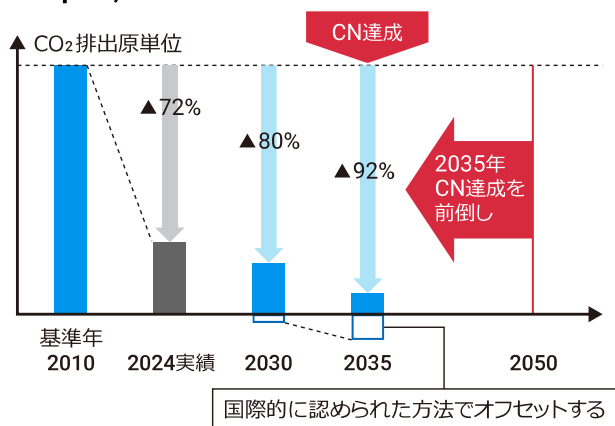
具体的には、各事業・機能部門は、IPCC第6次評価報告書の情報を参照にしてSSP1-1.9およびSSP1-2.6とSSP3の2つのシナリオやNDCsシナリオを考慮し、短期・中期・長期のリスクと機会、事業・戦略・財務に及ぼす影響を評価し、2050年カーボンニュートラルを目指すあたり2030年目標（および2035年目標）の具体的な数値目標を策定しました。環境委員会は、進捗管理を実施するとともに事業に重要な影響を及ぼす案件について審議を行います。

4. 指標と目標

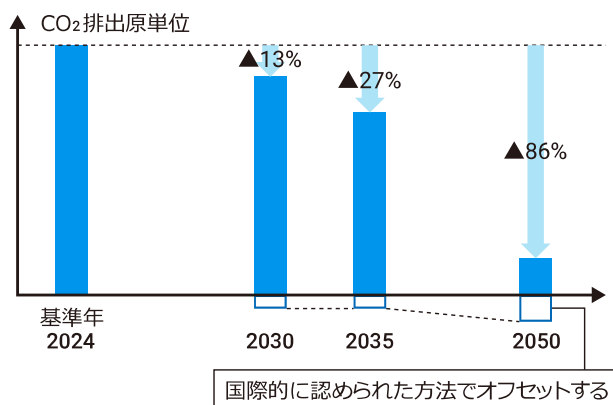


「気候変動」への取り組み

Scope 1, 2 目標



Scope 3 Cat.11 目標



※1: 2024年実績より、生涯活動量(年間走行距離や生涯使用年数)などの条件を弊社の社内調査結果からIEA SMP Modelなど、国際機関や業界団体の公表値に変更して算出。

※2: 計算条件の見直しに伴い、環境計画2050の削減目標を見直し。併せて昨今の市場動向を鑑み、2030年、2035年の削減目標も修正。

外部環境

各国・地域のNDCs※ 取組み強化

ESG 投資の更なる拡大

電源構成クリーン化

炭素税など環境規制強化

具体的施策

理論値エネルギー(省エネ活動) 展開

再エネ導入(太陽光発電電池)

設備更新・工程改革

熱需要設備 電化・化石フリー

カーボンオフセット

外部環境

ICE※ 系燃費規制強化

BEV※ 化規制拡大

電源構成クリーン化

CN※ 燃料普及 バイオ・水素・合成液体燃料など

具体的施策

ICE 系燃費改善

BEV 商材拡充

BEV モデル拡販

CN 燃料対応パワートレイン開発

カーボンオフセット

※**NDCs** : Nationally determined contributions パリ協定に基づく自国が決定するGHG削減目標と目標達成のための緩和努力

※**ICE** : Internal Combustion Engine (内燃機関) 燃料を燃焼し動力を得る

※**BEV** : Battery Electric Vehicle バッテリーの電力でモーターを駆動する

※**CN燃料** : carbon neutral fuel 水素、バイオ、合成液体燃料など再生可能エネルギー由来の燃料

※**合成液体燃料** : 再生可能エネルギーで水を電気分解した水素とCO₂を合成反応させた燃料

2050年(2030年・2035年) 目標

ヤマハ発動機グループは、2050年カーボンニュートラルを目指し、Scope 1, 2 およびScope 3 Cat.11 において2030年・2035年とマイルストーンを設定しCO₂排出原単位での削減取り組みを推進しています。

2050年目標

- サプライチェーン全体でカーボンニュートラル

2035年目標

- Scope 1, 2 : カーボンニュートラル達成
- Scope 3 Cat.11 : 27%削減 (2024年度比)

2030年目標

- Scope 1, 2 : 80%削減 (2010年度比)
- Scope 3 Cat.11 : 13%削減 (2024年度比)

2024年度のCO₂排出実績と削減目標推移

Scope 1, 2 (t)	374,555	Scope 1 133,689	Scope 2 240,866
Scope 3 (t)	Cat.1 ~ 15 56,451,485	Cat.11 53,456,678	

Scope 1, 2

	2010年 (基準年)	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
排出量 (t)	662,261	442,533	500,903	465,326	402,658	374,555
排出原単位 (t/売上高:億円)	51.2	30.1	27.6	20.7	16.7	14.5
削減率 (2010年度比)	—	▲41.2%	▲46.1%	▲59.6%	▲67.4%	▲71.6%

Scope 1 (化石エネルギー起源CO₂及びSF₆による直接排出)、Scope 2 (エネルギー起源間接排出CO₂)

対象範囲

- : ヤマハ発動機および連結子会社138社を含む全146社の主要施設
- : 敷地外移動体に利用される燃料は除く
- : 構内サプライヤのエネルギー使用量は除く
- : アセチレンは除く

参照した係数: 5. グローバルエネルギー消費量、CO₂排出量に用いた換算係数

Scope 3 Cat.11

	2019年 (基準年)	2020年	2021年	2022年	2023年
排出量 (t)	29,344,372	21,961,065	26,016,843	26,506,968	24,784,905
排出原単位 (t/販売台数)	4.39	4.11	4.16	4.15	4.13
削減率 (2019年比)	—	▲6.4%	▲5.2%	▲5.5%	▲5.9%

Scope 3 Cat.11 (2024年以降) ※1

	2024年 (基準年)
排出量 (t)	53,456,678
排出原単位 (t/販売台数)	9.00
削減率 (2024年比)	—

算定対象：ヤマハ発動機グループで販売する主要製品（二輪車、船外機、電動アシスト自転車、ゴルフカー、SMTなど）

算定の概要：対象期間におけるアジア、欧州、北米、日本、その他の各地域の販売台数に、製品ごとに想定される生涯活動量 ※2 および排出原単位 ※3 を乗じて算出したガソリン及び電力消費量に伴うCO₂排出量。

※1 このたびScope 3 Cat.11で多くのCO₂排出量を占める二輪車、船外機の計算方法の見直しをおこないました。これに伴い、「ヤマハ発動機グループ環境計画2050（以下、「環境計画2050」）のCO₂排出量の削減目標も新たな計算方法に基づく方法に見直しをおこなっています。

また、併せて2030年、2035年の削減目標も昨今の市場動向を鑑み、修正をおこなっております。

※2 製品の生涯活動量(年間走行距離や生涯使用年数などの条件)をIEAなどの国際団体が開示する条件に見直し。

※3 製品の燃費などのデータを基に、環境省やIEA World Energy Outlook 2024 Free Datasetに基づく燃焼排出係数から算出。



「資源循環」への取り組み

製品におけるサステナブル原材料の利用

- 2050年 サステナブル原材料 100%

生産活動における廃棄物低減

- グローバル共通の廃棄物定義の周知徹底
- グローバル集計システムによる廃棄物量把握
- 現場調査および課題の抽出、把握

生産活動における水使用量低減

- グループ各社の水使用量の把握の継続
- 各国地域の水リスク※に応じた施策により最小化を狙う

※水リスクとは、世界資源研究所が公開しているAquaduct等を参考に当社が独自に定義した水需給に関する指標



2050年 製品含有有害物質ゼロ

2030年 環境法令遵守と製品化学物質管理強化

- 製品における環境負荷物質の削減
- 環境負荷物質管理のリスクマネジメント

「気候変動」への取り組み

ヤマハ発動機は、事業活動を通じて気候変動課題の解決に取り組みます。

↓ 目次

1. 製品から排出されるCO₂を削減

- ICE系燃費改善
- インドでのモビリティサービスビジネスの拡大
- BEV商材拡充
- BEVモデル拡販にむけた実証実験 カarbonニュートラル時代の創造にむけて
- 電動二輪車用共通仕様バッテリーのシェアリングサービスを提供
- CN燃料対応パワートレイン開発

2. 事業拠点におけるCO₂を削減

- 理論値エナジー活動 ～グローバル展開
- 価値エネルギーの追求
- 理論値エナジー活動 ～理論値生産に基づいたスマート工場の展開
- 従業員用駐車場にカーポート型太陽光発電設備を新設
- 二輪車業界初 カarbonニュートラル塗装ラインを稼働
- 「理論値エナジー」の運用で2035年までの全自社工場カarbonニュートラル化に向け前進
- 水素エネルギー実証施設を森町工場に新設～製造工程のカarbonニュートラルを目指して、2025年より総合的な実証実験を開始

3. 物流活動におけるCO₂排出量を低減

製品から排出されるCO₂を削減

当社は軽量・コンパクト、耐久性と信頼性をコンセプトとしたモノづくりを強みに、設立以来60年以上にわたり常に新たな価値の提案を目指し、新たな市場の創造にチャレンジしてきました。海で、陸で、空で。レジャーで、産業で、暮らしで。個性のかつ多様な製品を180を超える国と地域に提供しています。

ヤマハ発動機グループのCO₂排出量のうち、当社製品の使用に伴うCO₂排出量（Scope 3 Cat.11）が大半を占めています。そこで下記4つの重点施策を掲げ、製品使用時に伴うカarbonニュートラルを目指します。



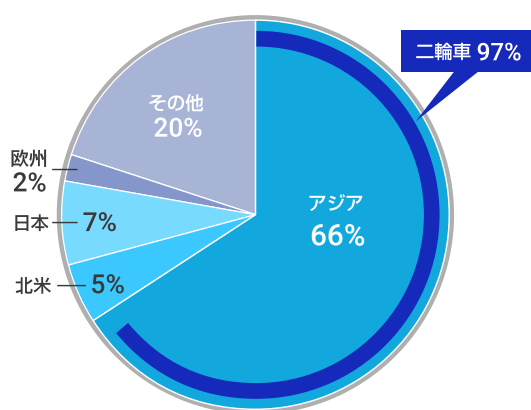
- ICE系燃費改善
- BEV商材拡充
- BEVモデル拡販
- CN燃料対応パワートレイン開発



ICE系燃費改善

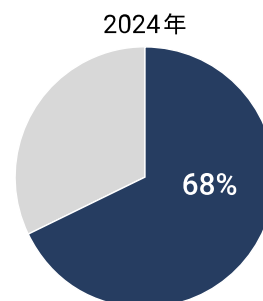
当社製品群の使用時（Scope 3 Cat.11）におけるCO₂排出量は、アジアが全体の60%以上を占め、うち二輪車が97%を占めています。二輪車は新興国において、通勤・通学・配達や二輪タクシーなど安価で便利な移動手段となっており、人、物、サービスの移動を支える社会インフラとして重要な役割を担っています。当社は、各国・地域の温室効果ガス削減目標（NDC:Nationally Determined Contribution）やエネルギー政策および規制動向を見ながら、選択肢の一つとして安価で便利なモビリティであるICE系燃費改善の更なる取り組みと低炭素製品“BLUE CORE” エンジン搭載モデルを普及拡大すること事で、SDGsの観点からも新興国の経済成長や雇用の創出および環境課題解決に貢献していきます。

エリア別 製品使用時CO₂排出量



“BLUE CORE”「走り」と「燃費・環境性能」の両立を高次元で具現化する二輪車エンジン設計思想

当社二輪車におけるブルーコア搭載モデルの販売ウェイト推移



インドでのモビリティサービスビジネスの拡大

当社は、モビリティサービスビジネスの拡大を目的に、インドに新会社「MOTO BUSINESS SERVICE INDIA Pvt. Ltd.（以下、MBSI）」を設立しました。そしてこのたび、同社から、二輪車レンタルサービス等を行う現地モビリティサービスプロバイダー「Royal Brothers」に対して二輪車両の貸与を始め、事業を開始しました。

「MBSI」は、シェアリングやタクシー業、物流サービス等を行うMobility as a Service事業者(以下、MaaS事業者)への二輪車両の貸与を通じて、アセットマネジメント事業を行います。また、事業を通じた就労機会の創出により、人々の生活の質向上にも貢献していきます。今後も、「Royal Brothers」に加え、インドのMaaS事業者との協業を通じて、インドでのモビリティサービスビジネスの拡大を目指します。



BEV商材拡充

当社は、1980年代から環境・エネルギー資源問題の解決策のひとつとして“電気動力”に着目し、技術開発を進めてきました。2002年には、量産初の電動二輪車「Passol（パッソル）」を発売。以来、各地域の最適なEVの在り方を想定しながら、二輪車にとどまらず、電動のゴルフカーや小型低速車両（ランドカー）、電動アシスト自転車、電動車いす、ドローンなどを含めた多様な製品群での電動化を通じ、モビリティの可能性を広げ、より良い生活と社会の実現を目指しています。



電動アシスト自転車



YPJ-MT Pro



BOOSTER



PAS Kiss mini un SP

電動車いす



JWX-1 PLUS+

電動二輪車



NEO's



E-VINO



EX05



EMF

電動ゴルフカー



AR04

電動推進器



HARMO

産業用マルチローター



YMR-II

BEVモデル拡販にむけた実証実験 カーボンニュートラル時代の創造にむけて

BEV商材の拡販には充電ステーションなどの社会インフラが必要です。EVインフラやシェアリングビジネスなどの構築にあたって、顧客ニーズの把握やその他周辺ビジネスの可能性探求、新たな市場開拓などの実証実験[※]として、事業所、自治体、官公庁などに向けて「E01」を導入します。

「E01」は、通信制御装置（CCU：Communication Control Unit）を搭載しています。この通信情報は車両制御ユニット（VCU：Vehicle Control Unit）の情報と統合し、車両情報（位置情報・走行状況）として当社のWebサーバーに定期的にアップロードします。Webアプリケーションにアクセスすることで、走行ログ、バッテリー残量、最終駐車位置などを確認できます。当社はこのデータから、将来的な二輪EV利用団体、運転者のニーズを推測し、社会ニーズに呼応したインフラ提唱や製品開発の参考とします。

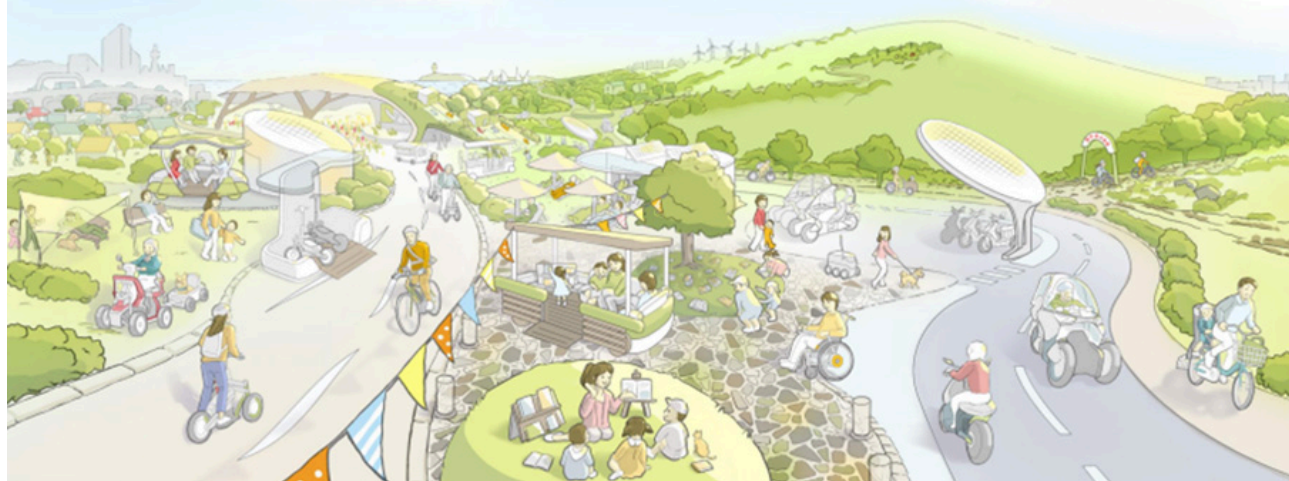


※「E01」：原付二種クラスのスクーターとしての実用性と都市間の移動に適した走行性能を備える電動スクーターのPoC（仮説検証；Proof of Concept）モデル

将来の移動に向けたさまざまな実証実験の取り組み



環境負荷が低く楽しい「小型モビリティ」の展開を通じて、社会課題解決を行う



電動二輪車用共通仕様バッテリーのシェアリングサービスを提供

ENEOSホールディングス株式会社、本田技研工業株式会社、カワサキモータース株式会社、スズキ株式会社、およびヤマハ発動機株式会社の5社は、電動二輪車の共通仕様バッテリーのシェアリングサービス提供と、シェアリングサービスのためのインフラ整備を目的とする「株式会社Gachaco(ガチャコ)」を2022年4月1日に設立しました。Gachacoは、電動モビリティを利用するすべての人に、充電切れの心配がなく、安全・安心に使っていただけるバッテリーの給電ネットワークをインフラとして構築することを目指し、脱炭素・循環型社会の実現に貢献します。



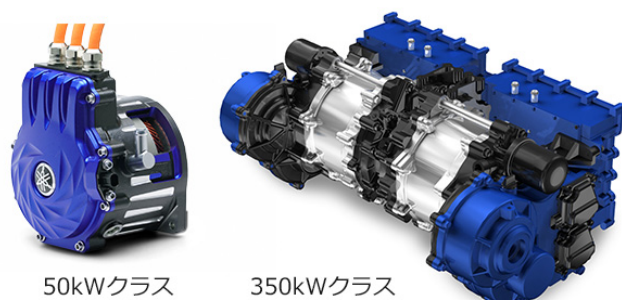
カーボンニュートラルを実現するパワートレイン技術の研究開発

当社は、カーボンニュートラルの実現に向け、電動モーターやバイオ燃料、eフューエルなどのカーボンニュートラル燃料など多様なエネルギー源に対応したパワートレイン技術を研究・開発しています。



電動モーターの開発

小型モビリティ製品向けに開発した電動モーター（最大出力50kWクラス）は、コイルにセグメントコンダクタを採用し、占積率を上げることで高出力・高効率かつ軽量の（50kWクラスのユニット重量は13kg）ユニットを実現しました。また、内燃エンジンの開発で培った鋳造技術と熱マネジメント技術の活用によって冷却性能にも優れています。



高出力帯モビリティ製品での搭載を想定して開発した350kWクラスのユニットは、ギアとインバーターが一体となったコンパクトな構成の「機電一体型」で、最大電圧800Vで使用可能です。このユニットは、1台の車両に4機搭載の場合で最大1.47MW（2,000馬力）のアウトプットが可能です。

高性能レンジエクステンダー（航続距離延長）ユニット「alive RX」

「alive RX」は、小型・軽量・ハイパワーが求められるドローン等への搭載を想定し、コンパクトなユニットでありながら想定値約88kWの高いパフォーマンスを発揮します。電動モビリティのバッテリーの一部と置き換えることで航続距離や運用時間を飛躍的に延ばすことができます。また、次世代燃料にも対応します。

alive H2E（水素エンジン）

既存のエンジン技術を活かし、水素を燃焼して得られるエネルギーを使うCO₂を排出しない^{※1} 内燃機関。水素エンジンはモビリティのパワートレイン以外にも発電機等への活用可能性が高く、カーボンニュートラルの選択肢を拡げることのできる技術です。

※1 超微粒のエンジンオイル燃焼分は除く

水素エンジンの開発

川崎重工業（株）、（株）SUBARU、トヨタ自動車（株）、マツダ（株）、ヤマハ発動機の5社は、カーボンニュートラルを追求した内燃機関を活用した燃料の選択肢を広げる共同研究の可能性について検討を開始しました。当社は、二輪車やROV（四輪バギー）等、自社製品への搭載を視野に入れた水素エンジンの技術開発を行っています。

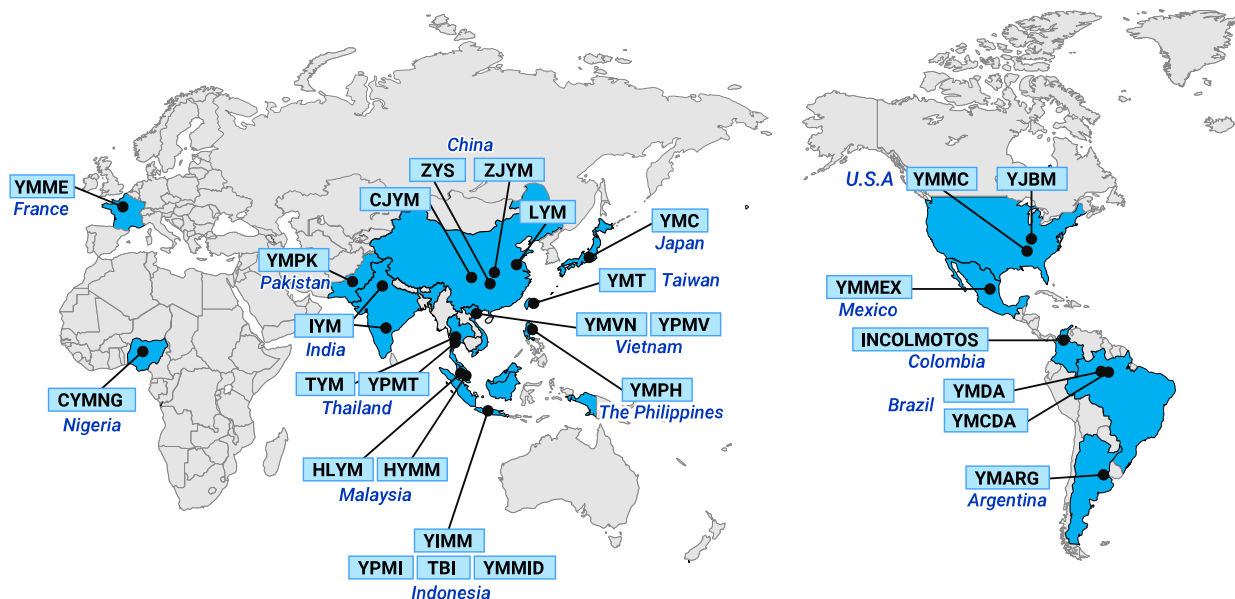


5.0リッターV8水素エンジン



事業拠点におけるCO₂を削減

ヤマハ発動機グループの事業拠点は、世界約30ヶ国・140拠点あります。うち生産本部が管轄する製造拠点は、16カ国27工場で開催し、多くの工場が鋳造や鉄やアルミの加工、プレス・溶接、鍛造、熱処理、樹脂成形、塗装、組み立てに至るまで内製しています。



事業拠点におけるCO₂排出量の削減は下記4つの重点施策を掲げ取り組んでいます。

4つの重点施策

- 理論値エナジー活動
- 再生可能エネルギーの利用拡大
- 設備更新・工程改革
- 化石レス・電化



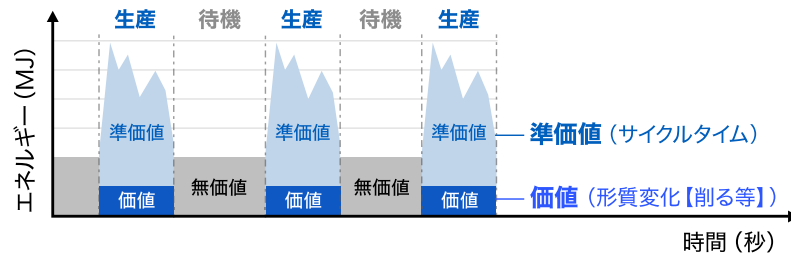
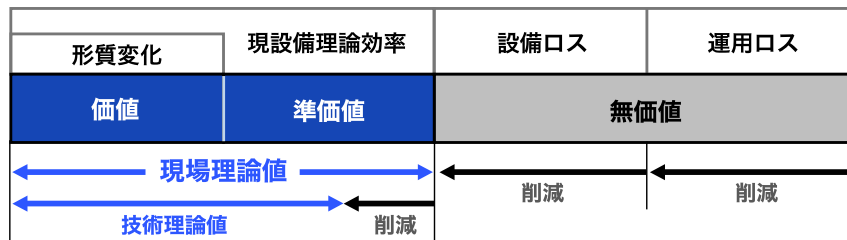
理論値エナジー活動 ～グローバル展開

当社は、日本国内で蓄積した省エネノウハウを、海外グループ会社と共有・協力しながら、グループ全体のCO₂削減を進めています。具体的には国内外生産拠点の設備や工程別に価値／準価値を定義し、本質機能を見極めロス最小化を狙う“理論値エナジー”思考を展開しています。これまでに全13ヶ国30拠点を訪問し、グループ全体のCO₂排出量の98%をカバーする範囲まで活動を展開し、エネルギーロスの削減を推し進めています。

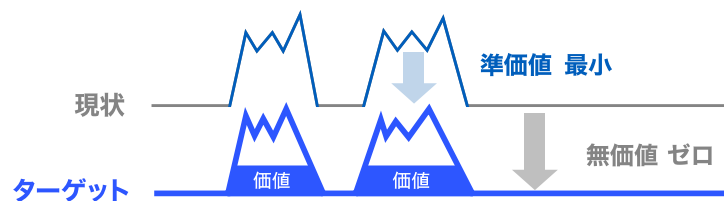


理論値エナジー

設備・工程において、理論上必要なエネルギーを価値エネルギーと定義し、準価値／無価値の部分を設備・運用両面の改善によって徹底的にそぎ落とし、エネルギーの最小化を追求する思考です。国内外のグループ会社に加え、サプライヤーへの展開を進めています。



無価値：ゼロ、準価値：最小

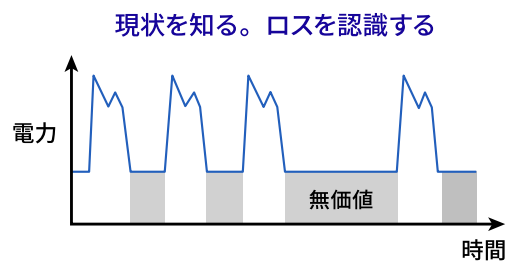


～価値エネルギーの追求～

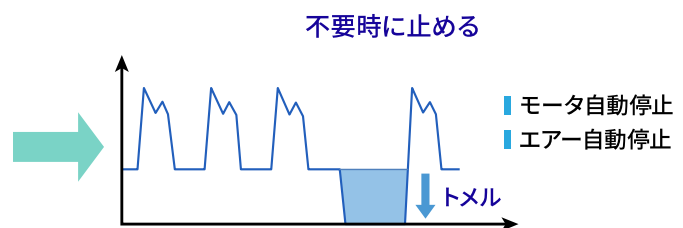
当社は、理論値エナジーの考え方にに基づきCO₂削減を進めています。理論値エナジーでは4つの活動STEPを設定し、そのSTEPに基づき削減活動が行われます。

■ 理論値エナジー活動

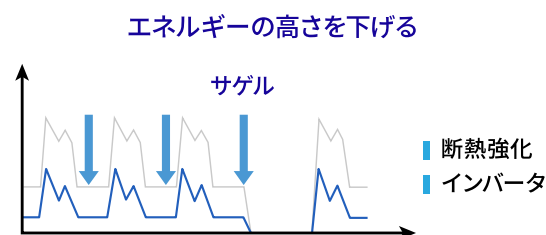
STEP 1 測定とロス分析



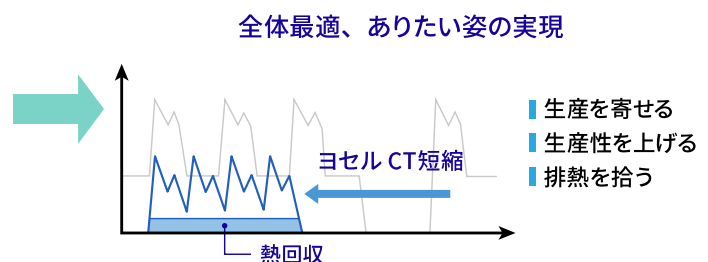
STEP 2 無価値 削減



STEP 3 準価値 削減



STEP 4 究極のライン



STEP 1 では設備ごとにエネルギーの現状把握がなされ、価値、準価値、無価値に大別されます。
無価値、準価値は改善対象と捉え、価値エネルギーの追求をします。

■ 加工設備 エネルギーの価値分類

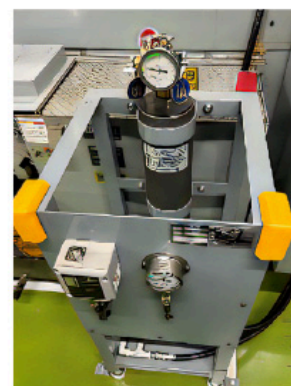
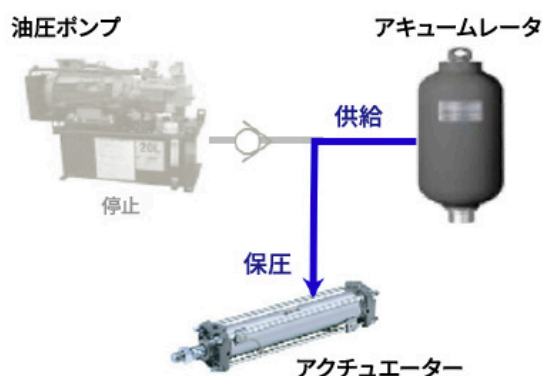
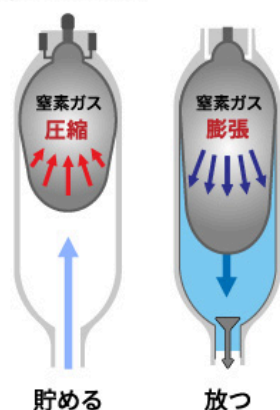
設備名	年間電力量 [kW]	価値比率	準価値比率	無価値比率
歯切り盤 083-621	18,298	6%	34%	60%
歯切り盤 183-015	17,765	7%	32%	61%
NC旋盤 097-782	16,054	16%	48%	36%
NC旋盤 097-796	12,180	21%	53%	26%
NCフライス 146-005	13,175	9%	40%	51%
バレル研磨 204-A13-40	1,995	13%	81%	6%
刻印機 204-A13-30	3,940	25%	70%	5%
面取り機 204-A13-20	1,558	11%	45%	44%

価値以外のエネルギーを削減する施策を徹底的に考え抜き改善を行っていきます。

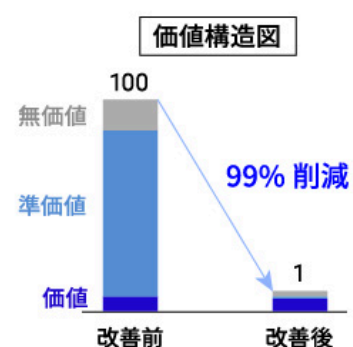
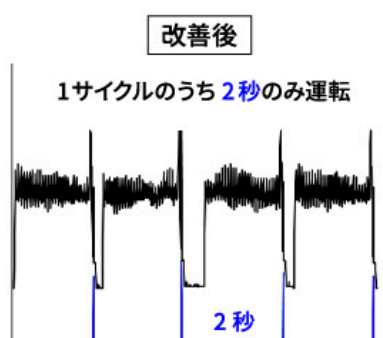
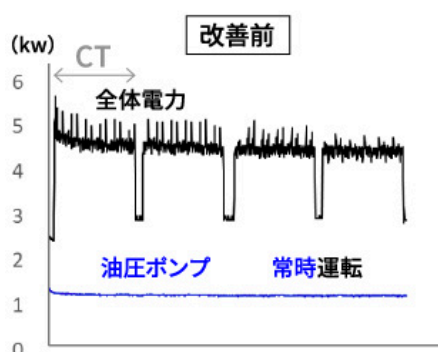
■ 価値追及 油圧エネルギー最少化

アキュムレーター（蓄圧装置）概要 アキュムレーターを活用し油圧ポンプ停止

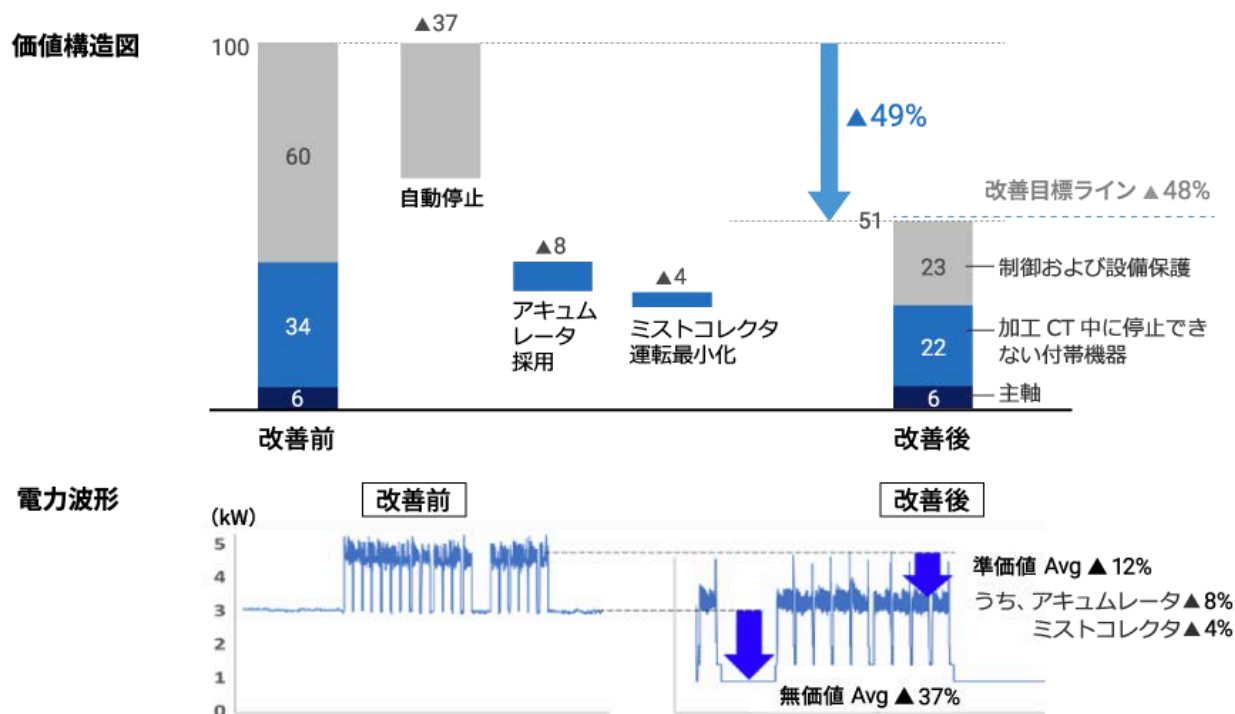
圧力・流量を、



改善効果 ほぼ価値のみ 99% 削減

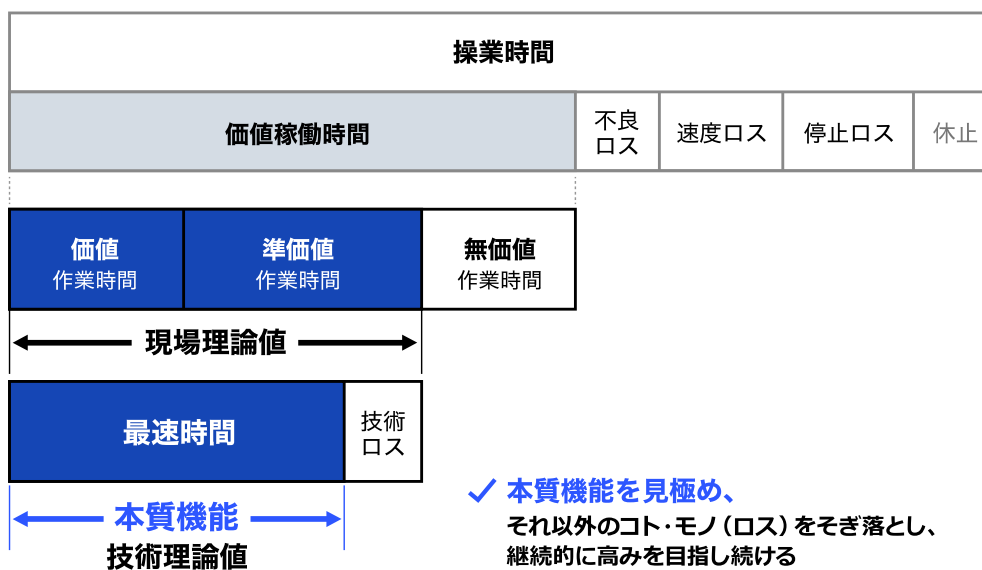


改善効果 エネルギー削減率 ▲49%



理論値エナジー活動 ～理論値生産に基づいたスマート工場の展開

当社は、理論値生産に基づき生産活動には直接寄与しないことから無価値とされる搬送作業や単純作業の時間に着目したスマート工場の取り組みを実施しています。また、ロボティクスとモビリティ事業で豊富な実績を持つ当社ならではの着想と技術で、リニアコンベアモジュールや小型AGV（無人搬送車）、さらには屋内外対応の自動搬送ソリューション等をコネクした次世代搬送の新たなスタイルの開発を進めています。





従業員用駐車場にカーポート型太陽光発電設備を新設

当社は、本社従業員駐車場（静岡県磐田市）の一部に乗用車270台分の「カーポート型太陽光発電設備（ソーラーパネル）」を新設し、2025年1月より発電および給電を開始しています。

今回新設したのは、カーポート型ソーラーパネル計1,912枚（発電出力460W／枚）。同設備で発電した電力は隣接する自社工場で使用し、年間約458トンのCO₂削減を見込んでいます。

当社では、2035年までに使用電力の30%を太陽光発電に切り替える計画です。2023年12月には袋井南工場（静岡県袋井市）の屋根全面に2,200kW規模のメガソーラーを配置するなど、各事業所施設へのソーラーパネル設置を進めています。



従業員用駐車場に新設したカーポート型太陽光発電設備

二輪車業界初 カーボンニュートラル塗装ラインを稼働

当社は、カーボンニュートラルに対応した量産塗装ライン「CN1」を本社工場に新設し、2025年2月20日より、二輪車用燃料タンクの製品塗装を開始しました。

新塗装ラインでは、これまで主に化石燃料を用いていた前処理や塗装、焼付、乾燥といった工程のすべてを電気エネルギーにシフトします。なお、オール電化による製品塗装ライン設備の稼働は、二輪車業界初（当社調べ）です。

従来の塗装ラインでは、塗料をはじめとする液体の加温や、塗装ブースの加温・加湿、また焼付・乾燥といった各プロセスで化石燃料が用いられています。これに対し、新設した塗装ラインでは、塗料メーカーとの共同による低温対応塗料の開発、コンパクトな設備設計や新たな断熱・給気リサイクル技術等、さまざまな技術要件を組み合わせることでオール電化を実現しました。

また、塗装工程の革新により、従来型のラインでは実現できなかったカラー表現が可能となるなど新たな魅力価値の創出にも貢献するほか、準備工程の簡素化による製造リードタイムの短縮や多品種少量生産への対応力向上、1部品ごとのトレーサビリティの実現、快適な作業環境による働きやすさの向上などにも寄与します。



二輪車業界初のカーボンニュートラル塗装ライン「CN1」をラインオフ

「理論値エネルギー」の運用で2035年までの全自社工場カーボンニュートラル化に向け前進

当社では、自社工場でのカーボンニュートラル達成を2035年（海外拠点を含む目標）に設定し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを加速しています。そのステップの一つとして、当社初のカーボンニュートラル達成工場となった浜松ロボティクス事業所の稼働も始まりました。

カーボンニュートラルに向けた当社のアプローチの基軸は、エネルギーの「最少化」と「クリーン化」です。「最少化」は当社独自の「理論値エネルギー」の考え方のもとに、エネルギー消費量の絶対量を減らしていく活動です。一方「クリーン化」は、再エネ発電設備やCO₂フリー電気の導入により、よりクリーンなエネルギーへ切り替えていく活動です。さらに、化石由来のエネルギーについても、鋳造や塗装など高温プロセスと呼ばれる工程でも代替エネルギーへのシフトを進めています。



当社初のカーボンニュートラル達成工場として稼働を開始した浜松ロボティクス事業所

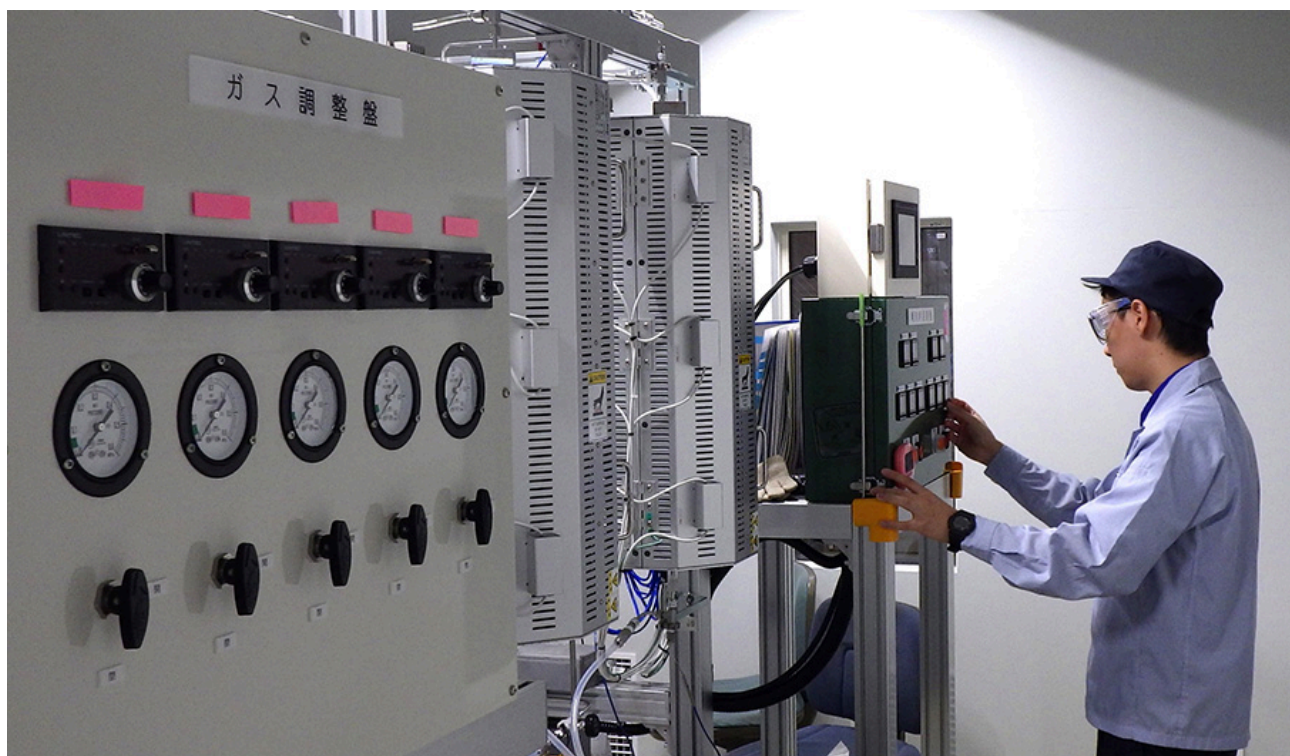
水素エネルギー実証施設を森町工場に新設～製造工程のカーボンニュートラルを目指して、2025年より総合的な実証実験を開始

当社は、水素ガスに対応する溶解炉と熱処理炉を備えた実証施設を森町工場（静岡県周智郡森町）に新設しました。

2025年より、水素ガスによるアルミ合金溶解技術の開発・検証をはじめ、施設・設備等に関わる総合的な実証実験を開始します。2026年末には水素ガスによるアルミ合金の溶解および鋳造部品の熱処理に関する技術開発を完了し、2027年以降、当社グループの国内外鋳造工場に順次導入していく計画です。

この実証実験は、製品ライフサイクル全体のCO₂排出量のうち、スコープ1の最少化を目指した取り組みの一つです。二輪車や船外機等の鋳造部品の製造では、現在、アルミ合金を溶解するための熱エネルギーに都市ガスなどの化石燃料を使用しています。その代替エネルギーを探索する中で、大きな熱量を要する溶解工程の電化はエネルギー効率という点で不向きという判断から、当社ではスコープ3の選択肢の一つとしても研究を進める水素エネルギーに着目しました。

実証実験では、水素ガスを用いた場合の品質への影響を検証するほか、水素バーナーによる温度制御等の開発を進めます。また、グリーン水素を製造する装置と、外部加熱を使わずに合成メタンを製造するメタネーション装置（静岡大学との共同研究）についても導入を検討しており、水素ガスを安価に製造する設備や、排気ガス中のCO₂を再利用する技術開発にも取り組みます。

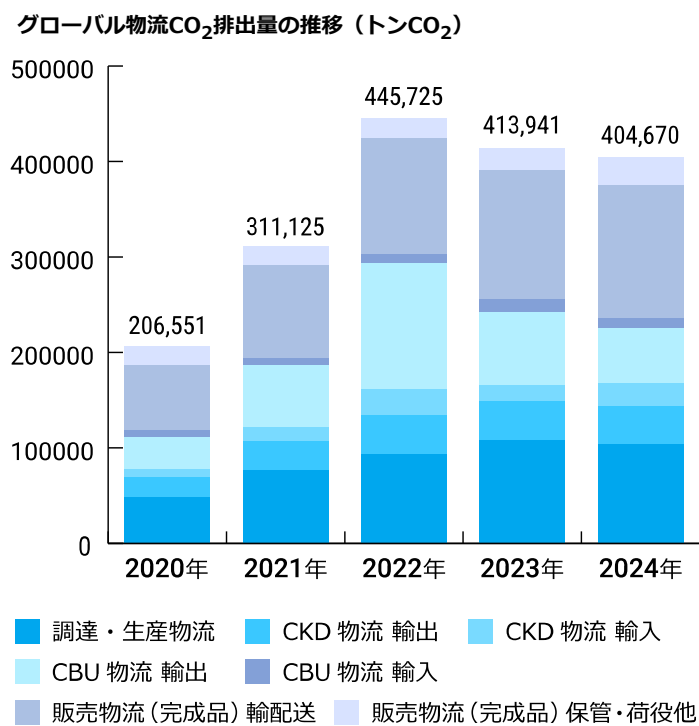


静岡大学との共同研究によるメタネーション装置

物流活動におけるCO₂排出量を低減

物流活動におけるCO₂排出量を低減するために輸送効率の改善に取り組んでいます。海外拠点における物流CO₂排出量の把握も進めておりグループ全体で削減活動の推進に努めていきます。2024年度のグローバル物流CO₂排出量は、404,670トンCO₂でした。

海外拠点における物流CO₂排出量の把握



「資源循環」への取り組み

ヤマハ発動機は、事業活動を通じて資源循環課題の解決に取り組めます。

循環型社会の実現に向け、製品の開発、生産、使用、廃棄の各段階で「3R（リデュース、リユース、リサイクル）」の重要度はさらに高まっています。ヤマハ発動機グループでは「限りある資源の有効活用と循環利用の促進」を目標として掲げ、サーキュラーエコノミー実現に向けさまざまな取り組みを行っています。

今後も省資源・リサイクル率向上を目指し、再生材の積極利用をはじめ、部品点数の削減、最適形状の追求による小型化、LED採用による長寿命化、解体容易化設計、また、部品のリサイクル性の向上など、さまざまなアプローチで製品3Rの向上に取り組んでいます。

目次

1. 再生可能な資源活用による新規資源利用の削減
 - リサイクル材を中心にしたサステナブル材への切替
 - ① アルミ合金の取り組み
 - ② 梱包用鉄フレームへの電炉鋼板の活用
 - 二輪車リサイクルシステム
 - FRP小型船舶リサイクルシステム
2. 製造段階における廃棄物削減と資源保護の取り組み
3. グループ水使用量の推移

再生可能な資源活用による新規資源利用の削減

ー リサイクル材を中心にしたサステナブル材^{注1}への切り替え

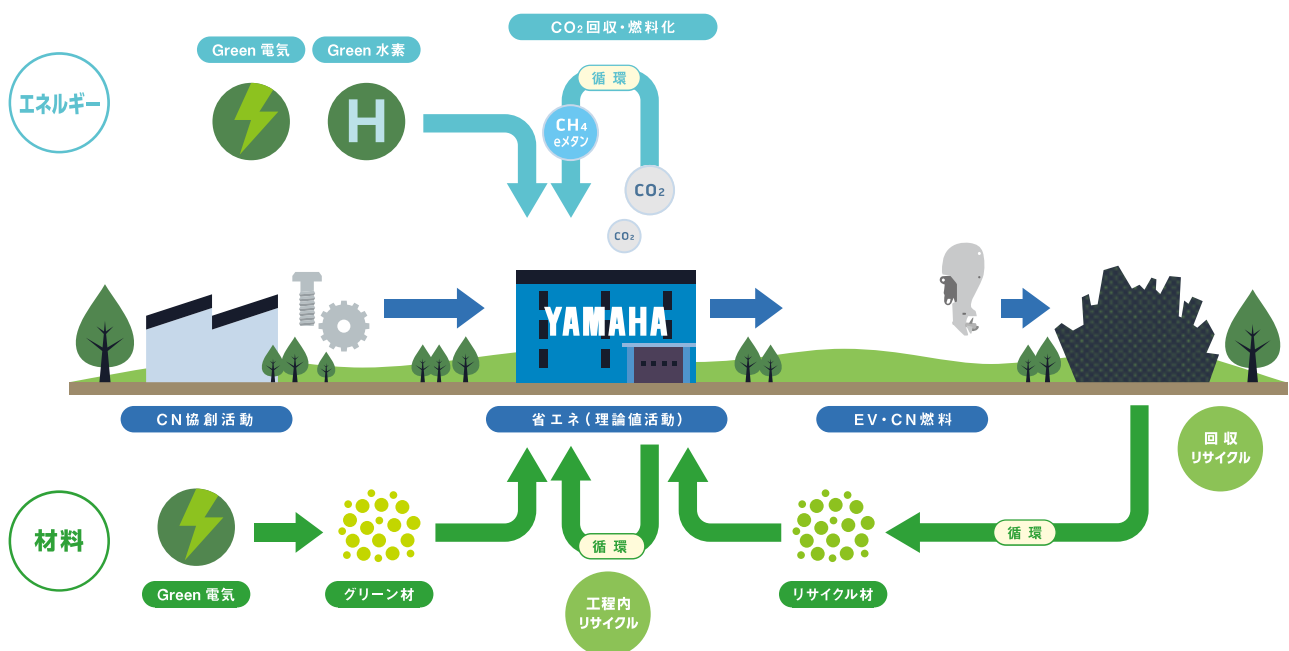
当社では、将来にわたって資源を継続的に利用していくために、資源循環の取り組みを進めています。

特に、素材の3R、素材製造時のCO₂排出量が小さい材種の採用、天然素材由来の材料の活用に取り組んでいく必要があると考えています。

今回、当社の資源循環に関する中長期目標を設定し、2050年に当社の商品に使用される材料を100%サステナブル材に切替える目標を立てました。

基本的な考え方として、商品リサイクルは市場のシステムを活用することを前提として、使用後にリサイクルしやすい材料への切替を推進していきます。

注1：サステナブル材とは、リサイクル材、グリーン材（再生可能エネルギーによって製造された材料など）、バイオマス材を含めた総称である



① アルミ合金の取り組み

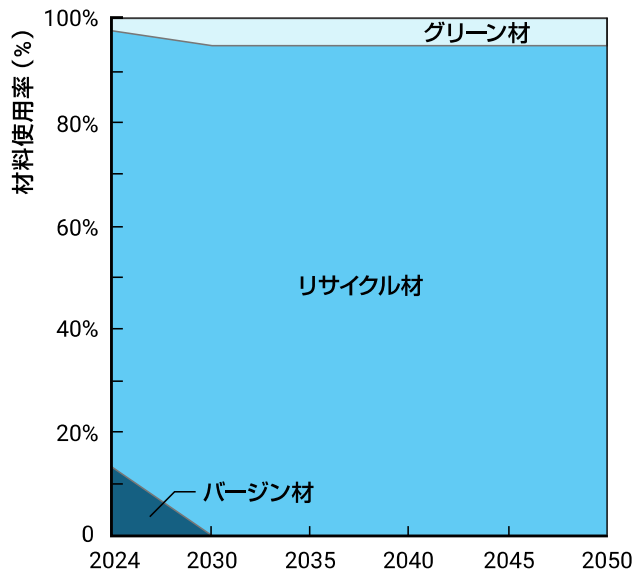
現時点で、既に内製用として使用しているアルミ合金の85%をリサイクル材、5%をグリーン材に切替が完了しています。

残りのバージン材は、高機能、高強度を求められる部材に使用されているため、これまで容易にリサイクル材への切替ができませんでした。

このうち、鋳造用アルミ合金はバージン材同等の機能、強度を満足できるリサイクル材の開発に取り組んでおり、今後切替を進めていく予定です。

また、展伸材として使用しているバージン材については、再生可能エネルギーによって製錬されたグリーン材を2023年から一部採用しており、今後、採用量を拡大していく予定です。これらの活動を進め、内製用として使用しているアルミ合金を2030年までに100%サステナブル材に切替える計画です。

内製用アルミ合金



② 梱包用鉄フレームへの電炉鋼板の活用

当社は二輪車製品の出荷に用いる梱包枠の原材料として、国内で初めて※1低炭素・循環型鋼材「電炉鋼板」の適用を開始し、その適用範囲を順次拡大しています。

電炉鋼板は建築解体、廃家電、廃自動車材等の鉄スクラップを電炉で溶解後、圧延する方法によって製造されるリサイクル材です。鉄鉱石とコークスを用いて製造する従来型の高炉材との比較で、製造時のCO₂発生量を大幅に低減する材料になります。当社は東京製鐵株式会社製との協働で梱包枠に適用可能な性能、品質を実証した電炉鋼板を、2024年10月出荷分の二輪車用梱包枠から採用開始しました。今後、適用範囲を段階的に拡大することで梱包枠におけるリサイクル材の比率を高めていく計画です。

「ヤマハ発動機グループ環境計画2050」で掲げた、2050年までに事業活動を含むサプライチェーン全体のカーボンニュートラルを目指し、100%サステナブル材への切り替えに向けてグリーン材の採用やリサイクル材の拡大等を推進しています。

※1 当社調べ（2024年7月）



> 参考リンク

国内初二輪車出荷用梱包枠に「低炭素・循環型鋼材」を採用～原材料のカーボンニュートラルを目指して、「電炉鋼板」の適用範囲を順次拡大～ - ニュースリリース

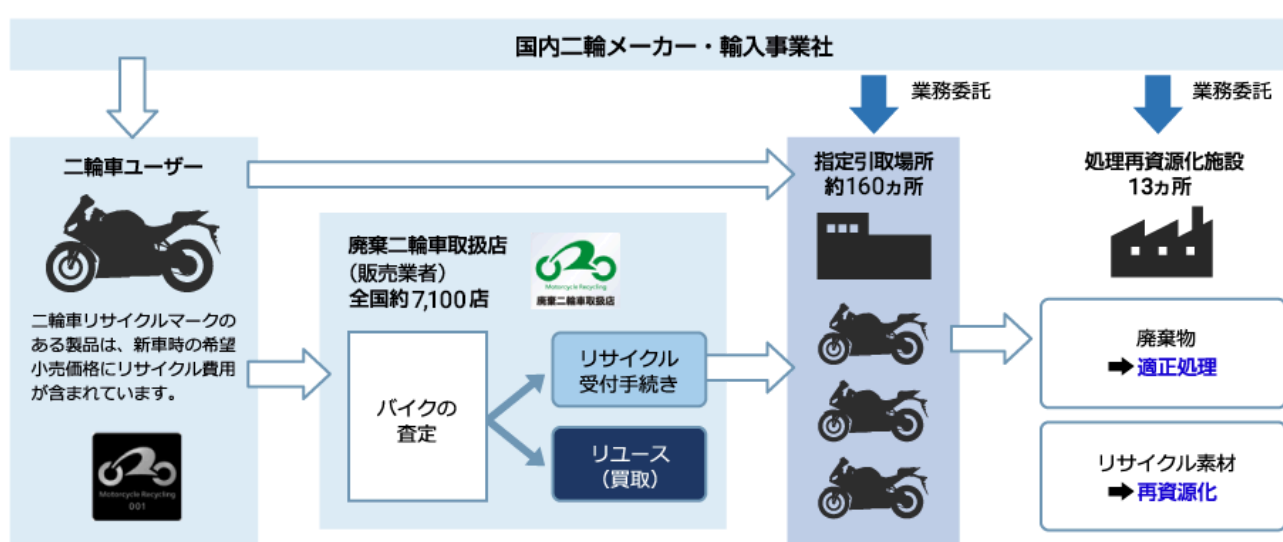
二輪車リサイクルシステム

国内の二輪車リサイクルシステムは、廃棄される二輪車の適正処理・再資源化を促進し、循環型社会の実現をめざす自主的な取り組みです。2024年度のリサイクル率実績は、97.8%でした。ヤマハ発動機グループでは「二輪車リサイクルシステム」の普及に取り組むとともに、お客さまが廃棄されるヤマハ製二輪車についての適正処理・リサイクルを責任を持って実施しています。

二輪車リサイクルシステム



二輪車リサイクルシステムの流れ

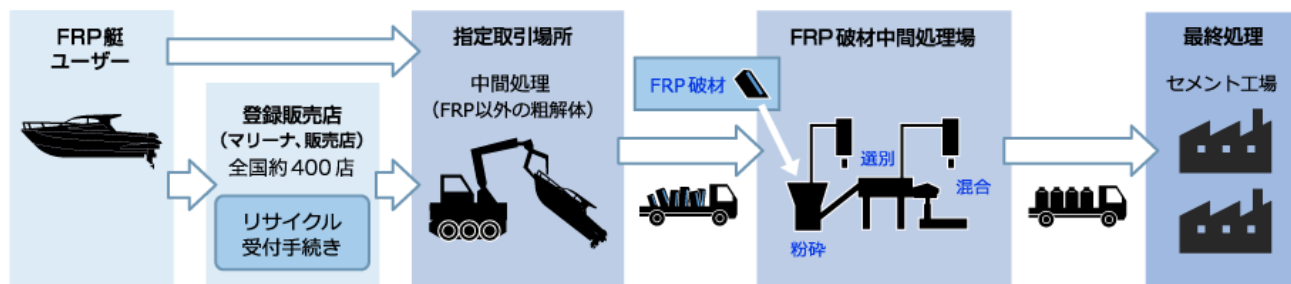


FRP小型船舶リサイクルシステム

FRP（ガラス繊維強化プラスチック）を材料として使用している小型船舶（ボート、ヨット、パーソナル・ウォーター・クラフト、漁船など）のリサイクルシステムは、一般社団法人日本マリン事業協会のFRP船リサイクルセンターが実施主体となり、委託先の指定引取場所に収集された廃FRP船を粗解体した後、FRP破材を中間処理場に運搬し、粉碎・選別等を行い、最終的にセメント焼成することによりリサイクル（マテリアル・サーマルリサイクル）を行うものです。

ヤマハ発動機は、このリサイクルシステムに参加し、お客さまが廃棄・リサイクルを希望されるFRP船につきまして、責任を持って適正処理・リサイクルを実施します。

FRP 小型船舶リサイクルシステムの流れ



製造段階における廃棄物削減と資源保護の取り組み

ヤマハ発動機は、金属、プラスチック、鋳物砂などは分別し、再び原材料として活用するマテリアルリサイクル処理を実施しています。また、油や一部のプラスチックは助燃剤としてサーマルリサイクル処理を実施しており、燃焼後の残渣についてもセメントや路盤材原料として活用することで直接および間接埋立量「0トン」を継続して達成しています（リサイクル率100%）。ヤマハ発動機の2024年の廃棄物量は13,602トンとなりました。また、プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量は1,290トンでした。

ヤマハ発動機の廃棄物量の推移（単位：トン）

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
廃棄物量	11,319	13,516	14,173	15,514	13,602
排出物量※1	15,275	21,520	24,282	24,451	20,922
特別管理産業廃棄物量※2	122	178	198	404	1,308

※1 排出物量：外部に排出する物の量（産業廃棄物、特別管理生産廃棄物、有価物を含む）

※2 特別管理産業廃棄物：産業廃棄物のうち爆発性、毒性、感染症など、人の健康または生活環境に被害を生ずるおそれのある性状を有するもの

ヤマハ発動機グループでは、分別の徹底、梱包資材のリターン化、切削液やオイルの長寿命化といった廃棄物量の削減に取り組んでいます。ヤマハ発動機グループの2024年の廃棄物量は62,263トン **第三者保証** となりました。

ヤマハ発動機グループの廃棄物量の推移（単位：トン）

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
a) リサイクル／再利用された廃棄物量	26,539	32,693	46,328	36,517	43,641
b) 廃棄された廃棄物量	14,146	16,864	17,897	27,103	18,621
ー b)の内、埋立処理された廃棄物量	6,827	8,666	10,496	15,233	10,581
環境連結会社に占めるデータカバー率（%）	100	100 (134社)	100 (138社)	100 (149社)	100 (146社)
廃棄物総量（a+b）	40,685	49,557	64,224	63,620	62,263

対象範囲：ヤマハ発動機および連結子会社138社を含む全146社の主要施設

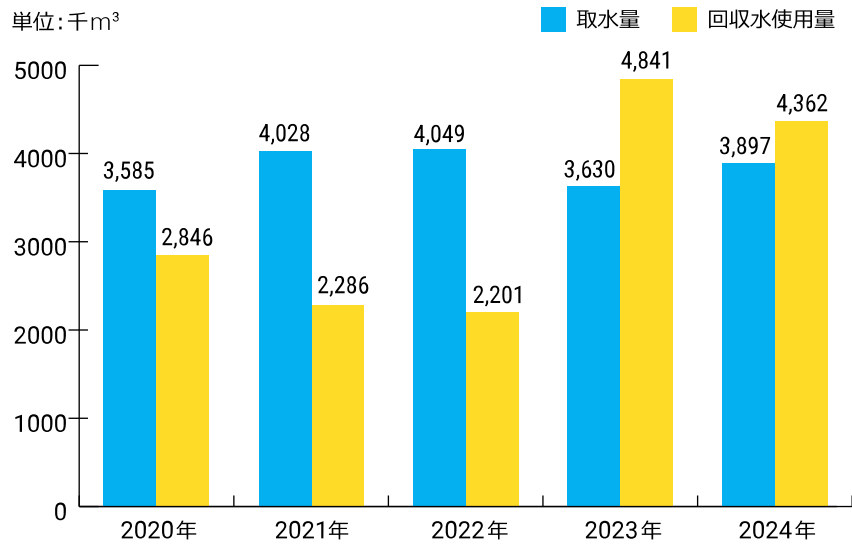
原則として小数点以下を四捨五入して表示してあるため、合計と各項目の計は必ずしも一致しません。

グループ水使用量の推移

ヤマハ発動機グループは、水資源使用量の削減に努めています。2050年目標を生産活動における水使用量の低減と定め、グローバルな水使用量の把握の継続に努め、工場での冷却水循環化や回収水（雨水など）の利用をはじめ、RO膜を利用した水の再利用、ポスターによる社員への節水の呼び掛け、水道の蛇口への節水コマの設置など、グループ全体で水使用量の削減に取り組んでいます。

ヤマハ発動機単体では、2024年の取水量は1,106千m³、排水量は1,172千m³ **第三者保証** でした。

ヤマハ発動機グループ 取水量と回収水使用量



ヤマハ発動機グループ 取水量の内訳 (千m³)

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
地下水	1,472	1,615	1,576	1,536	1,503
工業用水	731	859	946	583	779
上水道	1,002	1,226	1,228	1,396	1,569
その他淡水	380	328	300	115	45
取水量合計 (淡水)	3,585	4,028	4,049	3,630	3,897 第三者保証

注記：内訳には按分による推計が一部含まれます。

対象範囲：ヤマハ発動機および連結子会社138社を含む全146社の主要施設

原則として小数点以下を四捨五入して表示してあるため、合計と各項目の計は必ずしも一致しません。

「生物多様性」への取り組み

ヤマハ発動機は、事業活動を通じて生物多様性の活動に取り組めます。

↓ 目次

1. 生物多様性へ与える影響
2. ヤマハ発動機生物多様性基本取り組み姿勢
3. 自然共生社会への取り組み
4. グローバル活動報告
 - 日本の活動報告
 - 北アメリカ・南アメリカの活動報告
 - アジア・大洋州の活動報告
 - ヨーロッパの活動報告

生物多様性へ与える影響

ヤマハ発動機は、事業活動が生物多様性から生み出される自然の恵みに大きく依存していることや、生態系に影響を与える可能性があることを認識しています。この認識の下私たちは、地球に生きる全ての生物と人間が調和しながら共存し、自然からの恵みを受け続けることができる、持続可能な自然共生社会の実現を目指します。

ヤマハ発動機生物多様性基本取り組み姿勢

背景

.....

生物多様性の保全をはじめとするサステナビリティを巡る課題への対応は重要であるとともに成長機会の取り込みに繋がるものと認識しています。

ヤマハ発動機では、これまでに、環境負荷がより少ない小型エンジンの技術革新、電動アシスト自転車・電動二輪車といったスマートパワー技術の製品化、次世代動力源の研究開発、など企業活動の全てにおいて地球環境との調和に配慮した取り組みを進めてきました。

これからも継続して生物多様性への取り組みを実践するため、「ヤマハ発動機生物多様性基本取り組み姿勢」を制定しました。

考え方

企業理念、サステナビリティ基本方針や環境計画に基づき、

「生態系や生物種、遺伝子の多様性」

「自然の恵みを補う活動」「与えた影響の最小化」

の観点でこれからも、

自主的、体系的、継続的に
生物多様性に取り組みます。

【宣言】

地球にやさしい
知的技術で貢献します



環境コミュニケーションと
情報公開に努めます



地球環境との調和に
配慮した取り組みを
推進します



地球にやさしい
知的技術で貢献します

当社製品フィールドである、大自然の恩恵に支えられている重要性を深く理解し、技術により、生物の多様性を目指します。

地球環境との調和に
配慮した取り組みを
推進します

エコマインドの醸成により、自主性を更に高め、体系的な生物多様性の活動に継続して取り組みます。

グローバルな視点で生物多様性の危機に対し、地球環境との調和に配慮した自然を守り、育む活動を推進します。

環境コミュニケーションと
情報公開に努めます

生物多様性への取り組みにおいて、幅広く社会との連携・協力を図るとともに情報の適切な公開に努めます。

自然共生社会への取り組み

私たちは、ヤマハらしい環境保護活動を次の4つの視点で捉えています。



当社製品のフィールドである自然環境を守る活動

オートバイ、四輪バギー、スノーモビル、水上オートバイ、ボート等、当社製品が使用される山や海といった大自然を守っていくことが事業の継続に繋がるものであると捉えており、自然環境を守る活動に継続的に取り組んでいます。



当社製品を活用した活動

当社製品は、人が容易に立ち入ることのできないエリアでの自然保護活動や無人機観測など、製品そのものが自然を守るために活用されています。



ヤマハユーザーと連携した活動

世界中には当社製品をご利用いただいているお客さまがたくさんいらっしゃいます。私たちは、こうしたお客さまと一緒になって地球環境を守る活動を推進していきます。



地域の環境課題解決に貢献する活動

私たちは世界中のさまざまな地域で事業を展開しています。当社の事業活動はこうした地域環境の上に成り立っているという認識の下、地域が抱える環境課題にも取り組んでいきます。

グローバル活動報告



日本の活動報告



当社製品のフィールドである自然環境を守る活動



当社製品を活用した活動



ヤマハユーザーと連携した活動



地域の環境課題解決に貢献する活動



会社名	ヤマハ発動機（株）
活動の内容	[毎月] 菊川テストコースの開発に伴いコース敷地内で移植した絶滅危惧種の保護とモニタリング（主催：ヤマハ発動機）
活動実績	準絶滅危惧種のシランやタコノアシは株数増加



会社名	ヤマハ発動機（株）
活動の内容	[2025年5月11日] 「第33回ウェルカメクリーン作戦」絶滅危惧種のアカウミガメが海岸で産卵できる環境を守るための清掃（主催：浜松市）
活動実績	参加約2,000人、うち当社参加50人



会社名	ヤマハ発動機（株）
活動の内容	[2024年4月19日] 浜名湖に隣接する社有地で周辺土地や浜名湖への影響抑止のため孟宗竹を間伐（主催：ヤマハ発動機）
活動実績	参加45人





会社名	ヤマハ発動機（株）
活動の内容	[2023年3月16日] 「第20回磐田市地下水涵養事業」磐田地域の豊かな地下水を育み養うことを目的とした植林への参加（主催：磐田市）
活動実績	約300本の植林



会社名	ヤマハ発動機（株）
活動の内容	[2023年7月4日] 「第11回マリンクリーン活動 in 浜名湖」水上オートバイやボート等、自社製品を活用した陸からはアクセスできない湖岸にも接岸しての清掃（主催：ヤマハ発動機）
活動実績	回収ゴミ450kg、参加114人



会社名	ヤマハ発動機（株）
活動の内容	[2024年6月2日] 「浜名湖クリーン作戦」地域の自然資源浜名湖を守るための一斉清掃活動（主催：浜松市、湖西市）
活動実績	参加58人





会社名	ヤマハ発動機（株）
活動の内容	[2024年10月12日] サンゴ保全プロジェクト「チーム美らサンゴ」の支援企業として、サンゴの苗づくり、植え付けを実施
活動実績	参加18人 2024年はサンゴの記録的な白化現象により多くが死滅。苗づくり、植え付けの実施不可。 観察ダイビングにて現状を確認し環境保全の難しさを体感。



会社名	ヤマハ発動機（株）
活動の内容	[2024年6月] 環境月間活動期間中、各事業所周辺地域の環境美化活動を実施（主催：ヤマハ発動機）
活動実績	参加 約3,000人



会社名	ヤマハ発動機（株）
活動の内容	[2024年9月7日] 「子ガメ観察会&サステナブルビーチ作戦」絶滅危惧種のアカウミガメ保護のためのビーチクリーンと海岸回復作業、および絶滅危惧種のカワラハシサギを守るための外来植物種駆除（主催：ヤマハ発動機）
活動実績	参加323人





会社名

ヤマハ発動機（株）

活動の内容

[2024年10月26日]
遠州灘海岸林の再生支援のための植林（主催：ヤマハ）

活動実績

約100本の植林、総勢71人うち当社参加38人



会社名

ヤマハ発動機（株）

活動の内容

[2023年11月12日]
ヤマハマリンクラブ・シースタイル会員向けビーチクリーンイベントファミリー層をターゲットに、楽しく学びあるイベントをテーマに企画 ⇒ 清掃・海洋ゴミに関する紙芝居・レクリエーションの約3時間

活動実績

参加20人



会社名

ヤマハ発動機（株）

活動の内容

[2024年10月26日]
RV事業関係者とその家族、および地域住民で天竜川の河川敷を清掃
手作業で集めたごみをATV&ROVの荷台に集めて運搬

活動実績

参加34人、集めたゴミ142kg



会社名

ヤマハ熊本プロダクツ（株）

活動の内容

[2024年10月20日]
全国花火競技大会翌日の周辺における清掃活動（主催：大会事務局）

活動実績

参加57人





会社名 ヤマハ熊本プロダクツ(株)、ヤマハ天草製造(株)

活動の内容 [2024年10月18日]
矢代海の海上清掃を実施

活動実績 参加38人



会社名 (株) 菅生

活動の内容 [2024年11月11日]
会社周辺道路のクリーン活動

活動実績 参加24人



会社名 ヤマハモーターエンジニアリング(株)

活動の内容 [2023年4月13日]
新入社員による会社周辺の清掃活動

活動実績 参加15人 ゴミ袋4袋回収



会社名 ヤマハマリン北海道製造(株)

活動の内容 [2024年6月9日]
八雲町、および八雲漁協主催のビーチクリーン作戦

活動実績 参加8人



北アメリカ・南アメリカの活動報告



当社製品のフィールドである自然環境を守る活動



当社製品を活用した活動



ヤマハユーザーと連携した活動



地域の環境課題解決に貢献する活動<



国名
会社名

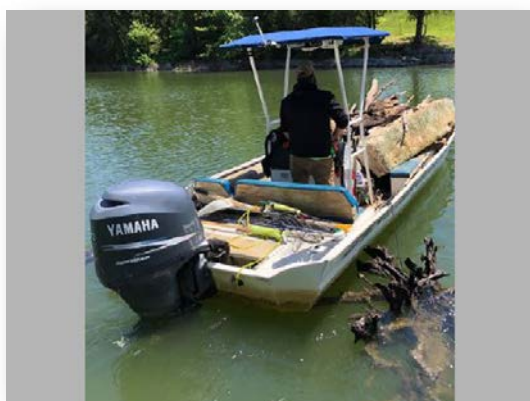
アメリカ
YMUS

活動の内容

[毎年]
野外レクリエーションのための土地へのアクセスと保護に関わる資金援助

活動実績

寄付金250,000ドル



国名
会社名

アメリカ
YMUS

活動の内容

[2023年3月1日]
Yamaha Rightwatersの一環で、環境保全団体へ船外機を寄贈

活動実績

テネシー州で最も伝統ある環境団体の一つ、Boone Lake Associationに、湖面清掃に使うボートのための船外機を寄贈
同団体は人々が安全に釣りやボートを楽しむよう、ブーン湖一帯の環境整備を行っている



国名
会社名

アメリカ
YMUS

活動の内容

[2023年3月21日]
Yamaha Rightwatersがバス釣り愛好家の団体Bassmaster Classicのフィールドの清掃活動を船外機で支援

活動実績

有名釣り師を含むボランティアが集めた6,742ポンド（3,058kg）のゴミ、古タイヤ、プラスチック、金属ゴミなどを集積場所へ運ぶためのボートに船外機を提供





国名
会社名

アメリカ
YMUS

活動の内容

[2024年4月27日]
サンバーナーディーノ国有林にて大規模な
環境メンテナンス作業にボランティア参加

活動実績

参加50人
参加者サンバーナーディーノ国有林のゴミ
拾い、雑草の除去と、在来植物への水や
り、野生動物保護対策の設置など様々な活
動を実施



アジア・大洋州の活動報告



当社製品のフィールドである自然環境を守る活動



当社製品を活用した活動



ヤマハユーザーと連携した活動



地域の環境課題解決に貢献する活動<



国名
会社名

タイ
TYM

活動の内容

[2023年3月24日]
世界山火事基金（World Wildfire Fund）が呼びかける、アースアワーデーの3月24日、従業員に午後8時30分から9時30分まで不要な電気を消して過ごし、その様子を短い動画で記録することを呼びかけ

活動実績

参加49人



国名
会社名

ベトナム
YMVN

活動の内容

[2023年2月19日]
Long Dienビーチの清掃活動
ホーチミン日本商工会議所主催

活動実績

参加160人
予想以上のごみを回収



国名
会社名

ベトナム
YMVN

活動の内容

[2023年2月24日、3月8、16、30日]
ヤマハNoi Bai工場

活動実績

参加165人
敷地内各所に植樹、花壇整備





国名
会社名

ベトナム
YMVN

活動の内容

[2023年10月28日]
日越国交樹立50周年のボランティア清掃活動

活動実績

参加50人
ゴミ袋およそ50袋分を収集



国名
会社名

台湾
YMT

活動の内容

[2023年10月28日]
自由参加の社員による台湾南部の海岸清掃

活動実績

参加94人



国名
会社名

中国
YMCN

活動の内容

[2024年3月8日]
年に1度の中国の植樹祭（3月12日）に向けて植樹活動を実施

活動実績

参加35人
12本の桜の木を植樹



国名
会社名

中国
YMRS

活動の内容

[2023年3月9日]
希望する社員が参加して、工場敷地に植樹

活動実績

参加人数不明、30～40人





国名
会社名

中国
YMRS

活動の内容

[2023年6月8日]
希望する社員が参加して、海岸清掃

活動実績

参加人数不明、25人程度



国名
会社名

インドネシア
YIMM

活動の内容

[2023年2月27日]
高山地域のKiarapayung Biodiversity Parkにて、気候変動対策・生物多様性の維持を目的として46種の竹を植える。

活動実績

参加50人
行政機関と連携



国名
会社名

インドネシア
YIMM

活動の内容

[2023年12月8日]
Muarabaru海岸にて、主に炭素吸着を期待してマングローブを植林

活動実績

参加50人
行政機関と連携



国名
会社名

ベトナム
YPMV

活動の内容

[2024年3月29日]
植林による環境意識の向上

活動実績

参加30人
500本以上植林





国名
会社名

中国
YMCN

活動の内容

[2024年6月6日]
現地の海洋環境保護団体と連携しビーチ
クリーン活動を実施

活動実績

参加33人
合計81Kgの海洋ゴミを回収



国名
会社名

インド
IYM

活動の内容

[2024年10月]
社会と県境への還元を目指すCSRの活動の
一環として環境活動への投資を増やす事を
発表

活動実績

工場周辺の土地に21,000本植樹



国名
会社名

インドネシア
YIMM

活動の内容

[2024年8月6日]
インドネシアの持続可能な社会を実現する
ためにマングローブの植林を実施

活動実績

参加30人
マングローブ10,000本植林



国名
会社名

オーストラリア
YMA

活動の内容

[2024年7月]
シドニーで開催されたビーチクリーン作戦
に参加

活動実績

参加4人
海洋プラスチックの意識を高め、他団体の
ボランティアと一緒にビーチクリーン活動
を実施





国名
会社名

インドネシア
YIMM

活動の内容

[2024年7月]
シルボフィッシャリー型の植林を通じて持続可能な森林と水産養殖の両方の便益により、地域社会への貢献・生物多様性・カーボンニュートラルへの貢献を目的とし実施

活動実績

マングローブ600本植林



ヨーロッパの活動報告



当社製品のフィールドである自然環境を守る活動



当社製品を活用した活動



ヤマハユーザーと連携した活動



地域の環境課題解決に貢献する活動<



国名
会社名

ポルトガル
YMENV

活動の内容

[2024年5月30日]
海洋ゴミを回収するボランティア主導の取
組みに参加
生態系の保護と環境意識の向上に貢献

活動実績

ヤマハ製品を使用して、海岸でのゴミの運
搬をし、より迅速で効率的なゴミ回収を実
現



国名
会社名

ポルトガル
YMENV

活動の内容

[2024年6月18日]
敷地内で危険な状態にあった野草を保護
し、周辺の清掃活動を実施

活動実績

参加35人
ヤマハ発動機ポルトガル本社ビルと公園内
の周辺の清掃と環境に配慮した新しいフェ
ンスづくりをサポート



環境マネジメント

ヤマハ発動機グループの環境活動の推進管理に関する体制などをご紹介します。

↓ 目次

1. ヤマハ発動機グループEHSマネジメント方針
2. 推進体制
3. 環境連結対象範囲
4. グローバル環境ISO14001統一認証による環境ガバナンス強化
5. グローバル環境&CSR運用システム
6. 統合マネジメントシステムの採用
7. ライフサイクルアセスメント
8. 環境法令遵守の強化
9. グリーン調達ガイドライン
10. 各国・各地域の大気汚染改善への貢献
11. 生産活動におけるVOC排出の低減
12. サプライヤーと連携した環境活動の推進
13. 従業員への環境意識啓発

ヤマハ発動機グループEHSマネジメント方針

当社は、会社の経営理念である「社会的責任のグローバルな遂行」の実現に向け、サステナビリティ基本方針およびグループ労働安全衛生方針の下、グループEHSマネジメント方針を定め、グループを挙げて地球環境の保全(E)、労働災害・健康障害の未然防止(H・S)、および防災活動の推進に取り組みます。

環境に関しては、事業活動すべての領域において、気候変動や生物多様性をはじめとする環境課題の最小化に努めます。その実行にあたり、環境負荷低減のための目標を設定し進捗・管理と改善を継続して行うと同時に、環境負荷低減にむけた教育や研修にも注力いたします。

推進体制

ヤマハ発動機グループでは、環境担当執行役員を委員長とする「環境委員会」を国内外における環境活動の中核を担う組織として位置づけています。この委員会が、環境にかかわる活動の方針やビジョン、中長期の環境計画、環境保全に関連する戦略投資案件、環境モニタリングに関する事項および課題への対応、そのほか環境経営に関する重要課題についての審議を行っています。審議された方針や活動については、必要に応じて取締役会に報告を行っています。

環境連結対象範囲

環境マネジメント上重要と判断したヤマハ発動機および連結子会社138社を含む全146社の主要施設を対象範囲としています。（2024年12月末時点）

統合マネジメントの強化推進

グローバル環境ISO14001統一認証による環境ガバナンス強化

ヤマハ発動機グループでは、サステナビリティ基本方針「地球環境」の下、グローバルに統一された環境マネジメントシステム（以下、グループ環境MS）を構築しています。日本・アジア・欧米・南米など各地の製造会社を中心にISO14001統一認証を推進するなど、グループ全体で環境活動レベルの継続的改善に取り組んでいます。

グループ環境MSでは、各社のトップマネジメントの責務として、環境MSに関連する役割・権限の決定、推進体制の整備、自社の活動が適切に運用されているかのモニタリング、マネジメントレビューを実施し必要な指示を行うことで、実行性のある環境マネジメント活動を推進しています。また、グループ各社のマネジメントレビュー結果を集約し、ヤマハ発動機社長執行役員に対してグループ全体のマネジメントレビューを実施することで、グローバルな環境ガバナンスの強化に努めています。

各社はコンプライアンス最優先の下、ステークホルダーのニーズの把握、事業の環境活動に関わるリスクと機会の評価に基づき重要リスクを特定し、環境リスクの低減並びに汚染の予防に取り組んでいます。また、環境内部監査を通じてシステムの適合性、有効性を検証しシステムの継続的な改善を図っています。

2020から2024年度の5年間に於いて、各社で罰金が発生するような環境法令に関する違反は発生しておりません。

グループ環境ガバナンス強化のため、独自に構築した情報ネットワーク『G-YECOS_※』を活用し、環境方針の展開、環境活動の共有、環境データの収集など、マネジメントシステムの強化、効率化に取り組んでいます。

※G-YECOS: Global Yamaha Motor EHS & Sustainability Communication System (グローバルEHS&サステナビリティ情報共有システム)

[▶ ヤマハ発動機グループISO14001認証一覧表 \[PDF\]](#)

グローバル環境&CSR運用システム

ヤマハ発動機グループでは、独自のグローバル環境&CSR運用システム（G-YECOS）を活用し、グループ各社の環境情報やCSR活動の共有と見える化を促進することで、本社を含めたグループ会社間の双方向コミュニケーションの向上に役立てています。さらに、ステークホルダーへの情報開示を目的とした各種環境データの収集や分析を適時適切に行うためのツールとしても活用しています。環境を含めたESG情報のヤマハ発動機グループのポータルサイトとして今後もシステム活用の有効性を高めていきます。

統合マネジメントシステムの採用

ヤマハ発動機では、環境と安全のマネジメントシステムを一体で運用する「統合マネジメントシステム」を採用し、現場の業務改善や効率化に効果を上げています。PDCAサイクルによる継続的な改善を実践することにより、マネジメントシステムの実効性、有効性の向上を図っています。

統合システム監査では、社内資格を保有する監査員が独自の育成システムで計画的にスキルアップを図り、プロセス指向の監査を実施することで、現場の業務改善につなげています。また、監査の重点項目を年次で設定しグループ全体へ展開することで、ガバナンスの強化につなげています。

事業活動	環境負荷低減の取り組み	地球温暖化への影響 (CO ₂ 排出量)
研究・開発 	開発段階 限りある資源の有効活用と循環利用を促進するために、開発段階において、省資源化、再使用可能性、リサイクル可能性、処理・処分容易性などへの配慮を行う「3R設計」を実施しています。	Scope 1、2に含まれる
調達 	調達段階 必要な原材料や部品を持続可能に調達するために、サプライヤーに対し限りある資源（鉱物資源、化石燃料を主体としたエネルギー資源、水資源、土地の利用など）を最小化する取り組みを「グリーン調達ガイドライン」でお願いしています。また、人体や生態系にとって有害となる化学物質の製品含有量、排出物・廃棄物などへの含有量について、各国の規制に準じて把握・報告を行っています。	Scope 3 cat1
生産 	生産段階 生産段階で使用する化学物質も、適切な管理が行われなければ、オゾン層破壊や人の健康および生態系への有害な影響を与えかねません。工場から排出する環境負荷物質は、日本ではPRTR法・条例等に則って管理・報告しています。設備の運転条件適正化によるNOxの生成抑制、熱効率改善による燃料使用量の削減、低窒素・低硫黄燃料への切り替え等の活動を通して、環境負荷物質の排出削減を図っています。また、塗装工程で排出される揮発性有機化合物（VOC）は浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントによる大気汚染の原因物質の一つであると考えられており、VOCの工場からの排出削減に自主的に取り組んでいます。	Scope 1 Scope 2
物流・販売 	物流段階 サプライチェーンを含めた物流におけるCO ₂ 排出量の低減、および梱包・包装材の低減を積極的に進めています。	Scope 3 cat4
製品の使用 	使用段階 燃費性能向上によるCO ₂ 排出量の低減 電動化製品などモデル拡充と次世代モビリティの開発推進	Scope 3 cat11
回収・リサイクル 	廃棄段階 再使用可能性やリサイクルを配慮した開発段階での「3R設計」 二輪車リサイクルシステム、FRP小型船舶リサイクルシステム、FRPプール リニューアル・リデュース・リユース・リサイクル	Scope 3 cat12

環境法令遵守の強化

各国で製品含有化学物質の使用規制強化に伴う規制物質の飛躍的な増加に加え、近年、欧州を筆頭に気候変動、資源循環、生物多様性に関連した法規の要件の拡大、新規の発効、起草が進んでいます。これら環境法令への遵守対応は多くがサプライチェーン、製品ライフサイクル全体の領域に拡大しており、会社経営において非常に重要な課題となっています。当社は製品環境法規部会を設け、これら拡大する環境法規要件への対応体制、しくみの構築と、各国法規に対する対応方針策定、活動推進、状況の確認等を行い、PDCAサイクルを回しながら、日本国内のみならず、海外グループ会社への活動の展開を着実に進めています。そして、全従業員に対するEラーニングや、関係者に対する専門研修を実施するなど従業員教育にも力を入れています。

グリーン調達ガイドライン

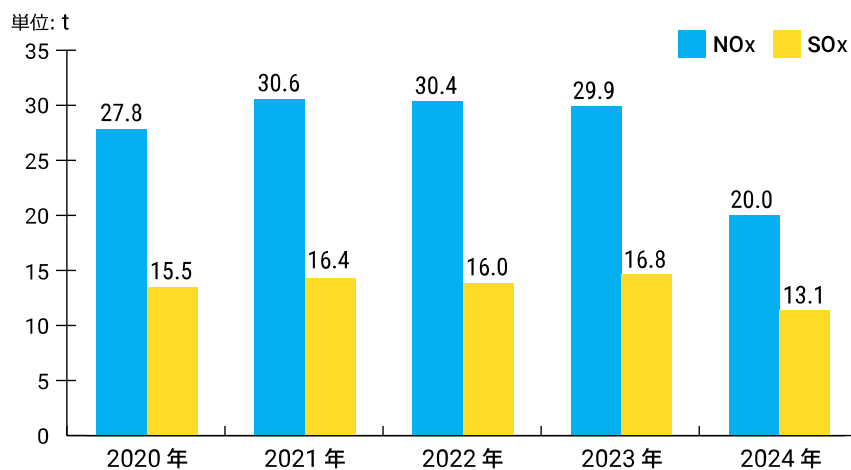
ヤマハ発動機グループは、「グリーン調達ガイドライン」によって環境負荷物質の管理と削減、資源エネルギー効率活用などをサプライヤーと共に進めています。

グリーン調達ガイドライン

各国・各地域の大気汚染改善への貢献

ヤマハ発動機は、工場から排出する環境負荷物質を法・条例等に則って管理し、設備の運転条件適正化によるNOxの生成抑制、熱効率改善による燃料使用量の削減、低窒素・低硫黄燃料への切り替え等の活動を通して、環境負荷物質の排出削減を図っています。

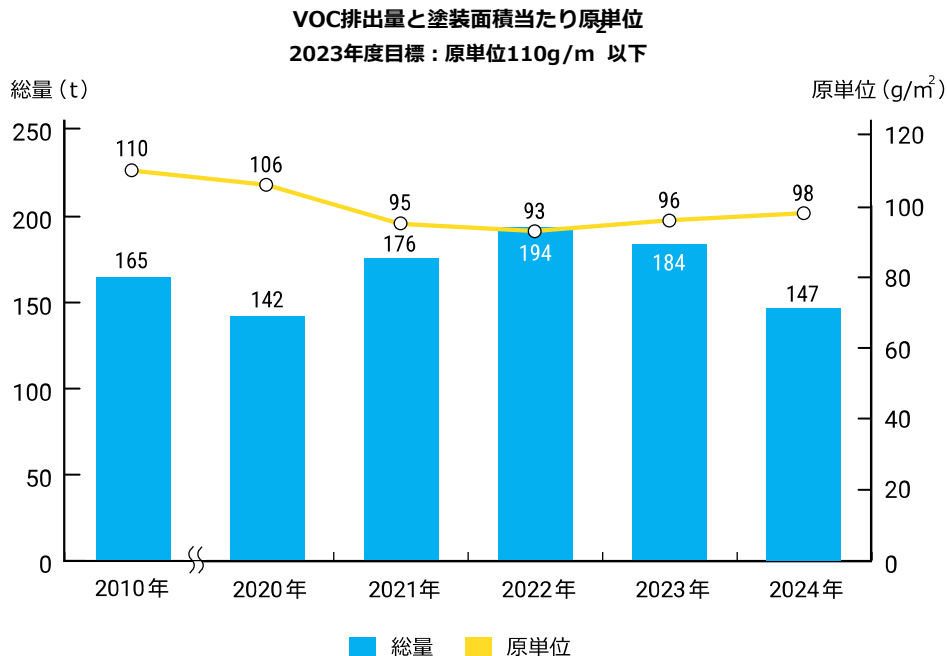
ヤマハ発動機 NO_x、SO_x年間排出量



生産活動におけるVOC排出の低減

ヤマハ発動機グループでは、人体や環境にとって有害となる化学物質の排出物や廃棄物などへの含有量について、各国の規制に準じて把握・報告を行っています。また、ヤマハ発動機が排出するPRTR制度報告対象物質の99%以上はVOCとなっており、そのほとんどは塗装工程に関わるものです。

ヤマハ発動機グループではVOCの含有が少ない塗料の採用拡大や塗着効率の改善、廃塗料の削減を今後も引き続き推進していきます。2024年度は、塗装面積当たり排出量は原単位で98g/m² となり目標を達成しました。



サプライヤーと連携した環境活動の推進

2019年から、環境施設部門が調達部門と連携してサプライヤーに対して環境活動推進の支援を行っています。具体的には、国内外のサプライヤーの中から環境影響の高いと思われる会社を選定し、環境施設部門が電力測定やロスの洗い出しを行い、アドバイスとノウハウ伝授をします。これを受けて活動を始めたサプライヤーは自社の他工場への展開を図ります。今後、年ごとにサプライヤーを変更しながら拡大し、サプライヤーを含めてグループ丸となって活動を推進していきます。

2023年は各国主要サプライヤー約230社を集めた会議に於いて、原材料や省エネルギーなど弊社のカーボンニュートラルに関する取り組み状況の説明を実施し、弊社の考え方と方向性を共有しました。

従業員への環境意識啓発

ヤマハエコポイント制度の導入

ヤマハ発動機では、2008年1月から従業員に対するヤマハエコポイント制度を導入しています。この制度は、エコ通勤への参加や、クリーン作戦などエコ活動をポイント化し、年間ポイントの獲得と活動項目数に応じて、エコ賞品が選べる仕組みになっています。

イントラネットを活用したエコマインドの醸成

ヤマハ発動機のイントラネットでは、エコ通勤活動やボランティア活動への参加状況の報告をはじめ、ビーチや会社施設周辺などを対象にしたクリーン作戦、近隣地域・社会での環境コミュニケーション活動についての報告をタイムリーに情報発信しており、従業員の環境に対する意識向上や参加意欲の醸成に取り組んでいます。

電子メールでのESG関連情報の配信

2019年1月から、環境情報を含むESG関連情報をヤマハ発動機本社と国内グループ企業に毎月1回、電子メールで配信するとともに同じ内容の記事をイントラネットで掲載して海外グループ会社からもアクセスできるようにしています。

これまでの記事では、環境問題を取り巻く外部環境、当社が発表した「ヤマハ発動機グループ環境計画2050」などを説明しています。

環境教育

アメリカのイーストサイド小学校教諭からのパートナーシップ（助成金と支援の提供）の依頼によりヤマハ・モーター・マニュファクチャリング（YMMC）は、生徒たちが自然環境を学ぶ環境教育プロジェクトを立ち上げました。生徒たちは、生態系や食物連鎖、汚染など環境課題についてウェストポイント湖周辺の大自然の中で学ぶ貴重な体験をし、小学校の中で大気環境を改善する方法を考え出し、植樹を行いました。



データ集

ヤマハ発動機グループの過去5年間の環境データです。

グリーン調達ガイドライン



目次

1. グローバルエネルギー消費量
2. 温室効果ガス（GHG）排出量：Scope 1.（直接排出）
3. 温室効果ガス（GHG）排出量：Scope 2.（間接排出）
4. グローバルCO₂排出量
5. グローバルエネルギー消費量、CO₂排出量に用いた換算係数

※ 第三者保証検証の際に精査をおこない、2025年7月に開示した数値(Scope1, 2, 3 Cat.11および廃棄物量、取水量、排水量)から更新をおこないました。(2025年9月)

1. グローバルエネルギー消費量

地域別エネルギー消費量

地域	単位	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
アジア	GJ	2,048,027	2,354,586	2,506,222	2,424,036	2,288,567
欧州		163,369	168,458	161,288	159,293	157,058
北米		484,517	596,713	614,710	604,373	607,083
日本		1,636,419	1,874,909	1,941,624	1,841,610	1,640,226
大洋州		15,398	14,389	12,058	9,287	9,759
中南米		128,759	169,706	194,385	282,500	282,114
中国		193,977	215,155	210,445	200,631	167,813
アフリカ		0	90	263	417	984
合計		4,670,466	5,394,006	5,640,995	5,522,147	5,153,604

第三者保証

種類別エネルギー消費量

項目	単位	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
購入電力	GJ	2,133,086	2,448,759	2,533,483	2,612,952	2,504,568
再エネ発電		0	0	93,314	124,643	132,370
都市ガス		544,384	631,144	634,019	543,821	472,902
天然ガス		1,234,396	1,393,431	1,414,532	1,271,639	1,161,561
LPG		418,077	569,120	591,119	505,654	420,671
ブタン		11	11	11	17	5
ガソリン		137,268	154,078	165,413	243,603	261,516
バイオ混合ガソリン		4,119	3,032	7,492	2,307	5,171
軽油		87,988	71,447	72,881	110,529	99,727
バイオ混合軽油		8,764	11,508	17,162	675	414
水素		0	0	0	0	1
A重油		82,912	89,371	90,349	85,785	73,538
灯油		7,662	7,025	7,170	6,865	7,352
蒸気		0	0	0	0	1,295
温水		11,799	15,049	13,951	13,656	12,513
廃油、廃プラスチックの焼却		0	31	99	0	0
合計		4,670,466	5,394,006	5,640,995	5,522,147	5,153,604 第三者保証

対象範囲 : ヤマハ発動機および連結子会社138社を含む全146社の主要施設

: 敷地外移動体に利用される燃料は除く

: 構内サプライヤのエネルギー使用量は除く

: アセチレンは除く

エネルギー消費量 = Σ (燃料使用量 × 単位発熱量) + Σ (再エネ含むすべての使用電力量 × 3.6MJ/kWh) + Σ (購入熱量 × 単位発熱量)

参照した係数 : 5. グローバルエネルギー消費量、CO₂排出量に用いた換算係数

原則として小数点以下を四捨五入して表示してあるため、合計と各項目の計は必ずしも一致しません。

2. 温室効果ガス（GHG）排出量：Scope 1（化石エネルギー起源CO₂及びSF₆による直接排出）

(t-CO₂e)

種類別	2024年
CO ₂	132,060 第三者保証
CH ₄	0
N ₂ O	0
HFCs	0
PFCs	0
SF ₆	1,629
合計	133,689

地球温暖化係数： IPCC AR5

CO₂およびSF₆以外は集計対象外としています。

3. 温室効果ガス（GHG）排出量：Scope 2（エネルギー起源間接排出CO₂）

(t-CO₂)

エリア別	2024年	
	ロケーション基準(L)	マーケット基準(M)
アジア	187,897	187,286
欧州	2,318	2,126
北米	24,710	24,723
日本	17,656	15,703
大洋州	582	582
中南米	1,887	1,121
中国	9,949	9,320
アフリカ	5	5

エリア別	2024年	
	ロケーション基準(L)	マーケット基準(M)
合計	245,003	240,866 第三者保証

国内：環境省発表の直近年度の電気事業者別調整後排出係数。

海外：原則として電気事業者別排出係数。

その他国際エネルギー機関(International Energy Agency, IEA)によるEmission Factors 2022に記載のある2020年の国別CO₂排出係数

4. フローハルCO₂排出量

地域	単位	2021年	2022年	2023年	2024年
Scope 1					
アジア	t-CO ₂	67,511	69,476	65,911	59,354
欧州		4,689	4,721	5,131	4,916
北米		16,305	17,014	16,712	17,839
日本		52,436	53,495	46,415	41,142
大洋州		695	577	397	423
中南米		3,474	3,906	4,870	5,512
中国		5,894	5,760	5,523	4,439
アフリカ		0	0	0	63
合計		151,002	154,950	144,959	133,689
Scope 2					
アジア	t-CO ₂	191,436	201,767	190,393	187,286
欧州		3,270	2,191	2,744	2,126
北米		34,307	28,317	25,997	24,723
日本		98,657	59,034	19,627	15,703
大洋州		824	572	559	582
中南米		3,221	3,468	4,423	1,121
中国		18,174	15,017	13,927	9,320
アフリカ		12	12	29	5
合計		349,901	310,376	257,699	240,866

Scope 1（化石エネルギー起源CO₂及びSF₆による直接排出）、Scope 2（エネルギー起源間接排出CO₂）

対象範囲：ヤマハ発動機および連結子会社138社を含む全146社の主要施設

- ：敷地外移動体に利用される燃料は除く
- ：構内サプライヤのエネルギー使用量は除く
- ：アセチレンは除く

原則として小数点以下を四捨五入して表示してあるため、合計と各項目の計は必ずしも一致しません。

地域	単位	2021年	2022年	2023年	2024年
Scope 3					
01.購入した製品・サービス	t-CO ₂	2,121,067	2,344,250	2,280,824	1,929,731 ※1
02.資本財		316,404	426,845	453,242	502,118
03.エネルギー関連活動		77,961	80,225	80,133	75,712
04.輸送、配送（上流）		311,125	445,725	413,941	404,670
05.事業から出る廃棄物		7,555	7,839	8,378	6,569 ※1
06.出張		654	4,339	3,198	4,816 ※1
07.雇用者の通勤		9,259	7,858	9,115	9,000 ※1
08.リース資産（上流）		Scope 1,2に含まれる			
09.輸送、配送（下流）		—	—	—	— ※2
10.販売した製品の加工		—	—	—	— ※2
11.販売した製品の使用		26,016,843	26,506,968	24,784,905	53,456,678 ※3 第三者保証
12.販売した製品の廃棄		62,771	65,881	60,176	62,190
13.リース資産（下流）		—	—	—	— ※2
14.フランチャイズ		—	—	—	— ※2
15.投資		—	—	—	— ※2
合計		28,923,639	29,889,930	28,093,911	56,451,485
Scope 1, 2, 3合計		29,424,542	30,355,256	28,496,569	56,826,040

※1 集計範囲はヤマハ発動機単体のみ。算定方法を見直したため、過年度に渡り修正を行っています。

※2 現時点では算出根拠となるデータが確認できていませんので算定対象から外します。

※3 2024年実績より、製品の生涯活動量（年間走行距離や生涯使用年数）などの条件を弊社の「社内調査結果」から「IEA SMP Model」など、国際機関や業界団体の公表値に変更して算出。

■算定方法

環境省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン (ver.2.7)」に沿って「排出原単位データベースVer.3.5」を活用して算出しています。

■活動量

Cat1.調達金額、Cat2.設備投資額、Cat3.Cat8.Cat11.エネルギー使用量、Cat4.物流金額・倉庫家賃（調達先の活動量は除く）、Cat5.廃棄物種類別量、Cat6.延べ出張日数、Cat7.交通区分別交通費支給額・自家用車の走行距離、Cat12.販売した製品の重量（梱包材は除く）

5. グローバルエネルギー消費量、CO₂排出量に用いた換算係数

「環境計画2050」2024年実績で使用した換算係数（変動係数）

※環境計画2050の取り組みにおいて、2019年実績からは変動係数を採用していますので、過去データとの比較はできません。

項目名称	共通単位	単位発熱量係数	CO ₂ 排出係数
		GJ/共通単位	t-CO ₂ /共通単位
電気	MWh	3.6	※1
電気（再生可能エネルギーによる自家発電）	MWh	3.6	-
灯油	kL	36.5	2.5
A重油	kL	38.9	2.75
LPG	トン	50.1	2.99
ブタン	トン	49.7	3.03
都市ガス（日本）	1000Nm ³	45	2.24
都市ガス（日本以外）	1000m ³	40	1.81
ガソリン	kL	33.4	2.29
バイオエタノール混合ガソリン	kL	34.6	混合比による
軽油	kL	38	2.62
バイオエタノール混合軽油	kL	37.7	混合比による
水素	トン	142	—
産業用蒸気	GJ	1.02	0.06
産業用蒸気以外の蒸気	GJ	1.36	0.06
温水	GJ	1.36	0.112
廃油	トン	38.3	2.92
廃プラスチック	トン	29.3	2.55

※1 国内：環境省発表の直近年度の電気事業者別調整後排出係数。海外：原則として電気事業者別排出係数。その他国際エネルギー機関(International Energy Agency, IEA)によるEmission Factors 2022に記載のある2020年の国別CO₂排出係数

グリーン調達ガイドライン

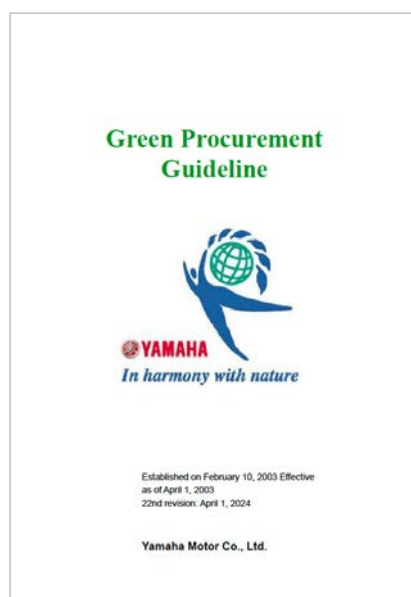
地球環境に配慮した部品や資材の調達のためのガイドラインです。

◀ データ集

グリーン調達ガイドライン PDF（2024年4月1日改訂）



日本語版
(PDF 545.1 KB)



英語版
(PDF 321.8 KB)



中国語版
(PDF 600.5 KB)

社会

人権や人的資本など、企業の長期的な成長を支える社会への取り組みについてご紹介します。



> 人権

- ・方針・ガイドライン
- ・人権方針の周知徹底
- ・人権デュー・ディリジェンス
- ・是正・救済
- ・ハラスメントの防止

> 人的資本経営

- ・人的資本の基本的な考え方
- ・多様性を認めた一人ひとりが働きやすい環境づくり
- ・グローバル人財の活用
- ・人財育成
- ・従業員エンゲージメント
- ・ハラスメントの防止
- ・障がい者の雇用促進とモチベーション向上
- ・仕事と生活の両立支援
- ・労働安全衛生
- ・安全・健康 最優先の健康経営への取り組み
- ・労働組合との関係
- ・海外労働リスクへの対応
- ・従業員関連データ

> 安全と安心

- ・安全への取り組み
- ・品質への取り組み
- ・アフターセールスへの取り組み

> お客さまとの関係

- ・新たな感動の提供
- ・ファンミーティング「My Yamaha Motorcycle Day」
- ・ヤマハモーターサイクルに対するお客さま満足度
- ・広告宣伝活動

> サプライチェーン

- ・調達活動を支える2つの方針
- ・方針展開のための推進体制
- ・協創活動を通じた、相互企業価値の向上と競争力の強化
- ・サステナビリティの推進
- ・サプライヤー人権課題への対応
- ・販売店との取り組み

> 地域社会貢献

- ・重点領域
- ・社会貢献活動支出額

人権

人権に対する取り組みについてご紹介します。



グローバルに事業を展開している私たちは、サプライチェーンを含めて高い人権リスクにさらされていると認識しています。リスクの高い地域や業種を特定しリスクをマネジメントしていくとともに、現地に溶け込み現地の人たちと手を取り合って事業を推進していけるという当社の強みを十分に生かして人権リスクへの取り組みを機会獲得にもつなげていきます。

↓ 目次

1. 方針・ガイドライン

- 国連グローバル・コンパクト
- ヤマハ発動機グループサステナビリティ基本方針
- ヤマハ発動機グループ人権方針
- 倫理行動規範
- サプライヤーサステナビリティガイドライン
- 現代奴隷法に係る声明

2. 人権方針の周知徹底

3. 人権デュー・ディリジェンス

- 本社を含めたグループ会社
- 取引先

4. 是正・救済

- 社外ステークホルダー向け人権ホットライン

5. ハラスメントの防止



国連グローバル・コンパクト

ヤマハ発動機グループは2017年、国連が提唱する国連グローバル・コンパクトに署名しました。国連グローバル・コンパクトにおける人権および労働に関する原則の基礎となっている「世界人権宣言」、「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」を当社グループはこれまでも、そしてこれからも支持していきます。

当社グループは事業活動を行うすべての国・地域において法令の遵守を徹底していますが、当該法令がいかにあろうと、国際的な取り決めおよび国連グローバル・コンパクトの精神を優先して活動します。また、私たちは、当社グループの従業員だけでなく、取引先等に対しても人権の尊重を求めます。

> 国連グローバル・コンパクトの支持

ヤマハ発動機グループサステナビリティ基本方針

従業員・取引先をはじめとして、あらゆるステークホルダーに対して「私たちは、人権を尊重し、差別をせず、いかなる形であれ児童労働・強制労働は行いません」と宣言しています。

> ヤマハ発動機グループサステナビリティ基本方針

ヤマハ発動機グループ人権方針

「ヤマハ発動機グループサステナビリティ基本方針」に基づいた人権に関する方針として、ヤマハ発動機グループすべての事業活動における基盤となる人権方針を策定しています。

> ヤマハ発動機グループ人権方針

倫理行動規範

従業員に対して人種・国籍・思想・宗教・性別・生活信条・身体・性的指向・性格・親族・年齢・疾患等の基本的人権に関わる事項についての誹謗中傷、および性的ハラスメントやパワーハラスメントを含むあらゆる形態のハラスメント、児童労働・強制労働を禁止し、多様性を尊重して相互に認め合い生き活きと能力を発揮できる環境づくりに努めることをうたっています。

> 倫理行動規範

サプライヤー サステナビリティ ガイドライン

あらゆる雇用の場面において、人種や民族、出身国籍、宗教、性別等を理由にした差別を行わないこと、児童労働の禁止、強制労働の禁止、適正な労働時間や賃金の遵守、従業員との誠実な対話と協議を行うことなどを取引先に要請しています。

> サプライヤーサステナビリティガイドライン

現代奴隷法に係る声明

現代奴隷法に沿って私たちは、英国およびオーストラリアでWebサイトにステートメントを公開し、毎年更新しています。

> 英国現代奴隷法に係る声明（英文）

> オーストラリア現代奴隷法に係る声明（英文）

人権方針の周知徹底



従業員教育については、階層別研修の中でサステナビリティを取り上げて人権について解説するとともに、コンプライアンス研修やE-ラーニングの中で人権をテーマに設定して教育を行っています。

> コンプライアンス・法令教育の実施

グループ会社に対しては、ヤマハ発動機グループ人権方針の遵守についてすべてのグループ会社の取締役会決議書を取得するとともに、主要なグループ会社に対しては経営幹部および担当部門への説明を行い、従業員教育のための素材を提供しています。

取引先に対しては、人権方針遵守要請のステートメントを社長名で送付し、サプライヤーからは「サプライヤーサステナビリティガイドライン」の合意確認書を取得し、販売店からは契約更新時に人権方針の遵守を織り込むようにしています。また「サプライヤーサステナビリティガイドライン」の中に「人権」と「労働」の項目を設け、人権の尊重、児童労働の禁止、強制労働の禁止、適正な賃金、従業員との対話と協議などについて明記しています。

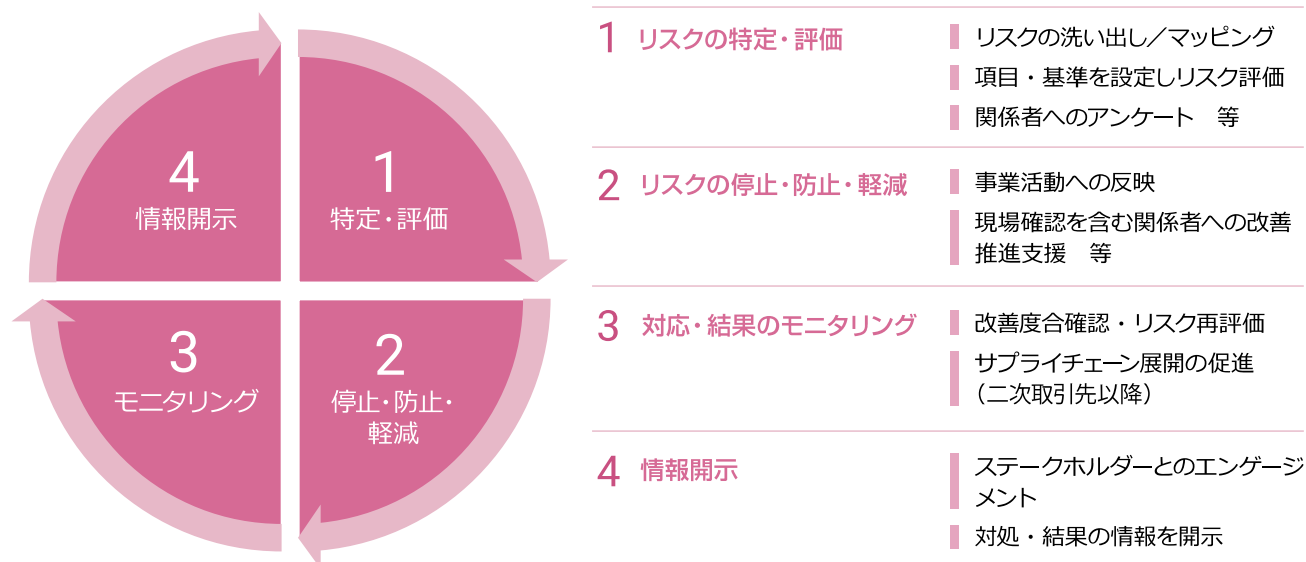


本社を含めたグループ会社

サプライチェーンを含めた事業活動の中で、どの領域で人権への影響が大きいかを理解することが重要です。自らの事業活動における人権への負の影響を特定し、それらを回避・緩和するよう努めています。

新規事業を始める際には、その事業性や地域性による環境、社会、人権、労働リスクを含めたデュー・ディリジェンスを実施しています。

人権デュー・ディリジェンスの活動



グループすべての事業部門および子会社にてリスクマッピングを実施し、人権侵害リスク可能性を抽出しました。また第三者機関と連携して設定した基準に基づきリスク評価を実施し、事業部門・グループ会社のリスク環境を評価しました。

リスクのマッピング

	関係ステークホルダー	人権課題
企画・研究・開発	- 労働者 - サプライヤー - 株主 - 投資家	- 労働者の権利 - 安全衛生 - 差別
調達	- サプライヤー 原材料・加工・組立等 2次/3次含む - サプライヤーの労働者 - 周辺地域コミュニティ	- 労働者の権利 - 強制労働 - 児童労働 - 差別 - ハラスメント - 安全衛生 - 紛争鉱物等特定の製品・原材料に関する課題 - 人権に関連する制裁法令等への違反
製造	- 労働者 - 地域コミュニティ	- 労働者の権利 - 強制労働 - 児童労働 - 差別 - ハラスメント - 安全衛生 - 腐敗（贈収賄）
保管・物流	- 運輸業者（陸・海） - 運輸・倉庫業者の労働者 - 地域コミュニティ	- 安全衛生 - 差別 - ハラスメント - 腐敗（贈収賄）
販売・営業	- お客さま（BtoC） - 顧客企業（BtoB） - 地域コミュニティ	- 労働者の権利 - 差別 - ハラスメント - 安全衛生 - 差別的な広告表現、マーケティング
アフターサービス	- お客さま（BtoC） - 顧客企業（BtoB） - 地域コミュニティ	- 労働者の権利 - 差別 - ハラスメント - 安全衛生 - 差別的な広告表現、マーケティング
廃棄	- 廃棄業者 - 廃棄業者労働者 - 地域コミュニティ	- 労働者の権利 - 差別 - ハラスメント - 安全衛生

人権デュー・ディリジェンスのサプライチェーン展開は、本社の一部門ではなく、各事業部門・子会社にて実施し、デュー・ディリジェンスの手続き手順の理解を深め、実施実績の取得を促進しています。

2025年以降、本社主管部門・事業部門・子会社による人権デュー・ディリジェンス取引先現場確認を開始、課題の指摘と取引先改善活動の支援を進めていきます。

取引先

2019年に人権侵害課題の観点を含む労働環境について、第三者によるアセスメントを当社の主要市場であるインドネシアサプライヤーに実施、2021年2022年は人権を専門とする第三者機関と連携し、本社の外国人技能実習生に焦点を当てて日本国内サプライヤーにアセスメントとフォローアップを行いました。



2023年は、新たにヤマハ発動機グループ人権方針を策定したのを機に網羅性を高め、直材調達先を対象に、リスク評価と自己診断調査を開始しました。

2024年ではリスク評価は100%完了、自己診断は目標としていた高中リスク取引先に対し149%、つまり低リスク取引先にも広げて情報取得することができました。リスク評価・自己診断双方の結果を基に、調達先別にリスクの最終化に取り掛かりました。その情報を先取りし、リスク環境として高いとわかっていたインド・インドネシアにて直材調達先の現場訪問を実施しました。訪問した取引先では、サステナビリティや人権といった方針の重要性は理解していますが、具体的な活動の企画、内外への啓発・展開まで至っていない会社が多く、特に人権尊重の活動では顕著でした。

こうした背景から当社グループとしては、取引先の監査やモニタリング以前に、指導・改善支援の必要性を再認識し、現場確認を通じて各社に浸透のための活動推進やサプライチェーン展開を促していく、という活動を今後推進していきます。

是正・救済

社内に対しては、人権を含むコンプライアンスに関わる課題について速やかに報告ができるよう、コンプライアンスホットラインによる内部通報制度の整備・運用を図っています。

社外に対しては、以下の社外ステークホルダー向け人権ホットラインにより、是正・救済を図ります。2024年には同ホットラインへ9件の事案が報告され、適切な対応が実施されました。

社外ステークホルダー向け人権ホットライン

当社の社外ステークホルダーからの人権ホットラインへの通報は、下記ボタンから表示されるフォームページで受け付けています。



下記内容に同意して通報



■ 対象事案

当社グループの事業活動または当社グループの事業活動に係わる取引先等の事業活動 によって、国際規範や各国の国内法に反して人権に関する組織的かつ具体的な負の影響（被害）が生じている事案（例：強制労働、児童労働、労働安全衛生の著しい欠如、環境汚染による地域住民への負の影響など）、または、組織的かつ具体的な負の影響（被害）が生じることが懸念される事案を対象として受け付けています。

職場における人間関係もしくは人事権の裁量行為に関する不満または当社グループの製品もしくはサービスの品質に関する相談等、国際規範や各国の国内法に定められた人権に関する権利と関係のない事案については対象外となります。

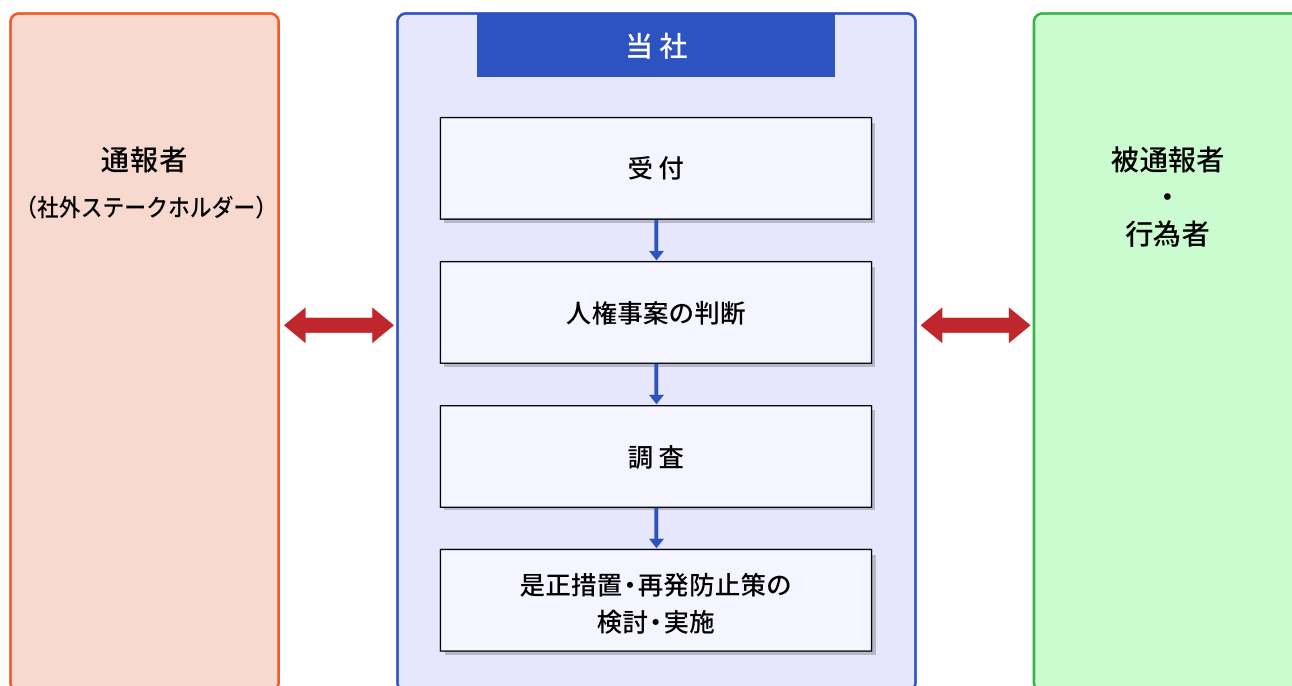
■ 対象利用者

対象事案において、人権に関する負の影響（被害）を受けている本人、負の影響（被害）を受けている本人と同じ組織・団体等に属する方を対象とします。

■ 通報にあたっての留意事項

- 本窓口では、匿名での通報も受け付けていますが、匿名の場合には、事案の調査や対応が制限される可能性があります。
- 対象事案、対象利用者その他所定の要件を満たさない通報については、原則として調査・対応をおこないません。また、要件を満たす通報であっても、内容などによって調査・対応をおこなわない場合があります。
- 通報内容および提出いただいた資料は、事案の調査や対応などの是正・救済措置のために必要な範囲で当社グループまたは調査協力者によって利用されます。
- 当社は、本窓口の運用状況や調査結果等の概要を外部に公表する場合があります。
- 従業員などの社内ステークホルダーは、社内のコンプライアンスホットラインを活用ください。
- 本窓口では、日本語と英語で受け付けています。

人権ホットラインの対応フロー



※上記は標準的な対応フローであり、実際のフローは事案によって異なる場合があります

ハラスメントの防止

サプライチェーン全体での人権リスクへの対応・順応の必要性が急速に高まっている中、ヤマハ発動機グループでは従業員に対して、人種・国籍・生活信条・身体・性格・親族等についての誹謗中傷、人格を否定するような言動の禁止、セクシャルハラスメントをはじめとしたすべてのハラスメント行為の禁止を倫理行動規範でうたっています。しかしながら、ハラスメントは誰しも意図せず行為者になりうるものであり、ひとたび重大なハラスメントが発生すると、被害者だけでなく、会社、組織、事業活動そのものにも影響を与える可能性があります。

そのため、当社グループで展開しているダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）の浸透、社員のエンゲージメント向上等の取り組みを通じ、ハラスメントが起きにくい組織風土を醸成し、事案発生時には、再発防止も含め、迅速・適切に対応するとともに、ハラスメントを未然防止するための啓発、教育活動にも継続的に取り組んでいます。

また、2023年には日本国内を対象にこれまでのコンプライアンス案件通報窓口に加え、ハラスメント・労務問題専用の相談窓口を新設し、ハラスメントを受けた、見聞きした、という場合には速やかに相談できるレポートラインを整備しました。もしハラスメントの報告を受けた際には当事者からヒアリングを行い事実確認した上で、懲戒や指導などの適正な対応を行うとともに、再発防止に向けた取り組みを進めています。

ヤマハ発動機グループ人権方針

ヤマハ発動機グループは、「感動創造企業－世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」を企業目的とし、「社会的責任のグローバルな遂行」を経営理念の一つに掲げています。

これらを実現しステークホルダーへの社会的責任を果たすため、ヤマハ発動機グループは、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを大切にし、企業理念に基づく事業活動を通じて、社会の持続可能な発展に貢献していきます。

人権の尊重はそのための最も重要な課題の一つです。人権の尊重を事業活動の前提とし、ここに「ヤマハ発動機グループ人権方針」を定め、グローバルで事業を行う企業としての責任を果たす努力を続けてまいります。

1. 人権尊重へのコミットメント

ヤマハ発動機グループは、全ての人々の尊厳が守られる社会の実現に向けて企業としての責任を自覚し、ヤマハ発動機グループのサプライチェーンにおけるステークホルダーの人権（あらゆる差別の禁止、強制労働および児童労働の禁止、非人道的な扱いの抑止、安全で健康な職場環境作り等）の尊重に取り組んでいきます。

2. 適用範囲

本方針は、ヤマハ発動機株式会社およびその子会社の全ての役員と従業員に適用され、ヤマハ発動機グループの事業活動に反映されます。また、仕入先や販売店を含む全てのビジネスパートナーの皆さまにも、本方針を理解し、支持していただくことを要請します。

3. 人権に関する法令・国際規範

ヤマハ発動機グループは、人権に関する国際的な規範(※)を尊重し、これに基づき本方針を策定します。

ヤマハ発動機グループは、事業活動を行う各国・地域の法令を遵守します。国際的に承認された人権の基準と各国・地域の法令が整合しない場合は、可能な限り、国際的に承認された人権の基準を尊重するための方法を追求していきます。

※ 人権に関する国際的な規範：国際人権章典（世界人権宣言と国際人権規約（社会権規約、自由権規約））、国際労働機関（ILO）労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言、国連グローバル・コンパクトおよびビジネスと人権に関する指導原則等

4. ガバナンス

本方針の策定および実行について、責任を持つ役員を明確にしながら、適正な社内体制を整備し、必要な事業方針および手続きに反映します。

5. 人権デュー・ディリジェンス

ヤマハ発動機グループは、自らの事業活動について人権デュー・ディリジェンスを実施することで人権への負の影響を特定、回避、緩和するよう努めます。

6. 是正・救済

事業活動によって人権に対する負の影響が発生した場合は、適切な調査・対応を通じて、是正・救済に取り組むとともに、実効性のある苦情処理メカニズムの整備を進めます。

7. 教育

ヤマハ発動機グループの全ての事業活動において本方針が理解され、それぞれの活動の中で実行されるよう教育・啓発活動を実施していきます。

8. 報告と開示

本方針に基づく人権デュー・ディリジェンスの結果や関連する取り組み状況の進捗は、ウェブサイト等で適切に開示を行います。

9. ステークホルダーとの対話

顕在的なまたは潜在的な人権に対する負の影響に関して、専門家の意見も踏まえながら、関連するステークホルダーと対話を行っていきます。

※本方針は、当社のサステナビリティ委員会および取締役会において、承認されています。

ヤマハ発動機株式会社
代表取締役社長 設楽 元文

2023 年 3 月 22 日 制定

2025 年 7 月 1 日 第1回改訂

人的資本経営

人的資本経営への考え方や取り組みについてご紹介します。



私たちは、グローバルな視野に立ち、進化・変化していく市場ニーズに機敏に対応できる組織体制づくりに加え、個人と会社が高い志を共有し、事業の発展および個人の成長の実現に向けて協力し合うことで、感動を創造し続けることを目指しています。そして、多様性が尊重される職場づくりを進めています。

↓ 目次

1. 人的資本の基本的な考え方
2. 多様性を認めた一人ひとりが働きやすい環境づくり
3. グローバル人財の活用
4. 人財育成
5. 従業員エンゲージメント
6. ハラスメントの防止
7. 障がい者の雇用促進とモチベーション向上
8. 仕事と生活の両立支援
9. 労働安全衛生
 - 姿勢と方針
 - 推進体制
 - 労働安全衛生マネジメントシステムの推進
 - 安全教育・研修
 - 労働災害 発生件数
10. 安全・健康 最優先の健康経営への取り組み
 - 推進体制
 - 重点領域
 - ① 労働安全：労働災害ゼロに向けた安全文化の醸成
 - ② 身体の健康：生活習慣病対策の強化と禁煙推進
 - ③ 心の健康：メンタルヘルスケアと早期対応の推進
 - ④ 働き方改革：長時間労働の是正とワークエンゲージメント向上
 - ⑤ その他の重点施策と特徴的な取り組み
 - 健康経営の戦略マップと効果測定

人的資本の基本的な考え方

グローバルな事業展開の中、進化・変化していく市場ニーズに機敏に対応できる組織体制づくりに加え、個人と会社が高い志を共有し、事業の発展および個人の成長の実現に向けて協力し合うことで感動を創造し続けることができると私たちは考えており、人事の目指す姿として以下の3つを掲げています。

1. 性別・年齢・国籍・人種・価値観等にとらわれず、一人ひとりがそれぞれのチャレンジへ果敢に挑める施策を構築し、挑戦する風土を醸成すること
2. 個人が自らの手で、生涯にわたり啓発する意欲を持つ役職員に対し、適宜その機会と支援を提供すること
3. 「発、悦、信、魅、結」の共有価値を基本とし、「ヤマハラしさ」を開発・育成することで人財における他社との差別化を図ること

そして、目指す姿に向けて次のような人財と共に働きたいと考えています。

1. 自己価値向上に努力する自立・自律型の人財
2. チームワークを大切にしたい行動ができる人財
3. ヤマハブランドの価値を高められる人財

上記のような職場づくり・人財づくりを実現するため、ヤマハ発動機グループでは人材マネジメントグループ業務指針を定めさまざまな取り組みを行っています。

また、人的資本経営のさらなるガバナンス強化と戦略の最適化を実行するために、2024年に人的資本経営委員会を設置しました。役付執行役員、海外拠点長を参加者とし、グローバル規模での人的資本に関する主要課題である人財投資戦略、エンゲージメントの向上、ダイバーシティの促進等の議論を積極的に行っています。また、ヤマハ発動機グループの経営幹部候補の人財育成計画、配置および育成状況についての審議を行うことを目的に、タレントマネジメント委員会を設立しました。これらを通じ、従業員のキャリアに対する自主性ならびに将来のキャリアパスの透明性を向上させていきます。

多様性を認めた一人ひとりが働きやすい環境づくり

ヤマハ発動機グループの企業目的である「感動創造企業」を実現するためには、さまざまなバックグラウンドで活躍する人々がお互いを認め合い、成長していくことでその価値を最大限発揮することが重要です。また、持続的な成長を実現しお客さまの期待を超える新しい価値を生み出し続けるためにも、多様な視点や価値観を持った人財の育成、活躍が不可欠であると考えています。

多様な人財が集まり、互いの異なる視点や価値観を尊重しながら、新たな気づきや発見を価値創造につなげていける組織風土を醸成するために、2023年9月に「ヤマハ発動機グループ ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）方針」を制定し、職場内および子会社への周知を行っています。当方針の中で「ダイバーシティを通じて感動を創造する」ことをステートメントの中心に置き、「RESPECT.」（リスペクト ピリオド）を行動原則としています。「RESPECT.」とは、ヤマハ発動機グループの全員が同僚、お客さま、サプライヤー、その他のステークホルダーに対して、他者の意見や権利を価値あるものとして認識し、接する責任を持つことを意味します。その上で「重点領域とヤマハ発動機グループの姿勢」を定め、全ての役職員が年齢、性別、性的指向、性自認、障がい、国籍、人種、宗教・信条、価値観、経験などに関わらず自分の個性（強み・経験・考え方）を最大限に発揮できる職場を目指しています。

「性別」に関わる取り組みとして、女性活躍推進の観点から、女性の管理職比率について目標を設定し取り組んでおり、ヤマハ発動機グループ全体では、女性管理職比率を2023年の11.1%から2027年に13%とする目標を設定しました。この目標の達成に向けて継続して取り組みを進めていきます。

さらに、重点領域の一つである「LGBTQ+」については、性自認や性的指向に関する働く上での悩みや困りごとを相談できる社外相談窓口を本社に新設しました。今後も、性自認や性的指向に関わらず、社員一人ひとりが安心して受け入れられ、自分らしく働くことができるような職場環境の整備を進めていきます。

本社におけるキャリア採用者（中途採用者）の管理職登用比率は、新卒採用者と同程度となっています。採用形態等の属性によらない人物・能力本位での管理職登用を今後も継続していきます。

グローバル人財の活用

人財のグローバル化については、性別・年齢・国籍および原籍等を問わず優秀な人財の早期発掘、キャリアプランの検討、育成、登用を進めています。具体的には、以前から進めてきたグローバルコアポジションの後継者管理に加え、グローバルでの次世代経営人財の発掘と育成強化、人財の可視化を目的としたグローバル人財データベースの拡充に着手しました。

また、2020年からグローバル人事異動を促すGAP（Global Assignment Policy 旧：Yamaha Assignment Policy）を導入し、優秀な人財の国際間異動を推進しています。これまでに19件の実績があり、今後もさらなる拡大を図っていきます。

人財育成

階層に応じた研修をはじめ、ハイポテンシャル人財に対する選抜研修、機能面での専門スキルを磨く研修、世界で活躍できる人財を目指す海外トレーニー制度、チーム力を高めて組織としてのパフォーマンスを高めるコーチング研修やダイバーシティ研修などを整備しています。また、自ら学ぶ風土の定着に向けて、自己啓発への支援を拡充し、学びの選択肢を増やすとともにオンデマンド型教育を整備しています。

成長を望めば誰もが機会を与えられる仕組みの構築を目指し、Yamaha Motor Learning System（YLS）オンライン・オンデマンド型の学習プラットフォームの導入と、自己啓発講座を推進してきました。YLSの利用者数は約2万人に達し、自己啓発講座は社員の多様な学びのニーズに対して豊富な選択肢を提供できるようカフェテリアプラン（注）の適用範囲を外部の自己啓発講座・セミナー・オンライン語学講座・オンライン学習サービス・自己啓発用テキスト・書籍購入にまで拡大しました。また、グローバルな経営人財を育成するための選抜研修プログラムを2015年から実施し、これまで延べ155人が参加しています。

（注）『カフェテリアプラン』とは、それぞれのライフスタイルに合わせて、会社が設定した福利厚生メニューの中から好きなメニューを選び、補助を受けることができる『選択型福利厚生制度』です。

ヤマハ発動機の人財育成プログラム

セルフバリューデザイン		階層別	職務遂行の3軸							選抜			
			自立・高度化			チームワーク		グローバル					
基幹職	キャリアサーベイ・人財育成計画	セルフ・キャリア・チャレンジ制度	WALK (自己啓発)	関係会社 新任役員研修	機能別専門 スキル	技術 (技術人財育成部会)	製造 (テクニカルトレーニングセンター)	DX (デジタル戦略部)	部門 研修	DE & I 研修	コーチング・1オン1研修	海外赴任前研修・海外赴任前語学研修	グローバルエグゼクティブ プログラム (GEP)
				新任部長研修									ヤマハビジネススクール グローバル (YBS-G)
				新任基幹職研修									リージョナルディベロッ プメントプログラム (RDP)
				Y4 昇格者 チームマネジメント研修									
				新任監督職研修									ヤマハビジネス スクールジュニア (YBS-J)
				Y3 昇格者 チームリーダーシップ研修									
一般職				新入社員研修	国内実務研修						海外研修		

選抜研修の参加者数

選抜研修	2022年	2023年	2024年
Global Executive Program (注1)	16人	-	18人
Yamaha Business School Global (注1)	-	24人	-
Regional Development Program	39人	71人	-
Yamaha Business School Junior (注2)	-	25人	25人

- (注) 1. Global Executive Program、Yamaha Business School Globalは隔年で実施
2. 2022年はコロナ禍のため実施なし

自己啓発講座受講数 (延べ人数)

集計対象	2022年	2023年	2024年
ヤマハ発動機 単体	2,795人	4,219人	3,250人
国内グループ会社	292人	820人	773人

従業員一人当たり研修時間（注1）

集計対象	2022年	2023年	2024年
ヤマハ発動機 単体	5.7時間	14.8時間	18.0時間
国内グループ会社（注3）	-	9.7時間	10.4時間

従業員一人当たり研修費用（注2）

集計対象	2022年	2023年	2024年
ヤマハ発動機 単体	19,000円	39,000円	52,000円
国内グループ会社（注3）	-	23,000円	24,000円

- （注） 1. コンプライアンス教育・安全衛生等法令に関する研修や新入社員研修を除く。また、2024年から自己啓発講座の機会提供の拡大（会社が対象講座を指定する方法から、個人が自由に選択する方法へ変更）を実施したことに伴い、自己啓発講座受講時間数の把握が困難となったため、自己啓発分を除いた時間数を遡及して計算
2. 社内の人件費、施設運営費等は除く
3. 国内グループ会社で提出のあった拠点のみが対象

従業員エンゲージメント

当社は、人事のミッションステートメント“Challenge & Growth”の体現に向け、社員エンゲージメントを重要な指標の一つとして位置づけています。毎年実施する調査結果を参考に、各社/各組織の状態を振り返り、ヤマハ発動機ならではのさまざまなチャレンジを増やす環境づくりに向け、全社を挙げて推進しています。2025年からの新中期経営計画においてエンゲージメントポジティブスコア80%以上を維持することをグローバル共通の目標として設定しました。2024年はグローバル82%、単体63%のため、特に単体での取り組みに注力しています。

単体では2020年からの継続的な取り組みにより少しずつスコアの向上が見られ、全社・職場での取り組みが定着しつつあります。そのため活動を継続しつつさらなる向上に向けて、調査結果を通じて明らかになった当社の強みである「組織内での助け合う風土」や「社員が改善を促進する風土」を大切に、エンゲージメントへ特に関連の高い2つのキードライバーを特定して全社施策を進めています。また、各組織での自律的な組織開発も推進しており、全ラインマネジメントにエンゲージメント向上への取り組みを“Revup目標”として目標管理へ組み込むことや、調査結果をもとにした各組織内での対話の実施を続けています。

キードライバー：1 将来へ期待感の醸成



会社のチャレンジや経営層の思いを伝えていくために、経営層と社員の対話の場である“Revsミーティング”を実施しています。事業や肩書を超えて自由闊達に対話する本イベントは、2024年には延べ1000人程の社員と21人の経営層がイベントに参加。参加者のモチベーションの向上に加え、会社に対する認識の変化が見られることから、継続して今後も実施していきます。

キードライバー：2 仕事のやりがいを感じられる環境づくり

誰もがチャレンジできる機会を作るため、2025年より一般職の職類を撤廃した人事制度を導入しました。また、社員のチャレンジを後押しする施策として、社内公募制度（セルフ・キャリア・チャレンジ）や社内副業制度を拡充しています（2024年は136人が制度を利用して異動・社内副業実施）。さらに、社員のスキル向上を目的に全管理職への1on1研修導入や自己選択型の研修の拡充も継続的に行っています。

エンゲージメントスコア

集計対象	2022年	2023年	2024年
ヤマハ発動機 単体	62%	61%	63%
海外主要子会社（12社）（注）	-	80%	83%
ヤマハ発動機 単体 + 海外主要子会社（12社）（注）	-	79%	82%

（注）各社エンゲージメントスコアの合計を会社数で除して算出

ハラスメントの防止

サプライチェーン全体での人権リスクへの対応・順応の必要性が急速に高まっている中、ヤマハ発動機グループでは従業員に対して、人種・国籍・生活信条・身体・性格・親族等についての誹謗中傷、人格を否定するような言動の禁止、セクシャルハラスメントをはじめとしたすべてのハラスメント行為の禁止を倫理行動規範でうたっています。しかしながら、ハラスメントは誰しも意図せず行為者になりうるものであり、ひとたび重大なハラスメントが発生すると、被害者だけでなく、会社、組織、事業活動そのものにも影響を与える可能性があります。

そのため、当社グループで展開しているダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）の浸透、社員のエンゲージメント向上等の取り組みを通じ、ハラスメントが起きにくい組織風土を醸成し、事案発生時には、再発防止も含め、迅速・適切に対応するとともに、ハラスメントを未然防止するための啓発、教育活動にも継続的に取り組んでいます。

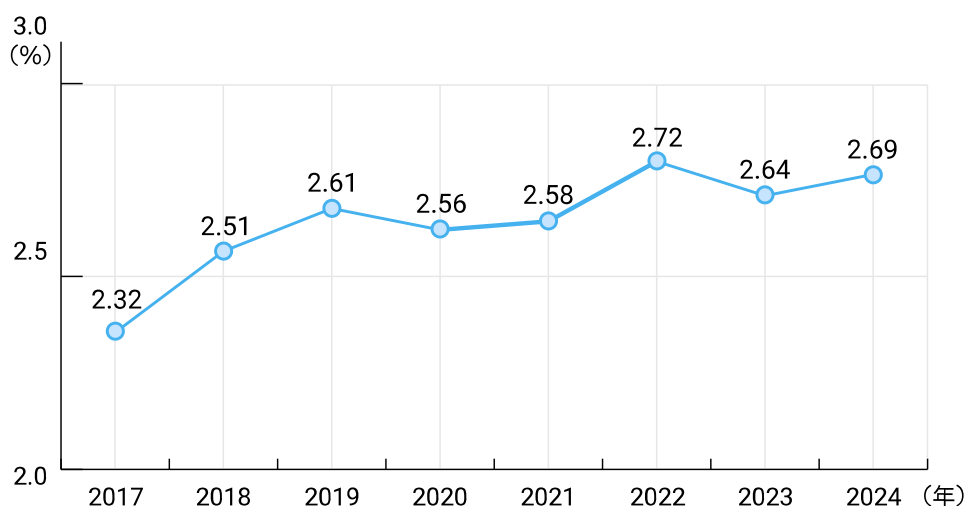
また、日本国内ではコンプライアンス案件通報窓口に加え、ハラスメント・労務問題専用の相談窓口を設置し、ハラスメントを受けた、見聞きした、という場合には速やかに相談できるレポートラインを整備しています。

障がい者の雇用促進とモチベーション向上

障がい者に対しては、能力と適性に応じて活躍できる場の提供と社会的自立の促進を目指し、「ヤマハモーターMIRAI株式会社」を2015年10月に設立。2016年から本格稼働し、業務分野を広げるとともに会社見学会や体験発表会などのさまざまなイベントも実施し、社員の働きがいやモチベーションの向上を図っています。さらに、掲示板や社内報を通じて活動を紹介することで全社の理解と協力を促進しています。

詳しくはこちら

ヤマハ発動機の障がい者雇用率



仕事と生活の両立支援

私たちは、社員と会社の相互確認を前提としたキャリアプランの設計を支援するとともに、ワークライフバランス（仕事と生活の両立）を確保した職場づくりを目指しています。

育児休職・介護休職のほか、看護休暇やフレックスタイム制度、短時間勤務制度、配偶者の海外駐在赴任帯同に伴う退職者の再雇用制度など、各自の状況に適した働き方ができるように制度の充実を図っています。とりわけ育児休職については、取得事例や取得しやすい職場環境づくり等を積極的に社内に周知し、男性社員の取得率向上にも取り組んでいます（2024年の「産後パパ休暇」を含めた男性育児取得率は84.2%）。施設面でも、より働きやすい環境を子育て世代の社員に提供して「仕事と家庭の両立」を広く支援するため事業所内託児施設「わいわいランド」を運営し、2016年には増床を行って定員を増員しました。

2021年から「私らしく働く、ヤマハラしく働く。」の下、多様性に対応するために在宅勤務の制度化、時間単位特別休暇や傷病短時間勤務制度を導入しています。さらに、2023年からは出社・リモートを併用したハイブリットワーク制度や、コアレスフレックス制度を導入し、いかなるライフステージにおいても生き生きと情熱を持って活躍し続けることができるよう、働き方の選択肢を増やしています。

長時間労働の削減に向けては心身の健康維持等の観点から、過剰な労働時間を削減することを方針としています。そして労使協議の上、法令よりも厳格な「時間外労働に関する規則」を設定しています。さらに、労働組合と会社の双方が参加する「労働時間に関する労使委員会」を毎月開催し、現状確認を行っています。

また、一般社団法人日本自動車工業会の「人財部会」にも参加し、そこを通じた情報や意見交換等で得た知見を自社の状況チェックや取り組みの推進に役立てています。

有給休暇の取得については、働き方改革関連法の遵守はもとより、労使で設定した取得目標に向け、連続有給休暇取得制度等により取得を促進しています。特に、5連続有給休暇対象者にはメッセージカードを送付するなどして意識付けを行い、実効性を高めています。

2024年度の休暇取得実績は、育児休職276人（男性：産後パパ休暇含め230人、女性：46人）、介護休職6人、看護休暇12人（取得日数13日）、ライフサポート休暇3,373人（取得日数9,792日）でした。

ヤマハ発動機の主なワークライフバランス支援制度

制 度	内 容
育児休職	子どもの満2歳の誕生日まで休職可能（法令は基本満1歳まで）。賞与支給対象全期間休職者には賞与支給日に支援金として基本給1ヵ月分を支給
産後パパ休暇 (産後パパ育休)	子の出生日以降57日の間で4週間（28日）を限度として取得可
介護休職	1年以内で本人が申請する期間で休職が可能（法令は対象家族1人につき3回までで通算93日まで）。賞与支給対象全期間休職者には賞与支給日に支援金として基本給1ヵ月分を支給
子の看護等休暇	小学校3年修了までの子どもを看護または世話等のための休暇を、子ども1人の場合は年間5日まで、子ども2人以上の場合は年間10日まで取得可能（時間単位での取得も可能／法令は小学校就学前までの子ども）
ライフサポート休暇	傷病、家族の介護、子の看病、不妊治療を取得事由とする有給の特別休暇を、1日、半日、時間単位で年間6日まで取得可能
フレックスタイム制度	6:30～22:00の時間帯で労働時間の設定が可能（コアタイムなし）
勤務の軽減	小学校3年修了までの子どもを養育する従業員、または家族を介護する従業員に対しては、時間外労働の制限や深夜業務免除
短時間勤務制度	育児、介護を理由としたものに加え、がん、脳血管疾患、メンタル疾患等を起因とする傷病休職からの復職者を対象に2時間もしくは1時間の勤務時間短縮が可能
在宅勤務制度	部門ごとの環境に応じて出社と在宅を使い分けるハイブリッド型勤務が可能。在宅勤務に掛かる通信・光熱費の負担分として在宅勤務手当を支給
勤務中の中抜け制度	所属長の許可を事前に得た上で自己都合の要件に制限なく5分単位で勤務中の中抜けが可能（フレックスタイム適用職場に限る）
その他	・定時退社デーの設定（製造職場：当社休日の前日、給与日、賞与日） ・ノー残業デーの設定（非製造職場：週1回、年間60日目標に個人で自由設定） ・3日連続の有給休暇取得（30歳以上は5歳ごとに5日連続取得）

働き方以外の面でも、会社が設定した福利厚生メニューの中から個人のライフスタイルに合わせて好きなメニューを選び補助を受けることができるカフェテリアプランを2023年から導入し、子育て・育児補助、介護補助のほか旅行費用の補助など、家族向けを含むさまざまな福利厚生の充実を図っています。

姿勢と方針

当社グループでは、「サステナビリティ基本方針」の中で掲げているように 従業員の安全・健康を企業成長の基盤と考え、労働環境の向上に努めています。「安全・健康 最優先」の文化を醸成し、労働災害ゼロに向けた取り組みをグループ全体に根付かせることを目的に、「サステナビリティ基本方針」の内容をより明確にした「ヤマハ発動機グループ労働安全衛生基本方針」および行動指針、労働災害削減目標を制定しました。従業員全員参加で安全と健康の確保に取り組むとともに、快適な職場環境の形成を促進しながら、業務遂行の円滑化を図り生産性の向上にもつなげています。

《 ヤマハ発動機グループ労働安全衛生基本方針 》

“安全・健康 最優先”

ヤマハ発動機グループで働くすべての人が心身ともに健康で、いきいき安心して働ける安全で快適な職場づくりを全員参加で追求し続けます

《 ヤマハ発動機グループ労働衛生行動指針 》

1. 私たちは、安全・健康への意識を高め、自ら考え、安全・健康 最優先の行動に努めます
2. 私たちは、組織の枠を超え、一致協力して、安全衛生リスクの最小化に取り組みます
3. 私たちは、安全衛生に関わる法令・ルールを理解し順守します

《 ヤマハ発動機グループ労働災害削減目標 》

業務上の死亡・後遺障害災害ゼロ
休業労働災害件数 前年比50%減（半減）
全労働災害件数 前年比50%減（半減）

推進体制

ヤマハ発動機においては、この基本方針の下、社長執行役員から権限委譲を受けた中央安全衛生委員会（人事総務本部長を委員長として産業医、製造・技術・事務の各部門の管理監督者の代表、労働組合等で構成）が中心となり、労働安全衛生に関する規格・規制、労働協約を順守した安全で健康的な労働環境の整備に努めるとともに、災害ゼロを目指したさまざまな活動を中期・年間計画に織り込み、取り組んでいます。こうした取り組みは、労働安全衛生の主管部門が各国グループ会社にも展開しています。

労働安全衛生マネジメントシステムの推進

ヤマハ発動機においては、職場におけるリスクアセスメント、その結果に基づく計画的な労働安全衛生リスクの除去・低減に継続的に取り組むため、従来の労働安全衛生マネジメントシステムを再構築し、国際規格であるISO45001の認証を2023年より取得しています。また、全従業員の安全意識向上のため、法規制上の教育・講習はもちろん、リスクアセスメントや実践的な危険予知トレーニング等、各種教育・研修の充実にも取り組んでいます。

なお、2023年5月、当社浜北工場（浜松市浜北区）にてエンジン部品加工作業に従事していた社員1人が死亡する労働災害事故が発生しました。このような重大な労働災害を二度と発生させないため、グループを挙げて設備機械の安全総点検と対策、リスクアセスメ

ント徹底によるリスク除去・低減など、再発防止の取り組みを進めています。また、当社においては、「安全の日」設定による安全意識の高揚にも継続して取り組んでいます。

万が一の緊急事態への備えとして、業務上のケガ・体調不良・病気・事故発生時の報告基準・方法、連絡ルートおよび緊急処置の手順を定め、定期的に対応訓練を実施し、その有効性を高めています。また、実際に労働災害が発生した場合には、被災者の救護を最優先に、災害現場の調査、発生要因の究明等の手順を明確にし、再発防止に努めています。なお、定期的に内部監査を実施し、マネジメントシステムの有効性を検証し、システムの継続的な改善を図っています。

グループ会社においては、2024年末時点で製造会社を中心に19社が個社ごとにISO45001認証を取得しています。今後は他の製造拠点においてもISO45001を基軸とした労働安全衛生マネジメントシステムを整備するとともに、順次、統一認証化（グローバル認証）を進めることで、ヤマハ発動機グループ全体の労働安全衛生水準の向上、ガバナンスの強化も図っていきます。

また、外部請負業者に対しても作業安全要領を定めて労働災害防止に努めています。

職業性疾病（化学物質、有機溶剤、粉じん等）に関しては、職場巡視や特殊健診等を通じて状況を把握して、必要に応じて職場環境の改善に取り組んでいます。また、人間工学に基づいて安全で快適な職場づくりを推進しています。

安全教育・研修

安全管理者や監督者、作業主任者等を対象とした能力向上のための教育・研修や安全衛生大会の開催などを通じ、職場の安全と良好な衛生環境を支える人材の育成にも注力しています。2024年に実施した労働安全に関する主な教育や研修は以下の通りです。これらは国内グループ会社および取引先も対象に実施しており、海外グループ会社においても、安全衛生についての教育や研修を積極的に推進しています。

	研修名	受講者数	受講した会社数
1	総括安全衛生管理者研修	24	ヤマハ発動機のみ
2	安全管理者選任時研修	101	7社
3	衛生管理試験前研修	121	8社
4	新任監督者研修	35	8社
5	リスクアセスメント研修	175	15社
6	危険予知訓練研修	303	13社
7	粉じん作業特別教育	47	5社
8	特定化学物質作業主任者 能力向上教育	75	16社
9	監督者能力向上教育	87	4社
10	衛生管理者能力向上教育	33	6社
11	テールゲート特別教育	400	2社

労働災害 発生件数

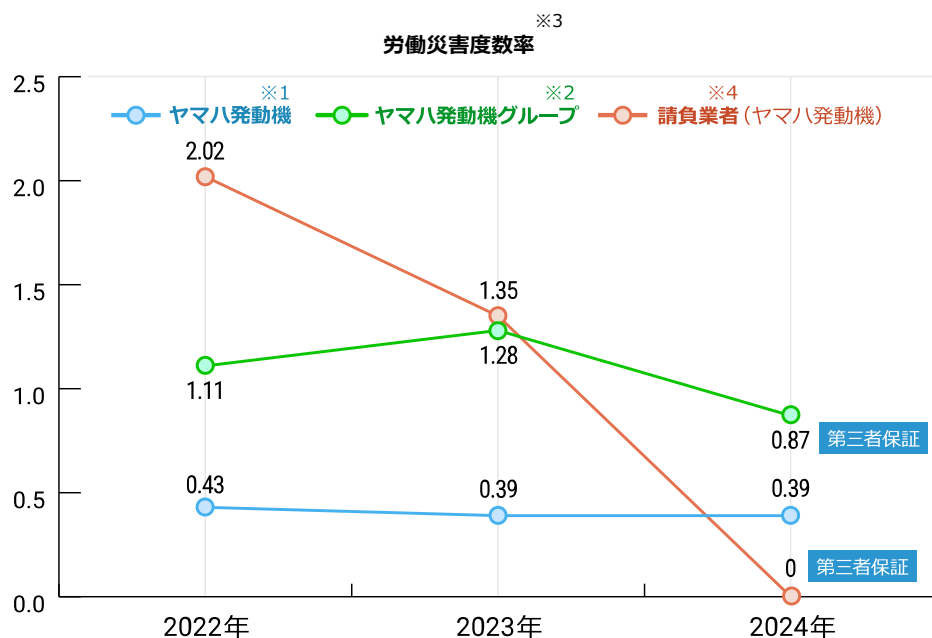
2023年のヤマハ発動機^{※1}の死亡災害は0件、休業災害は11件、不休災害は29件で、災害総件数は40件（職業性疾病を含む）となります。また、2024年のヤマハ発動機グループ^{※2}の死亡災害は0件、休業災害は137件です。

ヤマハ発動機グループ全体における2022年からの労働災害による死亡者数は2022年の1人、2023年の2人です。2024年は0人
第三者保証 でした。

発生した災害は全社に情報発信し横展開を図り再発防止に努めています。

労働災害 発生件数（休業災害以上）

集計対象	2022年	2023年	2024年
ヤマハ発動機 単体※1	12	11	11
ヤマハ発動機グループ※2	129	182	137



労働災害度数率（100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数）

第三者保証

集計対象	2022年	2023年	2024年
ヤマハ発動機 単体※1 (派遣社員を含む)	0.43	0.39	0.39
ヤマハ発動機グループ※2	1.11	1.28	0.87
請負業者※4 (ヤマハ発動機)	2.02	1.35	0.00

- ※1 2022年の対象範囲は、執行役員およびパート等含む常用雇用者。2023～2024年の対象範囲は、執行役員およびパート等含む常用雇用者および派遣社員
- ※2 2022年の対象範囲はヤマハ発動機および生産機能を持つ連結子会社と関連会社の合計31社。2023年は対象範囲を拡大し、ヤマハ発動機および連結子会社と関連会社の合計118社（YMC、連結子会社102社、非連結子会社3社、持分法非適用子会社8社、関連会社4社）。2024年は、ヤマハ発動機および連結子会社と関連会社の合計141社（YMC、連結子会社124社、非連結子会社3社、持分法非適用子会社11社、関連会社2社）
- ※3 100万延実労働時間当たりの休業労働災害（1日以上）発生率
- ※4 当社の敷地内で、契約に基づいて当社の事業の一部を実施している間接業務請負を除く第三者

安全・健康 最優先の健康経営への取り組み

ヤマハ発動機は、「感動創造企業」を目指し、お客さまに新たな感動と豊かな生活を提供することを企業の目的としています。そのためには、まず社員一人ひとりが心身ともに「健康」であること。それによって、個々の能力や情熱が発揮され、提供する商品やサービスに対するお客さまの信用にもつながるものと考えています。

また、「安全・健康 最優先」をヤマハ発動機グループ労働安全衛生基本方針として掲げ、事業運営と会社の発展に欠かせない重要な経営課題に設定し、会社・社員が一体となって、社員一人ひとりが心身ともにいきいき働ける職場づくり（健康維持・増進）を目指しています。

本方針は、国内外グループ全体へ展開し、周知徹底を図っています。

安全・健康は何より大切

安全衛生基本方針

“安全・健康最優先”

ヤマハ発動機グループで働くすべての人が心身ともに健康で、いきいき安心して働ける安全で快適な職場づくりを全員参加で追求し続けます

安全衛生行動指針

- ✓ 私たちは、安全・健康への意識を高め、自ら考え、安全・健康最優先の行動に努めます
- ✓ 私たちは、組織の力を総え、一貫協力して、安全衛生リスクの最小化に取り組みます
- ✓ 私たちは、安全衛生に関わる法令・ルールを理解し、厳守します

重大な労働災害を二度と繰り返さない。

経営そして従業員の皆さん全員が、安全・健康、法令順守を常に意識し、安心して働ける職場環境を整えましょう。

ヤマハ発動機株式会社
代表取締役社長
社長執行役員
CEO

お問い合せ先 ヤマハ発動機株式会社
人事総務本部 安全健康推進部

Safety and Health

- More Important Than Anything Else

Yamaha Motor Group OSH Basic Policy

“SAFETY AND HEALTH FIRST”

We continue to pursue creating safe and comfortable workplace where all people working for Yamaha Motor Group are physically and mentally healthy and can feel safe and work actively with the participation of all employees.

Yamaha Motor Group OSH Action Guideline

- ✓ We increase our awareness of safety and health, think proactively, and act having safety and health as topmost priority.
- ✓ We strive to minimize safety and health risks by collaborating across organizational boundaries.
- ✓ We understand and comply with laws, regulations and rules relevant to safety and health.

We will never let a serious accident happen again.

Every associate must always be aware of safety, health, and corporate compliance to ensure a safe and secure working environment for all.

Motofumi Shitara
President, Chief Executive Officer and Representative Director
YAMAHA MOTOR CO., LTD.

Sector in charge YAMAHA MOTOR CO., LTD.
Health & Safety Division
Human Resources & General Affairs Center

推進体制

上記トップコミットメントの旗印のもと、中央安全衛生委員会（人事総務本部長を委員長、安全衛生部門、および各部門代表等で構成）を設置し、健康経営の推進について評価し優先順位付けをした上で中期・年間計画を決定、改善を図っています。

具体的な施策の企画・立案は、健康推進部門（産業医や保健師・管理栄養士などで構成）が主体となり、健康保険組合とも随時連携を図りつつ、コラボヘルス（One Management）体制で、各種健康増進につながる施策の立案、推進、および効果検証を実施しています。

その結果、経済産業省・日本健康会議主催の、健康経営に戦略的に取り組んでいる法人を認定する「健康経営優良法人認定制度」において、特に優良な健康経営を実践している企業として、「健康経営優良法人（大規模法人部門）～ホワイト500～」に3年連続で認定されるなど、社外からも高い評価を得ています。



重点領域

ヤマハ発動機は、〔① 労働安全、② 身体の健康、③ 心の健康、④ 働き方改革（ワークエンゲージメント向上）〕の4分野を重点領域として定義するとともに、分野ごとに「健康経営戦略マップ」を策定し、経営上の課題－施策－成果指標のつながりを明確化しています。また当該重点領域におけるKPI・KGIを設定するとともに、その進捗を可視化することで、PDCAサイクルの徹底を図っています。例えば、「労働災害の発生件数」「健診受診率」「メタボ該当者・予備群数」「喫煙率」等の指標について、さらに踏み込んで具体的な数値目標や期限を設定し、社内外に公表しています。こうした取り組みを通じて、社員一人ひとりが心身ともにいきいき働ける職場づくりにつながる新たな健康施策の企画・立案・実行につなげています。また、前述の4分野以外にも、感染症対策や海外赴任者サポートなど多角的な施策を展開し、社員の安全・健康面の包括的なマネジメントを行っています。以下に、ヤマハ発動機の4分野の重点領域の概要を紹介します。

① 労働安全：労働災害ゼロに向けた安全文化の醸成

ヤマハ発動機グループ「労働安全衛生基本方針・行動指針」のもと、グループ全体で「業務上の死亡・後遺障害災害ゼロ」、「労働災害件数前年比50%減（休業災害、全労働災害）」を目標に掲げ、安全管理の徹底を図っています。重大事故を二度と起こさないという強い決意のもと、安全意識を高めるために「全社安全の日」を設けるほか、リスクアセスメントを徹底し、職場に潜む危険源の除去・低減に取り組んでいます。これらの活動を通じて、社員一人ひとりが安全を意識し、全員参加で安心して働ける環境の実現を目指しています。

その詳細については、前述に記載の通りです。 > [「労働安全衛生」](#)

② 身体の健康：生活習慣病対策の強化と禁煙推進

「メタボ該当者率の増加」「喫煙率低下の鈍化」を健康課題として捉え、社員一人ひとりが心身ともにいきいき働ける職場づくりを目指しています。具体的には、健診結果に基づく保健指導や運動機会の醸成、禁煙支援など多面的な施策等（詳細は以下に記載）を通じて、生活習慣の改善を支援し、将来の疾病予防とさらなる健康増進に全社を挙げて取り組んでいます。

このような施策を展開することで、社員の自律的な健康管理を促進する環境づくりを加速させ、生活習慣病リスクのより一層の低減を図っていきます。



アクティブ10のポスター

定期健診の受診率100%と受診勧奨および保健指導

全社員が毎年必ず定期健康診断を受診する体制を整え、健康診断受診率100%を実現しています。

健診結果は、本人への通知に加え、産業医がリスク者を抽出して保健指導を実施しています。再検査が必要な場合は、必ず受診するよう「イエローペーパー」制度で産業医から受診勧奨を行い、早期治療につなげています。また、健診結果で生活習慣病リスクが確認された社員に対し、産業看護職や管理栄養士による継続的な個別保健指導（特定保健指導）を実施するとともに、若年層を含む全年代を対象とした、国の基準より広い範囲の生活習慣病予防の指導を行うなど、重症化予防に努めています。

運動習慣づくり

社員の運動習慣の熟成と健康指標の向上を目的に、全社員参加型の健康づくりプロジェクト「ジョイネス（Enjoy Wellness）活動」を展開しています。社内のウォーキングコースを活用した「アクティブ10」（1日10分間のウォーキングを推奨する取り組み）や、スマホアプリと連動したウォーキングイベント等を通年にて実施し、日常的な運動機会の創出に努めています。さらに

は、職場単位での健康セミナーやスポーツ大会の企画など、楽しみながら継続できる健康増進イベントを実施し、運動習慣の定常化につなげています。

喫煙率ゼロに向けた施策

喫煙率の低減は、重要な健康課題の一つであり、これまで、会社敷地内全面禁煙や医療職による禁煙指導などの施策を実施しています。その結果、従業員の喫煙率は2013年の30.3%から2024年には21.3%まで低減しました。また、グループ会社についても、会社敷地内全面禁煙などの施策を実施することで、グループ全体での喫煙率のさらなる低減を目指しています。

食生活の側面からの健康サポート

社員食堂等を通じて、ヘルシーメニュー提供や、管理栄養士による栄養相談会の開催など、食生活の側面から社員の健康をサポートしています。

女性特有の健康課題への支援

女性社員がライフステージに応じて健康に働けるよう、女性特有の健康課題に対する支援プログラムを用意しています。具体的には、婦人科系疾患や更年期の悩みに対応する専用の健康相談窓口を設置し、社外専門医と連携して助言を行っています。また、社内でも女性向け健康セミナーを定期開催し、月経や更年期に関する正しい知識やセルフケア方法を啓発するとともに、健保組合と協力して受診費用補助等を行っています。

③ 心の健康：メンタルヘルスケアと早期対応の推進

「メンタル不調を起因とした休職者増加」を重要な健康課題の一つとして捉え、メンタルヘルスの維持・増進に取り組んでいます。社員のメンタル不調の未然防止を目的とし、毎年、全社員対象とした「ストレスチェック」および「プレゼンティーズム」のWeb調査（WHO-HPQによる生産性自己評価）を実施しています。

2024年の受検率は96%以上に達し、集団分析による職場の健康リスク指標は前年より改善しました。ストレスチェック結果は集計後、各部門にフィードバックし、職場単位のストレス要因を可視化することで、今後の組織改善につなげています。併せて、高ストレスと判定された社員を対象に、産業医や保健師による個別フォロー面談を希望者全員に実施しています。



看護スタッフによる面談の様子

さらに、メンタルヘルス教育の強化にも注力しています。全社員向けに、ストレス対処やセルフケア研修、全管理職を対象の部下のメンタルに配慮した対応力の習得を目的としたラインケア研修を必須化しています。さらに、新入社員や中途採用社員、新任管理職・監督職、部長職といった階層別にメンタルヘルス教育プログラムを実施しています。メンタル不調で休職した社員の支援策として、復職前の専門プログラム（リワークプログラム）、復職後の所属長・産業医等の連携によるフォローアップ等を通じて、再発防止を図っています。2025年より、一部部門や新任管理職を対象に公認心理師によるセルフケアコーチング制度をトライアル導入することで、メンタルヘルスケアのさらなる充実を図っています。

加えて、社内にメンタルヘルス相談窓口を開設し、産業医とは別に社外の専門医（顧問医）による健康相談をいつでも受けられる体制を整備しています。また、海外勤務者には、後述のとおり、現地からオンラインで日本人医師に相談できる環境を用意しています。

今後も継続して、心の健康の維持増進と不調者の早期発見・早期対応に努め、社員一人ひとりが心身ともにいきいき働ける職場づくりを推進していきます。

④ 働き方改革：長時間労働の是正とワークエンゲージメント向上

ヤマハ発動機は、心身の健康維持、および、働き方改革の観点から、社員の健康増進と生産性のさらなる向上を目的とした職場改善を行っています。その中で、法令より厳しい基準で時間外労働者に対する産業医面談や上長面談を必須化し、過重労働による健康障害の未然防止に努めています。

また、連続休暇取得推進や育児・介護面においては、法定以上の育児・介護休職制度や短時間勤務制度を提供し、男性の育児休業取得も推進しています。テレワークやフレックスタイム制度も整備し、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を可能するとともに、ワークライフバランスのさらなる充実を図っています。

その詳細については、前述に記載の通りです。 > [「仕事と生活の両立支援」](#)

⑤ その他の重点施策と特徴的な取り組み

上記4つの重点領域以外に、特に重要なものを以下にご紹介します。

治療と仕事の両立支援

がんや糖尿病など継続的な治療が必要な社員については、産業医や産業看護職が主治医と連携を取りつつ、治療と勤務の両立支援プランを作成しています。勤務については、社員の症状に応じ、時差出勤や在宅勤務、業務内容・量の調整など柔軟な働き方を認め、社員のキャリア継続への配慮をしています。

感染症対策

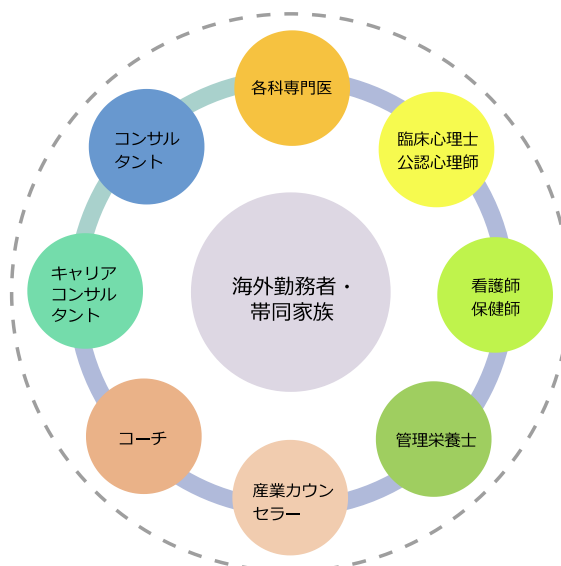
ヤマハ発動機は、社員を含めたステークホルダーの生命・健康を第一にすることを主眼に置き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時の対策（対策組織の設置、在宅勤務・時差出勤制度の導入、海外勤務者・帯同家族の帰国指示、各種方針・対応の決定と情報発信 等）に加え、「事業継続要領（新型インフルエ

海外赴任前には、現地で注意すべき感染症（ウイルス性肝炎やマラリア等）の知識を含む健康管理研修を実施するとともに、必要な予防接種を行っています。また、赴任後も定期健康診断の受診徹底を継続しています。

海外勤務者と帯同家族のメンタル・フィジカルヘルスケア

ヤマハ発動機は、海外専用の医療チームや健康相談ホットラインを設置することでフォローアップ体制を整備しています。相談内容は、身体の不定愁訴、受診治療相談、メンタルヘルス等にとどまらず、現地スタッフとのコミュニケーションやスキルアップ、キャリア、妊娠、出産、家族家系、子女の教育、発達の問題など、海外勤務・生活等、多岐にわたります。

また、海外医療体制として、各専門科医はもちろんのこと、精神科専門医、臨床心理士・公認心理師・カウンセラーなどの心理職、キャリアコンサルタント、ビジネスコンサルタントなどがチームとなって、サポートしています。



2024年4月～2025年3月までの海外勤務者相談集計（帯同家族含む）

赴任地域	相談件数	メンタル相談	フィジカル相談	その他 （挨拶・近況報告等）
アジア	154	70	74	10
北米	99	51	34	14
南米	26	20	6	0
ヨーロッパ	47	14	16	17
オセアニア	4	2	2	0

※ やりとり1回につき、1件とカウントしております。

※ 身体健康面／精神健康面／その他 の相談を、同じメール内でやり取りしている方については重複してカウントしていますので、内訳と総件数が異なります。

さらに、海外勤務者および帯同家族を対象にした「海外専用のストレスチェック」を年2回実施することで、当該対象者へのきめ細かなケアにつなげられるように海外専門医療チームでサポートしています。

GMC（グローバルメンタルチェック）受検率			
実施期間	対象者	受検者	受検率
2024年8月	466	441	94.6
2024年2月	477	456	95.5

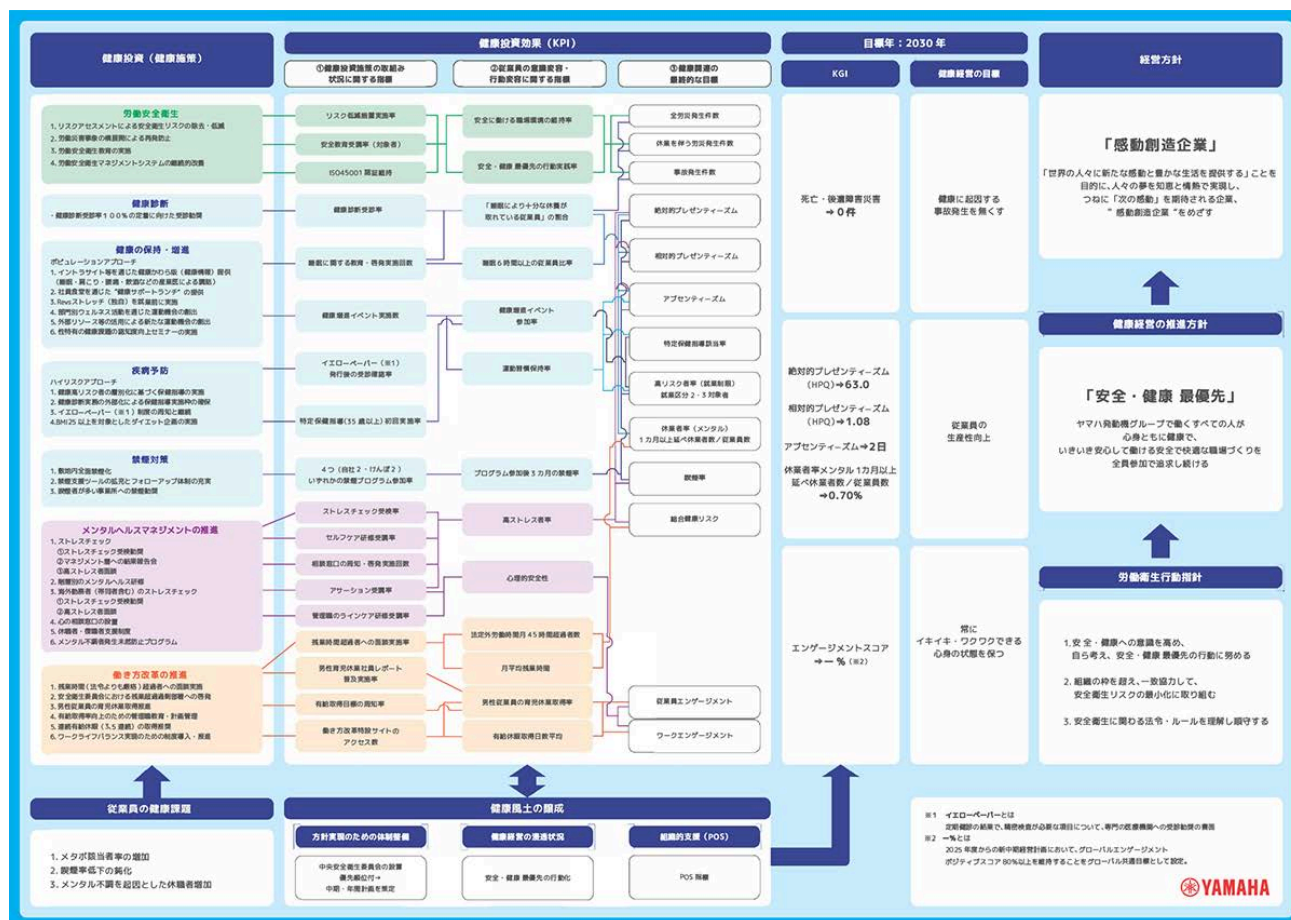
健康経営の戦略マップと効果測定

ヤマハ発動機は、健康投資が社員の活力向上や事業成果に結びつくよう「健康経営戦略マップ」を策定し、その取り組みを体系化しています。戦略マップは「私らしく働く、ヤマハらしく働く。」をコンセプトに、4つの重点領域の実施により、企業価値を高めることを目標としています。その実現に向け、各種KPIを設定しPDCAサイクルで進捗管理を行っています。主な目標指標には、就業制限の判定基準該当者（以下「健康高リスク者」）率や労働災害件数、メンタル不調による長期休業者数などが含まれ、これらの低減を中長期的な目標値としています。また、社員の生活習慣や意識に関する指標（健診受診率、運動習慣率、喫煙率、ストレスチェック高ストレス者割合、エンゲージメントスコア等）も合わせてモニタリングすることで、健康投資の効果検証に役立てています。

資料PDFのダウンロード

健康経営戦略マップ

PDF（A2サイズ）をダウンロード





健康経営関連アウトカムKPI および KGIの実績と2030年度目標

KPI および KGI	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2030年度目標	備 考
業務上の死亡・後遺障害災害	0 件	1 件	0 件	0 件	
全労災発生件数	75 件	66 件	66 件	一件(※1)	
休業を伴う労災発生件数	12 件	11 件	11 件	一件(※1)	
特定保健指導該当率	19.44%	19.02%	19.61%	17.00%	
高リスク者率(就業制限)	2.70%	2.33%	2.37%	2.00%	就業区分2・3 対象者
喫煙率	26.70%	22.90%	21.25%	15.00%	
休業者率メンタル1カ月以上延べ休業者数/従業員数	0.79%	0.79%	0.89%	0.70%	
総合健康リスク	109.2	107.0	104.3	95.0	新職業性ストレス簡易調査票 80 項目版
絶対的プレゼンティーズム	60.0	60.8	60.9	63.0	WHO Health and Work Performance Questionnaire : 世界保健機関 健康と仕事のパフォーマンス質問票(ストレスチェックにて調査)
相対的プレゼンティーズム	1.05	1.07	1.07	1.08	
アブセンティーズム	0.54%	0.54%	0.69%	2 日	2024 年までは「疾病休業率」 2025 年から「平均欠勤日数(人・年あたり日数)」に変更(ストレスチェックにて調査)
エンゲージメント	61.8%	61.0%	63.3%	一%(※2)	4 項目(仕事を遂げた達成感、組織貢献意欲、働きがいがあると知人に勧めたい、 当社で働くことへの誇り)に対するポジティブ回答率(意識調査アンケートにて調査)

(※1) 毎年、前年発生件数の50%を目標として設定。
(※2) 2025 年度からの新中期経営計画において、グローバルエンゲージメント
ポジティブスコア 80%以上を維持することをグローバル共通目標として設定。

回答人数(回答率)

ストレスチェック	9,469人(90.9%)	10,160人(95.6%)	11,079人(96.5%)
意識調査アンケート	9,796人(97.7%)	9,753人(94.5%)	10,388人(97.2%)



2024年の健康高リスク者率は、2.37%（2022年比：△0.33PT）と低減傾向にあります。また、特定保健指導該当者率は、2030年の目標値である17%の達成に向けて対策を強化中です。2024年の疾病による欠勤（アブセンティーズム）は延べ17,790日（全労働日の0.69%）となりました。今後は、重症化予防策の更なる充実により欠勤損失の削減を図ります。

一方、2024年の健康状態による生産性低下の割合（プレゼンティーズム）は改善が見られました。今後も引き続き、メンタルヘルスマネジメントの推進を強化し、高ストレス者の割合減少を図ります。

さらに、毎年の従業員意識調査は、社員エンゲージメントだけでなく、会社から大切にされていると感じる度合い(POS指標：Perceived Organizational Support)や安全・健康 最優先が実践されているか、そして職場の心理的安全性などの項目も継続的に確認しています。中でも、心理的安全性に関する設問は、肯定的回答が増加傾向にあります。

以上のように、ヤマハ発動機の健康経営への取り組みは、戦略マップに基づく体系的な施策展開と、KPI・KGIの数値目標の達成に向けて、着実に進化を遂げています。今後も「安全・健康 最優先」の理念のもと、社員がいいきと働ける職場づくりと健康課題の継続的な改善に取り組んでいきます。そして、社員の健康と会社の成長が両立した健康経営の取り組みをさらに深化させ、持続的な企業価値向上と、ステークホルダーへの貢献を実現していきます。

労働組合との関係

ヤマハ発動機は、「労働条件並びに経営秩序を確立」するために、「相互の公正な理解と信義誠実の原則に基づき」、労働組合と労働協約を締結しています。この協約に則り、会社のさまざまな施策について労働組合に適宜説明し、労使それぞれでレポートを発行するなど、従業員への周知と理解に努めています。さらに、定期的な労使協議や委員会を開催するほか、会社施策に基づくテーマや労働組合から提起された課題についての労使協議などを適宜実施しています。企業年金基金や健康保険組合、共済会などの運営についても労働組合の役員が参画しています。

最低賃金の保証については、そのコミットメントとして最低賃金に関する協定を毎年労使で結ぶことはもとより、適正な賃金水準について消費者物価指数の傾向等も踏まえて労使で議論を行っています。

ヤマハ発動機は、管理職以外の社員は労働組合に所属するユニオンショップ制を採用しており、従業員の労働組合加入率は全社員の84%です。国内グループ会社では、労働組合や社員会を設立し、それぞれに労使の対話を進めています。また、ヤマハ発動機労働組合を含むグループ会社の労働組合はヤマハ労働組合連合会に所属してお互いに連携を深めています。海外グループ会社については、各国・各地域の労働慣行を踏まえて適切に労使が協議できる体制を整え、賃金の支払いに関しては現地法令に定められた内容を遵守して実施しています。

海外労働リスクへの対応

当社の生産拠点が所在するアセアン、インド、中国などでは労働争議などのリスクが高く、事業活動を継続する上で注視しておかななくてはならないと考えています。そのため、グループ共通のリスク管理台帳の中に「労働争議（ストライキ等）による操業停止」を織り込み、セルフチェックと対策活動の立案をモニタリングしています。

製造各社は、各国法制や地域での労働問題の定期的な収集や、労使関係の強化および相談窓口の周知といった施策に取り組み、本社では長年の労働争議事案の知見を生かし、グループ内のノウハウ共有と有事の際の連絡体制維持強化に努めています。

なお2024年は、特筆すべき労働問題は発生しませんでした。

従業員関連データ



従業員関連データ

従業員に関するデータをご紹介します。

◀ 人的資本経営

従業員関連データ

項目		単位	2022年	2023年	2024年
従業員数（連結） （うち外国人）		人	52,554 〈35,643〉	53,701 〈37,827〉	54,206 〈38,904〉
従業員数（単体） （うち外国人）		人	10,303 〈198〉	10,540 〈232〉	10,929 〈191〉
	男		9,024	9,204	9,496
	女		1,279	1,336	1,433
平均年齢（単体）		歳	41.8	43.5	43.1
	男		42.3	44	43.5
	女		38.6	40.3	40.1
平均勤続年数（単体）		年	17.8	19.6	18.8
	男		18.1	20	19.1
	女		15.5	17.3	16.7
新卒採用者数（単体）		人	192	304	308
	男		134	247	244
	女(割合)		58 (30.2%)	57 (18.8%)	64 (20.8%)
	うちグローバル採用(割合)		8 (4.2%)	10 (3.3%)	9 (2.9%)
管理職総数（連結）		人	4,129	4,846	4,922
	男		3,616	4,306	4,326

項目		単位	2022年	2023年	2024年
	女（割合）		455 (11.2%)	539 (11.1%)	594 (12.1%)
管理職総数（単体）		人	1,361	1,391	1,440
	男		1,317	1,340	1,386
	女（割合）		44 (3.2%)	51 (3.7%)	54 (3.8%)
管理職総数（単体＋出向）		人	1,744	1,758	1,811
	男		1,692	1,699	1,752
	女（割合）		52 (3.0%)	59 (3.4%)	59 (3.3%)
初級管理職数（単体）		人	1,014	1,039	1,149
	男		980	1,001	1,105
	女(割合)		34 (3.4%)	38 (3.7%)	44 (3.8%)
部長職以上の人数（単体）		人	145	166	175
	男		139	157	164
	女（割合）		6 (4.1%)	9 (5.4%)	11 (6.3%)
部長職以上のポジション数（単体）		ポジション	177	185	194
	男		170	175	182
	女（割合）		7 (4.0%)	10 (5.4%)	12 (6.2%)
部長職以上のポジション数（連結）		ポジション	393	398	462
	男		374	379	436
	女（割合）		19 (4.8%)	19 (4.8%)	26 (5.6%)
海外子会社経営層幹部のローカル比率		割合	49.2%	55.6%	57.5%
コーポレート以外の管理職の数（単体）		人	1,212	1,233	1,266
	男		1,185	1,205	1,238
	女（割合）		27 (2.2%)	28 (2.3%)	28 (2.2%)
平均年間給与（単体）		円	7,668,803	7,841,162	8,175,799

項目		単位	2022年	2023年	2024年
	男		7,941,079	8,120,232	8,467,313 第三者保証
	女		5,723,823	5,902,664	6,232,862 第三者保証
年間給与中央値（単体）		円	7,240,729	7,416,866	7,744,205
	男		7,526,712	7,700,211	8,018,723 第三者保証
	女		5,562,010	5,704,094	6,004,947 第三者保証
平均年間賞与（単体）		円	2,436,281	2,467,983	2,557,510
	男		2,530,296	2,560,549	2,653,903 第三者保証
	女		1,767,604	1,828,041	1,915,498 第三者保証
年間賞与中央値（単体）		円	2,151,250	2,186,400	2,323,450
	男		2,231,700	2,269,250	2,409,700 第三者保証
	女		1,674,000	1,723,800	1,820,400 第三者保証
離職者の状況（単体）	早期退職制度利用	人	42	37	44
			男	38	35
			女	4	2
	自己都合	人	116	94	125
			男	86	76
			女	30	18
		人	10代・20代	34	47
			30代	41	51
			40代	13	21
			50代・60代	6	6

項目			単位	2022年	2023年	2024年
	会社都合		人	0	0	0
		男		0	0	0
		女		0	0	0
	転籍		人	0	0	1
		男		0	0	1
		女		0	0	0
	他		人	5	10	7
		男		4	9	6
		女		1	1	1
女性従業員比率（地域別）		日本	%	16	15.9	15.8
		北米		30.2	30.5	30.8
		欧州		22.8	22.4	21.0
		アジア		27.2	24.1	23.7
		その他		23.1	24.9	26.4
		(全体)		23.4	22.4	22.0
管理職の地域別内訳		日本	%	43.6	42.1	44.0
		北米		12.6	11.6	12.7
		欧州		6.7	3.3	3.1
		アジア		33.9	32.2	29.2
		その他		3.2	10.8	11.0

- 「単体」はヤマハ発動機（株）所属、「単体+出向」は外部への出向を含むヤマハ発動機（株）籍の人数です
- 年間給与は諸手当および賞与を含んでいます
- 年間給与および年間賞与の集計対象は正規社員（定年後再雇用社員を含む）、契約社員です

安全と安心

安全や品質、アフターセールスなど、お客さまの安全と安心を支える取り組みについてご紹介します。



モビリティを主力商品とする私たちにとってお客さまの安全と安心は事業を行う上での大前提です。そのために私たちは、商品企画、開発設計・製造といったモノ創りの過程から、販売・アフターサービスに至る事業のすべての段階においてお客さまの声に誠実に耳を傾け、「次もヤマハ」「次はヤマハ」と言っていただくよう活動を推進しています。

↓ 目次

1. 安全への取り組み

- 安全ビジョン「人機官能×人機安全」
- モーターサイクルの事故の原因と対策の方向性
- お客さまの安全に関する取り組み
- 産官協働

2. 品質への取り組み

- 品質に関する基本的な考え方
- モーターサイクルにおける取り組み（別ページ）

3. アフターセールスへの取り組み

- 販売店スタッフ教育によるサービスレベル向上
- ヤマハ・ワールド・テクニシャン・グランプリ
- お客さま視点の活動
- お客さま情報の活用

安全ビジョン「人機官能×人機安全」



「人機官能x人機安全」は、「技術」「技量」「つながる」を軸にした安全をもとに、ユーザーが楽しみながらその能力を高められることで得られる喜びや感動を提供し、お客さまと共に「事故のない社会」を目指すというヤマハ発動機独自の考えを表現したものです。

当社は、「2050年交通死亡事故ゼロ」を目指しています。そのためには、運転を支援する「技術」だけでなく、安全運転に関する知識や経験を含む「技量」の向上、人とモビリティが「つながる」ことが重要だと考えています。具体的には、「危険予知運転アシスト」、「被害抑止・防衛運転アシスト」、「緊急回避運転アシスト」、「被害軽減」に取り組めます。

交通死亡事故削減に向けて効果的な施策を実行するため、事故の情報を調査・分析し、施策を検討することを重視しています。

これらの活動を通して、「安全・安心な移動」「楽しい移動」「事故のない社会」の実現を目指しています。

モーターサイクル以外の製品においても、「人機官能×人機安全」の考え方に沿った安全に関する取り組みを実施しています。

ランドモビリティ	電動アシスト自転車	警察等で実施している講習会への協力、業界各社と連携した活動
	電動車いす	電動車いす安全普及協会への所属、協会主導の啓発活動や乗り方講習への参加
マリン	マリン商材全般	シースタイル加盟マリーナ向けに、スマホアプリを活用した航行支援サービス「JM-Safety」の提供
	ウォータービークル	YRA、保証登録時のセーフティライディング講習や地域ごとのローカルルールの説明
ロボティクス	産業用無人ヘリコプター	特約店への情報発信、監督官庁と連携した活動
その他	ゴルフカー	ゴルフ場への動画やリーフレットの提供

『人機官能×人機安全』



モーターサイクルの事故の原因と対策の方向性

当社は、事故を国や地域ごとに分析するとともに、7つの形態に分類して分析し、対策を検討しています。「技術」領域では、周辺情報警報システム*1や協調型高度道路交通システム*2の実装に向けた技術開発に取り組んでいます。「技量」領域では、ヤマハライディングアカデミー（YRA）の規模拡大や安全で正しい利用のための知識の浸透に取り組んでいます。

7つの事故形態

衝突場所	二輪車の状態	事故シナリオ	事故形態
交差点で	直進する二輪車が	進行上とは異なった方向から交差する車両と衝突	(1) 出会い頭
		進行上を側方から横切る車両と衝突	(2) 側方横切り
		進行上を対面方向から横切る車両と衝突	(3) 対面横切り
		進行上を同一方向から旋回する車両と衝突	(4) 巻き込み
単路で		進行上の車両の後部に衝突	(5) 追突
		対面方向から接近する車両の正面／側面に衝突	(6) 正・側面
単独で	二輪車が	道路工作物／転倒して路面などに衝突	(7) 単独

※1 カメラやレーダーなどで自車周辺を監視し、衝突警報を出すシステム

※2 通信技術により人と道路と車両をつなぎ、安全運転などの支援を行うシステム

お客さまの安全に関する取り組み

当社はお客さまに製品を安全に正しくご使用いただくため、取扱説明書でその使用方法、服装の推奨や定期メンテナンス等をお知らせし、かつ販売店でも正しい使用方法をお伝えしています。さらに、YRA（ヤマハ・ライディング・アカデミー）ではお客さまへの

安全運転啓発、「技量」向上を目的に活動を継続しています。

また、安全を支援する「技術」だけでなく、お客さまと製品が「つながる」ことが重要だと考えています。具体的には、「危険予知運転アシスト」、「被害抑止・防衛運転アシスト」、「緊急回避運転アシスト」、「被害軽減」に取り組みます。

行政機関や国連などの国際機関とも事故情報を共有しながら、事故削減を目的にグローバルな安全普及活動も進めています。下記は安全普及活動の事例です。

- モーターサイクル：YRA（ヤマハライディングアカデミー）
- ウォータービークル
- ATV／ROV（海外の事例）
- 産業用無人ヘリコプター
- 電動アシスト自転車 PAS/YPJ
- 電動車いす：安心・快適な走行のために
- ゴルフカー：安全にご使用いただくために
- 【船長の心得】安全にご利用いただくために
- 航行支援アプリ「JM-Safety」

産官協働

当社はまた、事故削減の社会課題解決のためお客さまとの取り組みだけでなく、各国の行政や業界団体と協働することでグローバルな安全普及を推進しています。

主な加盟団体

国際二輪車工業会（IMMA）、日本自動車工業会（JAMA）
日本マリン事業協会
Specialty Vehicle Institute of America[®]（SVIA）
Personal Watercraft Industry Association（PWIA）
Recreational Off-Highway Vehicle Association（ROHVA）
Federal Chamber of Automotive Industries（FCAI）
[Connected Motorcycle Consortium（CMC）](#)
Road Accident Sampling System – India（RASSI）

品質への取り組み

品質に関する基本的な考え方

当社では、常にお客さま基点に立ち、高品質な製品とサービスを通じて安全性・信頼性を実現し、常にお客さまに安心と信頼を提供し、お客さまの感動体験から「品質のヤマハ」というイメージを抱いていただくことを目標としています。

当社の高品質な製品とサービスとは、お客さまの要求する品質を製品に十分反映し、安全性が確保され、かつ使用に適合し、適切な寿命を持ち、さらに使用段階で機能が継続的に発揮されるように設計・製造され、それらを使用するお客さまに対して高度な信頼と

安心と感動を与えることができるということを意味しています。

また、製品とサービスの品質を担保するため、コンプライアンス遵守するために透明性を意識した取り組みに努めています。

> 品質のヤマハ

モーターサークルにおける取り組み



アフターセールスへの取り組み

販売店スタッフ教育によるサービスレベル向上

お客さまに製品を通じて人生・生活を思う存分楽しんでいただくために、ヤマハ発動機グループは、アフターセールスにおけるサービス提供や部品供給も重要な使命だと考えています。そして接点における体験を通じて、お客さまに「ヤマハのファン」になっていただきたいと考えています。

サービスにおいては、1人1人のお客さまとのより良い関係づくりを大切にする“One to One Service”というスローガンを掲げています。そしてそのスローガンの下、独自の世界統一基準による整備士教育プログラム、「ヤマハ・テクニカル・アカデミー」(YTA)を全世界で展開しています。日本でトレーニングを受けた各国のトレーナーたちがそれぞれの国のサービススタッフに対して一定期間の講習を行い、ヤマハ世界統一基準の技術力を習得してもらいます。

このプログラムでは、スキルや能力のレベルに応じて「ブロンズ」「シルバー」「ゴールド」の3つの資格を設定し、ディーラーには認定メカニックの在籍基準を設けています。このようなヤマハの認定を得たサービススタッフがメンテナンスを実施することで、ヤマハ製品の安全性や信頼性を継続してお客さまに提供しています。

部品スタッフについても同様の教育プログラム、「ヤマハ・パーツ&アクセサリアカデミー」をグローバルに展開しています。

ヤマハ・ワールド・テクニシャン・グランプリ

「ヤマハ・テクニカル・アカデミー」でトレーニングを受けたサービススタッフが日々の活動の中で技術力をさらに高めてお客さま満足度をより向上させるためのしくみの1つが「ヤマハ・ワールド・テクニシャン・グランプリ」です。これは、地域ごとの予選を勝ち抜いてきた精鋭を本社に集めて、「高い整備技術」「わかり易い説明」「感動する対応」の視点で世界一を決めるコンテストです。世界各国のサービススタッフは、この大会への参加、上位入賞をモチベーションの1つとして日々のサービス活動に励んでいます。

> 「ヤマハ・ワールド・テクニシャン・グランプリ」の詳細

お客さま視点の活動

ヤマハ製品を長く安心してお客さまに使っていただくこと、これが私たちの願いです。そのためには、迅速で安定した部品供給が不可欠であり、これを実現するために私たちは、最低でも10年間の部品供給体制、およびオンライン受注によってお客さまに迅速に部品を届けるシステムを構築しています。

また、お客さまの利便性の観点からパーツリストをWebで公開しています。

お客さま情報の活用

ヤマハ発動機グループでは、お客さまからのご意見・ご要望は、製品やサービスへの期待の現れであり、1つ1つに対する誠実な対応がお客さまの満足を高め、信頼につながると考えています。こうした考えの下、お客さまの製品への評価や使用状況を知り、品質改良や将来の製品づくりに生かすために、さまざまな活動を行っています。例えば、新商品を購入されたお客さまにWebでアンケート調査を行い、場合によっては直接面談をして評価を詳細に聞き取っています。

また、日本はもちろん、海外の販売拠点にはカスタマー コミュニケーション センター(CCC)*が設置され、お客さまから製品やサービスに関するお問い合わせを承っています。

寄せられたお客さまの声は、サービス部門に集められ、関係する部署や開発製造拠点に報告や是正指示を行うことで製品の開発・改良やサービスの改善につなげています。

*「カスタマーリレーション」など、国によって呼び名は違います。

安全への取り組み「人機官能×人機安全」

安全ビジョン「人機官能×人機安全」を支える技術・技量・つながる アシストをご紹介します。

← 安全と安心

『人機官能×人機安全』

「人機官能」とは、「人」と「機械」を高い次元で一体化させることにより、「人」の喜び・興奮をつくりだす技術です。そのような官能性能を定量化しながらつくり込み、それを製品に織り合わせていく、ヤマハのモノ創りの太い骨格です。

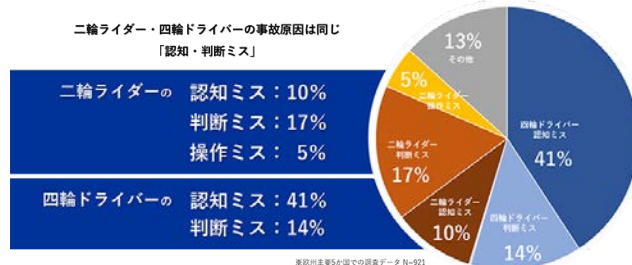
このスタイルはあらゆる現場で貫かれています。

「人機安全」とは、「人」と「機械」が、相乗作用で高度な安全を実現するという考え方です。ヤマハ発動機は、安全な社会の実現に向けて「人」と「機械」が共に成長し、関係性を高めることに取り組んでまいります。

「人機官能×人機安全」とは、「技術」・「技量」・「つながる」を軸にした安全をもとに、ユーザーが楽しみながらその能力を高められることで得られる喜びや感動を提供し、お客さまと共に「事故のない社会」を目指すという、ヤマハ発動機独自の考え方を表現したものです。

1990年～2020年 二輪車死亡事故は微増傾向

四輪車の事故死者は減少傾向ですが、二輪車の場合は微増傾向と言えます。



二輪車に関連する事故の原因

二輪事故の原因は、二輪ライダーの過失が3割、四輪ドライバーの過失が5割以上を占めています。先ず我々が取り組まねばならないことは、二輪ライダーの認知、判断、操作に関するミスをなくすことです。

そして更に、四輪ドライバーからの、二輪の被認知性を改善しなければなりません。

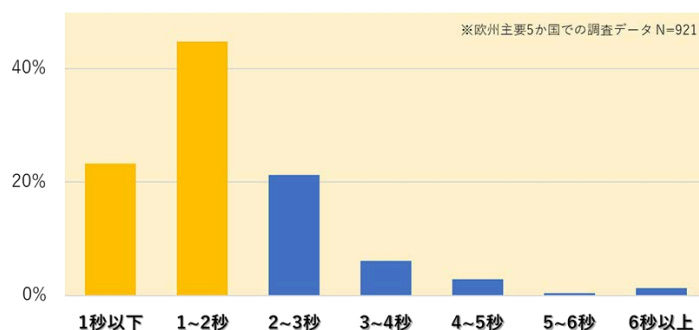
二輪車は四輪ドライバーの死角に入りやすく、かつ実際の速度より遅く・遠くに見える傾向があり、そのことが認知・判断ミスの要因となっています。

「あっ」という間に事故に至る。難しい回避操作

二輪車事故の7割は、事故のきっかけが起きてから2秒以内に発生しています。そしてこの短い時間の中では、多くのライダーが適切な回避操作が出来ていないことも分かっています。差し迫る事故を目前にして、適切な回避操作を行うことは、ライダーにとって容易なことではありません。

こうした場面ではライダーの回避操作のみに頼るのではなく、運転支援技術によってライダーをアシストすることも大変重要です。

「事故のきっかけが起きてから2秒以内」で発生



「人機官能×人機安全」を支える3本柱

「技術」の面では、周辺車両や交通規制状況、さらには潜在リスク予測結果などをライダーに伝えることで、認知・判断をアシストします。また高いバランス能力を求められる低速領域では、安定した車体挙動を保てるように、操作をアシストし周囲の状況確認の手助けをします。さらに万一の際は、乗員保護装置や事故自動通報で、被害軽減をアシストします。

「技量」の面では、デジタル、リアルを問わず、すべてのお客様とのつながりを増やし、楽しみながら安全に対する知識や経験を得て、運転技術を向上していただけるようアシストします。そのために、これまで取り組んできたヤマハライディングアカデミーに加え、いつでも手軽にオンデマンドで安全運転教室に参加できる様に、マイクロラーニング・コンテンツも充実させていきます。

「つながる」の面では、ライダーとモビリティとのつながりを圧倒的に増やして、運転状況や稼働状況のデータ収集を行い、「人・機」への安全に関するフィードバックを目指していきます。



Advanced Motorcycle Stability Assist System

駆動力・操舵力制御を用いた『二輪安定化支援システム』

ライダーに安心と快適性を提供

低速時でも車両を安定化させる制御技術により誰もが安心して快適にマシンとの一体感を楽しめる。

電子制御システム

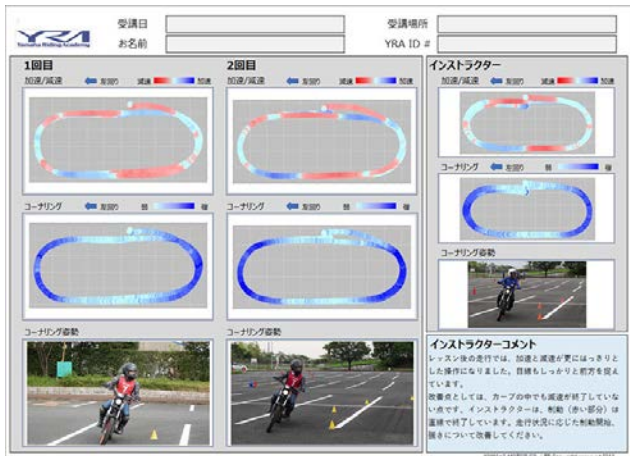
- 6軸「Inertial Measurement Unit」と駆動・操舵アクチュエータを搭載。
低速での安定化を実現
- 骨格となるフレームを変更することなく、既存モデルへ適用性の高い構造を採用



技量

安全教室の拡充 体験型安全プログラム：Yamaha Riding Feedback System

ライダーごとに運転状態を分析し、技量向上のポイントをフィードバック



受講者に提供される分析・評価のフィードバックシート



Yamaha Riding Feedback Systemを用いた講習風景

つながる支援



安全ビジョンおよび技術説明会資料リンク



安全普及活動

ヤマハ発動機が展開するさまざまな安全普及活動の中から、モーターサイクルのYRA詳細と各国で行われている事例を紹介します。

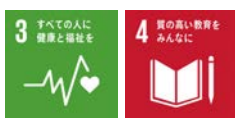
◀ 安全と安心

YRA（ヤマハライディングアカデミー）

↓ 目次

1. YRA（ヤマハライディングアカデミー）とは
2. YRAインストラクター制度
3. YRAプログラム
4. 各国の活動事例紹介
 - ブラジル - 中国 - コロンビア - インド - インドネシア - 日本 - マレーシア - メキシコ - パキスタン - フィリピン - 台湾 - タイ - トルコ - ベトナム -

YRA（ヤマハライディングアカデミー）とは



Yamaha Riding Academy (YRA)は、お客様が、ヤマハ製品を「正しく」「安全に」「楽しく」「役立つように」お使いいただき、期待する価値を実現できるよう、世界中で展開している安全・普及活動です。



➤ SDGs（持続可能な開発目標）ページへ

YRAインストラクター制度

各国／地域で良質なYRA活動を展開するためにYRAインストラクター制度を設けています。

インストラクターは運転スキルだけでなく、以下のスキルを備えていることを認定要件としています。

- YRAの理念・目的の理解と解説
- 接客のマナー・ルール
- 講習会の開催・運営
- 安全運転の知識・解説
- 運転の実演・知識・解説
- 商品および運行前点検の知識・解説

YRAインストラクター制度では、以下の3つの資格を設定しています。

マスタートレーナー

トレーナーの育成トレーニング・資格認定を行います。

トレーナー

インストラクターの育成トレーニング・資格認定を行います。

YRA講習会を開催・実施します。

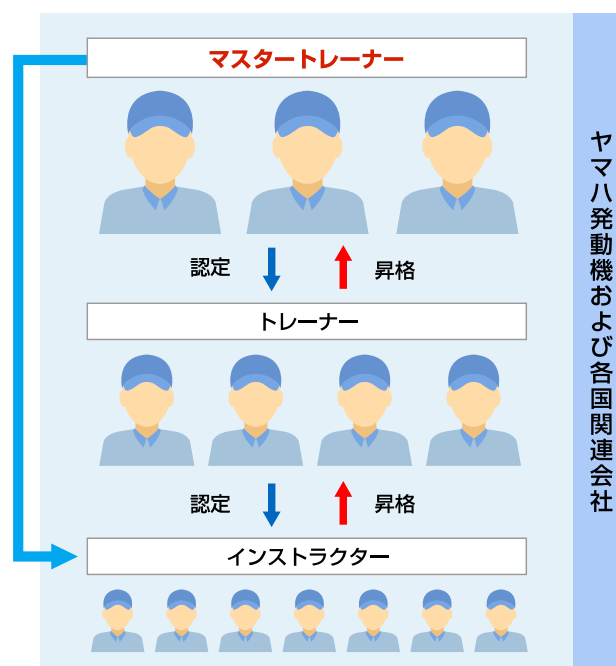
ローカルプログラムを作成します。

インストラクター

YRA講習会を開催・実施します。

お客様にマニュアルに沿った乗り方を指導します。

YRAインストラクター資格



YRAプログラム

YRAの受講者は、初心者、現役ライダー、リターンライダーやお子様、また業務でバイクをご使用いただいている企業や団体と様々です。

YRAでは受講対象となるお客さまや商品の特性に合わせた基本プログラムを開発し展開しています。

実際の運用にあたっては、現地のヤマハ関係会社と連携し、基本プログラムをベースにお客さまのニーズや交通安全上の課題などを考慮し、より現地の状況に合わせた内容として実施されています。

各国／地域の活動事例紹介

代表的な活動事例をご紹介します。



ブラジル

ユーザー向け安全講習



中国

正しく安全で実践的なライディングを訴求



コロンビア

交通安全強化週間における安全講習活動



インド

大学生向け交通安全プログラム



インドネシア

高校生向け教育



日本

お客さまに寄り添うレッスン



マレーシア

さまざまな年齢層に対応した安全講習



メキシコ

教育施設での安全講習



パキスタン

新規バイク向け安全講習



フィリピン

ライダーのトレーニングと安全性の基準を高める



台湾

親子バイク教室



タイ

教習施設ライディングアカデミーと免許講習



トルコ

講習を通じて、二輪車の安全意識を高揚



ベトナム

一般企業向け安全講習

YRA活動事例：ブラジル

ブラジルのユーザー向け安全講習をご紹介します。

◀ 安全普及活動

ブラジルでは、二輪車事故の多発が社会問題となっており、ユーザーの安全意識の向上が求められています。そのため、YMDBでは二輪車の安全確保のためのさまざまな活動を実施しており、2024年には延べ625件の活動を実施し、28,913人の方に参加いただきました。主な活動としては、危険回避運転の重要性を啓発する講演会、車間死角の危険性について啓発する「エデュケーショナル・ピットストップ」活動などが挙げられます。

ヤマハライディングアカデミープログラムに参加する販売店網を拡大するとともに、インストラクターの育成にも力を入れ、全国で支援対象者を拡大しています。今後もディーラーネットワークにおける活動の拡大とインストラクター数の拡大に取り組んでいきます。



YRA活動事例：中国

中国の正しく安全で実践的なライディングの訴求をご紹介します。

◀ 安全普及活動

YMSM（中国）では、昨年に引き続き、YRA活動の企画・普及活動を継続しました。主にスクーター向けのYRA活動を強化するため、トレーナーの指導、育成を実施しました。また、2024年には25回のYRA活動を実施し、325人のユーザーに参加していただきました。今後もYRA活動の企画、普及に努め、ユーザーの皆様がより安全にバイクに乗り、バイクがもたらす喜びを味わっていただけるよう努めていきます。



YRA活動事例：コロンビア

コロンビアの自治体で開催されている交通安全強化週間をご紹介します。

◀ 安全普及活動

コロンビアでは、二輪車による事故が社会問題となっており、さまざまな自治体で、交通安全強化週間が開催されています。Incolmotosでは、YSRS（ヤマハ・セーフ・ライディング・サイエンス）を用いて、ヘルメットをはじめとする保護具の重要性を理論的に説明し、実践的な安全走行のための技術や知識を参加者へ提供しています。また、より広範囲での活動促進のために、警察や交通機関などの公共機関との提携を確立しています。さらに、国内最大のリスク保険会社と、安全運転技術に関するメンバーへのトレーニングを提供するための契約を締結しました。



YRA活動事例：インド

インドにおける、お取引先の従業員向け安全教育をご紹介します。

◀ 安全普及活動

インドでは、大学の学生を対象とした安全教育に重点を置いています。2024年には、11都市13校の1,040人の学生を対象に、初心者向けの安全講習を実施しました。これらの活動を通じて、交通安全と正しい運転への理解を深めることを目的としています。



YRA活動事例：インドネシア

インドネシアの高校で実施されている高校で安全運転活動をご紹介します。

◀ 安全普及活動

YIMM（インドネシア）は、インドネシアにおける安全意識の向上と交通事故削減のため、各地の高校へ訪問し、安全運転活動を積極的に実施しました。2024年は57回、2,195人の生徒が参加し、YSRS（ヤマハ・セーフ・ライディング・サイエンス）を通じた理論とライディングレッスンを通じた実践の両面から安全運転について学びました。



YRA活動事例：日本

日本のお客さまに寄り添うレッスンをご紹介します。

◀ 安全普及活動

日本市場では安全普及施策のひとつとして、主に初心者とリターンライダーを対象に、2024年は35回・459の方に受講していただきました。熟練のインストラクターによる、二輪事故防止に向けた運転技術の向上を目指し、安全で楽しいオートバイライフが送れるように取り組んでいます。

企業団体向けの活動も実施し、14回で220人が参加。座学と実技講習を通じて、交通事故削減に向けた取り組みを行っています。また、「乗らずに学べるバイクレッスン」ブログのシリーズとして、バイクの構造と操作イメージのコツなどヤマハインストラクターならではのアドバイスを投稿し、安全啓発に関する情報発信を広く行っています。

➤ [乗らずに学べるバイクレッスン](#)

➤ [日本のYRAをもっと見る](#)



YRA活動事例：マレーシア

マレーシアのさまざまな年齢層に対応した安全講習をご紹介します。

◀ 安全普及活動

HLYM（マレーシア）では、さまざまな年齢層に対応したCSR活動を展開し、交通安全の促進に取り組んでいます。未就学児を対象にした、SMART KIDSプログラムでは、横断歩道を安全に渡るデモンストレーションや交通安全ソングを盛り込んだ安全講習を提供。小学生を対象にしたYSRS KIDSプログラムでは、ヤマハPW50を使い、信号や道路標識の学習に重点を置いています。10代向けのYSRSプログラムでは、自信と責任を持った走行を可能にするために必要なライディング技術を学びます。さらにHLYMは、交通事故削減の安全な交通環境づくりを目指し、お客さまに安全運転トレーニング（SRT）やマーシャル・ライディング・トレーニング（MRT）を提供しています。

SRT：基本的な走行技術に重点を置いたコース

MRT：グループ走行時の走行技術に重点を置いたコース



YRA活動事例：メキシコ

メキシコの教育施設での安全講習をご紹介します。

◀ 安全普及活動

メキシコでは、安全運転に対する意識を高めることを主な目的として、2017年からトレーニングセンターでユーザーを対象にYRA（ヤマハ・ライディング・アカデミー）を実施し、走行技量向上の機会を提供しています。2024年には20回開催し、238人が参加しました。販売する製品をお客さまに正しく、安全に使用していただくため、2025年もこの活動を続けていきます。



YRA活動事例：パキスタン

パキスタンのヤマハライダーズクラブ・メンバー向け安全基礎トレーニングをご紹介します。

◀ 安全普及活動

YMPK（パキスタン）では、ヤマハライダーズクラブ（「YBR125」のオーナーズクラブ）メンバー向けの安全基礎トレーニングを開催。2024年は55回の開催で計1,554人のメンバーが参加し、YSRS（ヤマハ・セーフ・ライディング・サイエンス）の理論やライディングテクニック、安全走行のための基礎知識を学びました。参加者らは、お互いの過去の経験をディスカッション形式で共有し、安全な乗車方法についての情報も共有し合いました。そして、今回のイベントに招待されたことに感謝するとともに、より詳細で実践的なトレーニングの開催を要望しました。



YRA活動事例：フィリピン

フィリピンの事故低減と安全に関する知識を高める教育をご紹介します。

← 安全普及活動

YMPH（フィリピン）では、重要なマイルストーンとして16人のサブ・インストラクターが認定され、YSRS（ヤマハ・セーフ・ライディング・サイエンス）プログラムを社内で実施できるようになり、トレーニングの範囲が全国に拡大しました。

「Rev Day Out」、「Fast Fest」、「Mio Gear Caravan」などの大規模なアクティビティを通じて、YRAは1万人以上のライダーに安全第一の体験型学習環境を提供。これらのイベントは、スリルと責任感を融合させ、オンロードでもオフロードでもヤマハの安全文化を強化しました。

2024年は、85以上のアクティビティを開催し参加者は10,236人以上。初心者から上級者まで、多様なニーズを反映した包括的でインパクトのあるトレーニングを提供しました。

YMPHは、トレーナーネットワークの拡大、草の根活動の深化、そしてイノベーションを核としたライダーの安全性の継続的な支持によって、2025年にさらに大きな影響を与える態勢を整えています。より良いライダーだけでなく、より安全で強いヤマハコミュニティを形成していきます。



YRA活動事例：台湾

台湾の親子バイク教室をご紹介します。

◀ 安全普及活動

YMT（台湾）では、幼少期から交通安全の大切さを習得してもらうために2021年からキッズバイク教室を導入しています。日本で実施している親子バイク教室を範例に、教室を通じて親子で交通安全を共に学びながら成長していく形態としています。2024年は24回開催し、204人の親子に受講していただきました。2025年も活動の輪をさらに広げていくよう計画しています。

➤ 台湾「親子機車教室」ページ



YRA活動事例：タイ

タイの教習施設ライディングアカデミーと免許講習をご紹介します。

◀ 安全普及活動

サムットプラカーン県タイヤマハモーターの敷地内に教習施設「ヤマハライディングアカデミー」があります。設立当時、タイの二輪車交通事故件数は年間7万件以上。タイヤマハモーターでは、それ以前から二輪車の安全普及活動に取り組んでいましたが、2005年からは、年間40～50回の安全運転講習と共に公式のテストを実施し、運転免許資格証を発行しています。これらの活動の質の向上と拡大を図るため2008年8月、当社グループにとって海外初となる教習施設「ヤマハライディングアカデミー」は設立されました。



免許取得前のお客さまから購入後のベテランまで、また、スクーターから大型バイクまでさまざまな教習プログラムを提供しています。そのようなプログラムのひとつに、免許取得プログラムがあります。



ここでは、免許教習が提供されるだけでなく、タイ運輸省とオンラインで結ばれたシステムにより、お客さまは、免許テストを受験することができます。

施設の外においても、2018年に職業訓練校と安全教育業務に関する包括契約を結び、当ヤマハライディングアカデミーのインストラクターが職業訓練校内に養成した現地インストラクターが、安全運転普及活動や各種イベントを実施するなど、様々な活動を全土で展開しています。現在は26校で展開し、累計で349回／22,785人が受講しています。2026年までには、48校にまで拡大していく予定です。



YRA活動事例：トルコ

トルコの販売店向け安全に関する啓発活動をご紹介します。

◀ 安全普及活動

トルコでは2010年からYRA（ヤマハ・ライディング・アカデミー）の活動を行い、二輪車ユーザーの安全運転に対する意識を高めると同時に、技能向上の機会を提供し、より良いライダーの育成を第一に考えています。また、活動を通じて、二輪車に対するネガティブな見方を変えることも目指しています。2024年は700の方にYRA活動にご参加いただきました。女性ライダーやこれからライダーとなる方、従業員向けの二輪車安全講習や販売店、大学でのYSRS（ヤマハ・セーフ・ライディング・サイエンス）を用いた講習など、幅広く活動を展開し、安全運転への意識を高めています。



YRA活動事例：ベトナム

ベトナムの一般企業向け安全講習をご紹介します。

◀ 安全普及活動

YMVN（ベトナム）では、毎日何百万人もの人々がバイクで会社に通っています。YSRS（ヤマハ・セーフ・ライディング・サイエンス）を企業で実施することにより、従業員の交通安全意識を高め、ライディングスキルを向上させることで、交通事故（件数、死者数）を減らし、社会の健康と福祉、ベトナム国内外企業の持続可能な発展に貢献したいと考えています。また、地元ディーラーと協力し、さまざまな内容の安全講習を提供するだけでなく、バイクの無料点検やオイル交換などの特典も提供しています。2024年には合計66回、イベントを開催し、約8,000人が参加しました。ベトナム有数の二輪車メーカーであるYMVNは、2045年までに交通事故による死者ゼロを目指すベトナム政府のビジョンと、ヤマハ発動機の安全ビジョンである「人機官能×人機安全」～お客さまとともに「事故のない社会」を～に貢献していきます。



品質のヤマハ

ヤマハ発動機の品質への取り組みについてご紹介いたします。



品質のヤマハ

お客様と共に感動を創造し、こころ豊かな生活を実現する。
そして、文化と社会に貢献する。それが、ヤマハブランドの使命です。

そのためにも私たちは、法令遵守はもとより、社会的責任の遂行など
コンプライアンスの透明性をさらに強化し、
製品やサービスを通じてお客様や社会に「品質のヤマハ」を
実感していただけるよう取り組んでまいります。

ヤマハ発動機株式会社

代表取締役社長

設楽元文

品質についての考え方

当社では、お客様に安心と信頼、そして感動を提供するために、品質向上活動に取り組んでいます。
こうした活動の基軸となるのがヤマハ発動機グループの「品質基本方針」です。

品質基本方針

「ヤマハブランド憲章の精神に則り、豊かな『感性』を尊重し、お客様基点と法令遵守のもと、高品質な製品とサービスを効果的に具現化するために最良品質を指向し、最適水準の創出により、安全性・信頼性を実現し常にお客様に安心と信頼そして感動を提供する」

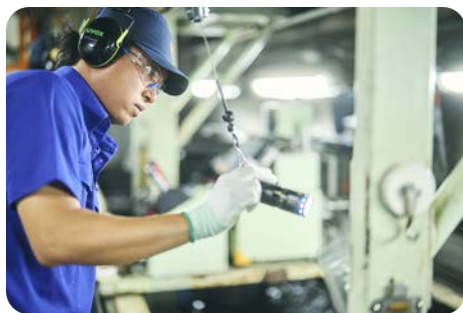
この基本方針の下、全社中期品質方針「YQ2027」（2025～2027年）を定め、全社員が各々の業務を通して、お客様に提供する製品やサービス、社会に発信する情報の品質確保に努めています。



感動を支える品質

適切なQMSの正しい運用とすべての品質人財の連携による透明性の高い取組みでお客様の信頼と安全・安心を確保し、ヤマハ発動機のブランドを支える品質をつくり込む。

企業運営におけるコンプライアンスに対し、社会からの視線の厳しさが増している中、当社は二輪車製品の型式指定申請において不適切な事案を起こしてしまいました。こうした反省を踏まえ、「YQ2027」では自らが主体となってアウトプットを伴う行動を推進することで、お客様および社会にとってより良い「モノ」・「コト」を永続的に提供することを目指しています。お客様のご迷惑やご不便を減らし、名実ともに「品質のヤマハ」と認識していただけるよう、各種の取り組みを進めています。「品質のヤマハ」を実現するために、コンプライアンスの透明性をさらに強化しながら、「モノ」・「コト」の領域で「お客様基点」「品質人財」「正しいQMS」「透明性」という4つの目指すべき姿を設定しました。



お客様基点

お客様（後工程を含む）を中心に物事を考える事を指し、私たちの思考の基本となるものであり常に意識し行動し、お客様にとって必要なことはルールにしてプロセスを改善できている状態を指します。

[詳細を見る](#)



品質人財

常に世の中の新たな技術を獲得し続け、自身の技術知見を高め、当事者意識を持ち、お客様（後工程を含む）に満足してもらう為に、問題解決・課題達成を実践する人を指します。

[詳細を見る](#)



正しいQMS

社内外に起こるさまざまな変化に柔軟に適合する仕組みが整備され、正しく運用されることを指します。

※QMS・・・品質マネジメントシステム

[詳細を見る](#)



透明性

コンプライアンスに対する品質不正や意図せぬ品質不適合を防止する為の取組みを当社としてステークホルダーに包み隠さず明確に伝えられるように社員および組織が明確に説明責任を果たせる状態を指します。

※コンプライアンスには、法令遵守に加え、社会的規範やル―

[詳細を見る](#)

品質に対する意識・風土の醸成

「YQ2027」で掲げている目指すべき姿＝「お客様基点」「品質人財」「正しいQMS」「透明性」について、社員の意識を把握するために意識調査アンケートを実施し、全社の品質強化活動につなげています。また、品質に対する考え方を社員に浸透させていくために、社内情報共有サイトや社内報を活用して定期的な情報発信を行っています。

品質でお客様を笑顔にする人



**品質を守る「最後の砦」
そこに向き合う自負と誇り**

内村 遼太
品質保証本部 ランドモビリティ品質保証統括部
製品品質保証部 製品品質保証2G

[詳細を見る >](#)



**「やりきった」と言える仕事で
自信をもってお客様のもとへ**

泉 雅也
品質保証本部 ランドモビリティ品質保証統括部
製品品質保証部 製品品質保証2G

[詳細を見る >](#)

関連する過去の品質事案

2024年7月1日 型式指定申請事案に関する国土交通省
の公表について [📄](#)

2024年6月3日 二輪車の型式指定申請における不適切
事案について [📄](#)

2018年8月9日 完成検査時の排出ガス抜取検査に関す
る報告 [📄](#)

モーターサイクルにおける取り組み

ヤマハ発動機のモーターサイクル品質への取り組みを紹介します。

← 安全と安心

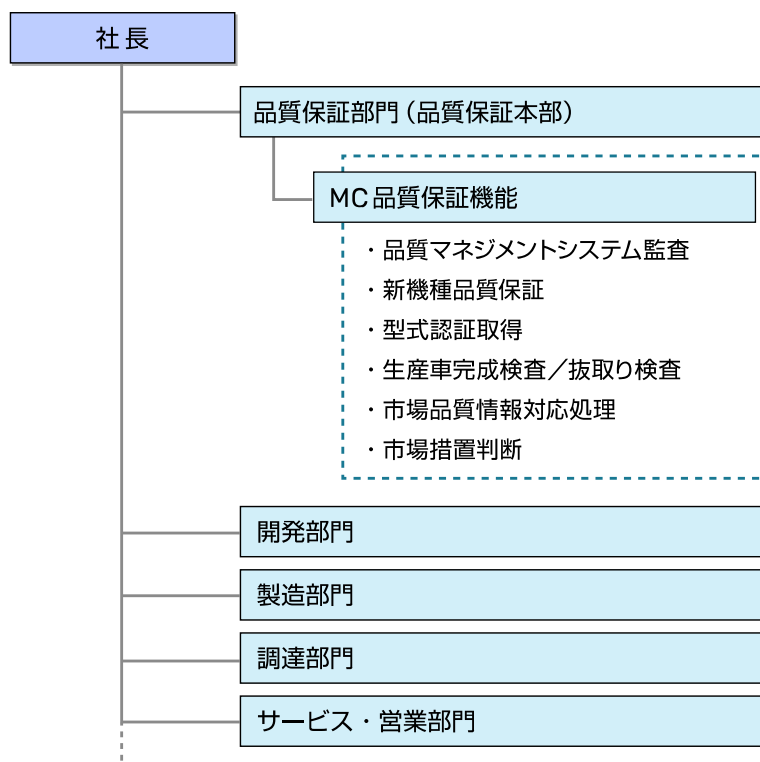
↓ 目次

1. 品質保証体制
2. モーターサイクル品質の一気通貫保証
3. グローバルな品質への取り組み

品質保証体制

当社のモーターサイクル事業では、より高い品質の製品をお客さまに提供するため、品質保証機能を集約し2020年から品質保証本部として独立させました。品質保証部門の独立により、各部門と連携・監視・牽制しながら、企画・開発、製造、調達、サービスなどの全プロセスにおいて、品質保証部門がお客さま基点に立った品質保証活動を行うことで、お客さまに信頼・安心いただける製品の提供の実現を目指しています。

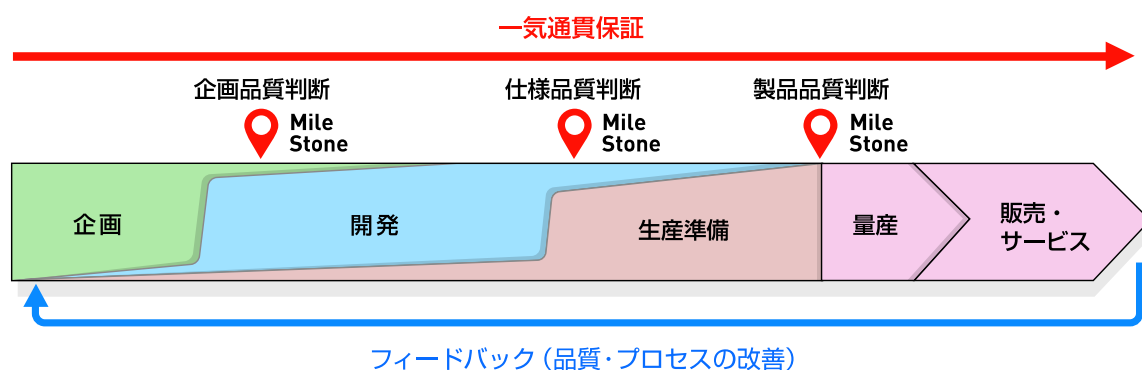
モーターサイクル事業組織における品質保証部門の位置づけと機能



モーターサイクル品質の一気通貫保証

企画構想から生産立ち上がりまでの各プロセスの節目において、各関連部門の進捗状況や成熟度を確認することで、魅力的な製品を作り続けられる仕組みを構築しています。この仕組みを「マイルストーン管理」と呼んでおり、各節目の判断基準が未達の場合は達成できるまで次のプロセスには進めない厳しいルールとなっています。

また、生産開始後にお客さまの声を収集し、次の企画や活動へフィードバックすることでより良い商品、サービスとなる仕組みとしています。



車両認証～生産（量産）

2020年に完成車検査部門を従来の製造部門から、2021年に車両認証部門を開発部門から分離して、品質保証本部に移管しました。認証プロセスと責任を明確化することにより、完成車の機能、安全性、法規適合性、商品性をお客さま基点に立って確認・保証する体制としています。

完成車検査

各国法規や社内基準に適合していることを保証するため、完成車の出荷前に全数検査を実施しています。完成車検査員は社内基準を満たす力量を持った者のみが行い、厳格な管理の下、機能・安全性・法規適合性だけでなく、外観品質など商品性についても確認しています。



車両法規対応（COP）

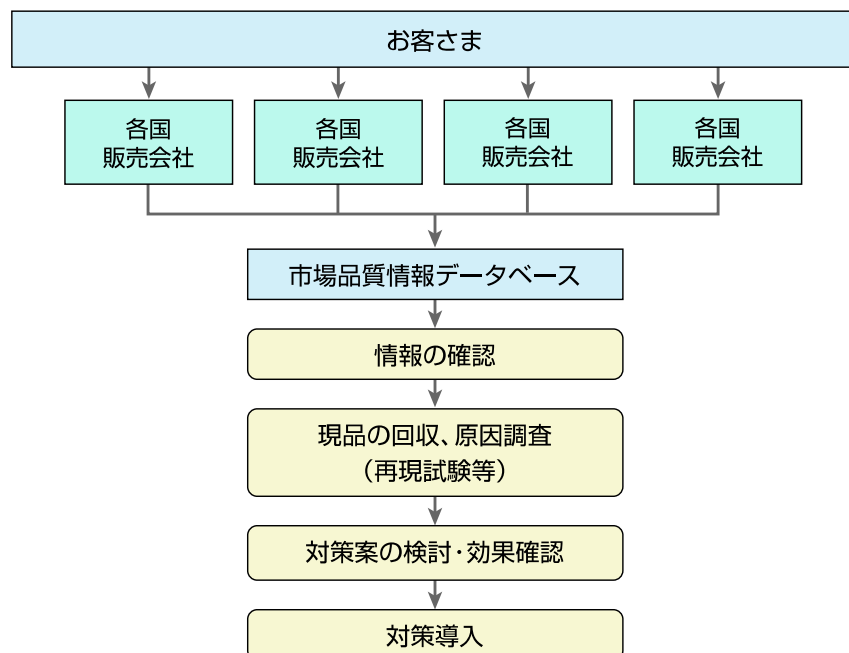
車両法規対応（COP: Conformity of Production）として定期抜き取り検査要求があるものに関しては、品質保証部門が試験を実施して対応しています。厳格なルールに則り適切な試験を実施し、法規適合性を保証しています。



品質情報の収集・解析/品質改善

市場で発生した品質問題は、国内外の販売会社のサービスを通じてデータベースに登録し、情報が集約される体制を整えています。その情報は開発、生産、調達（サプライヤー）部門に届けられ、各部門が連携して原因の究明や対策を実施するとともに、該当するお客さまへの適切な対応や再発防止策を策定していきます。

市場品質改善フロー



リコールなどの重大不具合対応

製品起因で事故が発生した場合や法規に抵触する可能性のある不具合が発生した場合は、迅速にマネジメントへも情報が届き、討議・判断できる体制を構築しています。市場措置が必要であると決定した場合は、発生国の法規に従い素早く・確実に局へ届け出を行い、販売会社からその製品のユーザー様に無償修理のご案内をダイレクトメールや電話、Webサイトなどを使ってお届けしています。

リコール等実績（二輪車日本市場）

	リコール		改善対策		サービスキャンペーン	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数
2022年	4	19,447	2	2,594	1	9
2023年	2	19,293	2	46,159	1	9,839
2024年	5	497,751	0	0	1	41,659

グローバルな品質への取り組み

当社のモーターサイクル事業は、世界中のお客さまに安心、信頼いただける製品をお届けするために、高いレベルでの全世界同一品質の実現を目指しています。そのために、世界中のどこの生産拠点でも、同じ品質保証レベルでモノづくりを行える体制の整備と高い品質意識・スキルを持った人材の育成を推進しています。

MC品質マネジメントシステム（MCQR）

MCQR（Motorcycle Quality Rule）はISO9001を基に、ヤマハ独自のモーターサイクル品質管理思想を織り込んだヤマハグループ規定です。国内外のすべての生産拠点はこのMCQRに準拠し、品質保証業務を行うことで、全拠点で同一品質の実現を目指しています。

グローバルな品質保証会議

各国生産拠点の品質メンバーを招集してテーマに応じて毎年複数回開催しています。品質に関する議題を幅広く募り、課題や困りごとの相談や情報交換、各拠点における品質活動の事例紹介等を行っています。会議室で議論するだけでなくホストとなる拠点が工場ツアーを開催する等、現地・現場・現物を重視してタイミング良く率直なコミュニケーションを行うことで拠点間の連携を図っています。



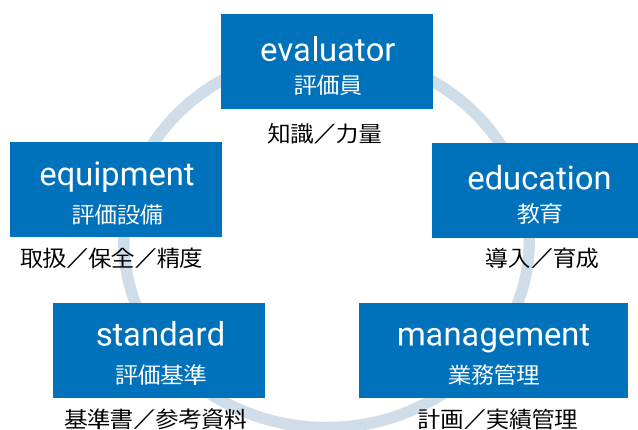
海外拠点支援

当社では、全拠点で同一の品質の実現を目指し、主要生産拠点における検査スキル見える化、標準化に取り組んでいます。

部品評価ラボ診断

当社では、さまざまな部品の出来栄評価や不具合調査を行う部品評価ラボを各生産拠点に設置しています。このラボの評価能力の維持・向上を目的とし、2015年から「部品評価ラボ診断」の活動を開始しています。この活動では、本社品質保証部門のメンバーが定期的に各海外拠点に赴き、評価員、評価設備、教育体制、評価基準、業務管理の5つの観点で診断しています。この診断結果に応じてスキルアップを支援することで、評価能力を高め、検査データを活用した製造工程の改善や品質不具合の迅速な解決に貢献しています。

部品評価ラボ診断における5つの視点



完成車検査員教育制度

当社では2011年から「全拠点の完成車検査員が『同じレベル』で検査が出来る」を掲げ、完成車検査員トレーナー資格認定制度を開始しています。

完成車検査員トレーナーとは、完成車検査員の教育、認定を行うことができる資格を有するものを指し、各拠点のトレーナーが完成車検査員の能力の維持・向上・管理を行います。この資格は本社品質保証部門が認定し、定期的にその能力が維持されているかを確認しています。



お客さまとの関係

お客さまとのかかわりにおいて継続的に取り組んでいる活動をご紹介します。



私たちが目指しているのは、「世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」感動創造企業です。そのためのブランドスローガンが“Revs your Heart”。これが表しているのは、当社と出会う世界中の人々に、エンジンの回転を上げていくような心躍る豊かな瞬間と最高の感動体験を届けたいという私たちの想いと情熱です。

↓ 目次

1. 新たな感動の提供
2. ファンミーティング「My Yamaha Motorcycle Day」
3. ヤマハモーターサイクルに対するお客さま満足度
4. 広告宣伝活動

新たな感動の提供

Moving You（笑顔ひろげる、感動つくる）のページから活動の事例を ご紹介します。



Vol.16 はじめの一步。そのそばに。

日本

2020年1月15日

はじめての出会いとはびきりの笑顔であってほしい。そして、親子で味わったその緊張感や達成感をずっと忘れず大切にしてほしい——。澄み渡った青い空の下、はじめてのバイクと向き合う子どもたち。不安な表情を浮かべる子には元気な声で励まし、「できた！」と喜ぶ子どもたちとはじけるような笑顔でハイタッチ。親子バイク教室の会場には、今日も「ヤマハのおねいさん」の元気な声が響き渡っています。



Vol.15 ヤマハの夢。それはきっと、君の夢。

ニューサウスウェールズ州 — オーストラリア

2019年9月30日

子どもたちの夢は果てしない。そのまっすぐな眼差しは一点を見つめ、ピュアな憧れのきもちを原動力に、大人たちの愛情に見守られて成長していく。ゼイン少年の視線の先にあるのは、世界最高峰のスターライダーが集うAMAスーパークロス。夢の種を撒き、それを大きく育てるため、オーストラリア各地のオフロードコースで今日も青い畑を耕しているヤマハマンがいます。



Vol.14 子よ。父よ。その手の色よ。技と心の継承者。

ピントン — 台湾

2018年12月25日

ヤマハ二輪車整備士の世界大会「ワールドテクニシャンランプリ」。2年に一度開かれるこの大会に台湾代表として出場したのは、まだあどけなさの残る若き整備士。父への尊敬と感謝のまなざし。整備士という仕事への情熱と誇り。世界の頂点を目指した父と子の物語。



Vol.12 うるおいを創る。ともに、創る。

チェネルフルベ — セネガル

2018年6月22日

ギニア高地に端を発するセネガル川の流れ。その流域に点在するセネガル北部の10か所の集落で、新たにヤマハクリーンウォーターシステムの設置工事が始まりました。安全性の高い水への恒久的なアクセスが生む、衛生的で豊かな日常。水が変われば、暮らしが変わる。村の社交場である水汲み場からは、今日も賑やかな笑い声が聞こえてきます。



Vol.6 北方民族の暮らしを支える「北限のヤマハ」。

サレハルド - ロシア

2014年1月31日

トナカイの遊牧を行いながら、厳しい自然の中で伝統的な生活を送るロシアの北方民族。彼らのもつに生活必需品であるスノーモビルを届けるのは、北極圏の町に開業したヤマハディーラーです。北方民族が暮らす地に足を運び、敬意を払い、その生活を深く理解しながら商品やサービスをお届けするヤマハマンの姿を紹介します。



Vol.2 たくましく育て！往復52マイルの冒険航海。

葉山 - 日本

2012年10月18日

夏休みの最後に迎えた外洋帆走訓練。ヨットスクールの子どもたちが、伊豆大島をめざして冒険航海に挑戦します。仲間とともに、自然相手の体験を通して、子どもたちはぐんぐんとたくましさをも身につけていくのでした。

ファンミーティング「My Yamaha Motorcycle Day」

全力でお客さまをおもてなし！お客さまとの交流を通じて社員のモチベーション向上！



「My Yamaha Motorcycle Day」は、ヤマハ発動機販売株式会社が主催するヤマハ発動機のオートバイのオーナー・ファンのためのイベントです。充実したモデルラインナップのTouch & Tryのほか、二輪関連のアパレルや用品・カスタムパーツメーカー等のブース出展など、毎年大盛況です。このイベントの最大の特徴は、ヤマハ発動機グループによる出展の数々です。お客さまに改めてYAMAHAの魅力に触れていただくと同時に、YAMAHA愛があふれるヤマハオーナー＆ヤマハファンとの交流によって社員自身も元気になるイベントです。

> My Yamaha Motorcycle Day 2024フォトレポート

ヤマハモーターサイクルに対するお客さま満足度

	2021年	2022年	2023年	2024年
満足しているお客さま	95%	95%	※1 96%	※2 97%

該当年の前年にモーターサイクルの主要モデルを購入されたお客さまに対して実施したサンプリング調査において、商品満足度5段階評価（1～5点）で4点以上を選択した人の割合を掲示しています。ヤマハではこのような調査を通じて更なるお客さま満足度の向上を目指した活動を継続しています。

（対象国：日本・アメリカ・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン・台湾・中国・ブラジル・インド・インドネシア・タイ・ベトナム・フィリピン・マレーシア）

※1 2023年についてはアメリカのオフロードモデルと台湾の実績を除く

※2 2024年については台湾の実績を除く

広告宣伝活動

当社では、常に会社やブランド、製品等が「社会や消費者からどのように見られるか」「どのように解釈されるか」という視点を持ち、広告宣伝をはじめとするクリアコミュニケーション活動を行っています。当社は、製品／サービス等についての広告宣伝に関し、お客さまに過度な期待を抱かせる表現を避け、正しく適切な情報をお伝えするよう取り組んでいます。

サプライチェーン

調達活動を支える方針や取り組みについてご紹介します。



ビジネスのグローバル化によって拡大していく調達・販売体制の中で私たちは、「相互信頼・相互繁栄」の精神に基づいて国内外さまざまな取引先・販売店との協働関係を確立しています。そのため日ごろから、各国・地域の競争法を遵守した公正な取引の維持に努め、共に持続可能な成長を目指すパートナーとしての関係構築に取り組んでいます。

目次

1. 調達活動を支える2つの方針
2. 方針展開のための推進体制
3. 協創活動を通じた、相互企業価値の向上と競争力の強化
4. サステナビリティの推進
5. サプライヤー人権課題への対応
6. 販売店との取り組み

調達活動を支える2つの方針

私たちは、世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する「感動創造企業」として陸に、海に、空にユニークで高性能・高品質な製品を世の中に送り出してきました。これを継続・発展させるためには、多種多様な高品質な部品・資材などを世界的な視野で幅広く調達していくことが不可欠だと私たちは考えています。

こうした考えの下「購買取引基本方針」の中で、「信頼と協調の元に、公正な取引を行い、品質・価格・納期およびその他の改善活動を通じて、お取引先とより良い関係を築くよう常に努力」することを掲げ、「オープンドアポリシー」「公正・公平な取引」「遵法・機密保持」「地球環境重視」「相互信頼・相互繁栄」の5つの分野でそれぞれの理念を打ち出しています。この「購買取引基本方針」の土台となっているのが「積極的なコミュニケーションを通じてより良い信頼関係を築き、相互繁栄の実現に取り組めます」という「サステナビリティ調達方針」です。

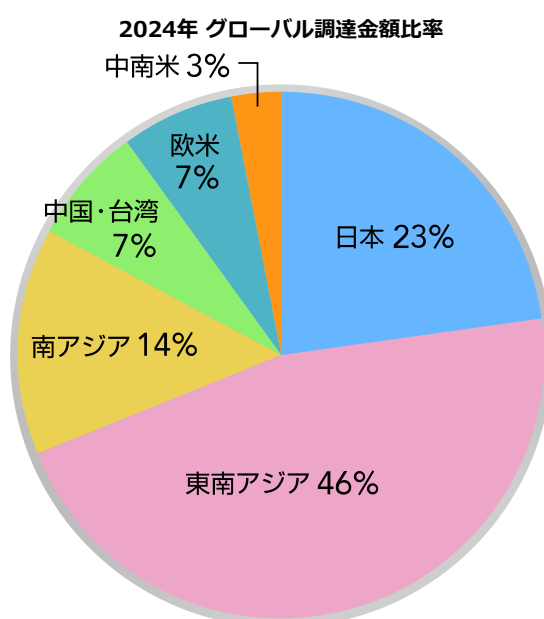
「購買取引基本方針」と「サステナビリティ調達方針」は、お取引先とのコミュニケーションにおける行動方針であり、調達活動の原点となります。

方針展開のための推進体制

「購買取引基本方針」「サステナビリティ調達方針」を遵守し、それを調達活動に反映させるため調達本部は、調達グローバル責任者コミッティを組織し、サプライヤーサステナビリティガイドラインに記載されている各項目の推進をしています。

そこでは長期ビジョンや方針について協議・合意がされ、決定事項の実行指示などが行われます。そしてそれらは、グローバルで具体的な施策に落とし込まれ、全社方針として調達の現場に徹底されていきます。また、世界中の主要取引先を対象に毎年開催される「グローバルサプライヤーズカンファレンス」や、海外拠点が実施している各国のお取引先向けイベントでも方針の徹底、及び優秀事例の発表など共有を通じた横展開も図られています。

なお、当社主要製品の地域別調達金額比率は以下の通りです。



協創活動を通じた、相互企業価値の向上と競争力の強化

「協創（きょうそう）」とは「ヤマハとお取引先の皆様と一緒に、協力しながら、新しい価値を、創り出していこう」という思いと会社の姿勢を表現した言葉です。

私たちは、サプライチェーンとの関係において、「モノを買う調達」だけではなく、お取引先の皆様と私たちが新たな価値や競争力を一緒に創り込む「モノ創り調達」という考えを重視しています。

この活動例として、「理論値生産[※]」の取引先への展開があります。これは、生産活動における絶対価値をお取引先と共に分析設定し、価値向上に向けて取り組んでいくものです。ヤマハ発動機はこの活動を推進するため、社員を「理論値インストラクター」として教育し取引先に派遣しています。現在は、「理論値」の考え方を生産工程のみならず省エネなど、調達にかかわるすべての領域に活動を広げています。そしてこれらを根付かせるため、お取引先における指導員の育成にも取り組んでいます。

品質においても、品質管理の考え方や手法の指導のため、当社社員が出向いて指導するとともに「理論値生産」同様、指導員育成を行っています。

また、これら理論値生産活動の進化として、スマートファクトリー技術の応用やデジタル戦略に必要な人材育成など、取引先との協創活動を進めています。また、原価低減アイデアや価値向上に関する提案、お取引先での困りごとや要望などを開発早期段階に織り込む取り組みを始めています。こうしたお取引先の皆様との協創はサプライチェーン全体の質を高める上でも重要で、今までにも増して大切にしていかななくてはならないと考えています。

※ **理論値生産**：生産におけるさまざまな作業を分析して本当に価値を生む作業だけを「価値作業」とし、現状をそこに到達させるための努力を永遠に続けていく生産効率化手法の一つ。一般的な手法が現状から見たムダの排除を積み上げていくのに対して、最初に理論上の価値作業を分析設定し、その実現に向けて改善に取り組むものです。現在は、この理論値の考え方を生産のみならず、物流や環境エネルギー対応にも展開しています。

サステナビリティの推進

ヤマハ発動機グループの「サステナビリティ基本方針」では、取引先にも方針の趣旨を支持しそれに基づいて行動することを要請しています。また、社会の要請や期待に適切に対応できるサステナビリティ活動を実現するため、「サプライヤー サステナビリティ ガイドライン」では、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点で「安全・品質」「人権」「労働環境」「環境への配慮」「リスクマネジメントの実践」「コンプライアンスの徹底」などの方針を世界各国の取引先に示し、合意確認書を取得してサプライチェーン全体でサステナビリティへの取り組みを推進しています。全世界購入金額ベースの9割以上のエリアをカバーしました。

＜ サプライヤー サステナビリティ ガイドライン [PDF]

＜ グリーン調達ガイドライン

お取引先の選定や契約締結においては、ESGについての基準を設定し、選定における判断に用いています。さらに、ESG要件を満たすことができないお取引先には是正措置を行い、場合によっては新規発注対象から外すことも視野に入れています。そして、私たちにとってお取引先はサプライチェーン全体を支える大切なパートナーという考えの下、お客さまおよび社会に安全な製品を提供するという観点からコストのみならず、品質や調達プロセスなどを重視し、お取引先の選定を行っています。

お取引先の評価は品質、納期、コスト、技術力などのほか、ガバナンス、安全、人権などのESG要素も組み込んだ総合評価シートを用いて、毎年それぞれの担当バイヤーによって評価されます。一定の水準に満たなかったお取引先には是正要請を行い、当社からの情報提供やプログラム実施等の支援の下で計画立案と改善を進めていきます。

安定調達網の構築に関しては、サプライチェーンリスク管理システムを用いて原材料から調達部品が完成するまでのサプライチェーンを明らかにし、リスク要因の分析と対策に努めています。また、被害からの早期復旧に向けた支援体制の構築など、初動対応と併せて仕組み構築を展開しています。グローバルでの調達リスクについても、有事に備えた安定調達体制の拡充を進めています。

「サプライヤー サステナビリティ ガイドライン」記載事項に関しては、お取引先自身で評価するしくみを作り、有効性の確認と、改善点・課題の共有を実施し、お取引先とのサステナビリティに関する取り組み推進・強化を図っています。

環境対応活動については、「グリーン調達ガイドライン」によって環境負荷物質の管理と削減、資源エネルギー効率活用などをお取引先と共に進めています。そして2018年からは、ヤマハ技術規程の中に自動車業界が統一で定めた化学物質の情報を織り込み、取引先への周知と適合の徹底を図っています。図面および仕様書で要求するヤマハ技術規程への適合に対するエビデンスを取得し、各国法規制に対応できる管理体制の強化を行っています。

気候変動への対応として、当社は「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。日本では、お取引先各社におけるCO₂排出量の把握「見える化」と、各社の実態に即した具体的な削減活動を展開しています。

当社は「パートナーシップ構築宣言」を公表しており、下請中小企業振興法に基づく「振興基準」の遵守を宣言し、適正取引を推進しています。当社の社員に対しては、法令遵守に関して定期的に研修を実施し、意識啓発を行っています。また、環境法規やコンプライアンス、サステナビリティに関する講座など外部環境変化に応じたサステナビリティ教育も展開しています。

サプライヤー人権課題への対応

お取引先における人権リスクを特定し、2019年には第三者機関によるアセスメントをインドネシアで、2021年と2022年には人権を専門とする第三者機関と連携して日本のお取引先においてアセスメントを実施しました。これまでのアセスメントの結果、強制・過重労働や安全衛生等の問題は見られず、良好な雇用関係や人間関係を確立できていることを確認できました。第三者機関から取得した詳細なレポートをベースに該当取引先には調査のフィードバック・提案活動を行い、課題に対しては改善を図っています。

また、2023年にはヤマハ発動機グループとして人権方針を制定し、人権の取り組みをグローバルでも進めています。地域や業種等の項目により人権リスク確認を進め、引き続きアセスメントによる深堀調査をグローバルに展開していきます。

また、責任ある鉱物調達の一環として、児童労働や強制労働など鉱物調達における人権リスクや米国金融規制改革法（ドッド・フランク法）への対応のため、購入部材に含まれる紛争鉱物（金・スズ・タンタル・タングステン）の調査を2013年から実施しています。2024年は、供給先からの要請に基づき、部品・原材料のお取引先約210社を対象とした調査を行いました。

販売店との取り組み

世界各国で展開する販売店は、お客さまとの接点として、ヤマハからの「次の感動」を伝える重要な発信地の役割を担います。ヤマハ発動機グループでは、定期的にディーラーミーティングなどを開催して販売店との連携を強化し、安全運転普及活動や地域貢献活動支援を通じて、共通の価値を提供する販売ネットワークを構築しています。

日本では、ヤマハスポーツバイクディーラーであるYSPを主とした販売店とグループ会社のヤマハ発動機販売（株）が協働で、二輪車の社会環境づくり、マナー促進活動、二輪車リサイクル、植樹キャンペーン環境活動、盲導犬育成募金活動などに取り組み、地域や社会との関係構築において重要な役割を担っています。

また、2020年からはサステナビリティに対する意識が高い欧州でもディーラーミーティングの場でサステナビリティの重要性を説明する場を設け、サステナビリティに対する意識と活動の啓発を図っています。

サプライヤー サステナビリティ ガイドライン

2010 年 7 月 策定

2014 年 1 月 改訂

2017 年 10 月 改訂

2019 年 4 月 改訂

2022 年 5 月 改訂

2025 年 6 月 改訂

ヤマハ発動機株式会社

目次

1. はじめに
2. 本ガイドラインの位置づけと概要
3. 基本項目
 - ① 安全・品質
 - ② 人権
 - ③ 労働環境
 - ④ 環境への配慮
 - ⑤ リスクマネジメント(危機管理への対応)の実践
 - ⑥ コンプライアンスの徹底
 - ⑦ 適正な情報開示
4. サステナビリティ セルフ・アセスメント質問票(SAQ)
5. お取引先の皆様へ

1. はじめに

ヤマハ発動機グループは、「感動創造企業」を企業目的に、社会や地球環境との調和を図りながら、製品やサービスを通じて世界の人々に喜びや驚き、高揚感、そして豊かさや幸福感を提供し続けていくことを目指しています。これを実現するために私たちは、人と人とのつながりから生まれる共感を新しい価値を生む原動力とし、適正な企業統治の下、社会から信頼される企業として革新的で多様な製品やサービスを通じて下記の3つをサステナビリティ基本方針にて表明し、ヤマハらしい形で社会の課題解決と持続的発展に貢献していきます。

- 私たちは、国際ルール・法令を遵守するとともに腐敗防止に取り組み、公正・誠実に業務を遂行します。
- 私たちは、人権を尊重し、差別をせず、いかなる形であれ児童労働・強制労働は行いません。
- 私たちは、ステークホルダーとの関係を大切にし、適時かつ適正な情報開示を行います。

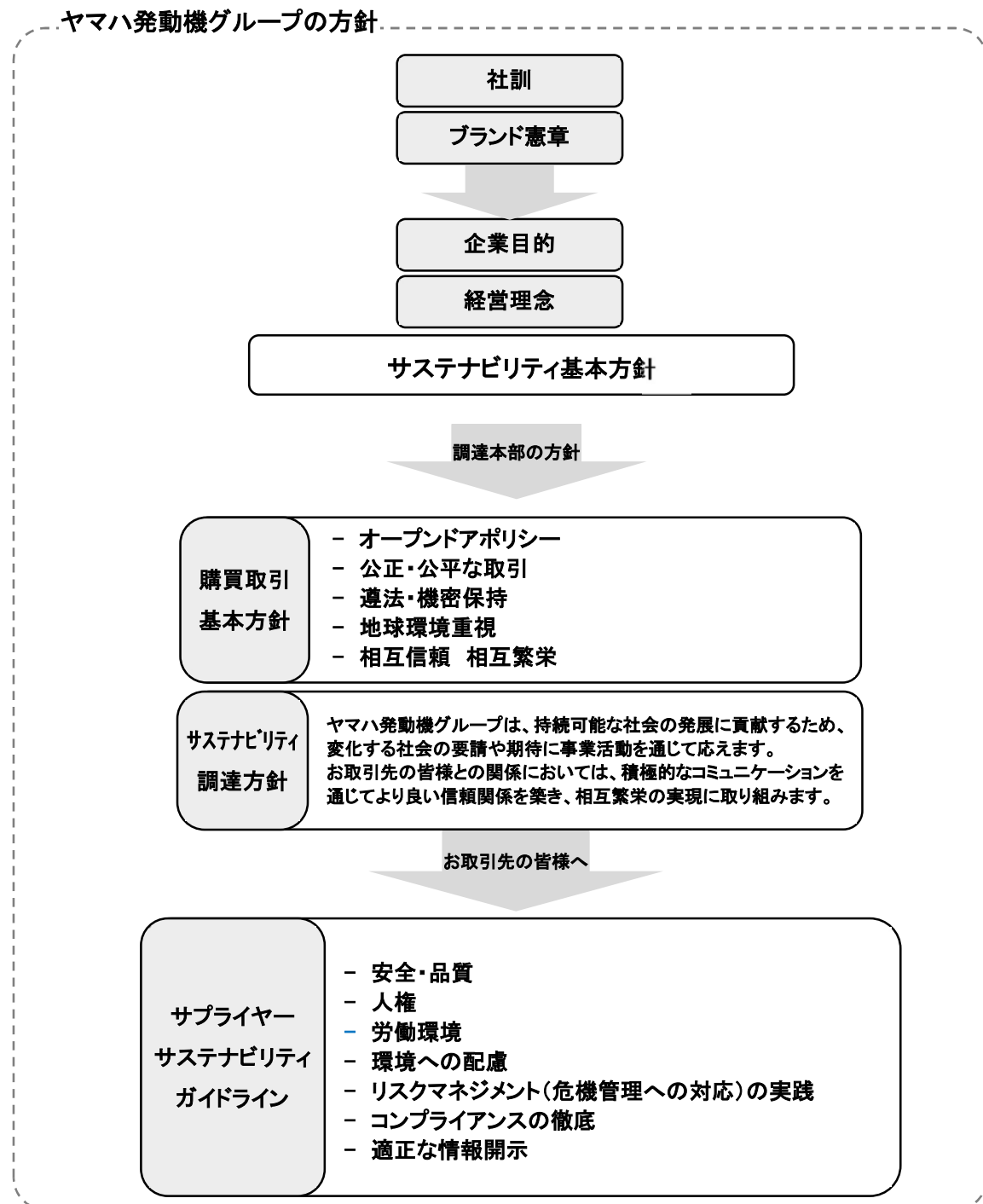
調達本部では、本社の方針に連動し、本「サプライヤーサステナビリティガイドライン」を定めサプライヤーの皆様への浸透を図ってきました。

企業を取り巻く環境は年々多様に変化しており、国際社会の期待や要請に対し、更なるサステナビリティ推進に取り組むべく、ガイドラインを見直し一部変更いたしました。本ガイドラインに基づきサプライチェーンにおけるデュー・ディリジェンスの実施や、地球環境保全・カーボンニュートラルに向けたサプライチェーン全体での取り組みを展開してまいります。

サプライヤーの皆様におかれましては、改めてこのガイドラインを参照され、自己点検を行いPDCAサイクルを推進し、サプライチェーン全体での取り組みを前提としたサステナビリティ推進活動に取り組んでいただくことをお願いします。

ヤマハ発動機株式会社
調達本部 本部長
増田 辰哉

2. 本ガイドラインの位置づけと概要



3. 基本項目

① 安全・品質

-顧客ニーズに応える製品・サービスの提供

顧客のニーズを把握して、社会的に有用な製品^(※)を開発・提供する。

※ 例えば、年齢・性別・障がいの有無などにかかわらず、誰もが利用しやすい製品。あるいは、省エネ、省資源、環境保全など地球に優しい製品。

-製品・サービスに関する適切な情報の提供

製品・サービスに関する適切な情報を消費者・顧客に提供する。

-製品・サービスの安全確保

各国・地域ごとに定められた安全法規等を満たした製品・サービスを生産・提供する。

-製品・サービスの品質確保・向上

品質を確保する全社的な仕組みを構築・運用する。品質確保のための工夫(取り組み、ノウハウ)について可能な範囲で情報共有するなど協力体制を構築し、さらなる品質向上に向け、取り組みの推進に努める。

② 人権

-人権の尊重

人種・民族や出身国籍・宗教・性別等を理由とした、職場におけるあらゆる形態のハラスメントを許さない。

-差別の撤廃

あらゆる雇用の場面^(※)において、人種・民族や出身国籍・宗教・性別等を理由とした差別を行わない。

※ 応募、採用、昇進、賃金、解雇、退職、業務付与、懲罰など

-児童労働の禁止

各国・地域の法令による就労可能年齢に達しない児童の労働^(※)は認めず、若年労働者^(※)を危険有害業務に従事させない。

※ 国際労働機関(ILO)の「就業が認められるための最低年齢に関する条約(最低年齢条約)」においては、就業の最低年齢を義務教育終了年齢と定め、15歳(開発途上国の場合、14歳)未満の児童の労働禁止を定めている。健康、安全、道徳を損なうおそれのある就業については、18歳未満の若年の労働者の就業禁止を定めている。

-強制労働の禁止

全ての労働は自発的であること、および従業員が自由に離職できることを確実に保証し、搾取的・拘束的・隷属的労働、囚人労働などの非人道的な労働など強制労働は行わない。

-紛争鉱物^(※)等の不使用

人権侵害等の社会問題の原因となる原材料の不使用を目指し、原産地や流通経路について確認し、適切な対応に努める。

※ 紛争地域において武装勢力の資金源に供される鉱物など
(例として、スズ、タンタル、タングステン、金、コバルトなど)

-適正な賃金

最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付等に関する各国・地域の法令を遵守する。

※ 雇用条件の通知(賃金、福利厚生など。外国籍従業員に対しては、理解可能な言語での提供)などを含む

-適正な労働時間管理

従業員の労働時間(超過勤務を含む)の決定、および休日・年次有給休暇の付与その他について、各国・地域の法令を遵守する。

※ 雇用条件の通知(労働内容、労働時間・休暇など。外国籍従業員に対しては、理解可能な言語での提供)などを含む

-従業員との対話と協議

従業員の代表、もしくは従業員と、誠実に協議・対話する。

従業員が自由に結社する権利または結社しない権利を、各国・地域の法令に基づき認める。

-苦情処理メカニズムの整備

環境(大気汚染物質、工業廃水の流出・漏洩など)や人権(労働環境、ハラスメントなど)などの問題に関連するステークホルダーが相談可能な窓口を整備すること、通報者の秘密保持を担保すること、および報復措置などの不利益な取り扱いを受けないよう保護すること、などを含む苦情処理メカニズムの整備に努める。

-人権マネジメントの実践

国際的な規範とともに各国・地域の法令に従った人権を尊重した事業運営のため、適正な社内体制や全社的な仕組みを構築すること、デュー・ディリジェンスを実施すること、および継続的な運用・改善を行うこと、などを含む人権マネジメントの実践に努める。

③ 労働環境

-安全・健康な労働環境の整備

従業員の職務上の安全・健康の確保を最優先とし、事故・災害の未然防止に努める。

-機械設備の安全対策

全ての設備に対して安全に関する法規制など必要な要求事項を満足させる。危険な個所を特定し安全対策を実施する。危険源を特定・評価し、継続的にリスクの低減、最小化を図る。

-職場環境の整備 提供

職場・寮などの住居設備に関して、安全で健康的かつ快適な空間や環境を提供する。

-業務上の怪我および疾病

労働災害・業務上疾病の発生状況を常に把握するとともにそれら労働災害が発生した場合の対応を明確にし、適切な処置を行う。

-安全衛生に関するコミュニケーション

職場の安全衛生情報について、雇用時や作業開始時に留まらず、積極的な情報発信、定期的な情報更新を行い、事故防止に向けた周知に努める。

情報の掲示など、作業を担当する全ての従業員が理解できるよう言語や掲示場所等、工夫を心がける。

④ 環境への配慮

-環境マネジメントの実践

幅広い環境活動を推進するため、各国・地域の法令を遵守するとともに適正な社内体制や全社的な管理の仕組みを構築すること、デュー・ディリジェンスを実施すること、および継続的な運用・改善を行うこと、などを含む環境マネジメントの実践に努める。

-温室効果ガスの排出削減

気候変動への緩和に貢献するため、事業活動での温室効果ガスの排出管理を行い、削減活動を推進する。ならびにエネルギーの有効活用に取り組む。

-大気・水・土壌等の環境汚染防止

大気、水、土壌等の汚染防止に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、継続的な監視と汚染物質の削減を行い、環境汚染を防止する。

-省資源・廃棄物削減

廃棄物の適正処理・リサイクル等に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、資源の有効活用を通じて廃棄物最終処分量の削減に取り組む。

-化学物質の適正な管理

人の健康や環境に深刻な影響の可能性がある化学物質などを特定し、安全な管理を行う。

製品については、各国・地域の法令で禁止された化学物質を当該国、地域において含有しない。製造工程においても、禁止された化学物質は使用しない。

各国・地域の法令で制限された化学物質に関しては、法令に基づき取扱い、指定された化学物質に関しては、法令に基づき量の把握・行政への報告を行う。

また、当社が「グリーン調達ガイドライン」で定める化学物質について管理を行う。

-生物多様性の保全

自社の事業活動が生態系に与える直接・間接的影響について検討を行い、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む。

⑤ リスクマネジメント（危機管理への対応）の実践

-緊急事態対応への準備

緊急事態^(※1)に対する基本方針や行動指針を整備し、さまざまな緊急事態への対応方法^(※2)を事前に検討し、有事に対する責任と権限を明確にする。

また、事故や火災が発生した際の被害を最小に抑えるための手順・ルール・設備の整備、教育訓練、防災設備の設置・点検など施策を実施する。

※1 自然災害(地震、津波、豪雨、洪水など)、火災、爆発、化学物質(有害物質)の漏洩、労働災害など

※2 避難経路・手順の確認や外部との連絡手段の確保、行政機関への報告・手続きに必要な情報の確認など

-緊急事態発生に対する対応

緊急事態が発生した場合の報告フローが明確になっており、適時適正に情報が伝達される仕組みが出来ている。これらの情報を基に速やかに対策が検討・決断され、指示が発信される仕組みを構築する。

-危機管理のPDCA

緊急事態収束後に活動の実績に対する評価・分析が実施され、ノウハウの蓄積がされており、PDCAを展開する仕組みが構築できている。

-クリティカル原材料の把握

製品を生産するうえで、特定のサプライヤーからの供給に依存しており、供給が途絶すると生産停止などにつながるリスクが高いと思われる原材料およびクリティカル原材料^(※)を把握する。

※ 単独のサプライヤーからの供給に依存し、供給元のサプライヤーにおいても1拠点での生産が行われている原材料

⑥ コンプライアンスの徹底

-法令の遵守

各国・地域の法令並びにそれらの精神を遵守する。

コンプライアンス徹底のための方針や体制、行動指針を定め、研修・教育等の啓発を行う。

-内部通報制度の整備

法令違反が疑われるなど業務上の懸念事項について通報可能な窓口を整備すること、通報者の秘密保持を担保すること、および報復措置などの不利益を被らないよう保護すること、などを含む内部通報制度の整備に努める。

-公正な取引

各国・地域の競争法を遵守して、私的独占、不当な取引制限（カルテル、入札談合等）、不公正な取引方法、優越的地位の濫用などの行為を行わない。

-腐敗防止

政治献金・寄付等は各国・地域の法令に基づき実施し、政治・行政と透明かつ公正な関係づくりに努める。

不当な利益・優遇措置の取得や維持を目的に、公務員(みなし公務員含む^(※))やビジネスパートナーに対して、接待・贈答・金銭の授受・供与は行わない。

※ 国営・国有機関(企業、組織(国立大学、独立行政法人など))職員、公的国際機関(国連関連機関など)職員など

-利益相反

個人の利益のために会社の利益を損なう行為やその誤解を生じる行為を行わない。個人と会社の利益の相反を生じないために必要な行動を取る。

-インサイダー取引の禁止

職務上の立場によって知り得た未公開情報に基づく株式売買等の自己の利益を図る行為を行わない。

-個人情報・機密情報の管理・保護

顧客・第三者・自社従業員の個人情報、および顧客・第三者の機密情報は、正当な方法で入手するとともに、厳重に管理し、適正な範囲で利用し保護する。

上記情報へのアクセス権を適切に付与し、不正アクセスや紛失・盗難時のリスク低

減に努める。

情報システムを適切に運用し、ウイルスや脆弱性に対して、対策が十分に行われているか定期的にモニタリングを行い、対策が不十分と認められる場合、適時適切な対策を実施する。

-安全保障貿易管理の徹底

各国・地域の法令等で規制される技術や物品等の輸入および輸出に関して、適切な手続と管理を行う。また製品の軍事転用可能性などを考慮し、需要者の用途確認を行い、法令への抵触可能性を確認する。

-知的財産の保護

自社が保有あるいは自社に帰属する知的財産権^(※)を保護するとともに、第三者知的財産の不正入手および使用・権利侵害を行わない。

※ 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権など

⑦ 適正な情報開示

-ステークホルダーへの適時・適正な情報の開示

財務状況・業績、事業活動の内容などの情報を、ステークホルダーに対し適時・適正に開示するとともに、オープンで公正なコミュニケーションを通じてステークホルダーとの相互理解と信頼関係の維持・発展に努める。

4. サステナビリティ セルフ・アセスメント質問票(SAQ)

サステナビリティの取り組みについて、仕入先各社が自己診断、自主改善できるように点検項目についてサステナビリティ セルフ・アセスメント質問票を用意しました。当ガイドラインに基づき、自己点検と必要な項目については改善を実施頂き、継続的な運用をお願い致します。

※別表参照

5. お取引先の皆様へ

サプライヤーサステナビリティガイドラインの内容についてご理解いただき、積極的に実務展開いただくことで当社グループに期待されている持続可能な社会の実現のために貢献する事が出来ると考えております。特に下記項目につき徹底いただくことをお願い致します。

1) 法令遵守

法令を遵守し社会通念上の慣習を尊重することが求められております。
本ガイドラインの記載事項の遵守徹底をお願い致します。

2) 体制構築

本ガイドライン推進のため、社内体制を構築・整備し、継続的に運用改善を行うことで法令・規範の違反が発生しない風土の醸成をお願い致します。

3) サステナビリティ活動の評価と遵守状況の確認

お取引先の皆様が本ガイドラインを遵守いただいていることの評価と確認をさせていただくため、関連するデータおよび書類の提出、現地調査をお願いする場合があります。

4) サプライチェーンへの周知徹底

お取引先の皆様の調達先、委託先に加えサプライチェーン全体にも、本ガイドラインの周知徹底とより一層の推進をお願い致します。

5) 本ガイドラインの合意確認

お取引先の皆様が本ガイドラインの理解と内容に同意したことの確認として「サプライヤーサステナビリティガイドライン合意確認書」の提出をお願い致します。

6) 法令違反等の違反発生時の措置

お取引先の皆様の事業活動において違反や重大な事案が発生した場合には、弊社への即時報告、その後に原因調査とその結果、さらに再発防止対策の提出をお願い致します。適切な対策が行われないなどの場合には、新規見積依頼書の発行停止などの措置をとらせていただく場合があります。

サプライヤーサステナビリティガイドライン合意確認書

本ガイドラインを受取られた全てのお取引先の皆様に、代表者による「サプライヤーサステナビリティガイドライン合意確認書」へのご署名と提出をお願い致します。

本確認書へのご署名により、お取引先様が全ての項目と条件を了承し、弊社へ供給されるすべての部品、材料およびサービスに関し、本ガイドラインに合意されている事の確認とさせていただきます。

貴社名：

取引先コード：

署名者の所属部署、役職：

署名者の氏名：

署名者の Email アドレス：

署名日：

署名（直筆または記名+代表者印）：

※本書面は、調達担当者までご提出をお願い致します。

※尚、サプライヤーの皆さまにはサステナビリティ セルフ・アセスメント質問票（SAQ）ご提出時に、最新版の内容確認をお願いすることがありますので、その際はご協力をお願いします。

地域社会貢献

地域社会への取り組み姿勢や方針についてご紹介します。



私たちは、地域社会との共存共栄を図り持続可能な関係を構築することが重要であるとの認識に立ち、「将来を担う人たちの育成」「地球環境の保全」「交通安全普及」「地域社会の課題解決」の4分野を重点領域として社会貢献活動を推進しています。社会価値と共に企業価値の向上につながるよう、事業戦略と連動させて活動を推進しています。

↓ 目次

1. 重点領域
2. 社会貢献活動支出額

重点領域

	グローバル課題			ローカル課題
取り組みテーマ (2024年事例)	＞ <u>将来を担う人たちの育成</u>	＞ <u>地球環境の保全</u>	＞ <u>交通安全普及</u>	＞ <u>地域社会の課題解決</u>
活動内容	＞ <u>スポーツを通じた心身の育成</u> ＞ <u>モノ創りを通じた創造性の育成、など</u>	＞ <u>地域社会への環境教育</u> ＞ <u>生物多様性の尊重、など</u>	＞ <u>社会への交通安全教育</u> ＞ <u>啓発活動、など</u>	＞ <u>当社製品や人材、ノウハウを使った地域支援、など</u>
SDGsとの関連	 4 質の高い教育をみんなに	 14 海の豊かさを守ろう  15 陸の豊かさを守ろう	 3 すべての人に健康と福祉を	 11 住み続けられるまちづくりを

社会貢献活動支出額

ヤマハ発動機：単位百万円

	2021年	2022年	2023年	2024年
総額	362 (830)	376 (982)	293 (1,674)	305 (2,528)
うち寄付金	238 (406)	296 (571)	164 (605)	245 (788)
うち社員ボランティア	41 (193)	48 (213)	70 (500)	30 (1,005)
うち現物提供	59 (156)	7 (80)	5 (372)	5 (523)

※カッコ内は主要グループ企業を含む金額

公益財団法人
ヤマハ発動機スポーツ振興財団
Yamaha Motor Foundation for Sports

公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団

重点領域

スポーツを通じた心身の育成

➤ [スポーツ体験促進事業](#)（ヤマハ発動機スポーツ振興財団）

➤ [ラグビー普及活動](#)（静岡ブルーレヴズ）

SDGsとの関連	4 質の高い教育を みんなに 	14 海の豊かさを 守ろう  15 陸の豊かさも 守ろう 	3 すべての人に 健康と福祉を 	11 住み続けられる まちづくりを 
----------	---	--	---	--

社会貢献活動支出額

ヤマハ発動機：単位百万円

	2021年	2022年	2023年	2024年
総額	362 (830)	376 (982)	293 (1,674)	305 (2,528)
うち寄付金	238 (406)	296 (571)	164 (605)	245 (788)
うち社員ボランティア	41 (193)	48 (213)	70 (500)	30 (1,005)
うち現物提供	59 (156)	7 (80)	5 (372)	5 (523)

※カッコ内は主要グループ企業を含む金額

モノ創りを通じた創造性の育成、など

おもしろエンジンラボ

子どもたちに本物の機械と触れ合ってもらい、実際に作って、試して、失敗し、遊ぶことを通して、機械やモノ作りの夢や楽しさを知ってもらうことを目的に社内有志とOBでボランティアとして活動しています。活動は主にコミュニケーションプラザ、浜松科学館で休日に「ウインドカー工作教室」や「エンジン分解組立教室」等を実施しています。

➤ おもしろエンジンラボのページへ

ボート不思議発見教室

船の不思議に迫るべく、船が浮くこと、動くことの原理を日用品を使ったり、手作りボートでレースをしながら紐解き学習します。想像力と工作の楽しさを養うことを目的とした教室です。

➤ ボート不思議発見教室のページへ

ジュニアプログラミング教室

パソコン上でスクラッチを使用してプログラミングし、ロボットカーを実際に動かすことができる体験型のプログラミング教室です。子どもたちが、バーチャルの世界だけでなく、実物を手に取り試行錯誤する過程を経験してもらう中で、“プログラミングでものを動かす楽しさ”を学んでもらうことを目的としています。

➤ ジュニア プログラミング教室のページへ

社会貢献活動支出額

ヤマハ発動機：単位百万円

	2021年	2022年	2023年	2024年
総額	362 (830)	376 (982)	293 (1,674)	305 (2,528)
うち寄付金	238 (406)	296 (571)	164 (605)	245 (788)
うち社員ボランティア	41 (193)	48 (213)	70 (500)	30 (1,005)
うち現物提供	59 (156)	7 (80)	5 (372)	5 (523)

※カッコ内は主要グループ企業を含む金額

地域社会への環境教育

電動のりもの教室

当社は、近隣市町の小学校の要請に応じて「電動のりもの教室」を実施しています。特に、本社からすぐ近くの磐田市東部小学校では毎年、6年生を対象とした出張授業として開催します。そこでは、電動アシスト自転車「PAS」や電動車いすを体験してもらった後、地球温暖化がもたらす影響や電気を作るしくみなども学んでもらっています。将来を担う子どもたちが地球環境の大切さを感じ、日々の生活の中でも意識してもらえるように願っています。

地元の大学での冠講座の開催

当社は、地元の大学の要請に応じて講義を行っています。その中でクリーンウォーターを題材に、環境に関する問題点と、環境が影響する社会問題について講義を行っています。当社の取り組みを通じて、グローバルな視点で環境問題を意識し、身近な取り組みについて考えるきっかけになることを願って毎年実施しています。



社会貢献活動支出額

ヤマハ発動機：単位百万円

	2021年	2022年	2023年	2024年
総額	362 (830)	376 (982)	293 (1,674)	305 (2,528)
うち寄付金	238 (406)	296 (571)	164 (605)	245 (788)
うち社員ボランティア	41 (193)	48 (213)	70 (500)	30 (1,005)
うち現物提供	59 (156)	7 (80)	5 (372)	5 (523)

※カッコ内は主要グループ企業を含む金額

啓発活動、など

地元への交通安全啓発活動

本社および国内子会社の一部では全国交通安全週間などのタイミングで従業員が会社の近くでのぼりを持って立ち、付近の住民に交通安全啓発を行っています。また、ヤマハモーター熊本プロダクツ株式会社では、交通安全標識が描かれたクリアファイルを地元の小学生に寄贈し、交通安全に対する子どもたちの知識の提供と意識の高揚を図っています。

**社会貢献活動支出額**

ヤマハ発動機：単位百万円

	2021年	2022年	2023年	2024年
総額	362 (830)	376 (982)	293 (1,674)	305 (2,528)
うち寄付金	238 (406)	296 (571)	164 (605)	245 (788)
うち社員ボランティア	41 (193)	48 (213)	70 (500)	30 (1,005)
うち現物提供	59 (156)	7 (80)	5 (372)	5 (523)

※カッコ内は主要グループ企業を含む金額

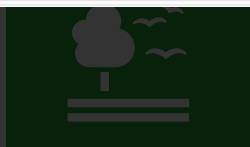
当社製品や人材、ノウハウを使った地域支援、など

アフリカ地域への健康支援

当社は、健康を取り巻く環境が必ずしも良好でないアフリカ52カ国に販売・サービスネットワークを持ち、ラストワンマイルのモビリティ手段を提供することで健康支援も行っています。交通インフラの整わない地域に当社製品の機動力を活かしたHIV/AIDS、結核、マラリア等を含む薬品の配送や医療スタッフの移動、そのスタッフによる現地での医療指導などへの貢献です。また、「誰もが必要な医療にアクセスでき、世界中の人々が健康である未来を創る。」をパーパスとする、日本の民間企業が有志で結集したコミュニティ「グローバルヘルスを応援するビジネスリーダー有志一同」に参画し、「世界の人々の健康な生活を共働で支えている日本」というビジョンを掲げ、他の12社と共に活動を行っています。

> [クリーンウォーターシステム](#)

> [船外機で途上国漁業を近代化](#)



社会貢献活動支出額

ヤマハ発動機：単位百万円

	2021年	2022年	2023年	2024年
総額	362 (830)	376 (982)	293 (1,674)	305 (2,528)
うち寄付金	238 (406)	296 (571)	164 (605)	245 (788)
うち社員ボランティア	41 (193)	48 (213)	70 (500)	30 (1,005)
うち現物提供	59 (156)	7 (80)	5 (372)	5 (523)

※カッコ内は主要グループ企業を含む金額

社会貢献活動の事例

地域社会に対する貢献活動の事例をご紹介します。

◀ 地域社会貢献

ヤマハ発動機グループでは事業活動を通じた社会貢献以外にも、事業を営むさまざまな国や地域でステークホルダーとのコミュニケーションを通じた社会貢献活動に取り組んでいます。



将来を担う人たちの育成

【日本】
中学生がエンジンの分解と組み立てにチャレンジ



地球環境の保全

【日本】
生態系のバランスを守り、美しい浜名湖を守る



交通安全普及

【タイ】
ジュニアヘルメットを子どもたちに



地域社会の課題解決

【日本】
地元葛繊維の名刺利用で伝統工芸の維持に貢献

《 以前の事例や過去の活動アーカイブは写真をクリック 》

将来を担う人たちの育成

地域社会における人材育成に貢献する活動事例をご紹介します。

◀ 地域社会貢献

■ 中学生がエンジンの分解と組み立てにチャレンジ

本社のある静岡県磐田市の城山中学校からの要請を受けて中学2年生6人の職場体験学習を受け入れました。生徒の皆さんはおそろいのブルーのつなぎに着替えて、まさに新米サービスマンとなってエンジン分解と組み立てにチャレンジ。研修では、当社についての基礎知識、エンジンの構造や動力を生み出す仕組み、お客さまのバイクを扱う上での心得、工具の使い方にも触れて、さまざまな学びとともに作業をすることで当社でのモノづくりに触れていただきました。

最難関となったカムチェーンの取り付けでは、指導員と一緒に悪戦苦闘しながらも全チームが組み上げ、最後は自分たちが組み上げたエンジンを車両に搭載。それぞれキックスタートでのエンジン始動に初挑戦して達成感を感じてもらいました。長時間の実習に疲れが見えたものの、モノづくりの「難しさ」「楽しさ」、仕事に向き合う上での「責任感」を感じ、将来の職業について考える機会にしてもらったと思います。



地球環境の保全

地域社会における地球環境の保全に貢献する活動事例をご紹介します。

◀ 地域社会貢献

生態系のバランスを守り、美しい浜名湖を守る

ヤマハ発動機は製品のフィールドである海・山・川の環境保全に責任を持ち、環境に与える影響を最小限に抑えることを目指しています。その中の取り組みのひとつとして、里山の保全活動を行っています。ヤマハマリーナ浜名湖（静岡県）に隣接する里山で、広葉樹林の生育を侵害する竹林の間伐を年に2回（春、秋）実施します。竹林が放置されると竹が密生して竹の根が周囲へと浸出し、そこに自生する他の健康な樹木の生長を阻害するためです。この活動は、生態系のバランスを守り、さらに美しい浜名湖を守るために、有志の社員参加の下で実施しています。



交通安全普及

地域社会における安全運転普及に貢献するための活動事例をご紹介します。

◀ 地域社会貢献

ジュニアヘルメットを子どもたちに

TYM（タイ）は、経営陣と従業員代表が中心となり、「Happy School by TYM #6」を開催しました。このイベントは、TYM創立60周年を記念し、2024年11月19日に近隣の学校に工業規格に適合するヘルメットを提供する「Yamaha Junior Helmet Project」の一環として行われました。交通安全の推進と、事故防止および傷害軽減に関する地域社会の意識向上を目的としています。イベントでは、ヘルメットに絵を描く楽しいアクティビティも行われ、子どもたちは安全な運転をテーマにそれぞれの創造力を発揮していました。交通安全教室のほか、ゲームや軽食も提供しました。TYMはこれからも、教育を通じて安全なライディングの普及に取り組んでいきます。



地域社会の課題解決

地域社会における課題解決に貢献する活動事例をご紹介します。

◀ 地域社会貢献

■ 地元葛繊維の名刺利用で伝統工芸の維持に貢献

掛川市は当社の本社もある静岡県西部に位置し、古くから野草「葛」を用いて作られた葛布の名産地として知られています。葛布は、日本家屋が主流だった時代には壁紙や障子紙などにも使われ、身近な工芸品として親しまれていましたが、日本人の生活様式の西洋化の影響を受け現代では需要が減少し、伝統工芸の文化継承が危ぶまれています。

そうした中、老舗店は葛布以外にも葛繊維を活用した新たな需要創出に取り組み、事業維持を図ろうと製品開発に注力しています。また、地元企業や団体もその利活用に協力する動きが広がっています。当社も静岡県に根を下ろす企業として、地域の伝統維持に貢献すべく、国内の当社社員約1万人を対象に、2025年3月から名刺素材を従来のリサイクル紙から老舗店が開発した葛繊維紙へ切り替えました。今後はグループ会社にも導入を進める予定です。



ガバナンス

コーポレートガバナンス、リスクやコンプライアンスなど、企業の長期的な成長を支えるガバナンスへの取り組みについてご紹介します。



> コーポレートガバナンス

- ・コーポレートガバナンス報告書 - [PDF](#)
- ・コーポレートガバナンス基本方針 - [PDF](#)
- ・コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方 - [IR情報](#)
- ・コーポレートガバナンス体制 - [IR情報](#)
- ・役員一覧 - [IR情報](#)
- ・社外取締役および社外監査役の状況 - [IR情報](#)
- ・内部統制 - [IR情報](#)
- ・株主との対話に関する方針 - [IR情報](#)

> リスクマネジメント

- ・リスクマネジメント体制
- ・リスクマネジメント活動サイクル
- ・グループ重要リスク
- ・クライシスマネジメントの体制と活動
- ・BCP（事業継続計画）の策定
- ・サイバーセキュリティの取り組み
- ・情報管理の取り組み

> コンプライアンス

- ・コンプライアンス遵守のための体制
- ・倫理行動規範
- ・コンプライアンスリスク評価
- ・コンプライアンス・法令教育の実施
- ・内部通報制度（ホットライン）
- ・腐敗防止
- ・独占禁止法・競争法の遵守
- ・輸出入管理の徹底
- ・認証業務の確実な遂行

> 税務

- ・税務基本方針
- ・税務情報

> 株主・投資家との対話

- ・株主・投資家との対話実績
- ・対話の主なテーマ
- ・経営へのフィードバックの実施状況
- ・株主・投資家の皆様に向けた情報

リスクマネジメント

ヤマハ発動機グループにおけるリスクマネジメント、クライシスマネジメントおよび事業継続についての取り組みを紹介します。



私たちは、さまざまなしくみや活動でリスク低減活動に取り組んでいます。平常時には対処すべきリスクについて担当部門を明確にして、PDCAサイクルを回すことで対策を推進しています。重大な危機が発生した場合には社長執行役員を本部長とする緊急対策本部を設け損害・影響を最小限にとどめています。

↓ 目次

1. リスクマネジメント体制
2. リスクマネジメント活動サイクル
3. グループ重要リスク
4. クライシスマネジメントの体制と活動
5. BCP（事業継続計画）の策定
6. サイバーセキュリティの取り組み
7. 情報管理の取り組み

リスクマネジメント体制

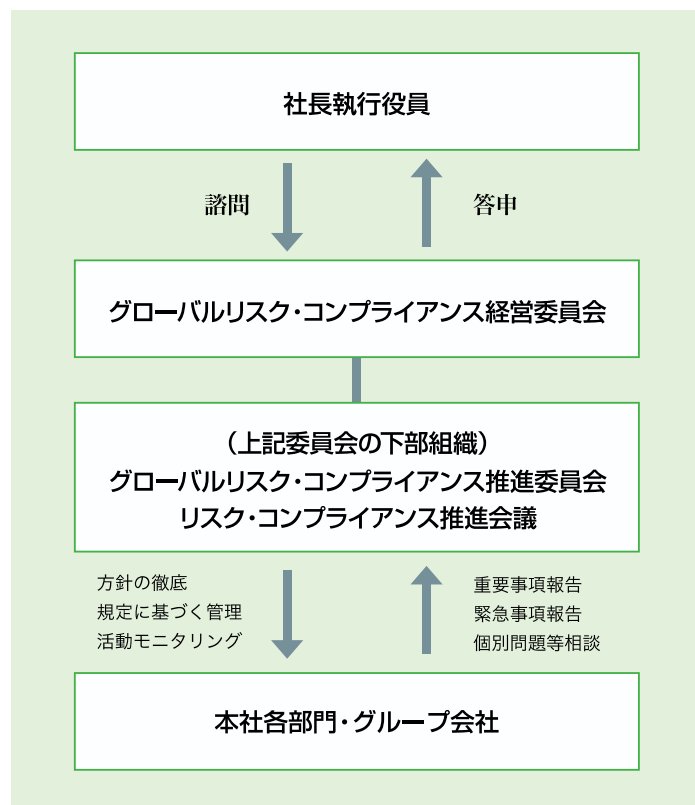
ヤマハ発動機グループでは、リスクマネジメント体制として、チーフ・リスク・コンプライアンス・オフィサー（CRCO）を任命し、「リスクマネジメント規程」に基づき、CRCOが委員長となり指名する執行役員を委員とする「グローバルリスク・コンプライアンス経営委員会」において、グループ全体のリスク状況をモニタリングすると同時に、重点的に取り組む「グループ重要リスク」の選定、対策活動のチェックなどを行い、グループ全体のリスク低減を図っています。

また、その下部委員会として、CRCOが指名する主要各地域を統括するリスク・コンプライアンス・オフィサーを委員とする「グローバルリスク・コンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、本社各リスク主管部門長等による「リスク・コンプライアンス推

進会議」を設置し、リスクマネジメントについての方針や計画、モニタリングと対策などを専門視点で審議しています。そしてこれらの審議の結果は、CRCOより取締役会に適宜報告されており、実効性を担保した体制を整備しています。

なお各個別リスクの主管部門は、「グローバルリスク・コンプライアンス経営委員会」の審議の結果にもとづき、主管リスクについて対応方針、規程等を定めるとともに、本社各部門およびグループ会社に対して対応方針等に基づく対策活動の推進、活動モニタリングなどを行います。

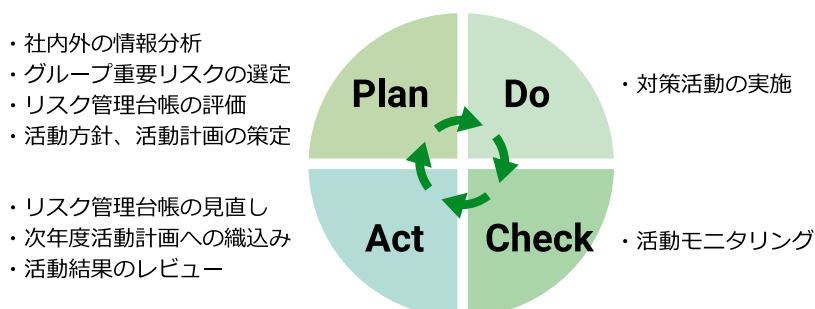
その実効性を担保するため、統合監査部門はリスク主管部門に対して監査を実施しています。



リスクマネジメント活動サイクル

リスクマネジメント活動は、以下のPDCAサイクルを回すことで推進しています。ヤマハ発動機グループでは、必要なリスクを網羅したリスク管理台帳を作成しており、リスク管理台帳を適切に管理・運用することにより、リスク低減を図っています。

リスクマネジメント活動のPDCAサイクル



グループ重要リスク

毎年、リスクの中でも特に重点的に予防・対策に取り組むべきものをグループ重要リスクに定めています。グループ重要リスクは、グループ全体のリスク評価結果に加え、グループ事業戦略、グループ内外の法令変更、環境変化および発生事案情報などを踏まえ、総合的に判断・選定されます。

2025年度グループ重要リスク項目

2025年1月1日更新

リスク項目	背景	対策
サプライチェーンの途絶	近年の調達環境において、半導体供給不足は解消しつつあるものの、地政学リスク・自然災害等の各国特有リスクが存在し、サプライチェーン途絶リスクは増大しております。またプラットフォーム戦略に基づき、特定の部品・取引先が各国の生産モデルに紐づいているため、平時からグローバルでレジリエンスを強化する活動がグローバルで求められています。	全社でBCP優先事業・優先モデルを決定し、MCはNMAX・マリンは大型船外機とJet Pumpに対象を絞ってリスク低減活動を着手しました。地政学リスクに対しては、短期的には在庫の積み増し、中長期的には代替先の織り込みを進めます。各国特有リスクに対しては、リスクを特定した上で初動体制を構築しグローバルで監視・連携を推進します。
機密情報の漏洩	機密情報の漏洩に関しては、従来からリスク低減の活動を続けておりますが、当社の取り扱う機微な技術情報に関して、経済安全保障の観点から懸念が高まりつつあり、ヤマハ発動機グループ全体レベルでの活動がより一層求められているため選定しています。	機密情報グループ業務指針をグローバル展開し、グループ会社における機密情報管理活動を推進します。主管部門は体制を強化するとともに、国内外グループ会社の情報管理体制を確認します。また、関係部門および国内外のグループ会社と連携を図り、ヤマハ発動機グループの機微な技術情報を中心に機密情報管理状況を調査、監督の上、情報漏洩リスク低減に向けた支援を行います。
サイバーセキュリティ	サイバー攻撃の高度化に伴い、従来のIT部門主導の施策に加え、工場設備や取引先などサプライチェーンへの対策や各社、各部門との協業活動が必要である。サイバー攻撃を受けた場合でも、事業継続性を考慮した対応・復旧体制の構築など、全社レベルでの活動がより求められている。	グローバル標準のサイバーセキュリティフレームワークに準拠したサイバーセキュリティ方針に基きハード・ソフト両面で対策を行う。この対策により高度化された攻撃に対する防御力や対応力を高めていく。万が一攻撃にあった時にも早期にこれを検出し被害を最小化する対策を織り込んでいきます。
人権侵害	近年紛争や貧困などが深刻化しており、人権侵害及び侵害発生機会は増加傾向である。一方当社事業は、複数業界にかかわっており関係するサプライチェーンは広く、グローバル化も拡大しリスク環境も高くなっている。	販売店/直材調達先への人権条項織込み/覚書取得を推進し、2027年100%を目指します。グループ会社での人権Due Diligence活動実績を積上げ、特にサプライチェーンの中でも直材調達先を対象に、リスク評価・SAQによる情報取得を完了、その情報もとにリスクレベルを最終化。優先取引先の現場確認を行い、取引先での人権活動の展開支援を実施、同時に2次3次取引先展開を図ります。
ハラスメント	ハラスメントに対する社会的な関心の高まりや、パワハラ防止法の中小企業への適用拡大を背景に、当社グループにおいてもハラスメントリスク低減活動を強化する必要があることから選定しています。	ハラスメントを未然防止するための啓発、事案発生時の迅速・適切な対応、再発防止について新たな試みも加えながら、継続的に取り組みます。また、対象部門全体に共通認識を持たせつつ、役割に応じた層別にもアプローチする独自研修の国内展開を進めるとともに、グループ会社のハラスメントリスク低減活動のサポートも継続していきます。

リスク項目	背景	対策
設備機械等による業務中の死亡・重傷事案	ヤマハ発動機にて2023年上期に設備機械による重大な労働災害事故が発生しました。事業活動を行う上で、当社グループでは数多くの設備機械が使用されています。このような重大な労働災害を二度と発生させることがないよう、グループをあげて労働安全衛生のレベルを高める必要があることから選定しています。	グループ全体に安全最優先の文化を醸成し、労働災害ゼロに向けた取り組みを継続的に推進するため、2024年はグループ方針・目標の策定、ガバナンス体制の整備等を行いました。 2025年より製造拠点を中心に、労働安全衛生マネジメントシステム（ISO45001）の整備・運用により、リスクの除去・低減に徹底して取り組み、労働災害発生リスクを最小化します。 また、全グループ会社の労働災害発生状況の把握・分析を通じ、ガバナンスおよび再発防止の取り組みを強化します。
製品品質に関する法令違反	製品品質に関する法令遵守は、お客様、地域社会の信頼に直結しており、厳格な管理がますます要請されています。また、世の中のCASE関連製品・サービスの普及・多様化や、循環型社会実現に合わせた新たな法規の制定と各国への拡大が予想されています。その変化に遅れることなく、全社で確実に対応することが必要であることから選定しています。	製品品質に関する法規対応が確実に取られるよう、法規情報の収集と展開、法規要件の織込み確認、等の活動に取組みます。また、新規事業に対して戦略的な法規活動を行います。 同時に、ISO9001に準拠したヤマハ発動機グループ品質保証規程の展開と併せ、2022年に発足したコーポレート法規管理部門を全社活動のハブとして、各事業の法規管理プロセスの基盤強化を行います。

クライシスマネジメントの体制と活動

ヤマハ発動機グループは、「緊急時初動対応規程」に基づき、事案発生時にその被害の最小化と早期収束を図っています。

グループで災害、事故またはコンプライアンス事案などが発生した場合、当該部門はあらかじめ定められたレベル判断基準に従って、ヤマハ発動機のリスク統括部門・リスク主管部門への報告を行います。報告された事案がグループ経営にかかわる、または複数の部門・会社がかかわるような重大な内容であった場合は、リスク統括部門は、あらかじめ定められた対応チームを招集し、社長を長とする緊急対策本部等を設置し、事案に係る状況の把握、暫定対応を図ると同時に、必要に応じてお客さまおよび関係機関への報告を速やかに行います。

BCP（事業継続計画）の策定

想定されるリスクの中でも特に事業継続に影響を与えることが予想されるものへの備えとして、当社は「事業継続規程」を定め、対応に取り組んでいます。

当社はその主要拠点が静岡県に集中しており、南海トラフ巨大地震の影響が想定されます。

この備えとして、行政機関による被害想定を基に建物・設備などの耐震対策、津波への対応、水・食糧などの備蓄、緊急通信手段の整備、近隣グループ会社を含む全社一斉の避難訓練（一部の部門は夜間訓練を含む）の定期実施、安否確認訓練の定期実施、事業所別の初動対応訓練の実施といった防災・減災への取り組みを行っていますが、それに加え、従業員の生命・安全を最優先としつつも事業継続を確実にする目的で、BCPを作成しています。

当社の優先事業を選定し、復旧に向けたボトルネックの洗い出しとその対策、復旧対応手順の明確化と対応要員の事前選定、サプライチェーンの情報収集体制の構築など、ハード・ソフト両面に係る対策を網羅的、継続的に実施しています。

また、パンデミックに対しても、グループ各社が感染防止対策や事業継続上の課題を洗い出し、対応する計画を策定しています。

新型コロナウイルス感染症に対しても、「事業継続要領（新型インフルエンザ編）」に沿って対応し、社長が本部長を務める新型コロナウイルス対策本部を設置し、情報の収集や対応方針の決定、情報発信を実施しました。また、将来的に発生しうる新たな感染症に備え、新型コロナウイルス感染症対策で得られた知識や経験を活かし継続的な取り組みを進めています。

さらにサイバー攻撃による危機的事案に対しても、「事業継続要領（サイバーセキュリティインシデント編）」を制定し、初動対応、事業継続および復旧対応に関する具体的な体制と手順等を定めています。

サイバーセキュリティの取り組み

ヤマハ発動機グループでは、お客さまにご利用いただく製品やサービスおよび個人情報や機密情報など、情報資産の保護を目的とした「サイバーセキュリティ方針」を定めて対策に取り組んでいます。

具体的には、マルウェアや脆弱性への対応などの基礎的な対策に加えて、SOC(Security Operation Center)による監視や、CSIRT (Computer Security Incident Response Team) による対処態勢を整えて不測の事態に備えています。また、教育による社員のサイバーセキュリティ・リテラシー向上や、アセスメントによるグループ各社の状況把握と改善計画の策定等、継続的にサイバーリスクの低減に努めています。

なお、製品のセキュリティについては日米のAuto-ISAC* に加盟し、サプライチェーンを含め発生した事案や最新のセキュリティ情報の収集を把握することで自社のPSIRT (Product Security Incident Response Team) による対応に活かしています。

* Auto-ISAC (Automotive Information Sharing & Analysis Center) 自動車情報共有・分析センター

[サイバーセキュリティ方針 \[PDF\]](#)

情報管理の取り組み

ヤマハ発動機グループでは2013年にグループ業務指針を制定し、機密管理・文書管理・個人情報保護・開示情報管理など情報管理全般におけるグループ全体の方針を決定し、活動を進めてきました。情報通信技術の発達やビッグデータの利活用の拡大に伴い、各国で個人情報保護に関する厳格な法令が制定されつつあることから、グループ全体において、個人情報保護体制の整備や、個人情報の取扱い（取得における通知・同意の取得、安全管理措置、本人の権利に関する請求への対応、漏えい時の対応など）に関するルールを定め、各国グループ会社とヤマハ発動機が協力してグローバルに対応を進めています。

また、「ヤマハ発動機グループプライバシーポリシー」にて、各国における個人情報保護に関する法令遵守を掲げています。その他、個人情報保護を含む情報管理全般に関して、毎年グループ内における取扱い状況のモニタリングおよびそれに基づく助言を実施するとともに、集団研修やe-ラーニングなどの教育・啓発活動を行うことを通じて、情報の適切な取扱いを徹底しています。

個人情報に関する漏洩（恐れを含む）を認識した場合、迅速に必要な調査を実施し、適用される法令等に基づき監督機関への報告および本人への通知等の必要な措置を取るとともに、関連規程に基づき懲戒処分その他の厳正な措置を講じます。

なお、2024年度は、個人情報保護に関連した重大な法令違反や罰金・課徴金等はありませんでした。

サイバーセキュリティへの取り組み

目的

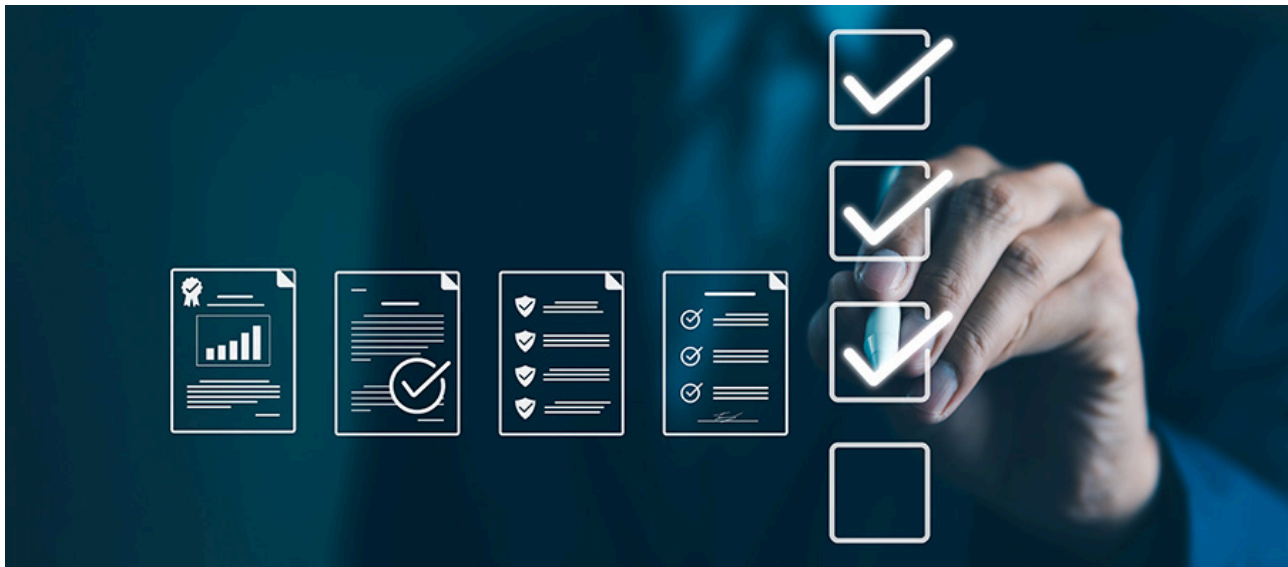
お客様にご利用いただく製品やサービス、個人情報を含むヤマハ発動機グループが扱う情報資産をサイバーリスクから保護することを目的として、以下のとおり方針を定めます。

ヤマハ発動機グループサイバーセキュリティ方針

1. サイバーセキュリティに関する法令、各国・連合等が定める指針や規則およびその他の社会的規範を遵守します。
2. サイバーセキュリティのための管理体制を構築します。
3. サイバーリスクとその重要度を識別し、適切な防御と検知に努めます。
4. サイバーセキュリティに関する事故等が発生した場合、すみやかな対応に努めます。
5. サイバーセキュリティに関する教育・啓発活動を定期的かつ適宜実施します。
6. サイバーセキュリティに関する活動を点検し、継続的な改善を行います。

コンプライアンス

ヤマハ発動機グループにおけるコンプライアンス遵守の取り組みを紹介します。



私たちは、コンプライアンスを「法規範、社内規範、社会規範を理解し、遵守すること」と定義しています。そして、あらゆる活動のあらゆる場面において「コンプライアンス最優先」で対応することを掲げ、社会から信頼され規範となる会社を全社一丸となって目指しています。

目次

1. コンプライアンス遵守のための体制
2. 倫理行動規範
3. コンプライアンスリスク評価
4. コンプライアンス・法令教育の実施
5. 内部通報制度（ホットライン）
6. 腐敗防止
7. 独占禁止法・競争法の遵守
8. 輸出入管理の徹底
9. 認証業務の確実な遂行

コンプライアンス遵守のための体制

ヤマハ発動機グループでは、グループ全体のコンプライアンス遵守の体制を構築する目的で、チーフ・リスク・コンプライアンス・オフィサー（CRCO）を任命し、CRCOが委員長となり指名する執行役員を委員とする「グローバルリスク・コンプライアンス経営委員会」において、コンプライアンス遵守のための計画を審議し、その実行状況やコンプライアンス遵守の風土についてモニタリングを行っています。

また、その下部委員会として、CRCOが指名する主要各地域を統括するリスク・コンプライアンス・オフィサーを委員とする「グローバルリスク・コンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、本社各リスク主管部門長等による「リスク・コンプライアンス推進会議」を設置し、コンプライアンスについての方針や計画、モニタリングと対策などを専門視点で審議しています。そしてこれらの審議の結果は、CRCOよりESGリスクと共に取締役会に適宜報告されており、実効性を担保した体制を整備しています。

具体的な活動は「コンプライアンス管理規程」に従って展開し、CRCOとコンプライアンス統括部門がグループ全体の活動を管理します。

コンプライアンス風土を測定する手段の一つとして、グループ会社共通のコンプライアンス意識調査を毎年実施し、「倫理行動規範」の理解度や規範の実践度合い、レポーティングラインやホットラインの利用度、教育の有効性などコンプライアンス施策の有効性を確認しています。

また、調査の結果や社会の潮流も踏まえ、「倫理行動規範ガイドブック」の毎年の更新と「倫理行動規範」の定期的な見直しを行っています。

倫理行動規範

ヤマハ発動機グループでは、創業時から受け継ぐ社訓や経営理念を踏まえ、遵守すべき行動基準を「倫理行動規範」として定め、グループ全体に展開しています。海外グループ会社では規範を現地語化して展開していますが、グループ全体で共通した教育を行い、より理解を深めてもらう目的で、11カ国語の教育用ビデオを作成し、グループ会社での受け入れ時研修などに利用しています。

2024年のコンプライアンス意識調査において、「私は倫理行動規範の内容を十分に理解している」という設問へのポジティブ回答は81%、ネガティブ回答は3%でした。



> 倫理行動規範【PDF】

コンプライアンスリスク評価

当社グループの活動は全世界で展開されており、その事業活動には遵守すべき多くの法令等があります。当社グループが毎年行うリスク評価において贈収賄、カルテル、安全保障貿易、個人情報保護、人権保護など、共通で認識すべきコンプライアンスリスクについては、事業部門、グループ会社の単位でリスク評価を行い、適宜対策を実施し、その状況をモニタリングしています。

この評価の結果、法令違反・訴訟等において、ESGに関する内容を含む当期以前の事象に起因し敗訴が見込まれる場合など、将来的に発生する可能性の高い罰金や和解金については、期末に金額を見積もった上で引当金を計上することとしています。

その金額について開示（注記を含む）するか否かについては、連結決算上における重要性を鑑みて個別に判断しています。

直近3年間に和解金などを開示した事例はありません。

コンプライアンス・法令教育の実施

毎年、コンプライアンス活動計画を策定し、これに基づきさまざまな機会にコンプライアンス教育を実施しています。

a. 階層別教育の一環としてのコンプライアンス教育

新入社員、中途入社社員、また派遣社員の受け入れ時に必ず倫理行動規範の周知を中心としたコンプライアンス教育を実施しています。また、新たに管理・監督職、部門長、拠点長などの役職に就く社員に対しては、ハラスメント等の事例や、相談を受けた時の対応方法なども含め、職位・役割に応じた内容のコンプライアンス教育を、毎年および必要の都度、実施しています。

こうした活動により、2024年のコンプライアンス意識調査の結果、「業務において迷った時、コンプライアンスを最優先する」という設問へのポジティブ回答は90%、ネガティブ回答は1%でした。

b. 全社員対象のコンプライアンス研修

当社に働くすべての人が、コンプライアンスを実践し社会から信頼され模範となる会社を目指すことを狙いとして、全社員（派遣社員等を含む）に対するコンプライアンス研修を毎年実施し、受講記録を残しています。加えて、経営および事業の中核を担うマネジメント層に対しては、トップマネジメント自らコンプライアンスを実践すべく、グループ中核拠点リーダーによるグローバル・エグゼクティブ・コミッティ（GEC）で毎回実施するコンプライアンス・ケーススタディやグループ各社のマネジメント向けに毎年実施するグローバル・コンプライアンス会議および毎年テーマを決めて行う執行役員コンプライアンス研修などの各コンプライアンス教育を行っています。

c. 法令等の専門教育

当社が事業活動を遂行する上で特にリスクがあると判断される法令・ルールについては、毎年テーマを検討し、一斉の研修を行っています。2024年の法令・ルール研修では、「人権保護」「独占禁止法」「公務員贈賄」「個人情報保護」「輸出入管理」「下請法」「インサイダー取引防止」「技術情報管理」「環境負荷物質管理」「ハラスメント」「サイバーセキュリティ」などのテーマを実施しました。一斉研修の他、eラーニングも活用し、上記以外にも「サステナビリティ」「安全保障貿易」「情報管理」など、さまざまな分野の教育を行っています。

2024年のコンプライアンス意識調査において、「当社のコンプライアンス教育・研修は有意義だと思う」という設問へのポジティブ回答は79%、ネガティブ回答は7%でした。

海外グループ会社においても、倫理行動規範研修、グループ重要リスクに関わる研修、その他の法令等に関する研修を実施しており、その結果を当社がモニタリングしています。

日本でのコンプライアンス研修 受講者数（延べ人数）	
役員研修	114人
部門長研修	515人
職場研修	約19,000人
法令・ルール研修	約73,000人
E-ラーニング	約206,000人
階層別研修（部長、基幹職、職長、新入社員、中途・派遣 他）	約9,000人

海外グループ会社でのコンプライアンス研修 受講者数（延べ人数）				
北米・欧州・大洋州	中南米	アジア・アフリカ	中国	計
約26,000人	約15,000人	約107,000人	約3,000人	約151,000人

内部通報制度（ホットライン）

ヤマハ発動機グループでは、法令違反や「倫理行動規範」に違反する行為に気付いた場合の通報先として、内部通報制度があります。

ヤマハ発動機と国内グループ会社対象の「ヤマハ発動機グループコンプライアンスホットライン」、海外グループ会社対象の「グローバルコンプライアンスホットライン」、いずれのホットラインも、通報の受付を社外の専門機関に設置し、匿名でも受け付けるなど、通報しやすい環境を整備しています。ホットラインで受け付けた通報は社内規程に基づき機密情報として厳正に管理し、調査の場合も、対象事案に関する秘密を保持しつつ通報者および被通報者の個人情報保護にも配慮の上、調査を行います。調査による不正行為等が明らかになった場合は、厳正な処分を行うとともに速やかに是正措置および再発防止の対策を実施します。こうした対応により、違法行為や不正行為の未然防止と早期発見に努めています。

通報者保護の観点から、内部通報制度を利用したことを理由にいかなる不利益な取扱いも行ってはならない、と社内規程に明示し、コンプライアンス研修の場などで毎年周知しています。内部通報制度に対する社員の理解を深め、より迅速・的確に機能する制度の実現を図ることにより、コンプライアンス遵守の仕組みと風土を醸成しています。

また、ヤマハ発動機では、仕入先からの通報を対象にした「フェアビジネスホットライン」、社外ステークホルダー向けの「人権ホットライン」を設置し、課題の是正・救済に取り組んでいます。

なお、2024年のホットラインの受付件数は247件で、その内訳は下記のとおりです。

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年実績
受付件数	186	182	177	203	247

2024年受付内容	割合
人事労務関連	67%
財務・経理関連	5%
情報管理関連	2%
他の規程違反	22%
人権侵害関連	0%
腐敗防止関連	0%
その他	4%

※内容の割合は受付ベース

内部通報制度については、主要なグループ会社においても、所在国の法制度・当該会社の状況を踏まえて、自社による内部通報の仕組みを整備・運用しています。

腐敗防止

ヤマハ発動機グループは、「サステナビリティ基本方針」において腐敗防止に取り組むことを宣言するとともに、役職員が遵守すべき行動基準を定める「倫理行動規範」において、公務員に対する贈答・接待等を規制し、公務員との関係を常に透明で健全なものとするを宣言しています。

さらに、腐敗防止を掲げる「国連グローバル・コンパクト」に署名し、「サプライヤー サステナビリティ ガイドライン」にも腐敗の防止を明記して、ヤマハ発動機グループのサプライチェーン全体で贈賄防止に取り組んでいます。

これらの取り組みをさらにグローバルに徹底して推進するため、「ヤマハ発動機グループ贈賄防止方針」を制定して、各活動を進めています。

➤ [腐敗防止について詳しく](#)

独占禁止法・競争法の遵守

ヤマハ発動機グループは、「サステナビリティ基本方針」において公正・誠実に業務を遂行することを宣言するとともに、役職員が遵守すべき行動基準を定める「倫理行動規範」において、独占禁止法・競争法を遵守し、不当・不正な手段による利益追求を排除し、公正な事業活動を行うことを宣言しています。さらに、「サプライヤー サステナビリティ ガイドライン」にも競争法を遵守して公正な取引を行うことを明記し、ヤマハ発動機グループのサプライチェーン全体で公正な取引を推進しています。これらの取り組みをさらにグローバルに徹底して推進するため、「ヤマハ発動機グループ競争法遵守方針」を制定して、各活動を進めています。

➤ [ヤマハ発動機グループ競争法遵守方針【PDF】](#)

また、ヤマハ発動機グループ内にカルテル・入札談合防止のための競合事業者との接触ルールを展開して管理すると同時に、法令・ルール等の集合研修、関係者向けの個別研修（特に海外赴任予定者などの高いリスクにさらされる可能性のある対象者）、定期モニタリングなどを通じて、独占禁止法・競争法の徹底を図っています。

なお、2024年において、独占禁止法・競争法に関連した重大な法令違反や罰金・課徴金等はありませんでした。

輸出入管理の徹底

ヤマハ発動機グループのグローバルな事業活動には、国際貿易上のルールおよび各国における輸出入に係る法令の遵守が欠かせません。

特に安全保障貿易管理、適正な輸出入申告、貨物のセキュリティ管理および製品含有化学物質管理に関する活動を展開するため、グループ貿易管理ガイドラインを制定し、これに基づいた「規程・細則の整備」「連絡会議等を通じた情報伝達」「定期的・網羅的な教育」「モニタリング」を実施しています。

貿易実務者教育の1つとして、STCアソシエイト試験^{※1}の受験を推奨し、毎年合格者を出しています。

輸入に関する取り組みとしては、製造等禁止物質^{※2}の含有が確認された場合または不使用が確認できない場合は、当該部品等を発注・輸入・譲渡・提供しないための取り組みを継続しています。

※1 一般財団法人安全保障貿易情報センター（CISTEC）が実施する安全保障輸出管理の実務能力認定試験。

※2 労働安全衛生法施行令第16条第1項各号に掲げる物質。

認証業務の確実な遂行

当社において、二輪車（日本仕様）の型式指定申請における不適切事案が2件確認され、2024年6月に公表いたしました^{※1}。この事案を重大に受け止め、深く反省し、二度とこのような事態を引き起こすことがないよう、原因調査と対策立案を行い、国土交通省へご報告いたしました。

再発防止策の維持管理を行うとともに、一部改正・制定が行われる自動車型式指定規則等の関係法令（2025年3月31日国土交通省公布）に対応するため、二輪車の認証業務における体制を強化する取り組みを実施しています。

具体的には、認証業務責任者として松山智彦（取締役）を任命し、認証業務責任者のもとに認証業務の統制を図っています。

認証業務の体制強化により、各国法規に適合した高品質の製品をお客さまに提供する活動を進めてまいります。

※1 [二輪車の型式指定申請における不適切事案について - ニュースリリース](#)

ヤマハ発動機グループ 競争法遵守方針

ヤマハ発動機グループは、企業目的である「感動創造企業」を実現するため、経営理念の一つとして「社会的責任のグローバルな遂行」を掲げています。そして、役職員が遵守すべき行動基準を定める「倫理行動規範」では、国内外において適用される独占禁止法・競争法など、公正な競争を確保するための法令を遵守し、不当・不正な手段による利益追求を排除し、公正な事業活動を行うことを宣言しています。更に、「サプライヤーサステナビリティガイドライン」にも各国・地域の競争法を遵守して公正な取引を行うことを明記し、ヤマハ発動機グループのサプライチェーン全体で公正な取引を推進しています。これらの取組みをさらにグローバルに徹底して推進するために、「ヤマハ発動機グループ競争法遵守方針」を制定します。

1. 公正な取引

ヤマハ発動機グループは、国内外において適用される独占禁止法・競争法など、公正な競争を確保するための法令（以下「競争法」）を遵守し、不当・不正な手段による利益追求を排除して、公正な取引を行います。ヤマハ発動機グループは、カルテル、入札談合その他の公正な競争に反する法令違反行為を認知した場合、「コンプライアンス最優先」に毅然とこれを拒否して、関連当局への報告等の必要な措置を取ります。

2. 競合事業者との不公正な行為禁止

ヤマハ発動機グループは、価格、数量、販売地域、技術開発、取引先、顧客、入札その他競合事業者との公正な競争を行う上での重要な事項につき、適用される競争法を遵守し、これらの法令に反して競合事業者と価格協定、生産調整、市場分割、入札談合その他の不公正な行為（以下「カルテル等」）を行いません。また、カルテル等の疑いを招く行為を行わないため、業務上の正当な理由なく競合事業者と接触すること（手段を問わず、情報交換を含みます）を制限し、業務上の正当な理由がある場合にもその適切な管理を推進します。業界団体など競合事業者と組成する団体への参加も、カルテル等を予防する視点から参加可否などを管理します。

3. 取引先との不公正な行為禁止

ヤマハ発動機グループは、価格、販売地域、販売方法など、取引先との公正な取引を行う上での重要な事項につき、適用される競争法を遵守し、これらの法令に反して取引先に、再販売価格の拘束その他の不当な制約や差別的な取扱いなどの不公正な行為を行いません。また、不公正な取引の疑いを招く行為を行わないため、公正取引に関するガイドラインを推進します。

4. コンプライアンス体制

ヤマハ発動機グループでは、グローバルリスク・コンプライアンス経営委員会において、コンプライアンス遵守のための計画を審議し、その実行状況のモニタリングを行っており、その結果が取締役会に報告されています。その一環として、代表取締役社長が任命するチーフ・リスク・コンプライアンス・オフィサー（CRCO）の下、法務部門と各部門およびグループ各社の管理部門が連携し、グローバルかつ組織的な競争法遵守活動を推進します。

5. 有効性の確保

ヤマハ発動機グループでは、グループ各社によるリスクアセスメントやコンプライアンス意識調査を毎年実施し、競争法遵守活動を含む各コンプライアンス施策の有効性を確認します。また、調査の結果や社会の潮流を踏まえ、競争法遵守活動を含む各コンプライアンス施策の定期的な改善を行います。更に、「倫理行動規範ガイドブック」を配布すると共に、競争法遵守に関する E ラーニングや法令研修・人事研修などを通じて、競争法遵守の徹底をグループ各社で推進します。

6. 内部通報・相談窓口

ヤマハ発動機グループでは、ヤマハ発動機およびグループ各社の全役職員に関する通報を対象とする各ホットラインを整備・運用しており、また、競争法について、法務部門が相談窓口を設けると共に各部門およびグループ各社に競争法の遵守を推進する管理部門を設置しています。これらを通じて、競争法違反行為の早期発見と適切な対応に努めていきます。

7. 競争法違反に対する措置

ヤマハ発動機グループは、役職員による競争法違反に関する懸念事項を認識した場合、迅速に必要な調査を実施し、関連規程に基づき関与者に対する懲戒処分その他の厳正な措置を講じると共に、関連当局への報告等の必要な措置を取ります。

8. お取引先の皆さま

ヤマハ発動機グループでは、「サプライヤーサステナビリティガイドライン」などを通じて、お取引先の皆さまにも競争法遵守へのご協力をお願いしており、これらの活動を通じて、ヤマハ発動機グループのサプライチェーン全体で公正な取引の推進に取り組めます。

代表取締役社長 設楽元文

2021 年 7 月 1 日 制定

2025 年 7 月 1 日 第 2 回改訂

腐敗防止への対応

ヤマハ発動機グループにおける腐敗防止への対応の取り組みを紹介します。

ヤマハ発動機グループは、「サステナビリティ基本方針」において腐敗防止に取り組むことを宣言するとともに、役職員が遵守すべき行動基準を定める「倫理行動規範」において、公務員に対する贈答・接待等を規制し、公務員との関係を常に透明で健全なものとするを宣言しています。さらに、腐敗防止を掲げる「国連グローバル・コンパクト」に署名し、「サプライヤー サステナビリティ ガイドライン」にも腐敗の防止を明記して、ヤマハ発動機グループのサプライチェーン全体で贈賄防止に取り組んでいます。これらの贈賄防止の取り組みをさらにグローバルに徹底して推進し、ヤマハ発動機グループが関わるすべての国・地域・社会の持続可能な発展に貢献するため、「ヤマハ発動機グループ贈賄防止方針」を制定して、各活動を進めています。

➤ ヤマハ発動機グループ贈賄防止方針【PDF】

*1：ファイル中の「サプライヤーCSRガイドライン」は、現行の「サプライヤー サステナビリティ ガイドライン」を指します。

「ヤマハ発動機グループ贈賄防止方針」にもあるとおり当社は、グループ全社が共通評価すべきリスクを網羅したリスク管理台帳に「腐敗行為」を織り込み、事業部門とグループ会社で、贈収賄などを含む腐敗行為に係るリスク評価およびデューデリジェンスを行っています。そして、取締役会は腐敗行為を含むESGリスクの管理状況について、グローバルリスク・コンプライアンス経営委員会の審議にもとづきチーフ・リスク・コンプライアンス・オフィサー（CRCO）からの定期的な報告を受けています。

また、「公務員贈賄防止規程」やチェックリスト等を作成し、ヤマハ発動機グループ内に展開すると同時に、法令・ルール等の集合研修、関係者向けの個別研修（特に海外赴任予定者などの高いリスクにさらされる可能性のある対象者）などを通じて、徹底を図っています。また、贈賄防止に向けた事前相談制度や審査制度を導入し、国内外の公務員への利益提供を行う場合の法務部門への事前相談、および国外の公務員と接触の可能性がある業務委託を取引先に行う場合の事前審査を義務付けています。政治献金を行う場合は、各国の法令にもとづき、社内の必要な手続きを経て行っています。

なお、2024年において、腐敗防止に関連した重大な法令違反や罰金・課徴金等はありませんでした。

腐敗防止ページ（IR情報）



ヤマハ発動機グループ 贈賄防止方針

ヤマハ発動機グループは、企業目的である「感動創造企業」を実現するため、経営理念の一つとして「社会的責任のグローバルな遂行」を掲げています。そして、役職員が遵守すべき行動基準を定める「倫理行動規範」では、公務員に対する贈答・接待等を規制し、公務員との関係を常に透明で健全なものとすることを宣言しています。更に、腐敗防止を掲げる「国連グローバル・コンパクト」に署名し、「サプライヤーサステナビリティガイドライン」にも腐敗の防止を明記して、ヤマハ発動機グループのサプライチェーン全体で贈賄防止に取り組んでいます。これらの贈賄防止の取組みをさらにグローバルに徹底して推進し、ヤマハ発動機グループが関わるすべての国・地域・社会の持続可能な発展に貢献するため、「ヤマハ発動機グループ贈賄防止方針」を制定します。

1. 贈賄の禁止

ヤマハ発動機グループは、自ら直接または第三者を通じて間接かを問わず、公務員（公務員に準じる者やその関係者等を含みます）に対して贈賄行為およびその疑いを招く行為を一切行いません。ヤマハ発動機グループは、不正な行為から得られる利益を無用とし、公務員から不正な利益の供与を要求された場合、「コンプライアンス最優先」に毅然とこれを拒否して、関連当局への報告等の必要な措置を取ります。

2. 贈賄防止法令の遵守

ヤマハ発動機グループは、事業活動の遂行において、日本の不正競争防止法、米国の海外腐敗行為防止法（Foreign Corrupt Practices Act）、英国の贈賄防止法（UK Bribery Act）、その他のヤマハ発動機グループの事業活動に適用される国および地域の贈賄防止法令の遵守に全力を尽くします。

3. 贈賄防止管理制度

ヤマハ発動機グループは、贈賄防止の取組みを徹底するため、①公務員への利益提供や公務員と接触可能性がある業務委託を第三者に行う際の事前相談制度、②特定契約での贈賄防止条項の使用、③グループ各社での贈賄防止責任者の設置等の対応を含む「贈賄防止管理制度」を構築・運用します。また、グループ各社が行うリスクアセスメントの「腐敗行為」項目の評価やコンプライアンス意識調査その他のモニタリング活動を通じて、「贈賄防止管理制度」の継続的な改善に努めます。

4. コンプライアンス体制

ヤマハ発動機グループでは、グローバルリスク・コンプライアンス経営委員会において、コンプライアンス遵守のための計画を審議し、その実行状況のモニ

タリングを行っており、その結果が取締役会に報告されています。その一環として、代表取締役社長が任命するチーフ・リスク・コンプライアンス・オフィサー（CRCO）の下、法務部門と各部門およびグループ各社の贈賄防止責任者が連携し、グローバルかつ組織的な贈賄防止活動を推進します。

5. 有効性の確保

ヤマハ発動機グループでは、グループ各社によるリスクアセスメントやコンプライアンス意識調査を毎年実施し、贈賄防止活動を含む各コンプライアンス施策の有効性を確認します。また、調査の結果や社会の潮流を踏まえ、贈賄防止活動を含む各コンプライアンス施策の定期的な改善を行います。更に、「倫理行動規範ガイドブック」や「公務員贈賄防止ガイドブック」を配布すると共に、贈賄防止に関する E ラーニングや法令研修・人事研修などを通じて、贈賄防止の徹底をグループ各社で推進します。

6. 内部通報・相談窓口

ヤマハ発動機グループでは、ヤマハ発動機および国内グループ各社の全役職員ならびに海外グループ各社の役員等に関する通報を対象とする各ホットラインを整備・運用しており、また、贈賄行為について、法務部門が相談窓口を設けると共に各部門およびグループ各社に贈賄防止責任者を設置しています。これらを通じて、贈賄行為の早期発見と適切な対応に努めていきます。

7. 贈賄行為に対する措置

ヤマハ発動機グループは、役職員による贈賄に関する懸念事項を認識した場合、迅速に必要な調査を実施し、関連規程に基づき関与者に対する懲戒処分その他の厳正な措置を講じると共に、関連当局への報告等の必要な措置を取ります。

8. お取引先の皆さま

ヤマハ発動機グループでは、「サプライヤーサステナビリティガイドライン」に定める腐敗防止の取組みおよび特定契約における「贈賄防止条項」などを通じて、お取引先の皆さまにも贈賄防止へのご協力をお願いしており、これらの活動を通じて、ヤマハ発動機グループのサプライチェーン全体で贈賄防止に取り組めます。

代表取締役社長 設楽元文

2020 年 10 月 1 日 制定
2025 年 7 月 1 日 第 2 回改訂

国連グローバル・コンパクトの支持

ヤマハ発動機グループの国連グローバル・コンパクトの支持についてご紹介します。

「国連グローバル・コンパクト」は、1999年1月に開催された世界経済フォーラムの席上で当時のコフィー・アナン国連事務総長が提唱した4分野10の自主行動原則です。

ヤマハ発動機グループはトップ自らがこの原則への参加を表明し、2017年12月に参加企業として登録されました。

ヤマハ発動機グループは、私たちが事業活動を行う国や地域の社会課題解決を通じて企業成長を目指しSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献していきます。国連グローバル・コンパクトには年次でその報告を行うとともに、人権デューデリジェンス分科会など、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの分科会活動にも参画しています。また社内にグローバル・コンパクト部会を設置し、関連部署が連携して課題の共有と解決に取り組んでいます。

WE SUPPORT



「国連グローバル・コンパクト」の10原則

人権	原則1：人権擁護の支持と尊重 原則2：人権侵害への非加担
労働	原則3：結社の自由と団体交渉権の承認 原則4：強制労働の排除 原則5：児童労働の実効的な廃止 原則6：雇用と職業の差別撤廃
環境	原則7：環境問題の予防的アプローチ 原則8：環境に対する責任のイニシアティブ 原則9：環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み

政治献金・ロビー活動等支出額

政治献金・ロビー活動等支出額をご覧ください

[> for English](#)

政治献金・ロビー活動等支出額（事業者団体やNGO等への寄付は含まず）

ヤマハ発動機：単位100万円

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
金額	7	9	10	11	7

※上記のうち、2023年の政治団体への寄付は、一般財団法人国民政治協会への500万円でした。

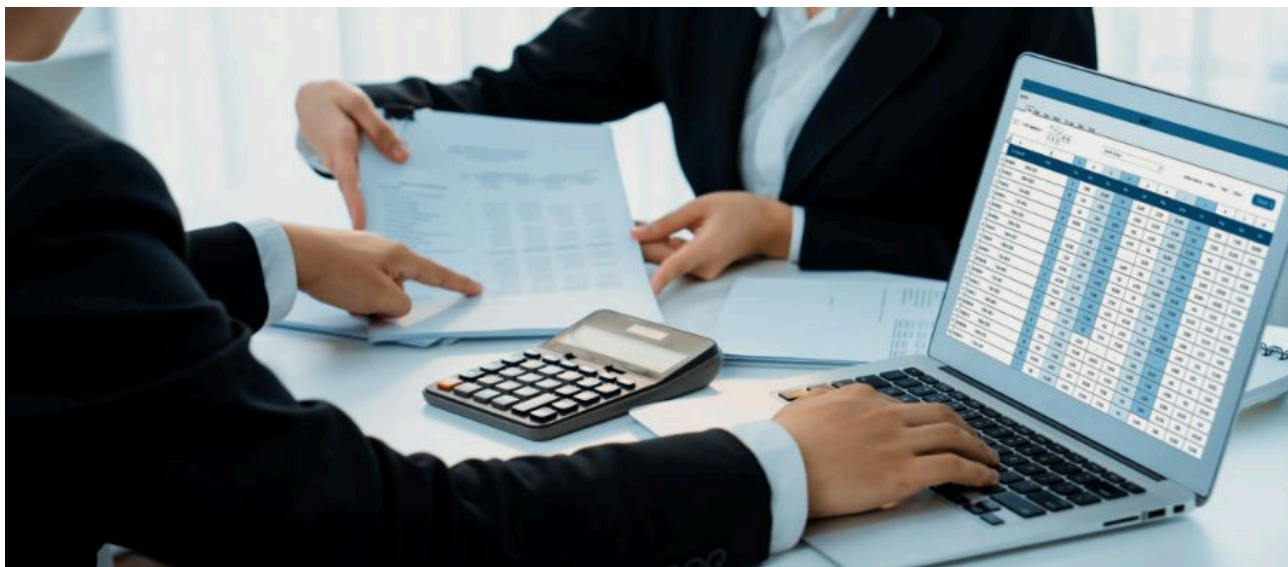
事業者団体等への支出額（一般社団法人日本自動車工業会、一般社団法人日本マリン事業協会等）

ヤマハ発動機：単位100万円

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
金額	197	194	202	243	239

税務

ヤマハ発動機グループにおける税務ガバナンスへの取り組みを紹介します。



私たちは、税務基本方針において税務関連法令遵守、透明性の維持、税務当局との関係構築を基本となる三要素とし、これらを確認するため五つの構造的基盤を定めています。

↓ 目次

1. 税務基本方針
 - 趣旨
 - 基本となる三要素
 - 上記の三要素を確保するための構造的基盤
2. 税務情報
 - 納税主体となる会社一覧
 - 法人税情報

税務基本方針

ヤマハ発動機グループでは、以下に掲げる税務基本方針を定めています。本社税務機能は、当該方針に則って税務領域の業務を執行し、その執行状況を適時に企画・財務領域管掌取締役に対して報告しています。

本社税務機能は、税務基本方針に基づいて全社従業員及びヤマハ発動機グループ各社に対して税務に係る適切な指導を行い、グループ全体での税務に係るガバナンス体制の維持に務めています。

趣旨

納税を通じた国家・社会への貢献は、ヤマハ発動機が掲げる経営理念の一つである、社会的責任のグローバルな遂行にあたります。当該理念の追求のため、ヤマハ発動機グループ各社は、適時・適切な納税を行います。

基本となる三要素

税務関連法令遵守	事業を展開する国・地域において適用される税法を遵守するとともに、OECDガイドライン等の国際的な基準に準拠した事業活動を行うことを表明します。
透明性の維持	税務当局を含むステークホルダーに対して、適時・適切に納税に関する情報を開示します。
税務当局との関係	各国税務当局との適切な関係構築と維持に努めます。 個別の事案に関して、税務当局との間で見解の相違が生じないよう、十分な説明責任を果たします。 見解の相違が生じる場合には、事業価値を毀損しないための適切な措置を講じます。

上記の三要素を確保するための構造的基盤

税務ガバナンス体制	ヤマハ発動機では、税務ガバナンスを企画・財務領域管掌取締役の経営責任として位置づけ、本社税務機能にその執行権限を与えています。 ヤマハ発動機グループ各社とその従業員は、必要に応じて本社税務機能による適切な指導を受け、グループ財務業務指針細則に則って事業活動を遂行します。
税務機能の責務	本社税務機能は、税務基本方針に基づいてグループ内の税務に係るガバナンス体制を構築・管理し、事業活動が税務基本方針に則って適正に行われていることをモニタリングします。
事業活動本位の原則	グループ会社間の役割分担・費用負担は、受益者負担の原理に基づいて行います。 グループ会社間の定常的な取引においては、独立企業間原則に基づく取引価格の設定を是とします。 租税回避を目的とした、事業実態の伴わない取引構造の設定や軽課税国(いわゆるタックス・ヘイブン)への利益移転を行いません。
二重課税の回避	二重課税の回避を目的とした様々な活動を通じて、税務当局との適切な関係構築と維持を行い、中長期的な税務関連費用の最適化に努めます。
優遇税制の適用	事業活動の企画・推進においては、優遇税制の適用を検討し、税務関連費用の最適化に努めます。

納税主体となる会社一覧

各国・地域の納税主体となる会社の一覧表（2023年度）

居住地国等	居住地国等に所在する構成会社等
日本	ヤマハ発動機株式会社
日本	ヤマハ発動機販売株式会社
日本	株式会社ワイズギア
日本	ヤマハマリン北海道製造株式会社
日本	ヤマハ熊本プロダクツ株式会社
日本	ヤマハ天草製造株式会社
日本	ヤマハモーターパワープロダクツ株式会社
日本	ヤマハモーターエレクトロニクス株式会社
日本	浜北工業株式会社
日本	ヤマハモーター精密部品製造株式会社
日本	ヤマハモーターハイドロリックシステム株式会社
日本	ヤマハマリーナ株式会社
日本	ヤマハ発動機ビズパートナー株式会社
日本	ヤマハモーターソリューション株式会社
日本	ヤマハモーターエンジニアリング株式会社
日本	株式会社菅生
日本	西日本スカイテック株式会社
日本	ヤマハモーターMIRAI株式会社
日本	ヤマハロボティクスホールディングス株式会社
日本	株式会社 新川
日本	株式会社チューニングフォーク・バイオ・ジャパン
日本	株式会社 PFA
日本	アピックヤマダ 株式会社
日本	株式会社CourieMate
日本	静岡ブルーレヴズ株式会社
米国	Yamaha Motor Corporation U.S.A.
米国	Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America
米国	Yamaha Marine Systems Company Inc.
米国	Siren Marine Inc.

居住地国等	居住地国等に所在する構成会社等
米国	Siren IOT, LLC
米国	Connected Boat LLC
米国	Yamaha Jet Boat Manufacturing U.S.A. Inc.
米国	Skeeter Products Inc.
米国	Yamaha Jet Boat Manufacturing U.S.A. Inc.
米国	Yamaha Golf-Car Company
米国	Industrial Power Products of America Inc.
米国	Yamaha Motor Ventures, Inc.
米国	Yamaha Motor Exploratory Fund GP, L.L.C.
米国	Yamaha Motor Exploratory Fund 2 GP, L.L.C.
米国	Yamaha Motor Sustainability Fund GP, L.L.C.
米国	Yamaha Motor Exploratory Fund, L.P.
米国	Yamaha Motor Exploratory Fund 2, L.P.
米国	Yamaha Motor Sustainability Fund, L.P.
米国	Yamaha Motor Finance Corporation
米国	NewCo Holdings Corporation
米国	Yamaha Motor Finance Corporation U.S.A.
米国	Yamaha Motor Credit-Card Receivables Corporation.
米国	Yamaha Motor Receivables Corporation
米国	Yamaha Motor Golf-Car Lease Receivable Corporation
米国	Yamaha Motor Installment Receivables Corporation
米国	Yamaha Motor Distribution Latin America Inc.
米国	Shinkawa U.S.A., Inc.
米国	Tuning Fork Bio, Inc.
米国	Yamaha Motor Solutions India Pvt. Ltd. - US Branch
カナダ	Yamaha Motor Canada Limited
カナダ	Yamaha Motor Finance Canada Limited
カナダ	1455305 B.C. UNLIMITED LIABILITY COMPANY
オランダ	Yamaha Motor Europe N.V.
ベルギー	Yamaha Motor Europe N.V. - Belgium Branch
フランス	Yamaha Motor Europe N.V. - France Branch
フランス	Yamaha Motor Finance France S.A.S
フランス	Yamaha Motor Manufacturing Europe SAS

居住地国等	居住地国等に所在する構成会社等
イタリア	Yamaha Motor Europe N.V. - Italy Branch
イタリア	Yamaha Motor Research & Development Europe S.r.l.
イタリア	Yamaha Motor Racing S.r.l.
ドイツ	Yamaha Motor Deutschland GmbH.
ドイツ	ENYRING GMBH
スペイン	Yamaha Motor Europe N.V. - Spain Branch
スペイン	Motor Center BCN S.A.
ポルトガル	Yamaha Motor Europe N.V. - Portugal Branch
オーストリア	Yamaha Motor Europe N.V. - Austria Branch
スロヴァキア	Yamaha Motor Europe N.V. - Slovakia Branch
イギリス	Yamaha Motor Europe N.V. - Great Britain Branch
トルコ	Yamaha Motor Sanayi ve Ticaret Limited Sirketi
スウェーデン	Yamaha Motor Europe N.V. - Sweden Branch
ノルウェー	Yamaha Motor Europe N.V. - Norway Branch
デンマーク	Yamaha Motor Europe N.V. - Denmark Branch
ポーランド	Yamaha Motor Europe N.V. - Poland Branch
ポーランド	Inha Works Ltd. - Poland Branch
チェコ	Yamaha Motor Europe N.V. - Czech Republic Branch
ハンガリー	Yamaha Motor Europe N.V. - Hungary Branch
ドイツ	Yamaha Motor Europe N.V. - Germany Branch (IM)
フィンランド	Yamaha Motor Europe N.V. - Finland Branch
フィンランド	Inha Works Ltd.
ロシア	Yamaha Motor CIS
オーストラリア	Yamaha Motor Australia Pty Limited
オーストラリア	Ficeda Pty Limited
オーストラリア	Yamaha Motor Finance Australia Pty Limited
オーストラリア	Australian Motorcycle and Marine Finance Pty Ltd.
オーストラリア	Yamaha Motor Insurance Australia Pty. Ltd.
オーストラリア	Yamaha Motor Solutions India Pvt. Ltd. - Australia Branch
ニュージーランド	Yamaha Motor New Zealand Limited
ニュージーランド	Yamaha Motor Finance New Zealand Limited
ニュージーランド	Yamaha Motor Insurance New Zealand Limited
ニュージーランド	Yamaha Motor Solutions India Pvt. Ltd. - New Zealand Branch

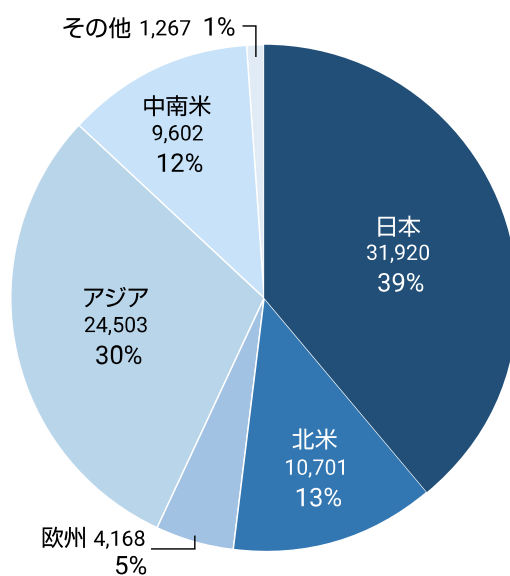
居住地国等	居住地国等に所在する構成会社等
ミクロネシア	TriFork Reinsurance Corporation
インドネシア	PT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturing
インドネシア	PT. Yamaha Motor Nuansa Indonesia
インドネシア	PT. Yamaha Motor Parts Manufacturing Indonesia
インドネシア	PT. Yamaha Motor Electronics Indonesia
インドネシア	PT. Yamaha Motor Mold Indonesia
インドネシア	PT. Yamaha Motor R&D Indonesia (YMRID)
インドネシア	PT Otoraja Network Indonesia
フィリピン	Yamaha Motor Philippines Inc.
フィリピン	LIYAM Property Inc.
フィリピン	Yamaha Robotics Philippines, Inc.
タイ	Thai Yamaha Motor Company Limited
タイ	Yamaha Motor Parts Manufacturing (Thailand) Company Limited
タイ	TYMA Company Limited
タイ	Yamaha Motor Electronics Thailand Company Limited
タイ	Yamaha Motor Asian Center Company Limited
タイ	Yamaha Robotics (Thailand) Co., Ltd.
タイ	Yamaha Robotics Manufacturing Asia Co., Ltd.
タイ	HL Yamaha Motor Research Centre Sdn. Bhd.
マレーシア	Yamaha Robotics (Malaysia) Sdn. Bhd.
マレーシア	Yamaha Motor Compay Limited - Malaysia Branch
ベトナム	Yamaha Motor Vietnam Company Limited
ベトナム	Yamaha Motor Parts Manufacturing Vietnam Company Limited
ベトナム	Yamaha Motor Electronics Vietnam Company Limited
ベトナム	Yamaha Robotics Engineering Asia Co., Ltd.
インド	Yamaha Motor India Pvt. Ltd.
インド	India Yamaha Motor Pvt. Ltd.
インド	Yamaha Motor India Sales Pvt. Ltd.
インド	Yamaha Motor Research and Development India Pvt. Ltd.
インド	Yamaha Motor Electronics India PVT.Ltd.
インド	Yamaha Motor Solutions India Pvt. Ltd.
インド	Moto Business Service India Pvt. Ltd.
パキスタン	Yamaha Motor Pakistan Pvt. Ltd.

居住地国等	居住地国等に所在する構成会社等
シンガポール	Yamaha Motor Asia Pte. Ltd.
シンガポール	Yamaha Motor Distribution Singapore Pte. Ltd.
シンガポール	Yamaha Robotics Asia Pte. Ltd.
台湾	Yamaha Motor Taiwan Company Limited
台湾	Yamaha Motor Taiwan Trading Company Limited
台湾	Yamaha Motor R&D Taiwan Company Limited
台湾	Yamaha Motor Electronics Taiwan Company Limited
台湾	Topmost Consulting Company Limited
台湾	Yamaha Robotics Taiwan Co., Ltd
韓国	Yamaha Robotics Korea Co., Ltd.
中国	Yamaha Motor (China) Co. Ltd (YMCN)
中国	Shanghai Yamaha Jianshe Motor Marketing Compnay Limited
中国	Zhuzhou Yamaha Motor Shock-absorber Company Limited
中国	Yamaha Motor R&D Shanghai Company Limited
中国	Yamaha Motor Power Products Jiangsu Company Limited
中国	Yamaha Motor Electronics Suzhou Company Limited
中国	Yamaha Motor Solutions Company Limited Xiamen
中国	Yamaha Motor IM Suzhou Company Limited
中国	Shinkawa (Shanghai) Co., Ltd.
中国	Apic Yamada Technology (Shanghai) Co., Ltd.
中国	Shanghai Apic Yamada Co., Ltd.
パナマ	Yamaha Motor Co., Ltd. Panama
ケニア	Yamaha Motor Co., Ltd. Kenya
モロッコ	Yamaha Motor Co., Ltd. Morocco
ウガンダ	WBPF Consultants.LTD
タンザニア	CourieMate Tanzania
ナイジェリア	MOTO BUSINESS SERVICE NIGERIA LIMITED
ブラジル	Yamaha Motor da Amazonia Ltda.
ブラジル	Yamaha Motor do Brasil Ltda.
ブラジル	Yamaha Motor Componentes da Amazonia Ltda.
ブラジル	Yamaha Motor do Brasil Corretora de Seguros Ltda.
ブラジル	Yamaha Motor do Brasil Servicos Financeiros Participacoes Ltda.
ブラジル	Banco Yamaha Motor do Brasil S.A.

居住地国等	居住地国等に所在する構成会社等
ブラジル	Yamaha Administradora de Consorcio Ltda.
ブラジル	Yamaha Motor do Brasil Logistica Ltda.
ブラジル	Yamaha Motor Electronics do Brasil Ltda.
アルゼンチン	Yamaha Motor Argentina S.A.
アルゼンチン	Yamaha Motor Plan Argentina S.A. de Ahorro para Fines Determinados
ペルー	Yamaha Motor del Peru S.A.
ペルー	Yamaha Motor Selva del Peru S.A.
ウルグアイ	Yamaha Motor Uruguay S.A.
コロンビア	Industria Colombiana de Motocicletas Yamaha S.A.
コロンビア	Yamaha Motor Finance Colombia S.A.S.
メキシコ	Yamaha Motor de Mexico S.A de C.V.
メキシコ	Yamaha Motor Consorcio Mexico S.A. de C.V.

法人税情報

FY2023 主要地域別法人税情報 単位：百万円



※ 上図の数値は本邦の税務当局へ提出している国別報告事項に基づいています。

株主・投資家との対話

株主・投資家との対話方針や取り組みについてご紹介いたします。



私たちは、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する議題を含め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に株主・投資家との対話の機会を積極的に設け、決算説明や中長期の経営戦略、マテリアリティ（重要な社会課題）などに関するテーマについて進捗の説明や質疑応答などを活発に実施しています。

ヤマハ発動機では、株主・投資家の皆様に正確かつ適切な情報を適時に提供し説明責任を果たすために、代表取締役社長を責任者、企画・財務を管掌する取締役を担当役員とし、IR・SR担当部門を設置し、株主・投資家と対話を行っています。

↓ 目次

1. 株主・投資家との対話実績
2. 対話の主なテーマ
3. 経営へのフィードバックの実施状況
4. 株主・投資家の皆様にに向けた情報

株主・投資家との対話実績

	2022年	2023年	2024年
IR取材	309回	243回	302回
ロードショー	10回	16回	25回
カンファレンス・イベント	16回	30回	34回
エンゲージメント	12回	21回	14回
合計	347回	310回	375回

※スモールミーティングなど複数名で参加されている場合も1回としてカウントしています。

対話の主なテーマ

株主・投資家の主な関心事項（2024年度）

- 「中期経営計画 2022年～2024年」の進捗および次期中期経営計画の方向性
- 各事業の需要動向や今後の成長性・資源配分方針
- ガバナンス体制および強化
- カーボンニュートラル対応
- 成長戦略投資の進捗や定量的な回収見通し など

株主・投資家との対話を踏まえた取り組み（2024年度）

ガバナンス強化	- 当社に沿った多様性のある取締役会の構成とすべく新たに外国人かつ女性の取締役（独立社外）を選任 - 社外取締役の相互派遣の解消
マネジメントの対話強化	コア事業のマリン事業、MC事業に関するイベントを実施し、対話の機会を設定 ※ イベントの詳細についてはこちらをご確認ください。

経営へのフィードバックの実施状況

- 四半期ごとの決算発表後に株価の状況や株主との対話状況について、取締役会へ報告を行っています。
- IR・SR担当部門は常時担当役員と連携しており、適時適切に取締役会へ報告を行っています。

株主・投資家の皆様に向けた情報

株主・投資家情報
(トップページ)



ディスクロージャーポリシー

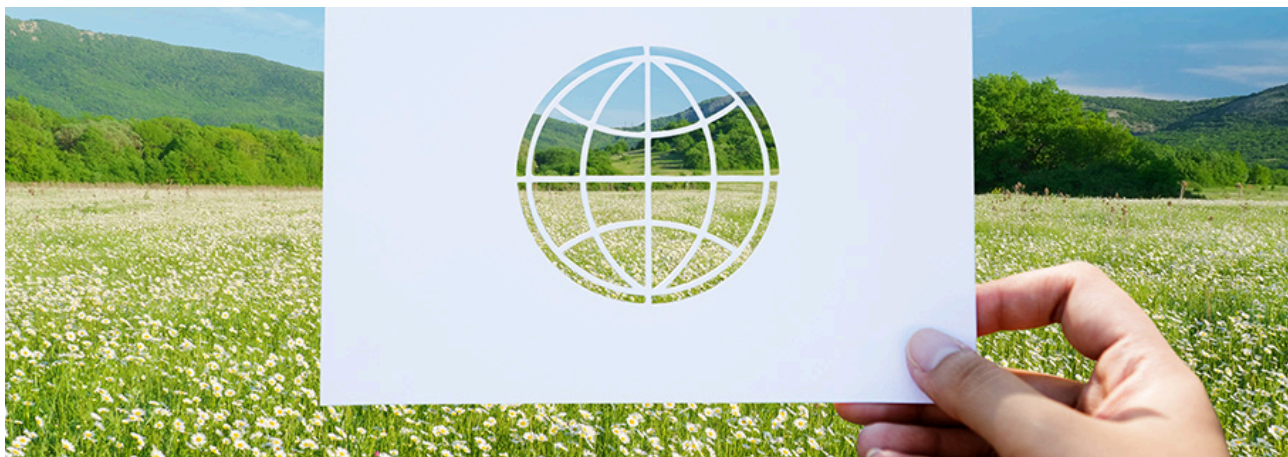


株主還元方針



国際的イニシアチブとの連携

国際的イニシアチブとの連携についてご紹介します。



> **SDGs（持続可能な開発目標）**

> **国連グローバル・コンパクトの支持**

> **生物多様性宣言イニシアチブ 経団連**

> **「GXリーグ基本構想」経済産業省**

SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs（持続可能な開発目標）に関連する、ヤマハ発動機グループの主な取り組みをご紹介します

SDGsに対する考え方

「国連持続可能な開発サミット」が2015年9月に開催され、「人間、地球および繁栄のための行動計画」として17の目標と169のターゲットで構成される「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals = SDGs）」が掲げられました。

ヤマハ発動機グループは「感動創造企業－世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」を企業目的に掲げ、グローバルに事業活動を展開してきました。そして、「サステナビリティ基本方針」の前文で、「適正な企業統治の下、社会から信頼される企業として、革新的で多様な製品やサービスを通じ、ヤマハらしい形で社会の課題解決と持続的発展に貢献していきます」とサステナビリティへの取り組み姿勢を打ち出しています。

社会を含めたすべてのステークホルダーから「常に次を期待される企業」でありたいと考える私たちは、サステナビリティの実践を促進するとともにSDGsへの取り組みをさらに推進し、市場国や地域の社会課題解決を通じた企業成長を目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





ヤマハ発動機 SDGsドキュメンタリー動画：Field-Born（フィールドボーン）

SDGsに関連した取り組み事例

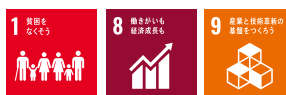
取り組み事例

関連するテーマ

> [モーターサイクルで就労・就学を支援](#)



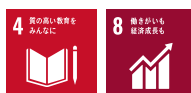
> [海外生産拡大で地域を活性化](#)



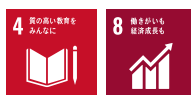
> [交通安全普及活動](#)



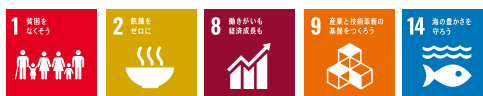
> [モーターサイクル整備士の技術向上](#)



> [日本式ものづくり学校で技能育成](#)



> [船外機で途上国漁業を近代化](#)



> [FRP船製造技術移転で技術者育成](#)



> [マルチパスウェイでカーボンニュートラル実現へ](#)



> [交通弱者のための移動支援実証実験](#)



> [ドローンによる農薬散布で生産性を拡大](#)



> [クリーンウォーターシステム](#)



> [森林計測サービス](#)



> [絶滅危惧種保護のための海岸清掃活動](#)



> [マリン製品を活用した湖岸清掃活動](#)



> [希少植物保護活動](#)



> [外来植物種駆除活動](#)



> [ヤマハ発動機スポーツ振興財団](#)



SDGsに関連した取り組み事例

ヤマハ発動機グループのSDGs（持続可能な開発目標）への取り組みについてご紹介します。

↓ 目次

1. 若者に可能性と生活の豊かさを
2. 事業のグローバル化で現地を豊かに
3. 製品を正しく安全に
4. 「ヤマハ・テクニカル・アカデミー」
5. 現地の技能レベル向上を目指して
6. 海のエンジンがもたらす漁業振興
7. 木造船からFRP船へ
8. 地球にやさしい製品開発
9. 地域にやさしい輸送システム構築へ
10. 農業分野での省力化・効率化に更なる貢献
11. きれいな水でみんなを笑顔に
12. 100年先の未来のために
13. ビジネスフィールドの海を守る
14. 自社製品で効果的に湖を清掃
15. 生物多様性の保全に向けて
16. 海岸の外来植物種を駆除
17. スポーツで健全な人と社会をつくる

若者に可能性と生活の豊かさを



モーターサイクルで就労・就学を支援

当社の主力事業であるモーターサイクルは、台数ベースで約81%が日本を除くアジアで販売されています。主な用途は日常の移動手段です。通勤や通学など、現地の若者たちの可能性を広げ、生活を豊かにすることに役立っています。



事業のグローバル化で現地を豊かに



海外生産拡大で地域を活性化

当社は、世界で30以上の国と地域に約160以上のグループ会社を持ち、幅広い分野の製品開発・生産・販売を展開しており、現地の雇用拡大に大きく貢献しています。

＞ グループ会社（海外）

＞ グループ会社（国内）



製品を正しく安全に



交通安全普及活動

一般のお客さまへのモーターサイクル安全運転教室をはじめ、業務使用されている企業や団体への講習会、各国関連会社に対する指導者育成など、幅広い安全啓発活動を展開しています。

＞ ヤマハライディングアカデミー

＞ ヤマハライディングアカデミー [動画](#)

＞ ヤマハ親子バイクスクール [動画](#)



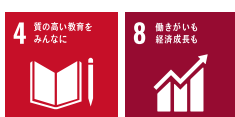
ヤマハ・テクニカル・アカデミー



モーターサイクル整備士の技術向上

「ヤマハ・テクニカル・アカデミー」は、モーターサイクルにおける当社の整備士育成システムです。これによって整備士の技術が向上し、お客さま満足度が上がって販売網が繁栄し、そこに携わる人々の生活を豊かにしています。

＞ ヤマハ・ワールド・テクニシャン・グランプリ



現地の技能レベル向上を目指して

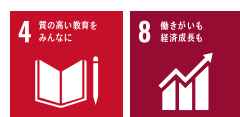


日本式ものづくり学校で技能育成

現地NGOと当社インド現地法人が連携して「ヤマハ・トレーニング・スクール」を2013年から展開。また、官民一体で進める技能移転推進プログラムの一環としてインドの人材育成拠点「ヤマハNTTFトレーニングセンター」を2017年に開校し、2021年7月には初めて一期生が卒業。現地の技能レベル向上と豊かな生活の実現に貢献しています。

＞ 日本式ものづくり学校

＞ ヤマハ・トレーニング・スクール 動画



海のエンジンがもたらす漁業振興



途上国の厳しい環境に適した船外機「エンデューロ」で漁業を近代化

木造船に帆やオールだけで漁をしていた国々に、船外機を導入しながら日本式の漁や漁獲物の管理・加工を紹介し、漁業の近代化を支援してきました。これによって漁場が広がり、獲れる魚の種類も増え、獲れた魚をいち早く市場に届けられるようになっています。漁業者にとって船外機の故障は命に関わるため、粗悪な燃料、劣悪で厳しい使用環境の中で「エンデューロ」船外機は生まれました。そして、現地のメカニック育成とパーツの供給網によって多くの漁民から支持されています。

＞ 「エンデューロ」船外機（英語）

＞ 漁業近代化



木造船からFRP船へ



FRP船製造技術移転で技術者育成

世界各地にFRP船の「技術援助工場」を立ち上げ、現在は13カ国に15の「技術援助工場」で年間2,000隻以上を生産し、技術者育成、雇用創出、漁業・観光・運輸業の振興に役立っています。また、木造船をFRP化することで森林伐採の削減、燃費改善によるCO₂排出削減、零細漁業者のランニングコスト低減に貢献するとともに、木造船に起因する事故の軽減で航行・操業の安全を促進しています。

＞ モーリタニアのFRP製ボート

＞ アフリカでの漁業近代化



地球にやさしい製品開発



マルチパスウェイでカーボンニュートラル実現へ

当社はカーボンニュートラル実現への取り組みとしてBEV商材の拡充や水素エンジンの開発、事業拠点におけるCO₂排出量の削減を推進しています。再生可能エネルギーの利用は割合の目標設定を行い、太陽光や風力による発電システムの導入を拡大しています。

＞ 「気候変動」への取り組み | 環境 | サステナビリティ



地域にやさしい輸送システム構築へ



交通弱者のための移動支援と地域活性化

国土交通省主導で行われている、高齢化が進行する中山間地域の人流・物流の確保のための自動運転サービスの実証実験に参加し、ゴルフカーベースの車両による輸送システムの構築を進めています。

人と人、地域や社会をつなぎ交通弱者のための移動手段だけでなく、地域交流の促進にも貢献しています。

＞ グリーンスローモビリティ

＞ JAFと協業契約を締結

＞ グリーンスローモビリティの実証事業開始

＞ 磐田市で低速自動運転車両の実証実験開始

＞ 自動運転の社会実証実験



＞ 自動走行システム **動画**

＞ 低速自動運転システム

＞ 人をつなぐモビリティ **動画**



農業分野での省力化・効率化に更なる貢献



ドローンによる農薬散布で生産性を拡大

当社の産業用無人ヘリコプターは、遠隔操作による農薬散布や稲の直巻きで農作業の効率化を著しく向上させています。2019年には農業用マルチローター（通称ドローン）を発売し、高齢化の進む日本農業分野での生産性を拡大するとともにグローバルな展開も目指して、今後も省力化・効率化の実現に更なる貢献を図っています。



＞ 農業分野での活用

＞ 空から農業を変える **動画**

＞ 農業系スタートアップ企業へ出資

＞ 農業用途の産業用無人ヘリコプター「FAZER R」

＞ ブラジルの農業系スタートアップ企業へ出資

＞ 「安全安心な農業用ドローン及び利用技術の開発」を受託

＞ 豪州企業とスマート農業ソリューションに関する共同開発契約を締結

＞ 小規模農家から始まる「スマート農業」

＞ "空からのスマート農業支援サービス"提供を開始

＞ "空からのスマート農業支援サービス"の連携開始

＞ 農業を空から変える「自動飛行」のドローン

＞ 農業用マルチローター「YMR-08AP」の発売

＞ スマート農業ソフトウェア・サービスの提供に向けた協業

＞ 農業用マルチローター「YMR-08」の発売

＞ 【関連】ロボティクス技術を活用し、人手不足をスマート農業で克服



きれいな水でみんなを笑顔に



クリーンウォーターシステム

表流水を浄化して飲料水にする「ヤマハクリーンウォーターシステム」を開発し、安全な水へのアクセスが困難な地域へ設置しています。この活動は、不衛生な水による住民の病気発生を低下させるとともに、主に子どもや女性の水汲み労働の軽減により、学習や生産活動時間への転用を可能にし、水の販売・配達事業の振興、煮沸不要による薪の削減にも貢献しています。



- ＞ ヤマハクリーンウォーターシステム
- ＞ ケニアへ初設置
- ＞ 日本水大賞 経済産業大臣賞を受賞
- ＞ 「外務省 脱炭素技術海外展開イニシアティブ」に採択
- ＞ 「環境省 グッドライフアワード 実行委員会特別賞」を受賞
- ＞ セネガルに小型浄水装置を10基設置
- ＞ クリーンウォーターシステムによる生活環境改善
- ＞ うるおいを創る。ともに、創る。 [動画](#)
- ＞ アフリカの水を変えたい [動画](#)
- ＞ インドネシアに笑顔が広がる [動画](#)

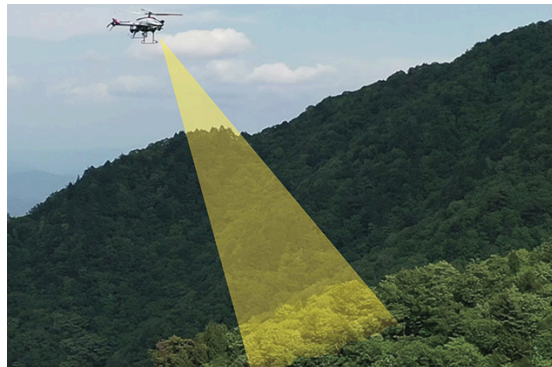


100年先の未来のために



森林デジタル化サービス RINTO

当社の産業用無人ヘリを用いた上空からのレーザ計測により、広範囲にわたる森林のデジタル化を実現しています。RINTOは森林とそこに息づく生命に敬意を持ち、皆さまと共に森林の価値を高め「スマート林業」「カーボンクレジット創出」「森林防災・減災」「生物多様性」に貢献しています。



- ＞ 森林デジタル化サービス RINTO
- ＞ 奏でる森を育むために [動画](#)



ビジネスフィールドの海を守る



絶滅危惧種保護のための海岸清掃活動

絶滅危惧種のアカウミガメの保護を目的に、産卵に訪れる中田島海岸（静岡県浜松市南部）のクリーン作戦とアカウミガメの子ガメの観察会を1991年から継続して実施しています。



自社製品で効果的に湖を清掃



マリン製品を活用した湖岸清掃活動

静岡県にある浜名湖の自然を守るため、自社製品であるボート・船外機を利用した「マリンクリーン活動 in 浜名湖」を2013年から毎年継続的に実施し、製品の特長を生かした効果的な清掃活動を行っています。



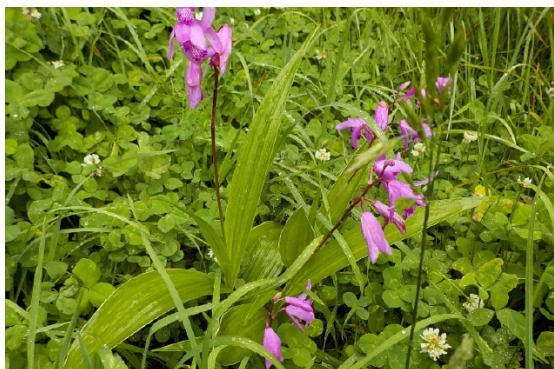
生物多様性の保全に向けて



希少植物保護活動

静岡県菊川市の二輪車用テストコースの着工前の2008年に建設用地の環境評価を1年間かけて実施しました。その後、希少植物種の移植を行い、保護活動とモニタリングを継続実施しています。

＞ 生物多様性の取り組み



海岸の外来植物種を駆除



外来種植物駆除活動

中田島海岸（静岡県浜松市南部）のクリーン作戦と合わせて毎年5月と9月、コマツヨイグサやオオフトラムグラなどの外来植物種の駆除を行い、絶滅危惧種のカワラハシランミョウが住みやすい環境を作っています。



スポーツで健全な人と社会をつくる



ヤマハ発動機スポーツ振興財団

ヤマハ発動機スポーツ振興財団は、スポーツに情熱を燃やす人たちへの助成事業や子どもたちへのスポーツチャレンジ体験事業を通じて、チャレンジする姿勢が共感される人と社会づくりを目指して活動を行っています。

＞ ヤマハ発動機スポーツ振興財団



生物多様性宣言イニシアチブ 経団連

ヤマハ発動機グループは2020年6月に経団連生物多様性宣言イニシアチブに賛同しました。

ヤマハ発動機グループは2020年6月に経団連生物多様性宣言イニシアチブに賛同しました。

「経団連生物多様性宣言」に賛同し、「ヤマハ発動機生物多様性基本取り組み姿勢」に掲げる生物多様性保全に取り組みを推進します。

経団連生物多様性宣言

1. 【経営者の責務】持続可能な社会の実現に向け、自然の営みと事業活動とが調和した経営を志す
2. 【グローバルの視点】生物多様性の危機に対して、グローバルな視点を持って行動する
3. 【自主的取り組み】生物多様性に資する行動に自発的かつ着実に取り組む
4. 【環境統合型経営】環境統合型経営を推進する
5. 【自然資本を活かした地域の創生】自然への畏敬の念を持ち、自然資本を活用した地域の創生に貢献する
6. 【パートナーシップ】国内外の関係組織と連携・協働する
7. 【環境教育・人材育成】生物多様性を育む社会づくりに向け、環境教育・人材育成に率先して取り組む

「GXリーグ基本構想」 経済産業省

ヤマハ発動機グループは2022年4月に経済産業省が公表した「GXリーグ基本構想」に賛同しました。

ヤマハ発動機グループは2022年4月に経済産業省が公表した「GXリーグ基本構想」に賛同し、「ヤマハ発動機グループ環境計画2050」に掲げる気候変動への取り組みを推進します

「GX」とは、Green Transformationの略で、カーボンニュートラル実現に向けた世界の脱炭素の流れを経済成長の機会ととらえ、GHG（温室効果ガス）排出削減と産業競争力向上の両立を目指す取り組みです。

「GXリーグ」とは、2050年カーボンニュートラル実現と社会変革を見据えて、GXへの挑戦を行い、現在および未来社会における持続的な成長実現を目指す企業が同様の取組を行う企業群や官・学と共に協働する場です。

「GXリーグ基本構想」は、GXリーグ参画企業に対して、自社の事業およびサプライチェーンでのGHG排出削減に向けて取り組むことに加え、製品・サービスを通じた取り組みにより市場のグリーン化を牽引することが求められています。これは当社のカーボンニュートラルに向けた取り組みの方向性と合致するため、この構想に賛同しました。



インパクト評価

インパクト評価に関連する、ヤマハ発動機グループの主な取り組みをご紹介します。

私たちは当社の事業活動に伴う社会や環境への影響を定量的・定性的に把握し、ポジティブな影響の促進とネガティブな影響の抑止を図ることで、サステナブルな社会への貢献を目指しています。



- ＞ 01カーボンニュートラルへの取り組み
- ＞ 02インドにおける「日本式ものづくり人材」の育成
- ＞ 03クリーンウォーターシステムの展開
- ＞ 04低速モビリティサービスへの取り組み

カーボンニュートラルへの取り組み

インパクト評価の主な取り組みについてご紹介します。

◀ インパクト評価

二輪車、船外機等CO₂を排出する基幹製品を製造する一方で、気候変動の要因となる温室効果ガスの削減に向けたさまざまな取り組みを推進し、地球の温暖化防止に努めています。

[2024年実績]

投資金額	エネルギー削減量	CO ₂ の削減量
生産設備の刷新およびエネルギーの削減活動 9.4億円	■生産設備の刷新 電気（火力由来）：▲5,952 MWh ₃ ガス：▲556千m	■生産設備の刷新 電気（火力由来）：▲2,506 tCO ₂ ガス：▲1,241 tCO ₂
	■省エネ活動 電気（火力由来）：▲1,486 MWh ₃ ガス：▲42千m	■省エネ活動 電気（火力由来）：▲626 tCO ₂ ガス：▲98 tCO ₂
電力会社との契約内容見直し（火力由来から再生可能エネルギー由来へ） 3.8億円	電気(火力由来)：▲194,147 MWh	電気（火力由来）：▲81,736 tCO ₂
太陽光発電設備の設置（国内） 6.8億円	電気：▲2,948 MWh	電気（火力由来の場合）：▲1,241 tCO ₂
合計 20.1億円	電力：▲204,534 MWh ₃ ガス：▲598千m	▲87,447 tCO ₂ 電気：▲86,109 tCO ₂ ガス：▲1,339 tCO ₂

> [「気候変動」への取り組み](#)

インドにおける「日本式ものづくり人材」の育成

インパクト評価の主な取り組みについてご紹介します。

◀ インパクト評価

ヤマハNTTFトレーニングセンター訓練（NETTUR TECHNICAL TRAINING FOUNDATION）での職業訓練を通して、就業して安定した収入を獲得できる人材を育成し、生涯を通じた本人やその家族の豊かな生活に貢献しています。

2020年は新型コロナウイルスの影響で募集を一時的に中断したため、2024年の卒業生はいませんでした。

2024年には新たに16名が入学し、訓練を開始しています。

[2023年実績]

投資金額	就業者数	2023年にNTTFを卒業した就業者※1（12人）の生涯収入向上見込み差額
年間運営費約2,445万円から実習による労働提供額約1,685万円を除外した額 約760万円	12人	※2 エンジニア（一般職） 約3億3,163万円とラインワーカー 約2億3,659万円との差額 約9,504万円

1ルピーを1.7円で計算

※1 インドでの一般的な勤続年数を30年として、ジェトロ・インド日本商工会（JCCII）「2023年度賃金実態調査」の「エンジニア（一般職）」と「ラインワーカー」の賃金水準2023年実績に基づき算出

※2 NTTF卒業就業者相当

> [日本式ものづくり学校で技能育成](#)

クリーンウォーターシステムの展開

インパクト評価の主な取り組みについてご紹介します。

◀ インパクト評価

クリーンウォーターシステムの導入によって、不衛生な水源を原因とする疾病の予防と重症化の軽減を実現し、子どもや女性を水汲み労働から解放することで、人々の豊かな生活に貢献しています。

	初期設置年	設置基数	延べ稼働年数	設置地域の延べ裨益人数	2022年年間インパクト (単位：千\$)		年間期待収入に対する改善率	設置初年度からのインパクト総計(千\$)
					水汲み短縮時間	疾病負担軽減		
インドネシア	2011	10	90	8,339	726	97	5%	5,288
アンゴラ	2016	1	7	1,290	30	18	7%	334
エチオピア	2020	1	3	245	15	7	6%	66
カメルーン	2017	1	6	1,050	75	61	8%	816
コートジボワール	2016	1	7	1,200	139	50	6%	1,391
コンゴ	2016	2	13	2,100	49	26	6%	497
ザンビア	2018	1	5	5,685	191	84	6%	1,409
セネガル	2011	11	62	10,462	376	166	6%	2,993
ペナン	2017	3	20	1,285	58	28	6%	531
マダガスカル	2019	5	20	6,650	243	188	7%	1,771
モーリタニア	2012	1	11	750	17	11	7%	305
合計	-	37	-	39,056	1,919	736	-	15,402

米国ハーバード・ビジネス・スクールから提唱されたインパクト加重会計（IWA=Impact Weighted Accounting）の手法に基づき、「該当地域の年度ごとの平均年収」をベースに「時間短縮による経済的機会の推定値」「損失年数（YLL）による疾病負担軽減の推定とそれに伴う YLL 評価額」から算出

※1 1世帯（4人で計算）ごとに朝夕それぞれ40分間で計算

※2 単年度の疾病負担改善効果による将来期待収入から算出

※3 各年度における該当地域の平均年収から算出

- ・ 上記は2021年末の実績から算出した結果であり、2024年12月現在の設置基数は合計49基となりました。

> [クリーンウォーターシステム](#)

低速モビリティサービスへの取り組み

インパクト評価の主な取り組みについてご紹介します。

◀ インパクト評価

ラストワンマイルの移動ソリューションとして、ゴルフカーの技術を活用した低速小型EV（グリーンスローモビリティ）をさまざまな地域で展開しています。高齢者をはじめとした地域住民の生活の足として、人々の豊かな生活に貢献しています。

グリーンスローモビリティ市場導入（2014年）時点からの累計インパクト金額は85.1百万円です。最新の単年での社会的インパクト金額は、以下の内訳です。

インパクト分野	インパクト金額（2024年）
医療分野	1.3百万円
介護分野	33.1百万円
環境分野	0.2百万円
合計	34.6百万円

米国ハーバード・ビジネス・スクールから提唱されたインパクト加重会計（IWA=Impact Weighted Accounting）の手法に基づき、上記算出式を開発し、社会的インパクトの貨幣換算化を実施しました。

* 上記運行エリアは各年度で2か月以上運行をしている生活用途利用の地域

* 推定利用者数（延べ人数ではない）は合計で3,156人。主要エリア別では大阪府799人、千葉県764人、島根県389人、愛知県285人、奈良県255人。

インパクト金額の算出メソッドロジー

（医療分野）医療費抑制：
$$\text{推定利用者数} \times \text{平均乗車日数} \times \text{乗車時の平均増加歩数} \times \text{1歩当たりの医療費抑制効果}$$

*1 実証データおよびドライバーからのヒアリング等により振れ幅考慮の上で算出

*2 国土交通省「まちづくりにおける健康増進効果を把握するための歩行量（歩数）調査のガイドライン」使用

（介護分野）介護費抑制：
$$\text{月1回以上推定利用者数} \times \text{介護費抑制効果額}$$

*1 実証データおよび自治体からのヒアリング等により振れ幅考慮の上で算出

*2 千葉大学との共同研究結果を引用し当社が作成

（環境分野）CO₂削減額：
$$\text{稼働台数} \times \text{走行中平均乗車人数} \times \text{総走行距離} \times (\text{ガソリン車排出原単位} - \text{低速モビリティ排出原単位}) \times \text{自家用車からの転換割合}$$

× 当社インターナルカーボンプライシング

- > [グリーンスローモビリティ](#)
- > [千葉大学と共同研究契約締結](#)
- > [千葉大学との共同研究結果](#)

ISO26000対照表／SASB要求項目

サステナビリティウェブサイトで開示している情報のISO26000との対照表です。

↓ 目次

1. ISO26000対照表
2. SASB要求項目

中核主題	課題	掲載ページ
組織統治		＞ サステナビリティの考え方と基本方針 ＞ コーポレートガバナンス
人権	1. デューディリジェンス 2. 人権に関する危機的状況 3. 加担の回避 4. 苦情解決 5. 差別および社会的弱者 6. 市民的および政治的権利 7. 経済的、社会的および文化的権利 8. 労働における基本的原則および権利	＞ 人権 ＞ サプライヤー人権課題への対応 ＞ 内部通報制度（ホットライン） ＞ ハラスメントの防止 ＞ 労働組合との関係 ＞ 国連グローバル・コンパクトの支持
労働慣行	1. 雇用および雇用関係 2. 労働条件および社会的保護 3. 社会対話 4. 労働における安全衛生 5. 職場における人材育成および訓練	＞ 多様性を認めた一人ひとりが働きやすい環境づくり ＞ 労働組合との関係 ＞ 労働安全衛生 ＞ 社員の健康 ＞ ハラスメントの防止 ＞ 人材育成 ＞ 国連グローバル・コンパクトの支持
環境	1. 汚染の予防 2. 持続可能な資源の使用 3. 気候変動の緩和および気候変動への適応 4. 環境保護、生物多様性および自然生息地の回復	＞ 地球環境への取り組み姿勢 ＞ 環境マネジメント ＞ 「気候変動」への取り組み ＞ 「資源循環」への取り組み ＞ 「生物多様性」への取り組み
公正な事業慣行	1. 汚職防止 2. 責任ある政治的関与 3. 公正な競争 4. バリューチェーンにおける社会的責任の推進	＞ 腐敗防止 ＞ 独占禁止法・競争法の遵守 ＞ 調達活動を支える2つの方針 ＞ サプライチェーン

中核主題	課題	掲載ページ
	5. 財産権の尊重	国連グローバル・コンパクトの支持
消費者課題	1. 公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報および公正な契約慣行 2. 消費者の安全衛生の保護 3. 持続可能な消費 4. 消費者に対するサービス、支援、並びに苦情および紛争の解決 5. 消費者データ保護およびプライバシー 6. 必要不可欠なサービスへのアクセス 7. 教育および意識向上	- 輸出入管理の徹底 - 品質に関する基本的な考え方 - お客さまの安全に関する取り組み - 情報管理の取り組み - 安全普及活動 - お客さまとの関係 - お客さま情報の活用
コミュニティへの参画およびコミュニティの発展	1. コミュニティへの参画 2. 教育および文化 3. 雇用創出および技能開発 4. 技術の開発および技術へのアクセス 5. 富および所得の創出 6. 健康 7. 社会的投資	- 社会貢献活動の事例 - スポーツを通じた健全な社会の実現（ヤマハ発動機スポーツ振興財団） - SDGs（持続可能な開発目標） - 社会貢献活動支出額

SASB要求項目

	SASB指標	項目	単位	2024年
基本データ	TR-AU-000.A	二輪車生産台数	千台	4,892
	TR-AU-000.B	二輪車販売台数	千台	4,961
製品の安全性	TR-AU-250a.2	安全関連の申し立ての数に対して調査した件数の割合	%	100 ※日本の国土交通省から調査依頼が来た件数の全数（100%）を調査しました。
	TR-AU-250a.3	リコール台数	台	497,751
労働慣行	TR-AU-310a.1	団体交渉協定の対象となった労働者の割合	%	84

	SASB指標 ※1	項目		単位	2024年
	TR-AU-310a.2	ストライキやロックアウトによる業務停止の件数		件	1
		業務停止に関する労働者数（人）×停止日数		人日	87
燃費と製品使用時の排出	TR-AU-410a.1	地域別 販売台数加重平均燃費	アジア	km/L	49
			欧州	gCO ₂ /km	87
			北米	mpg	38
			日本	km/L	43
			その他	km/L	39
	TR-AU-410a.2	(1) ゼロエミッション車（ZEV）、(2) ハイブリッド車(HEV)、(3) プラグインハイブリッド車(PHEV)の販売台数		台	該当なし (N/A)
	TR-AU-410a.3	車両の燃費効率と排出ガスにおけるリスクおよび機会に関する戦略の説明			> リスクと機会の評価 > ヤマハ発動機のカーボンニュートラル戦略
原材料の調達	TR-AU-440a.1	重要な材料の使用に関連するリスク管理			> サプライヤー人権課題への対応 > サステナビリティの推進
材料効率とリサイクル	TR-AU-440b.1	製造過程における廃棄物重量		トン	67,371 ^{※2}
		上記廃棄物のうちリサイクルされた重量の割合		%	— ^{※3}
	TR-AU-440b.2	廃棄製品の重量		トン	— ^{※3}
		廃棄製品からリサイクルされた材料の割合		%	— ^{※3}
	TR-AU-440b.3	製品のリサイクル可能率		%	90%以上

※1 SASBが要求する自動車業界の開示指標 TR：Transportation（輸送） AU：Automobiles（自動車業界）

※2 製造過程に限定せず、事業活動全てから発生した廃棄物量も含む。

※3 現時点では算出根拠となるデータが確認できていないため、算定対象から除外。

第三者保証

当社の公開情報における第三者保証についてご紹介します。

ヤマハ発動機は、環境関連データおよび社会的報告に関して、高い透明性と信頼性を確保して情報公開を行うために2024年度の下記の事項についてSGSジャパン株式会社による第三者保証を受けています。

独立した第三者保証報告書



2025年8月5日
意見書番号：SGS25/112

ヤマハ発動機株式会社
静岡県磐田市新貝 2500
代表取締役社長
設楽 元文 様

SGSジャパン株式会社（以下、当社）は、ヤマハ発動機株式会社（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が作成したサステナビリティウェブサイト(<https://global.yamaha-motor.com/jp/sustainability/>)（以下、サステナビリティウェブサイト）に記載される **第三者保証** の付された2024年度のサステナビリティデータ（以下、ステートメント）について、限定的保証業務を実施した。

組織の責任

組織は、組織が定めたステートメントの算定・報告規準（以下、組織の定めた規準。サステナビリティウェブサイトに記載。）に準拠してステートメントを作成する責任を負っている。なお、GHGの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全なため、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号8に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化された方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、実施した手続及び入手した証拠に基づいて、ステートメントに対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の公表した国際保証業務基準（ISAE）3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び国際保証業務基準（ISAE）3410「温室効果ガス報告に対する保証業務」に準拠して、限定的保証業務を行った。

当社が実施した手続は、当社の職業的専門家としての判断に基づいており、下記を含む。

- ステートメントの測定・集計・算定・報告方法に関する質問及び適切性の評価
 - ステートメントとその基礎となる記録が一致していることの照合
 - ステートメントに関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
 - 定量的データに対する分析の手続きおよび質問
 - 浜北工場および袋井南工場の現地調査
 - 組織の見積りを開発する方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかの評価
- ※見積りの基礎となったデータのテスト・見積りを評価するための独自の見積りの開発を含めていない

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得たであろう保証ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が保証の依頼を受けた組織が作成したステートメントは、限定的な算定となっている部分が多く発見された。これら発見された事項は、算定範囲及び算定方法の開示を指摘し、実施されたことを確認している。

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、サステナビリティウェブサイト記載されるステートメントが、組織の定める規準に準拠して作成されていないと信じさせる事項は、全ての重要な点において認められなかった。

SGSジャパン株式会社
神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134
横浜ビジネスパーク ノーススクエア I
ビジネスアシュアランス
認証・認定統括責任者
竹内 裕二



本書面は、SGSジャパン株式会社によってwww.sgs.com/terms-and-conditions.htmで参照することができる「認証サービスの一般条件」に従って発行されたものであり、「認証サービスの一般条件」に規定されている責任の制限と補償に関する条項および管轄に関する条項等に従います。この書面に記載された内容は検証を行った時点における適用される場合は組織の指示の範囲内における確認内容を示しています。組織およびこの書面に関するSGSジャパン株式会社の責務は取引文書におけるすべての権利および義務の履行から、免除されるものではありません。本書面の内容または体裁について、許可なく偽造、変造または改ざんすることは違法であり違反した場合には法令に基づくあらゆる範囲において罰せられる可能性があります。

保証範囲

- ・ヤマハ発動機グループのエネルギー消費量
- ・ヤマハ発動機グループのCO₂排出量（Scope 1,2 及び Scope3 Cat.11）
- ・ヤマハ発動機グループの取水量
- ・ヤマハ発動機グループの廃棄物量
- ・ヤマハ発動機単体の排水量
- ・ヤマハ発動機グループの労働災害度数率
- ・ヤマハ発動機グループの労働災害による死亡者数
- ・ヤマハ発動機単体の請負業者の労働災害度数率
- ・ヤマハ発動機単体の男女別平均賃金
- ・ヤマハ発動機単体の男女別賃金中央値
- ・ヤマハ発動機単体の男女別平均ボーナス
- ・ヤマハ発動機単体の男女別ボーナス中央値

※ 第三者保証を受けた項目には **第三者保証** マークを付しています。

社外からのESG（環境・社会・ガバナンス）評価

社外からのESG（環境・社会・ガバナンス）評価についてご紹介します。

財務面だけでなく、環境や社会性の観点から企業を評価し、投資対象を選ぶ社会的責任投資（SRI: Social Responsible Investment）が注目される中、ヤマハ発動機はESGに関する積極的な情報公開に取り組んでいます。社外からは以下のような評価を受けています。

FTSE4Good / FTSE Blossom Japan / FTSE Blossom Japan Sector Relative Index



FTSE4Good



FTSE Blossom
Japan



FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index

当社は、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する世界的指数「FTSE4Good Index Series」と、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESG投資のために採用している指数「FTSE Blossom Japan」および「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に選定されています。

MSCI ESG RATINGS

MSCI
ESG RATINGS



CCC	B	BB	BBB	A	AA	AAA
-----	---	----	-----	---	----	-----

THE USE BY YAMAHA MOTOR OF ANY MSCI ESG RESEARCH LLC OR ITS AFFILIATES ("MSCI") DATA, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT, RECOMMENDATION, OR PROMOTION OF YAMAHA MOTOR BY MSCI. MSCI SERVICES AND DATA ARE THE PROPERTY OF MSCI OR ITS INFORMATION PROVIDERS, AND ARE PROVIDED 'AS-IS' AND WITHOUT WARRANTY. MSCI NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI.

当社は、MSCI（モルガン・スタンレー・キャピタル・インベストメント）ESG（環境・社会・ガバナンス）レーティングの評価で2021年以降連続してAAA評価を獲得しています。

MSCI ESG Leaders indexes／MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数



2025 CONSTITUENT MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数

THE INCLUSION OF YAMAHA MOTOR IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF YAMAHA MOTOR BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

当社は、ESG（環境・社会・ガバナンス）に優れた会社で組成されるMSCI ESG Leaders indexesとMSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数の構成銘柄にそれぞれ選定されています。

CDP



当社は、国際的な非営利団体CDP（シーディーピー）の2024「気候変動」「水セキュリティ」レポート分野で「B」を取得しています。

S&P Japan 500 ESG

当社は、世界最大規模の金融指数算出会社の米国S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社が発表した「S&P Japan 500 ESG」の構成銘柄に採用されています。

SOMPOサステナビリティ・インデックス

2025



Sompo Sustainability Index

環境、社会、ガバナンスの評価が高い企業に幅広く投資する年金基金・機関投資家向けのSRI（社会的責任投資）「SOMPOサステナビリティ・インデックス」の2025年構成銘柄に選定されています。

健康経営優良法人「ホワイト500」



経済産業省・日本健康会議主催の、健康経営に戦略的に取り組んでいる法人を認定する「健康経営優良法人認定制度」において、2025健康経営優良法人（大規模法人部門）「ホワイト500」に認定されています。

サイトマップ

ヤマハ発動機サステナビリティサイトのサイトマップです。

サステナビリティ

- ＞ トップメッセージ
- ＞ サステナビリティの考え方と基本方針
 - ＞ マルチステークホルダー基本方針 (PDF)
 - ＞ 内部統制基本方針 (PDF)
- ＞ マテリアリティへの取り組み

【E】 環境

- ＞ インデックスページ
- ＞ 地球環境への取り組み姿勢
- ＞ ヤマハ発動機グループ環境計画2050・概要
- ＞ 「気候変動」への取り組み
- ＞ 「資源循環」への取り組み
 - ＞ 二輪車リサイクルシステム
- ＞ 「生物多様性」への取り組み
- ＞ 環境マネジメント
- ＞ データ集
 - ＞ グリーン調達ガイドライン

【S】 社会

- ＞ インデックスページ
- ＞ 人権
- ＞ 人的資本経営
 - ＞ 従業員関連データ
- ＞ 安全と安心
 - ＞ 安全への取り組み「人機官能×人機安全」
 - ＞ 安全普及活動
 - ＞ 各国の活動事例紹介
日本 インド インドネシア タイ
台湾 パキスタン フィリピン
ベトナム コロンビア ブラジル
メキシコ トルコ
 - ＞ 品質のヤマハ
 - ＞ モーターサイクルにおける取り組み
- ＞ お客さまとの関係
- ＞ サプライチェーン
 - ＞ サプライヤー サステナビリティ ガイドライン (PDF)
- ＞ 地域社会貢献
 - ＞ 社会貢献活動の事例
 - ＞ 将来を担う人たちの育成
 - ＞ 過去の活動事例アーカイブ
 - ＞ 地球環境の保全
 - ＞ 過去の活動事例アーカイブ
 - ＞ 交通安全普及
 - ＞ 過去の活動事例アーカイブ
 - ＞ 地域社会の課題
 - ＞ 過去の活動事例アーカイブ
- ＞ スポーツを通じた健全な社会の実現

【G】 ガバナンス

- ＞ インデックスページ
- ＞ コーポレートガバナンス (IR情報)
- ＞ リスクマネジメント
 - ＞ サイバーセキュリティ方針 (PDF)
- ＞ コンプライアンス
 - ＞ 倫理行動規範 (PDF)
 - ＞ 腐敗防止 (IR情報)
 - ＞ ヤマハ発動機グループ競争法遵守方針 (PDF)
- ＞ 税務
- ＞ 株主・投資家との対話

国際的イニシアチブとの連携

- ＞ インデックスページ
- ＞ SDGs (持続可能な開発目標)
 - ＞ SDGsに関連した取り組み事例
- ＞ 国連グローバル・コンパクトの支持
- ＞ 生物多様性宣言イニシアチブ 経団連
- ＞ 「GXリーグ基本構想」経済産業省

関連情報

- ＞ インパクト評価
- ＞ 第三者保証
- ＞ 社外からのESG (環境・社会・ガバナンス) 評価
- ＞ ISO26000対照表/SASB要求項目
- ＞ ダウンロード

ヤマハ発動機 サステナビリティ 2025

ヤマハ発動機株式会社 サステナビリティ推進部 ESG グループ

<https://global.yamaha-motor.com/jp/sustainability/>



2025 年 10 月発行